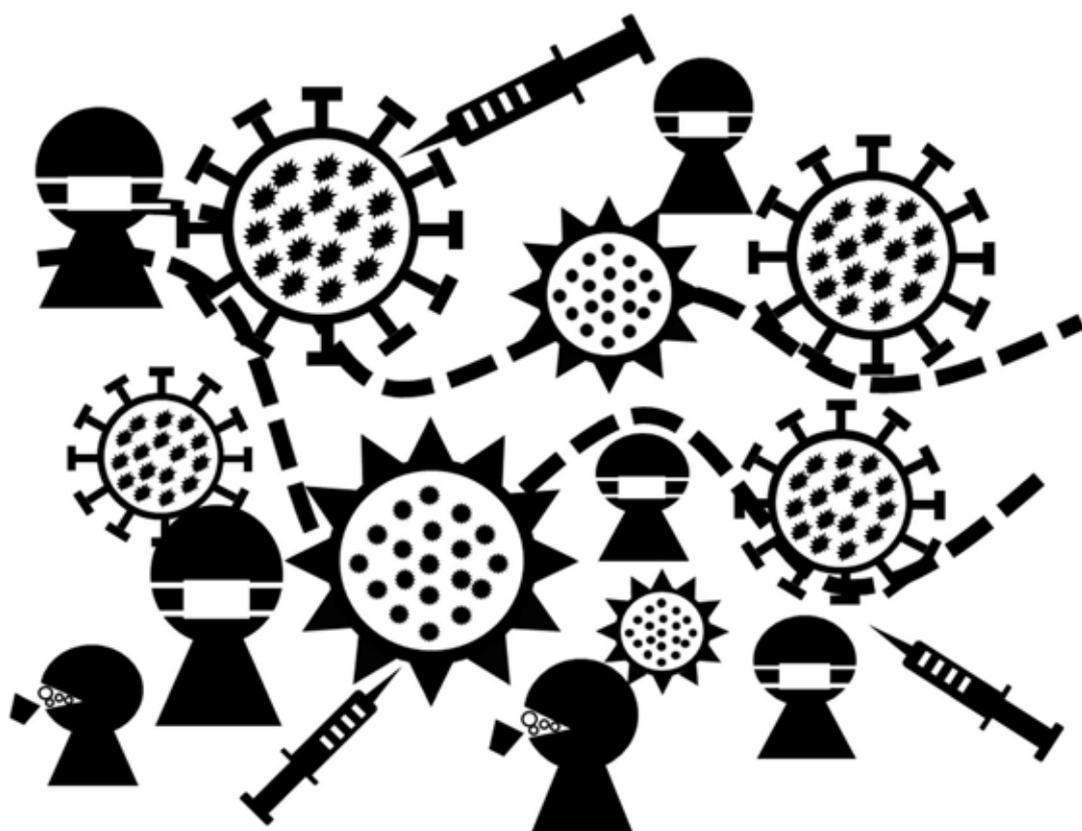


みぞう
未曾有の危機を乗り越えて

新型コロナウイルス感染症 対応記録

～ 共に乗り越えた日々 ～



鹿児島県 始良市

令和7年3月

はじめに

令和元年（2019年）12月に、中華人民共和国の武漢市において原因不明の肺炎患者が発生し、後に世界保健機関（WHO）が「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」と発表した。

国内においては、令和2年（2020年）1月15日に新型コロナウイルス感染症の感染者が神奈川県内で初めて確認された。また、同年2月3日には多くの感染者を乗せたクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」が横浜港に入港し、国内初の集団感染が発生した。

県内においては、同年3月26日午後11時30分から行われた県知事による記者会見において、県内で初めての新型コロナウイルス感染症の感染者が、始良市で確認されたと発表された。

始良市は、翌日3月27日午前0時に市長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、それ以降、新型コロナウイルス感染症に関する情報共有と今後の対応の協議を実施してきた。

国はその後の国内での感染状況を勘案し、令和2年4月7日に埼玉、千葉、東京、神奈川、大阪、兵庫、福岡の7都府県に対し、改正新型インフルエンザ等特別措置法第32条による「緊急事態宣言」を初めて発出し、国民に対して外出自粛や感染症対策を行うよう要請するなどの対応を行ったが、同時に小中学校等の臨時休業やヒトの移動の抑制・制限、マスクや消毒液が入手困難になるなど社会経済に甚大な影響、混乱を及ぼす事態となり、新型コロナウイルス感染症への人々の不安が一気に高まった。

本市でも、市内における感染拡大防止と社会経済活動の維持を並行して進めるために、基本的な感染対策の普及、啓発、実施に努めながら、市民や事業者等への支援、令和3年5月から開始したワクチン接種等に一丸となって取り組んだ。

しかしながら、この間も新型コロナウイルスは複数の変異を行い、感染拡大を繰り返すことで、多くの市民が感染した。

その後、国内初の感染者が確認されてからおおよそ3年4か月が経過した令和5年（2023年）5月8日に、ようやく新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の「5類感染症」に引き下げられた。

本市としてこれらの状況を乗り切るために、市内医療機関及び医療従事者等の医療関係者の皆様をはじめ、企業や各種団体等の関係機関の皆様、そして何より市民の皆様の理解と数々のご協力をいただきながら、手探りの中、職員等が全力で事務を行ってきた。

この「始良市新型コロナウイルス感染症対応記録」は、本市における新型コロナウイルス感染症の影響や対応経過を次代の職員に残し、万が一再び同様の感染症等が発生した場合に、少しでも取組の参考となるよう作成した。

令和7年3月

始良市長 湯元 敏浩

目 次	ページ
1. 主要な経過	1
2. 感染状況	2
3. 組織体制	4
4. 県内で初めての感染者、始良市で確認（～3 例目まで）	15
5. 支援事業への取り組み	
(1) 予算措置・条例改正等	24
(2) 予備費充用による予算措置	38
(3) 支援・対応策（決算）	
すべての市民	40
事業者	40
観光	41
公共交通	42
子育て世帯	43
福祉	45
医療	46
地域	47
教育	47
農林水産業	49
消防・救急	50
感染症対策	50
その他	51
(4) 会計検査の受検	51
6. 広報・情報発信	
(1) 市公式 YouTube チャンネルによる発信	53
(2) 市ホームページによる発信	57
(3) あいらびゅーFMによる発信	70
(4) データ放送による発信	77
(5) 市地域情報・防災メールによる発信	79
(6) 市広報紙「AiraView」による発信（令和 2～6 年度）	93
(7) 市定例記者会見資料「AIRA PRESS」による発信	130
7. 市有施設等の休業・休館、利用制限の状況	154
8. ワクチン接種への取り組み	158
9. 事務事業への影響と各課・事務局の取り組み	
(1) 総務部	
総務課	175
税務課	182
危機管理課	184
庁舎建設課	191

工事監査課	192
秘書広報課	193
蒲生地域振興課	194
(2) 企画部	
企画政策課	196
デジタル行政推進課	202
商工観光課	204
地域政策課	212
(3) 市民生活部	
市民課	223
生活環境課	224
健康増進課	227
(4) 保健福祉部	
社会福祉課	231
子どもみらい課	233
長寿・障害福祉課	237
(5) 建設部	
建設政策課	239
土木課（建設部各課、農林水産部耕地課・林務水産課 共通）	240
用地課	240
都市計画課	240
建築住宅課	241
(6) 農林水産部	
農政課	243
林務水産課	244
(7) 会計課	244
(8) 水道事業部	
管理課・施設課	245
(9) 教育部	
教育総務課	246
学校教育課	250
社会教育課	251
保健体育課	254
国体推進課	263
(10) 議会事務局	264
(11) 監査委員・選挙管理委員会・公平委員会事務局	267
(12) 農業委員会事務局	270
(13) 消防本部	271

1 主要な経緯

国、県及び始良市における主な経緯は以下の通り。

年	月日	内容等
令和2年 (2020年)	1月6日	中国武漢で原因不明の肺炎が確認される。
	1月15日	国内で1例目の感染者が確認される
	1月30日	国は「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置
	1月31日	国は2類感染症相当に指定
	2月3日	多くの患者を乗せたクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」が横浜港に入港、国内初の集団感染が発生
	2月13日	国内初の死亡者が確認される（80代女性）
	2月25日	新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を決定
	2月27日	安倍晋三首相が全国の小中高校等に臨時休校を要請
	3月13日	改正新型インフルエンザ等対策特別措置法（新型コロナウイルス特措法）が成立
	3月24日	東京2020オリンピック・パラリンピックの延期が決定される
	3月26日	鹿児島県で1例目の新型コロナウイルスの感染者が始良市で確認される。
	3月28日	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の発出 安倍内閣総理大臣による記者会見
	4月7日	新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項の規定に基づき初の「緊急事態宣言」を埼玉、千葉、東京、神奈川、大阪、兵庫、福岡の7都府県に発出 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を閣議決定
	4月16日	上記を除く全道府県（鹿児島県を含む）に「緊急事態宣言」を適用
	5月14日	鹿児島県への「緊急事態宣言」の解除
	5月25日	全ての「緊急事態宣言」を解除
7月22日	東京都以外で「GoToトラベル」が開始	
12月2日	新型コロナウイルスワクチン接種の無料化等を含む改正予防接種法が成立	
12月28日	全国の「GoToトラベル」が一斉停止	
令和3年 (2021年)	1月8日	「緊急事態宣言」を埼玉、千葉、東京、神奈川に適用（2回目）以降、区域の変更・追加、期間の延長を行う
	2月13日	事業者への時短要請やコロナウイルス感染者の入院拒否に対する罰則等を科す改正インフルエンザ等特別措置法と改正感染症法が施行
	2月14日	厚生労働省がファイザー製ワクチンを特例承認
	2月17日	新型コロナウイルスワクチンの国内接種を開始
	3月21日	「緊急事態宣言」を解除（2回目）
	4月25日	「緊急事態宣言」を東京都、京都府、大阪府、兵庫県に適用（3回目）以降、区域の変更、期間の延長を行う
	5月21日	厚生労働省が米モデルナ及び英アストラゼネカ製ワクチンを特例承認
	6月20日	沖縄以外の「緊急事態宣言」を解除（3回目）
	7月12日	「緊急事態宣言」を東京都に適用（4回目） 以降、区域の変更・追加、期間の延長を行う
	7月23日	東京2020オリンピックが開会（～8月8日まで）
	8月20日	鹿児島県に「まん延防止等重点措置」を適用（9月12日まで）
8月24日	東京2020パラリンピックが開会（～9月5日まで）	
9月9日	鹿児島県への「まん延防止等重点措置」を延長（9月30日まで）	
9月30日	全ての「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」を解除（4回目）	
11月30日	国内で「オミクロン株」を初めて確認	
令和4年 (2022年)	1月27日	鹿児島県に「まん延防止等重点措置」を適用
	2月15日	国に対し、鹿児島県へのまん延防止等重点措置の延長を要請
	2月18日	鹿児島県への「まん延防止等重点措置」を延長（3月6日まで）
	3月21日	全ての「まん延防止等重点措置」を解除
	6月29日	鹿児島県は「爆発的感染拡大警報」を「感染拡大警戒期間」に変更
	7月15日	鹿児島県は県内全域に爆発的感染拡大警報を発令
	9月26日	感染者の全数届け出の見直しが開始
10月11日	国内への入国者数の上限を撤廃	
令和5年 (2023年)	3月13日	国がマスク着用を個人の判断に委ねる
	5月8日	国が新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを「5類感染症」に移行。「新型コロナウイルス感染症対策本部」を廃止 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を廃止

2 感染状況

- ・感染状況を期間ごとに「波」と定義し、第1波から第8波までを以下の期間とする。

第1波	令和2年(2020年)4月~6月
第2波	令和2年(2020年)7月~10月
第3波	令和2年(2020年)11月~令和3年(2021年)3月
第4波	令和3年(2021年)4月~6月
第5波	令和3年(2021年)7月~10月
第6波	令和4年(2022年)1月~5月
第7波	令和4年(2022年)6月~9月
第8波	令和4年(2022年)10月~令和5年(2023年)5月

- ・第1波から第7波までの期間の市内及び県内の感染者数の推移は以下の通り。なお、令和4年9月26日から感染者の全数把握の見直しが行われ、市内における新規感染者数は公表されていない。(※新型コロナウイルス感染患者の発生届け出の対象を、65歳以上の者、入院を要する者、重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する者、妊婦の4種類に限定した。)

新型コロナウイルス感染者数の推移(全数把握分)

【令和2年】												
区分\月	1月	2月	3月	第1波			第2波				第3波	
始良市			1	2	0	0	3	2	2	0	1	24
市・累計			1	3	3	3	6	8	10	10	11	35
鹿児島県			1	9	0	1	241	110	55	53	159	387
県・累計			1	10	10	11	252	362	417	470	629	1,016
市/県			100.0%	30.0%	30.0%	27.3%	2.4%	2.2%	2.4%	2.1%	1.7%	3.4%

【令和3年】												
区分\月	1月	2月	3月	第4波			第5波				第3波	
始良市	34	7	0	10	46	11	4	109	32	0	0	0
市・累計	69	76	76	86	132	143	147	256	288	288	288	288
鹿児島県	606	139	69	293	1,204	347	294	4,136	947	50	2	19
県・累計	1,622	1,761	1,830	2,123	3,327	3,674	3,968	8,104	9,051	9,101	9,103	9,122
市/県	4.3%	4.3%	4.2%	4.1%	4.0%	3.9%	3.7%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%

【令和4年】												
区分\月	1月	2月	3月	第6波		第7波				第8波		
始良市	408	761	684	854	665	220	1,728	5,124	2,328	10月から令和5年5月まで		
市・累計	696	1,457	2,141	2,995	3,660	3,880	5,608	10,732	13,060			
鹿児島県	7,324	14,606	12,899	20,550	18,303	10,791	53,589	111,910	23,089			
県・累計	16,446	31,052	43,951	64,501	82,804	93,595	147,184	259,094	282,177			
市/県	4.2%	4.7%	4.9%	4.6%	4.4%	4.1%	3.8%	4.1%	4.6%			

- ・県内で初めての感染者が市内で令和2年3月に確認されたものの同年11月までは11人と感染者数が増えてはいない。
- ・令和2年12月31日に市で初めてのクラスター(集団感染)が市内医療機関で確認された。

- ・令和4年1月28日に、初めて市職員・会計年度職員に感染者が確認され、令和4年2月14日以降は市ホームページにおいて、職員の感染状況について随時発信を行った。令和5年3月までに正規職員延べ200人、会計年度任用職員延べ88人が新型コロナウイルスに感染した。
- ・その後は国、県の傾向と同様に、年末年始、年度末、年度初め、ゴールデンウィーク、夏季休暇など人流が増える時期に感染者が増加する傾向にあって、令和3年5月からワクチン接種が始まったものの、特に令和4年に入り爆発的に感染者が増加した。
- ・令和4年9月に全数把握が見直され、その後新型コロナウイルスは令和5年5月8日に感染症法上の「5感染症」に位置づけられた。

3 組織体制

1) 新型インフルエンザ等対策本部 ※23 回開催

・新型インフルエンザ等緊急事態宣言がされたときには、市町村長は、市町村行動計画で定めるところにより、直ちに、市町村対策本部を設置しなければならない。(新型インフルエンザ等特別措置法第 34 条第 1 項)

・市長は、国が特措法第 32 条に基づき「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」を発令し、本市が緊急事態措置を実施すべき区域となった場合、または市長が必要があると認めたとき、始良市新型インフルエンザ等対策本部条例に基づき、対策本部の会議を招集する。(始良市新型インフルエンザ等対策本部条例)

本部長	市長	
副本部長	副市長、教育長	
総務対策部	総務部長、企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、農林水産部長、建設部長、教育部長、消防長、水道事業部長、議会事務局長、加治木・蒲生総合支所長	
民生対策部		
農林水産対策部		
建設対策部		
教育対策部		
消防対策部		
水道対策部		その他本部長が認めるもの
応援対策部		
各地域対策部		

2) 新型コロナウイルス感染症対策本部 ※50 回開催

・新型インフルエンザ等特別措置法第 34 条第 1 項の規定によらず、始良市感染症予防対策会議規程に基づく対応等を必要としたため、同規程を準用して設置した。

本部長	副市長
部員	総務部長、企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、農林水産部長、建設部長、教育部長、消防長、水道事業部長、議会事務局長、加治木・蒲生総合支所長、その他本部長が認めるもの、

※ 始良市感染症予防対策会議

・始良市感染症予防対策会議規程

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）及び始良市 新型インフルエンザ等対策本部条例（平成 25 年始良市条例第 7 号）に基づき、市民の健康を確保するとともに感染症の発生時にその拡大を防止するため、始良市感染症予防対策会議（以下「対策会議」という。）を置く。

（所掌事項）

第 2 条 対策会議は、次の事項を調査、協議し、対策を立てるものとする。

- (1) 危機管理体制に関すること。
- (2) 情報収集及び周知方法に関すること。
- (3) 感染拡大予防の措置に関すること。
- (4) 他の関係機関との連携及び連絡体制に関すること。
- (5) 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 8 条に規定する市町村行動計画の立案及び見直しに関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、対策会議において必要と認めた事項に関すること。

■新型インフルエンザ等対策本部会議 及び 新型コロナウイルス感染症対策本部等の開催の状況は以下の通り。

日付	会議等(状況を含む)	内 容
令和2年1月15日	国内において最初の感染者が確認される	
1月27日	市長から関係課に対し、新型コロナウイルスに関するシミュレーションを指示	
1月30日	消防本部に情報収集体制を構築(13:00)	
1月31日	消防本部の情報収集体制を危機準備体制へ移行(9:00)	
2月3日	市として新型コロナウイルス感染症情報収集体制に移行(9:00)	
2月3日	庁議において新型コロナウイルス感染症関連の報告	国・県からの情報 市民・職員向けの情報発信について 本誌で発生した場合の機関の役割について 感染状況
2月18日	新型コロナウイルス感染症に関する情報提供 ※部長会	国・県の動向 医療機関受診時の注意 帰国者・接触者相談センターの設置 PCR検査方法 市民、職員への情報提供 今後の対応
2月21日	危機管理調整会議の開催	副市長、総務部長、保健福祉部長、危機管理監、健康増進課長
2月21日	新型コロナウイルス感染症の対応について (内部協議) ※副市長、保健福祉部長、健康増進課長、 危機管理監、総務部長による協議	市役所内での情報提供の確認 広報について 感染症予防対策会議の開催時期について
2月25日	新型コロナウイルス感染症の対応について (内部協議) ※副市長、保健福祉部長、健康増進課長、 危機管理監、総務部長による協議	市役所内での情報提供、情報収集内容の確認 広報について 今後の対応について
2月25日	国が新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を決定	
2月25日	新型コロナウイルス感染症に係る対策会議 (第1回)	感染者の状況 国・県の動向 市の取り組み(庁議、部長会の活用) 新型インフルエンザ 行動計画及び対応マニュアルの説明 今後の対応
2月28日	新型コロナウイルス感染症に係る対策会議 (第2回)	基本方針について 広報について 市主催のイベントについて 各部署からの情報提供 今後の対応について
3月6日	新型コロナウイルス感染症に係る対策会議 (第3回)	全国、県内の発生状況 注意喚起の広報 学校の状況 市主催のイベント状況
3月10日	自治会に対し「新型コロナウイルスを防ぐには」 の文書を回覧	

3月13日	鹿児島県新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策第1弾を発表	
3月13日	新型コロナウイルス感染症に係る対策会議(第4回)	全国、県内の発生状況 注意喚起の広報 学校の状況 市主催のイベント状況 緊急対応策(第2弾) 広報について 備蓄マスクについて
3月23日	新型コロナウイルス感染症に係る対策会議(第5回)	全国、県内の発生状況 注意喚起の広報 学校の状況 発生時の初動対応について BCPについて
3月26日	県知事が「始良市滞在の女性が新型コロナウイルスに感染した」旨の記者会見を実施(23時30分からの南日本放送のMBCライブニュース)	属性(女性、40代、会社役員、日本国籍、在留)や行動歴(タイ-重富店で買い物など)が発せられる。
3月27日	新型コロナウイルス感染症対策本部を設置、会議を開催(第1回、午前零時～)	始良市内での新型コロナウイルス感染者の発生について(感染者の概要について、県からの資料確認) 市民への広報について検討(ホームページ、地域・防災メール)
3月27日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第2回、7時30分～)	始良市の発生状況について 市民への広報について
3月27日	市長による臨時記者会見(10時～)本館2階大会議室	市長メッセージの発信 市内での発生状況、経緯の説明
3月27日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第3回、17時～)	始良市の発生事例の経過について(県からの情報) ・一例目の感染者の濃厚接触者のPCR検査の結果及びその後の状況について(知人男性、両親とも陰性) ・感染者の行動歴における搭乗飛行機の機内での接触者等について(座席前後5名については氏名等は確認済み。状況は調査中) 市民への広報について 本日(3/27)は21時まで職員を在庁させ、情報収集及び市民からの問い合わせに対応。
3月30日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第4回)	感染者の発生状況報告 総理大臣記者会見、基本的対処方針の確認 市内の学校の状況 イベント、行事の調査結果集約など 厚生労働省のチラシ「3つの“密”を避けましょう」配布
4月6日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第5回)	感染者の発生経過 感染症発生状況 専門家会議の内容 学校の状況 イベントの集約 商工観光課からの報告 風評被害について

4月7日	改正新型インフルエンザ等特別措置法による緊急事態宣言	<p>新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項の規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間: 令和2年4月7日から令和2年5月6日まで ・対象地: 埼玉、千葉、東京、神奈川、大阪、兵庫、福岡 ・感染防止へ国民の協力を一層求めるとともに、医療体制の強化を図る ・私権の制限を伴う措置が可能 ・不要不急の外出自粛要請に法的根拠が生じるが強制力は無し。海外で行われているような都市封鎖(ロックダウン)は想定していない。
4月8日	新型インフルエンザ等対策本部会議(第1回)	<p>新型インフルエンザ等対策特別措置法第34条に基づく対策本部の設置について(4月8日9時に設置)</p> <p>改正新型インフルエンザ等対策特別措置法による緊急事態宣言について</p>
4月16日	新型インフルエンザ等対策本部会議(第2回)	<p>感染者の発生経過について</p> <p>感染症発生状況について</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針について(更新)</p> <p>学校の状況</p> <p>感染拡大防止のための市民への広報</p> <p>対応マニュアルについて</p> <p>各課からの情報提供</p> <p>新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について</p>
4月19日	新型インフルエンザ等対策本部会議(第3回)	<p>市内でのコロナウイルス感染者の発生(2例目)について</p> <p>市民への広報方法</p>
4月19日	新型インフルエンザ等対策本部会議(第4回)	<p>始良市内での新型コロナウイルス感染者の発生(3例目)について</p> <p>市民への広報について</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策に伴う市施設の休業・休館施設について</p> <p>市長記者会見について</p>
4月20日	新型インフルエンザ等対策本部会議(第5回)	<p>市内でのコロナウイルス感染者の発生(3例目)について</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策に伴う市施設の休業・休館について</p> <p>小中学校の臨時休業について</p>
4月28日	新型インフルエンザ等対策本部会議(第6回)	<p>本市での感染者の発生経過について</p> <p>新型コロナウイルス感染症発生状況</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(更新)</p> <p>新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の変更</p> <p>県の対応</p> <p>市民への広報について</p> <p>学校の状況</p> <p>各部の状況</p>
5月1日	新型インフルエンザ等対策本部会議(第7回)	<p>緊急事態宣言が延期となった場合の対応について</p> <p>大型連休中の対応について</p>

5月5日	新型インフルエンザ等対策本部会議 (第8回)	政府の方針について ・緊急事態宣言の期間延長(～5/31) ・基本的対処方針の変更(5/4) 緊急事態宣言の延長を受けた鹿児島県の対応 市施設の休業・休館の方向性について 学校の状況について イベントの方針について
5月15日	新型インフルエンザ等対策本部会議 (第9回)	政府の方針について ・緊急事態宣言の区域変更について ・基本的対処方針の変更(5/14) ・業種別ガイドラインについて 新しい生活様式の定着に向けた鹿児島県の取り組み 市施設の対応について 学校の状況について イベントについて 各部の状況について
5月22日	新型インフルエンザ等対策本部会議 (第10回)	市内感染者の発生経過について 政府の方針について ・緊急事態宣言の区域変更について ・基本的対処方針の変更について 県の対応について 学校の状況について 各部の状況について 特別定額給付金に係る申請及び振り込み状況について
5月29日	新型インフルエンザ等対策本部会議 (第11回)	新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第5項の規定に基づく、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除について
5月29日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第6回)	都道府県別新規陽性者数 政府の方針等 ・基本的対処方針の変更 ・移行期間における都道府県の対応について ・第2次補正予算(案)の概要 県の対応 学校の状況 各部の対応
6月19日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第7回)	都道府県別新規陽性者数 鹿児島県内の発生状況 緊急事態宣言の実施状況に関する報告 抗体保有調査について 新型コロナウイルス感染症患者の隊員及び就業制限の取り扱いについて 鹿児島県の対応 学校の状況 各部の対応

7月10日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第8回)	都道府県別新規陽性者数 鹿児島県内の発生状況 始良市の発生状況について 新型コロナウイルス感染症対策分科会の設置について 抗原検査検出キットの活用に関するガイドラインの改定 事業者への休業協力要請及び協力金の支給について 「ディスカバ-鹿児島キャンパス」の一時停止 学校の状況 各部の対応
7月13日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第9回)	市内での新型コロナウイルス感染者の発生について 感染者の概要について 市民への広報方法について 学校関係について
7月14日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第10回)	市内での新型コロナウイルス感染者の発生について 市民への広報方法について
7月15日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第11回)	市内での新型コロナウイルス感染者の発生について 市民への広報方法について 大型ショッピングセンターでの発生について
7月31日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第12回)	都道府県別新規陽性者数 鹿児島県内の発生状況 始良市の発生状況について 8/1以降における催物の開催制限等について 飲食店等におけるクラスター発生防止に向けた総合的取り扱いについて 県の対応 学校の状況
8月25日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第13回)	始良市の発生状況について(7例目)
8月26日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第14回)	始良市の発生状況について(8例目)
8月28日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第15回)	都道府県別新規陽性者数 鹿児島県内の発生状況 始良市の発生状況について 今後の感染状況の変化に対応した対策の実施に関する指標及び目安について 県の対応 学校の状況
9月24日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第16回)	始良市の発生状況について(9例目)
9月27日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第17回)	始良市の発生状況について(10例目)

10月2日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第18回)	感染状況について(都道府県別、鹿児島県、始良市) 政府の方針等について 県の対応について ・本件の医療提供体制について ・季節性インフルエンザワクチン接種時期ご協力をお願い 学校の状況
11月11日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第19回)	感染状況について 政府の方針等 ・催事の主催者が存在しない行事における感染防止策の徹底について ・新型コロナウイルス感染症の“いま”についての10の知恵 ・年末年始の人の移動について 県の対応 ・本件の医療提供体制について ・インフルエンザ予防接種費用の一般助成について 学校の状況
11月28日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第20回)	感染状況
12月2日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第21回)	感染状況
12月5日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第22回)	感染状況
12月6日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第23回)	感染状況
12月6日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第24回)	感染状況 市民への広報について
12月8日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第25回)	感染状況
12月9日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第26回)	感染状況
12月15日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第27回)	感染状況
12月16日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第28回)	感染状況
12月16日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第29回)	感染状況
12月20日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第30回)	感染状況
12月21日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第31回)	感染状況
12月23日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第32回)	健康増進課内(県からのFAX確認)
12月25日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第33回)	感染状況 政府の方針等 県の対応 学校の状況 各部の状況
12月27日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第34回)	健康増進課内(県からのFAX確認)

12月28日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第35回)	健康増進課内(県からのFAX確認)
12月30日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第36回)	健康増進課内(県からのメール確認)
12月31日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第37回)	感染状況について(始良市内医療機関でのクラスター発生)
令和3年1月3日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第38回)	健康増進課内(県からのFAX確認)
1月4日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第39回)	健康増進課内(県からのメール確認)
1月8日	新型インフルエンザ等対策本部会議 (第12回)	緊急事態宣言について 感染状況 県の対応 学校の状況 各部から 予防接種について
1月9日	新型インフルエンザ等対策本部会議 (第13回)	感染状況 学校の状況
1月22日	新型インフルエンザ等対策本部会議 (第14回)	感染状況 県における感染拡大の警戒基準について 市長メッセージについて 学校の状況
2月5日	新型インフルエンザ等対策本部会議 (第15回)	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更、基本的対処方針の変更 感染状況及び県における感染拡大の警戒基準について 県の対応 ワクチン接種について 学校の状況
3月18日	新型インフルエンザ等対策本部会議 (第16回)	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域及び期間について 基本的対処方針の変更について 感染状況について 県の対応 ワクチン接種について 学校状況について
4月26日	新型インフルエンザ等対策本部会議 (第17回)	新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る推進体制 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言 感染者状況 県の対応(知事メッセージ) 新型コロナウイルスワクチン接種について 学校の状況について
5月10日	新型インフルエンザ等対策本部会議 (第18回)	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域及び期間の変更について 感染状況について 県の対応 新型コロナウイルスワクチン接種について

8月4日	新型インフルエンザ等対策本部会議 (第19回)	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置 感染状況 県の対応 夏季期間中における留意事項について(総務部長発) 新型コロナウイルスワクチン接種について 学校の状況について
8月7日	新型インフルエンザ等対策本部会議 (第20回)	県 感染拡大の警戒基準(8/6)ステージⅢ 県対策本部会議 感染状況(国・県・市)
8月16日	新型インフルエンザ等対策本部会議 (第21回)	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置について 感染状況について(国・県・市) 県の対応 新型コロナウイルスワクチン接種について 学校状況について 飲食店への「時短要請」について 私有施設(公共施設)の利用について 始良地区医師会からの依頼の件について
8月19日	新型インフルエンザ等対策本部会議 (第22回)	経過報告 県からの要請事項 まん延防止等重点措置に係る始良市の対応方針 公共施設における対応
9月10日	新型インフルエンザ等対策本部会議 (第23回)	経過報告 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置について(区域の変更及び期間の延長) 公共施設における対応 市民への広報について 感染者の状況について 新型コロナウイルスワクチン接種について 学校の状況について
11月26日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第40回)	県対策本部会議について ワクチン接種状況について
令和4年1月7日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第41回)	県内の感染状況について 県知事記者発表 市の感染状況 新型コロナウイルスワクチン接種について 学校状況について ワクチン接種証明書について
1月20日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第42回)	まん延防止等重点措置の区域及び期間について 県知事メッセージについて 県の状況について 市の感染状況について 新型コロナウイルスワクチン予防接種について 学校状況について 濃厚接触者の自宅待機期間の短縮について
1月24日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第43回)	県の状況について 始良市の感染者の状況について 学校状況について

1月26日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第44回)	感染者の状況(県、市) まん延防止等重点措置適用について 市有施設等の利用制限の有無について まん延防止等重点措置期間(1月27日~2月20日まで)のイベント対応について 市民及び関係機関への広報について ・市有施設等の利用制限 ・イベント ・飲食店の対応 ・感染予防
2月7日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第45回)	感染者の状況(県、市) 学校の状況について
3月7日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第46回)	感染者の状況(国、県、市) まん延防止等重点措置解除について 措置解除に伴う市の対応について 予防接種の状況について
4月26日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第47回)	感染者の状況(県、市)について 県知事メッセージについて ・PCR等検査無料化事業の事業期間延長について ・新型コロナウイルス感染拡大防止メッセージについて 新型コロナウイルスワクチン接種状況について 学校状況について
6月8日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第48回)	感染者の状況(県、市) 県の感染状況の段階(指標の状況)について 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針について 新型コロナウイルスワクチン接種状況について 学校状況について 臨時無料PCR 検査(始良市会場)の案内
7月22日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第49回)	感染者の状況(県、市) 県の感染状況の段階について 新型コロナウイルス感染症対策に関する方針等について 新型コロナウイルスワクチン接種状況について 学校状況について 新型コロナウイルスワクチン集団接種の実施について
令和5年5月15日	新型コロナウイルス感染症対策本部 (第50回) ※最終回	新型コロナウイルス感染症の法的位置づけの変更に伴う国県の対応について 新型コロナウイルスワクチンの接種状況及び令和5年度事業について 新型コロナウイルス感染症対策本部の解散について

■本部会議等の内容等

- ・令和2年1月15日に国内で最初の感染者が確認されたことから、1月27日に市長から関係課に対し、新型コロナウイルス感染者の確認に際してのシミュレーションを行うよう指示が出された。
- ・1月30日に始良市消防本部に情報収集体制を構築し、翌日には危機準備体制に移行した。
- ・2月3日には市として新型コロナウイルス感染症情報収集体制に移行した。
- ・以降、新型コロナウイルス感染症対策本部の設置（3/27）までは、部長会議における情報共有、危機管理調整会議の開催（副市長、総務部長、保健福祉部長、危機管理監、健康増進課長）、新型コロナウイルス感染症に係る対策会議（全5回）を開催し、新型インフルエンザ等対策行動計画及び対応マニュアル、業務継続計画（BCP計画）の確認、小中学校の状況や市主催の行事・イベントなどの開催状況を確認してきた。
- ・令和2年3月27日に設置した新型コロナウイルス感染症対策本部、及び緊急事態宣言が発出された際に設置する新型インフルエンザ等対策本部では、令和3年5月から始まったワクチン接種までの間は、国や県から示された情報の共有、市民への情報提供、感染症対策の周知（三密の回避、新しい生活様式など）国・県・始良市の感染状況の報告に終始するしかなかった。
- ・ワクチン接種が始まると、上記に加え接種計画や接種率などの情報を共有、市民に対して発出した。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応は、平成26年12月に策定した新型インフルエンザ等特別措置法第8条に基づく「始良市新型インフルエンザ等対策行動計画」と、この計画を基に感染症の発生段階ごとに対応すべき方策の具体的な手順を定めた、令和27年3月に策定した「始良市新型インフルエンザ等対応マニュアル」に基づいて行った。また、マニュアルに包含されていない事案についても、その都度協議・検討を行い、新たな対策に取り組んだ。

※県からいつ感染者情報が入るかが不明であり、その情報をホームページ等で正確に市民に伝えることや、対策本部会議を早急に行う必要があったため、常に30分以内には市役所に駆け付けられるよう、休日を含め常に行動範囲を意識していた。（健康増進課長 談）

4 県内で初めての感染者、始良市で確認

令和2年3月26日

南日本新聞 令和2年3月27日付掲載

・令和2年3月26日の夜、始良保健所に勤務する保健師から、保健福祉部健康増進課長に連絡があり、個人の携帯電話番号を聞かれている。

・課長は「何かあったのかもしれない」と感じ、保健福祉部長と危機管理監に連絡した。

・その後、午後11時30分からの南日本放送「MBC ライブニュース」で、県知事による緊急記者会見が放送され、「始良市滞在の女性が新型コロナウイルスに感染した」旨が報じられた。

・午後11時55分に県くらし保健福祉部長から市健康増進課長に、緊急記者会見に使用した記者発表資料の内容が本市宛てに FAX で送信された。記者発表された内容は以下の通り。

・始良市のタイヨー重富店には県から報道について連絡済みとのことであった。



記者発表資料

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

本日（令和2年3月26日（木））、新型コロナウイルスの検査により、県内で1人が陽性であることが判明しました。

県内で新型コロナウイルス感染者が確認されたのは初めてです。

1 患者の概要

- (1) 性別 女性
- (2) 年齢 40代
- (3) 職業 会社役員
- (4) 居住地 イギリス在住

2 行動歴及び経過

- 3/23 15:55頃 羽田空港発
- 17:55頃 鹿児島空港到着、友人宅まで友人の自家用車で移動
- 19:00頃 途中、タイヨー重富店で夕食を購入
- 21:00頃 友人宅で夕食後に発熱
- 24:00頃 体温38.6℃まで上昇。たまに咳。
- 3/24 07:00頃 体温36.8℃、その後37.4℃。頭痛あり。友人が購入した市販の風邪薬を内服。
- 3/25 体温36.7℃～37.3℃、咳少しあり。倦怠感・呼吸苦なし。
- 3/26 県内の帰国者・接触者外来を受診、県内の感染症指定医療機関で適切な衛生管理の下、入院中。

※常時マスクを着用

3 現在の病状

- ・体温37.2℃（26日朝）、咳や倦怠感、頭痛その他症状なし。

4 滞在先の友人の状況

(1) 健康状態

- 3/25 検温開始 体温36.0℃
- 3/26 体温36.5℃、咳や倦怠感、頭痛などの症状は見られない。

(2) 行動歴	
3/24	会社へ出勤（マスク着用）
3/25	定休日。外出なし
3/26 07:00 頃	感染者の受診のために帰国者・接触者外来と自宅を自家用車で往復、帰宅してからは自宅待機
5 その他	
	・ 県民の皆様におかれましては、過剰に心配することなく、咳エチケットや手洗いの徹底などの通常の感染症対策に努めていただくようお願いします。
	・ 医療機関等への取材については、円滑な医療体制に支障が生じることの無いよう、ご配慮くださるようお願いいたします。
	※2. 4は本人聞き取り

3月27日

・ 午前零時に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、第1回会議を開催した。ただ、すべての委員（部長）が出席できたわけではなく、また会議内容は、市民への広報について協議は行ったものの、県から送られた FAX の情報をもとにした会議となり、その時には情報発信以外に“何もできないもどかしさ”を感じていた。（保健福祉部長 談）

・ 令和2年3月27日付け 南日本本新聞の朝刊に記事が掲載された。

・ 午前4時55分に地域情報・防災メールで「新型コロナウイルス感染症患者の発生について」を発信した。

・ 午前7時30分から第2回会議を開催し、改めて感染者の概要について情報共有を行い、市民への広報、特に市長による臨時記者会見の内容について協議した。

【地域情報・防災メールでの発信】

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

3月26日、本市において新型コロナウイルスの感染者が確認されました。感染された方はイギリス在住の40代女性です。

今後は県と連携しながら必要な措置を講じることとしています。市民の皆様におかれましては、過剰に心配することなく、咳エチケットや手洗いの徹底など、通常の感染症対策に努めていただくようお願いします。

・ 市民からの問い合わせ等の対応は総務部で行い、その際に必要となる市民への回答内容の原稿は保健福祉部で作成することとした。

・ 市長による臨時記者会見に向けて、新型コロナウイルス感染症対策本部の事務局（健康増進課）はとても混乱した状況であった。それでも、記者会見を実施しなければならない、という状況下に置かれていた。（保健福祉部長 談）

・ 午前10時から市長による臨時記者会見を行い、市内での感染者の発生状況、経緯の説明、市民の冷静な対応と予防策の徹底を呼びかけ、同じ内容を市ホームページにも掲載した。また、このことは南日本新聞の朝刊に記事が掲載された。

市民のみなさまへ

3月26日、本市において新型コロナウイルス感染者が確認されましたのでお知らせします。

県の公表の通り、感染された方はイギリス在住の40代の女性です。現在県内の感染症指定医療機関で適切な衛生管理の下、入院しておられます。感染経路や接触者等の情報については、「始良市内の発生状況について」でお知らせしておりますのでご確認ください。

私からはまず、感染者ご本人に対しまして心からお見舞い申し上げます。県内最初の感染者ということでご心労もあるかと思えます。報道関係者、市民のみなさまには、そのあたりのご配慮をお願いしたいと思います。

本市では、これまででも対策会議を開催し、必要な対策を講じてまいりましたが、感染者が確認されたことで、対策本部を立ち上げ関係部局に対策の指示を行ったところです。

市民のみなさまには、これまで通り国や県、市が発信する情報を踏まえて、冷静に対応していただきますようお願いいたします。今後の感染拡大を最小限に防ぐためにも、個人でできる対策を実施していただきますようお願いいたします。

予防対策としましては、頻りに手洗いをしていただくこと。また風邪のような症状が見られる場合には外出を控えられることをお願いします。室内の換気を頻りに行い、特に至近距離で会話する環境の場合は、風通しをよくするなど工夫してください。

今後は県と連携しながら、市民の安全・安心のために必要な措置を講じてまいります。過剰に心配することなく咳エチケットや手洗いの徹底など、通常の感染症対策に努めていただくようお願いいたします。新たな情報が判明し次第、迅速な情報提供に努めてまいります。



南日本新聞 令和2年3月28日付掲載

- ・午後5時30分から第3回会議を開催し、第2回会議以降に確認した感染発生事例の経過や市民への広報について情報共有、協議を行った。
- ・午後5時42分に、地域防災メールで「新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者のPCR検査結果について」を発信。知人男性及び両親ともに「陰性」であった。
- ・令和2年3月28日付け 南日本新聞の朝刊に記事が掲載された。



南日本新聞 令和2年3月28日付掲載

市民からの問い合わせ、意見等が殺到

- ・3月26日深夜の県知事の緊急記者会見、翌27日早朝の地域情報・防災メールの発信、市長による臨時記者会見、市長メッセージの発信及び地元新聞社の記事により、市民からの問い合わせや意見等が市役所に多数寄せられた。
- ・件数自体は4月末までには落ち着いたものの、その内容は感染者の個人情報や感染の経緯などの問い合わせが多かった。件数及び主な内容は以下の通り。

(1) 件数

① 令和2年4月6日時点

3/27（金）95件、3/28（土）2件、3/29（日）1件、3/30（月）14件、
3/31（火）14件、
4/1（水）7件、4/2（木）～4/5（日）3件

② 令和2年4月24日 議会全員協議会での説明時点

令和2年3月27日～4月18日の間に232件（うち風評被害に関する件13件）

③ 4月18日に始良市内で2例目の感染確認時点

令和2年4月19日～4月21日 120件（うち風評被害に関する件2件）

(2) 内容

- ・感染者の自治会を教えてほしい
- ・感染の経緯を教えてほしい
- ・市長が静かにしろ、騒がないでくれと記者会見していたが、隣の鹿児島市民は何十万もいる。始良市はマスクをそろえたのか？まず、マスクを始良市民・鹿児島市民そろえるべきだ。
- ・なぜ国外から入国できたのか？
- ・感染者の詳細情報を教えてほしい
- ・これまでの始良市の対策を教えてほしい
- ・遊技場（パチンコ店）を封鎖してほしい
- ・入院療養先を教えてほしい（始良市の指定病院を教えてほしい）
- ・感染者が立ち寄った店舗を教えてほしい
- ・市内に感染者が拡大したら、始良市はどう責任を取るのか？
- ・感染者を公表してほしい（勤務先を含む）
- ・感染者が立ち寄ったスーパーマーケットは消毒しないのか？
- ・感染症予防方法を教えてほしい
- ・感染者の情報をどこまで市は把握しているのか
- ・過剰に反応するなという余計なことは言うな
- ・自治会長だが、総会を中止したが高齢者が多いため班長会も控えようと思うがどうか
- ・PCR検査をもっと実施すべき
- ・買い物は規制しないのか
- ・入学式はどうなるのか
- ・消毒液を配ってほしい
- ・空港での水際対策を県に要請すべきではないか
- ・搭乗してきた航空便は把握しているのか
- ・学校は通常登校なのか
- ・過剰に反応しないように周知するのはやめろ
- ・感染症状が出たらどこに連絡すればいいのか
- ・市ですべての対応をしろ
- ・マスクはどこで購入できるか。市役所からもらえないか
- ・企業やトラック運転手にマスクの徹底をさせてくれ
- ・自動車免許の更新を待ってもらえないのか
- ・防災無線で注意喚起してほしい
- ・マスクを提供してほしい
- ・国体を中止すべき
- ・どこの病院に入院しているのか
- ・温泉に行きたいが安全なのか
- ・外出制限を行うのか
- ・スポーツクラブがまだやっているのはおかしい。閉鎖すべきではないか
- ・布製の手作りマスクが販売されているが、感染症予防の効果があるのか、ちゃんと消毒してあるのか
- ・感染者に損害賠償を請求したい
- ・特別定額給付金の支給はいつになるのか など

・県が発表した以上の情報を市は持っていなかったため、市民からの問い合わせに対応するにしても非常にもどかしく、苦慮した。始良市は、何かほかに情報を隠し持っているのではないかなどの疑念をかけられることもあった。（保健福祉部長 談）

風評被害

- ・当時の新聞報道の内容には“個人の行動歴”が数多く掲載され、このことが市民に不安感を抱かせ、市民による感染者捜しが横行していた。
- ・しかしながら“情報共有に努める”ことは自治体やマスコミに求められていたことでもあった。
- ・感染者が立ち寄った市内の店舗責任者から、来客が途絶えていること、従業員への誹謗中傷やその家族（子供など）へのいじめ等があった、ことなどの連絡があり、市として対応をしてほしいとのお願いがあった。
- ・市内の会社経営者から、自身の親族に対する誹謗中傷、噂、また会社に対する苦情に困っている、市として対処して欲しいとの相談が2件あり、総務部長と保健福祉部長で対応した。
- ・令和2年4月3日に、新型コロナウイルス感染者発生に係る風評被害防止についての市長メッセージをホームページ上で発信した。

【新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ】

新型コロナウイルス感染者が本市で確認され、市民の方々も不安な日々をお過ごしのことと思います。

このような状況の中、根拠のないうわさや事実に基づかない誤った情報が出回り、風評被害に苦しんでおられる方がおられます。

不当な差別や偏見、いじめは決して許されるものではありません。風評被害につながるような行動（うわさ話やSNSでの拡散）は慎んでいただくようお願いします。

感染拡大防止、風評被害の防止には一人ひとりのご協力が不可欠です。

今後も市としましては、県と連携しながら、市民の安心・安全のために必要な措置を講じてまいりますので、市民の皆様には何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

- ・令和2年4月8日付け 南日本新聞に記事が掲載された。
- ・インターネット上の、匿名で投稿できる掲示板には、感染者を誹謗中傷する投稿が数多く確認された。



南日本新聞 令和2年4月8日付掲載

令和2年4月18日に、始良市内で2例目の感染者が確認

・令和2年4月18日に、始良市内で2例目の感染者が確認されたことを受け、市ホームページ上で感染経緯や感染症対策、風評被害の防止について市長メッセージを発信した。

【新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ】

始良市では、本日4月18日、新たに1名の新型コロナウイルス感染者が確認されましたのでお知らせいたします。始良市としては2例目の感染者確認です。

鹿児島県の公表の通り、感染された方は、始良市在住の70代の女性です。現在、県内の感染症指定医療機関で適切な衛生管理の下、入院しておられます。感染経路や接触者等の詳しい情報については、始良市ホームページ「始良市内の発生状況について」でお知らせしております。

まず、感染者ご本人に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

始良市では、先月、鹿児島県で1例目の感染者が確認されました。その際、感染者やその周辺に対し言われなき誹謗・中傷、差別的な表現や風評などが多く聞かれました。今回のケースを含め今後このようなことがないように、報道関係者、市民のみなさまには、より一層のご配慮をお願いしたいと思っております。

先日、政府から鹿児島県に新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「緊急事態宣言」が出されました。そのような中、始良市では2例目の感染者が確認されました。市民のみなさまには、これまでもお願いしている通り、まずは不要不急の外出は控えていただきたいと思います。病院などへの通院、食べ物や医薬品、生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など生活に必要な場合を除き、外出をできるだけ控えていただくことをお願いいたします。そして、県をまたいでの移動を絶対に避けるように徹底していただきたいと思います。ゴールデンウィークを控え人の移動を制限し、感染拡大を防止する観点からも非常に重要なお願いであります。また、国の要請の通り、夜間での接客を伴う飲食店などへの外出を控えてください。さらに、買いだめなど間違った情報による軽率な行動は絶対にしないでいただきたいと思います。飲食料品や生活必需品の小売店など生活に必要なお店は、通常通り営業されますので冷静な対応をお願いいたします。そして、感染拡大につながる恐れのあるイベントなどの開催も控えていただきたいと思います。

以上、市民のみなさまにはさらなるご協力を要請することになりますが、始良市内で2例目が発生したという現状を踏まえ、引き続き冷静な対応をしていただきたいと思います。

よろしくごお願い申し上げます。

始良市役所におきましても、必要な市民サービスの確保を大前提としながら、訪れる市民のみなさまの安全を最優先に考えてまいります。先週から、市民のみなさまと接することの多い受付窓口などには透明の仕切りを施し、会話等による飛まつ防止対策をとっております。また、消毒やマスク、換気など日常的な衛生対策はこれまで通り行い、より一層徹底することを指示しております。

市民のみなさまには、これまでも手洗い、咳エチケットなどを励行していただいておりますが、始良市で2例目が確認されたということで、感染拡大防止に向けてさらに意識を高めていただき、手洗い、咳エチケットを徹底していただきますようお願い申し上げます。

現在、ゴールデンウィークでの移動による感染防止のために、国から「緊急事態宣言」が出されていますが、始良市内においても人との接触をできるだけ控えていただくとともに、県外から来られる方に対してもできるだけ控えてもらうよう、市民のみなさま一人ひとりが意識を高めてもらいたいと思っております。みなさまのご協力をよろしくごお願い申し上げます。

始良市が所管する小中学校の休業につきましては、昨日、鹿児島県知事から市町村長に向けて「緊急事態宣言を踏まえた学校の臨時休業について」の要請がなされているので、本市においても県立学校と同様の取り扱いにしたいと考えております。しかしながら、臨時休業を行うにあたっては、子どもの居場所の確保も重要になることから、来週が明けてから2・3日の猶予期間において休業に入るよう教育委員会と協議をしたいと思っております。

市民のみなさまには、現在始良市において、新型コロナウイルス感染の事態が危険な状況になりつつあるということをご理解いただき、これからさらにご不便をおかけしますが、ご自身、ご家族をはじめ、大切な方々の健康と命を守り、また、医療現場の負担を軽減するためにも、さらに一層のご協力をお願い申し上げます。



南日本新聞 令和2年4月19日付掲載

南日本新聞 令和2年4月19日付掲載

- ・ また、地域情報・防災メールにおいても同様の発信を行った。

【地域情報・防災メールでの発信】

4月18日（土）本市において、新たに1名の新型コロナウイルスの感染者が確認されました。感染された方は、本市在住の70代女性で、現在の感染症指定医療機関に入院しています。市としましては、今後も県と連携をしながら必要な措置を講じてまいります。

先日、鹿児島県も「緊急事態宣言」の区域に指定されました。市民の皆様におかれましては、これまでと同様、外出をできるだけ控えていただき、特に県をまたいでの移動は絶対に避けるようにしていただきたいと思っております。また、咳エチケットや手洗いの徹底を行うとともに、密閉、密集、密接の3つの密を避けるように心掛けてください。

詳しくは始良市ホームページ及び鹿児島県ホームページをご覧ください。

令和2年4月19日に、始良市内で3例目の感染者確認

- ・令和2年4月19日に、始良市内で3例目の感染者が確認されたことを受け、市ホームページ上で感染経緯や感染症対策、公共施設等の休業・休館、小中学校の休業等について市長メッセージを発信した。
- ・また地域情報・防災メールで、感染経緯について発信を行った。

【新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ】

始良市では、本日4月19日、新たに1名の新型コロナウイルス感染者が確認されましたのでお知らせいたします。始良市としては昨日に続き3例目の感染者確認です。

鹿児島県の公表の通り、感染された方は昨日、感染が確認されました70代女性と同居されている始良市在住の20代の女性です。現在、県内の感染症指定医療機関で適切な衛生管理の下、入院しておられます。感染経路や接触者等の詳しい情報については、始良市ホームページ「始良市内の発生状況について」でお知らせしております。

まず、感染者ご本人に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

始良市で3例目の感染者が確認されたことで、さらに不安が重なる結果となっておりますが、市民のみなさまにあっては、これまで同様、冷静な行動を心がけていただくようお願いするものであります。

始良市では、この事態を受けまして、本日、対策本部を開催いたしました。その中で、市の主な公共施設を4月20日から5月6日まで休業及び休館にすることを決定いたしました。主な市の公共施設は、公民館や図書館、温泉施設、体育館や弓道場などのスポーツ施設、歴史民俗資料館などの各種文化施設です。多くの市民が利用される市の施設を5月6日まで休業及び休館にすることで、市民のみなさまには多大なご不便をおかけしますが、感染拡大防止のための一定期間の措置ですので、ご理解とご協力をお願いします。各施設の休業・休館の詳細な情報は、始良市のホームページに記載してございますのでご確認ください。

また、引き続き不要不急の外出は控えていただき、特に県をまたいでの移動は絶対避けていただくよう徹底していただきたいと思っております。そして、これまで通り手洗い、咳エチケットの励行も重ねてお願い申し上げます。

始良市が所管する小中学校の休業につきましては、昨日の記者会見で発表した内容に変更はございません。臨時休業を行うにあたって、子どもの居場所の確保が重要ですので、2・3日の猶予期間において休業に入るよう、4月20日に教育委員会と協議し判断してまいります。

市民のみなさまには、さらなるご不便をおかけしますが、ご自身、ご家族をはじめ、大切な方々の健康と命を守るための措置でございます。みなさま方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【地域・防災情報メールでの発信】

始良市において、本日4月19日（日）3例目の新型コロナウイルスの感染者が確認されました。この方は、昨日2例目の感染が確認された本市在住の70代女性と同居する孫（20代女性）で、現在入院中です。

なお、2例目の方と同居する息子（40代）は、陰性と確認されました。

市としましては、今後も県と連携をしながら必要な措置を講じてまいります。

詳しくは始良市ホームページ及び鹿児島県ホームページをご覧ください。

※以降、県による始良市内の感染者数の記者発表内容が、事前に始良保健所から届くことになったが、当初はその時刻が決まっておらず、市長、副市長への報告、ホームページの更新作業のため、保健福祉部長、健康増進課長、健康推進係長、担当者は、常に市役所に待機しておかねばならない状況が続いていた。
(健康増進課長 談)

職員の新型コロナウイルスへの感染時の対応への考察

- ・市職員に感染者が発生した場合には、始良市新型コロナウイルスインフルエンザ等行動計画及び始良市新型コロナウイルスインフルエンザ等対応マニュアルに基づき、職場内での対応を行うことになるが、具体的に現場でどのように対処すべきか事前に考えておく必要があった。
- ・当時副市長は、3月26日に県内で初めての感染者が始良市で確認され、その後市内での2例目、3例目が立て続けに確認されたことから、令和2年4月に以下の仮定に基づく検討すべき事項を整理していた。



（仮定）

- ・市民課の窓口職員が、体調不良により休みを取って病院を受診。PCR検査の結果、翌日9時に陽性が判明した場合。

（事前に検討すべき事項）

- ・窓口を閉鎖するの可否か？閉鎖する場合その範囲をどの程度にするか？（当該職員の窓口、課全体の窓口、1階フロア全体、庁舎建物全体、市役所庁舎全体？）
- ・当該職員の行動歴を確認して判断するとすれば、行動歴を把握するまでの期間はどのようにするか？
- ・窓口を閉鎖することで業務や市民に多大な影響が生じるものがあるか？事務所内の消毒を終える前に窓口を開けることが出来るのか？
- ・感染が確認された時点で、窓口に来庁している市民への対応はどのようにするか？帰って頂くのか？（窓口市民への説明時には、市民がパニックにならないよう注意が必要）
- ・職場の消毒作業はどのように行えばいいのか？（防護服の必要性、消毒液の調達先、消毒方法、噴霧器の使用、消毒の範囲、職員（素人）による消毒作業の是非 など）
- ・窓口等を閉鎖する場合、市民への広報はどのように行うのか？
- ・閉鎖した窓口の再開は、どのタイミングで行うのか？
- ・濃厚接触者としての職員の範囲はどこまでなのか？またこれらの職員をいつまで自宅待機させるのか？（係員、課員）
- ・当該職員が2役に対して事業の説明や決裁処理を依頼していた場合には、2役はどうすべきか？（普通に勤務、自宅待機） など

濃厚接触者や要観察者の範囲がどの程度にまで及ぶかは保健所の判断によるものの、市としては、職場の消毒作業まで終了し、とりあえず窓口を開けることが出来れば、その後はBCP計画（業務継続計画）における業務の優先順位に基づき、残った職員で協力していく、と整理している。

5 支援事業への取り組み

(1) 予算措置・条例改正等

・令和2年3月26日に県内で初めての感染者が市内で確認された。5月1日に開催された令和2年第1回市議会臨時会において、市一般会計補正予算(第2号)を提案、議会での議決を経て、特別定額給付金及び子育て世帯臨時特別給付金の支給事務に着手した。それ以降、令和5年度まで国からの「新型コロナウイルス感染症対策対策地方創生臨時交付金」「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」「電力・ガス・食料品対応等価格高騰重点支援地方交付金」などを活用し、条例改正を行いながら、数多くの事業を予算化し、すべての市民、事業所等への支援等を行った。

・各議会定例会、臨時会における予算措置、条例改正等の状況は以下の通り。

年	議会名	議案	内容	予算措置額 (千円)	所管部署
令和2年	第1回定例会	令和元年度 始良市一般会計 補正予算(第10号)	学校休業を受けて、臨時的に午前中から開所した放課後児童クラブに対する委託料	9,383	保健福祉部 子どもみらい課
			公立及び私立保育所並びに認定子ども園に、マスク、消毒液、感染防止用の備品等を購入するための経費	8,051	保健福祉部 子どもみらい課
			小中学校の休業に伴う、学校給食中止に際し、既に発注されていた食材にかかる事業者に対する費用	273	教育部 保健体育課
	第1回臨時会	令和2年度 始良市一般会計 補正予算(第2号)	特別定額給付金事業 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、人と人との接触を最大限削減する必要がある。医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、人々が連帯して、一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならぬ」と示され、このため、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ確実に家計への支援を行う。 ・実施に要する経費(給付事業費及び事務費)は国が補助(10/10) ・給付対象者は基準日(令和2年4月27日)に住民基本台帳に登録されている者 ※世帯数：3万7,228世帯、人口：7万7,583人(ともに推定) ・給付対象者1人につき10万円を給付 ・住民基本台帳に登録されている	7,821,113	企画部 企画政策課

		者の属する世帯の世帯主を受給権者とし、原則として申請者(受給権者)の本人名義の銀行口座へ振り込み。 ・給付金の申請方法は (1)オンライン申請方式(国において整備する受付システムを通じマイナンバーカードを活用した申請) (2)郵送申請方式			
		子育て世帯臨時特別給付金事業 子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し対象児童1人当たり1万円を支給。支給対象児童数11,600人	120,060	保健福祉部 子どもみらい課	
第2回 臨時会	始良市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	国における一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が令和2年3月18日から施行されたことに伴う改正。新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するため、防疫及び感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当を追加。		総務部 総務課	
	始良市税条例の一部を改正する条例	地方税法等の一部を改正する法律が令和2年4月30日から施行されたことに伴う所要の改正。新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置が、納税者等に影響を及ぼすことを緩和するための特例措置。		総務部 税務課	
	始良市都市計画税条例の一部を改正する条例	地方税法等の一部を改正する法律に伴う改正。新型コロナウイルス感染症により影響を受ける納税者等に対し、課税標準額に特例を設け、緩和を図る。		総務部 税務課	
	始良市国民健康保険条例の一部を改正する条例	国からの「新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給等について」の通知に基づき、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われた被用者が、労務に就くことができず、給与等の全部又は一部を受け取ることができなかった場合に、傷病手当金を支給する規定の追加。		保健福祉部 保険年金課	
	始良市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	国からの「新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給等について」の通知に基づき、傷病手当金を支給する手続き方法に関する規定を新たに追加。		保健福祉部 保険年金課	
	令和2年度 始良市一般会計 補正予算(第3号)	消毒作業に従事する職員に対する特殊勤務手当		100	総務部 総務課
		子育て世帯の生活を支援するために始良市独自の取組として実施する「始良市子育て世帯支援給付金」事業費。		116,660	保健福祉部 子どもみらい課
病児保育事業及び一時保育事業等を行う事業者が新型コロナウイルス感染症対策として購入するマスクや消毒液などに対する補助			5,500	保健福祉部 子どもみらい課	
	あいらびゅーFMにおいて時間外に緊急放送を実施するための委託料		427	保健福祉部 健康増進課	

		各種健診等で新型コロナウイルス感染症対策として使用するマスクや非接触型体温計の購入費	192	保健福祉部 健康増進課	
		経営に影響を受けている農業者が、経営の再建及び継続に必要な資金の借入を行う場合、資金を融資した金融機関に対する利子補給金	3,900	農林水産部 農政課	
		売上が減少した市内事業者に対し、始良市独自で一律10万円を支給する「始良市事業継続支援金」	137,900	企画部 商工観光課	
		避難所での新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要なマスクや消毒液の購入	1,402	総務部 危機管理課	
		学校検診時に必要なマスク購入費	110	教育部 保健体育課	
		学校休業に伴い既に発注されていた給食の食材にかかる事業者に対する補償費用ほか	2,816	教育部 保健体育課	
	始良市国民健康保険特別会計 事業勘定補正予算 (第1号)	新型コロナウイルス感染症に感染した被用者及び感染が疑われる被用者に対して傷病手当金を支給するための経費	1,567	保健福祉部 保険年金課	
第2回 定例会	始良市介護保険条例の一部を改正する条例	国の通知に基づき新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例減免に対応するための所要の改正		保健福祉部 長寿・障害福祉課	
	令和2年度 始良市一般会計 補正予算(第4号)	影響を受けている公共交通事業者への支援金	2,795	企画部 地域政策課	
		学校休業(4/23~5/6)を受けて、臨時的に午前中から児童を受け入れた放課後児童クラブへの補助金	4,860	保健福祉部 子どもみらい課	
		影響を受けている肉用牛農家に対する事業継続支援金	1,000	農林水産部 農政課	
		木材価格低迷に伴う間伐促進対策に対する補助	3,852	農林水産部 林務水産課	
		避難所に、新型コロナウイルス感染症対策として備える非接触型体温計及びパーテーション等の購入	9,831	総務部 危機管理課	
	令和2年度 始良市一般会計 補正予算(第5号)	北山・上名・漆地区の一部に光ファイバ回線を整備するための経費	107,667	企画部 デジタル行政推進課	
		ひとり親世帯臨時特別給付金	113,381	保健福祉部 子どもみらい課	
		保育所、認定こども園、病児保育事業(病児・病後児保育)、放課後児童クラブ等消毒液等感染症拡大防止にかかる経費に対する補助	8,595	保健福祉部 子どもみらい課	
		落ち込んだ市内経済の活性化と市民の生活支援を目的に実施するプレミアム商品券事業にかかる経費	381,678	企画部 商工観光課	
			小中学校で使用使用するマスク、消毒液、非接触型体温計等の追加購入	1,966	教育部 保健体育課

第3回 定例会	令和2年度 始良市一般会計 補正予算(第7号)	経費		
		庁舎窓口に設置する飛沫感染防止用アクリル板の購入	2,118	総務部 総務課
		文化会館のワイヤレスマイクシステムの改修	3,418	総務部 総務課
		飛沫感染防止対策を踏まえた会議運営のためのマイクシステムの改修経費	12,610	議会事務局 議事庶務課
		ライトアップ(鉄塔、街並み、観光地、イベント等)のための投光機器の購入	4,147	企画部 商工観光課
		市内の中小企業者等が借り入れた運転資金の利子補給	786	企画部 商工観光課
		児童クラブの換気対策に補助を行う感染拡大防止補助金	4,000	保健福祉部 子どもみらい課
		特別定額給付金の基準日の翌日以降に出生し、始良市に住民登録をされた新生児に対し、一律10万円を給付する新生児特別給付金	60,066	保健福祉部 子どもみらい課
		子牛価格等の低迷に対する肉用牛事業継続支援金の継続支給	500	農林水産部 農政課
		6月から8月までの売上が20パーセント以上減少した市内事業者に対し、一律10万円を支給する「第2弾 始良市事業継続支援金」	80,000	企画部 商工観光課
		感染症患者を搬送するためのアイソレーター装置の購入	1,320	消防本部 消防総務課
		学校にサポートスタッフを配置する経費	6,911	教育部 学校教育課
		各学校のトイレ洋式化工事	55,480	教育部 教育総務課
		帖佐小学校及び建昌小学校に手洗場を増設する工事	30,726	教育部 教育総務課
		中学校のトイレ洋式化工事	36,860	教育部 教育総務課
		GIGAスクール構想に伴う小中学生全員にタブレット端末の購入	406,651	教育部 学校教育課
		全生徒タブレットの収納充電に必要な電源キャビネット整備	48,588	教育部 学校教育課
		集団宿泊学習にバスを増便するための補助	2,644	教育部 学校教育課
		各体育館施設に設置する換気用の大型扇風機の購入	499	教育部 保健体育課
		各小・中学校において、新型コロナウイルス感染症対策用品を購入するための経費	25,599	教育部 保健体育課
新型コロナウイルス感染症対策費の緊急な支出に対応するための予備費の追加計上	20,000	総務部 財政課		

第4回 定例会	令和2年度 始良市一般会計 補正予算(第9号)	コロナ禍における地域活動を支援 するための校区コミュニティ協議 会ウィズコロナ活動支援交付金	8,500	企画部 地域政策課	
		令和2年度 始良市一般会計 補正予算(第10号)	ひとり親世帯に対する臨時特別給 付金の基本給付の再支給を行うた めの経費	38,339	保健福祉部 子どもみら い課
			子牛価格の低迷等により影響を受 けている肉用牛農家に対して、経 営を支援するための事業継続支援 金を引き続き支給するための経費	500	農林水産部 農政課
			事業継続支援金の第3弾実施に係 る経費で、9月から12月までのい ずれか1月の売上が20%以上減少 した市内事業者に対し、一律10万 円を支給	65,000	企画部 商工観光課
			宿泊事業者、貸切バス事業者及び 自動車運転代行事業者の観光事業 者に対する事業継続支援金	5,700	企画部 商工観光課
			塩釜公園、西宮島公園のトイレ整 備工事	57,260	建設部 都市計画課
			新型コロナウイルス感染症等に関 する情報や自然災害発生時の避難 等に関する情報、日常的な防災対 策に関する情報などの迅速な広報 に有効な防災ラジオの配付に係る 経費	12,716	総務部 危機管理課
			蒲生学校給食センターの調理室に 換気機能を備えた空調機器を設置	19,800	教育部 保健体育課
			小中学校の児童生徒等の感染予防 のためのハンドソープや消毒液等 の追加購入経費	4,032	教育部 保健体育課
			令和3年 第1回 定例会	令和2年度 始良市一般会計 補正予算(第11号)	新型コロナウイルスワクチン接種 にかかる経費
市内の医療機関への新規入院患者 に対するPCR検査費用を助成する 費用	3,200	保健福祉部 健康増進課			
県漁業協同組合錦海支所が県の補 助を受けて始良市の沿岸で貝類の 新たな産地づくりを行うポストコ ロナ農業生産体制革新プログラム 事業に対する補助	3,091	農林水産部 林務水産課			
令和2年度 始良市一般会計 補正予算(第12号)	市内の医療機関への新規入院患者 に対するPCR検査費用を助成する 費用の追加	13,600		保健福祉部 健康増進課	
	事業継続支援金の第4弾実施に係 る経費で、令和3年1月から3月の いずれかひと月の売上が前年同月 と比べて20%以上減少した市内事 業者に対し、一律10万円を支給	68,000		企画部 商工観光課	
	令和2年3月から令和3年3月まで の間に、始良市内において、新た に起業した事業者に対し、一律20 万円を支給	14,008		企画部 商工観光課	

		帰省自粛や生活に不安を抱えている県外に住む始良市出身の学生に対し、始良市の特産品を活用した応援物資を届ける	3,000	企画部 商工観光課
		龍門滝、重富海岸及び蒲生観光交流センターにおいて、飛沫感染リスクの少ない洋式トイレを設置	6,944	企画部 商工観光課
		始良ニュータウン中央公園のトイレ整備工事	23,770	建設部 都市計画課
		主要避難所に段ボールベッドなどの新型コロナウイルス感染症対策用品を備蓄するための倉庫を設置	8,371	総務部 危機管理課
		小・中学校において新型コロナウイルスの集団感染のリスクを避けるための保健衛生用品等の購入経費	12,713	教育部 保健体育課
	令和3年度 始良市一般会計予算	新型コロナウイルスワクチンの接種費、市民への周知・広報、接種券の発送、コールセンターの設置並びにワクチンの管理など接種体制を整備するための経費	481,700	保健福祉部 健康増進課
第2回 臨時会	始良市税条例等の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症の影響による納税義務者等への税負担を緩和する住宅借入金等特別税額控除の特例措置の延長を行う改正		総務部 税務課
	始良市介護保険条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる方の介護保険料の特例減免期間を令和3年3月31日から、令和4年3月31日までに1年間延長する改正		総務部 税務課
	令和3年度 始良市一般会計 補正予算(第1号)	収入が減少したひとり親子育て世帯に対する支援策として、子育て世帯生活支援特別給付金を児童1人当たり一律5万円給付	71,431	保健福祉部 子どもみらい課
		令和3年2月から実施してきた始良市内の医療機関への新規入院患者に対するPCR検査費用を助成する費用について、期間を延長するための経費	78,000	保健福祉部 健康増進課
第2回 定例会	始良市職員の特殊勤務手当に関する条例及び始良市国民健康保険条例の一部を改正する条例	「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」及び「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」が本年2月13日から施行されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症の定義が変更されたため、これらの条例で引用している文言を改正		総務部 総務課
	押印等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例制定	新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、全国的に行政事務における書面主義、押印原則、対面主義の見直しが課題と言われ、社会情勢の変化への対応と行政手続のデジタル化による市民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため全庁的に申請者等の押印の見直しについて改正		総務部 総務課
	令和3年度 始良市一般会計	ドライブインシアターの開催	5,000	企画部 商工観光課

		補正予算(第3号)	生活困窮者からの相談への自立相談支援機関の体制強化を図るため、社会福祉協議会の業務委託料の増額	696	保健福祉部 社会福祉課
			小中学校に校務支援システム、学校用グループウェアを整備する。併せて校務用PC(566台)とプリンターを更新	226,344	教育部 教育総務課
		令和3年度 始良市一般会計 補正予算(第4号)	生活に困窮する世帯を対象に、自立につなげるための支援金(単身世帯に月6万円、2人世帯に8万円、3人以上世帯に10万円を3か月間給付)を給付	12,436	保健福祉部 社会福祉課
	第3回 定例会	令和3年度 始良市一般会計 補正予算(第6号)	鹿児島県からの営業時間の短縮要請に応じた始良市内の飲食店等に支払われる協力金の始良市負担金	20,000	企画部 商工観光課
		令和3年度 始良市一般会計 補正予算(第7号)	経済的な理由により生理用品を用意することが困難な状態にある「生理の貧困」に対応するための経費	2,250	保健福祉部 社会福祉課
			始良市内の医療機関への新規入院患者に対するPCR検査費用の助成について期間を延長するための追加経費	69,000	保健福祉部 健康増進課
			落ち込んだ市内経済の活性化と市民の生活支援を目的に実施するプレミアム商品券事業	307,505	企画部 商工観光課
			幼稚園で使用するマスクや消毒液等の購入	1,830	教育部 教育総務課
			学校給食室で使用するマスクや消毒液等の購入	4,012	教育部 保健体育課
		令和3年度 始良市一般会計 補正予算(第8号)	8月20日から9月12日までの間、始良市を措置区域として発出されたまん延防止等重点措置及び9月13日から30日までの鹿児島県独自の緊急事態宣言により営業時間の短縮要請に応じた始良市内の飲食店等に支払われる協力金の始良市負担金	45,303	企画部 商工観光課
			不要不急の外出自粛などにより影響を受けた、路線バス等を運行する公共交通事業者に対する支援金	1,660	企画部 地域政策課
			飲食店等の営業時間短縮や休業、酒類の提供禁止及び不要不急の外出自粛などにより影響を受けたタクシー事業者及び自動車運転代行事業者に対する支援金	3,830	企画部 商工観光課
			不要不急の外出自粛などにより影響を受けた、宿泊事業者及び貸切バス事業者など観光事業者に対する支援金	4,980	企画部 商工観光課

			事業継続支援金第5弾の実施に係る経費で、8月若しくは9月のいずれかひと月の売上が前年又は前々年同月と比べて20%以上減少した市内事業者に対し、一律10万円を支給。営業時間の短縮要請に応じた飲食店等と直接取引のある事業者は、10万円を加算	69,179	企画部 商工観光課
	第4回 定例会	令和3年度 始良市一般会計 補正予算(第9号)	新型コロナワクチンの3回目の接種時期は、2回接種完了から概ね8か月以上経過した後に接種することが妥当であると見解が示されたことから、11月下旬までに接種券を送付し、12月から3回目接種に対応するための体制確保やワクチン接種に要する経費を追加。3回目接種に伴うワクチン接種委託料、医師等への報償費、接種券の発送に係る通信運搬費、コールセンター設置等に係る経費	418,167	保健福祉部 健康増進課
		始良市企業立地促進条例の一部を改正する条例	コロナ禍による地方分散や国内回帰といった社会変化を好機と捉え、更なる雇用機会の拡大を図るため、対象業種の拡充及び一部の対象事業者への補助金の要件緩和		企画部 商工観光課
		令和3年度 始良市一般会計 補正予算(第10号)	コロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、子育て世帯に対して子ども1人当たり10万円相当の給付が決定され、このうち現金5万円分は、年内給付を目標として事業を開始することに要する経費。18歳以下の子ども約1万5,000人への給付金及び給付対象世帯への通知等に係る事務費	755,000	保健福祉部 子どもみらい課
		令和3年度 始良市一般会計 補正予算(第11号)	小中学校で使用するマスクや消毒液等の購入	2,860	教育部 保健体育課
令和4年	第1回 臨時会	令和3年度 始良市一般会計 補正予算(第12号)	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業(給付額は1世帯あたり10万円)	1,186,809	保健福祉部 社会福祉課
			子育て世帯臨時特別給付金事業(年齢が満18歳以下までの子どもがいる世帯に対し、対象児童1人につき10万円を給付して支援。給付金のうち現金5万円は、先行給付金として位置付け、令和3年度一般会計補正予算(第10号)に計上し、児童手当を受給している世帯の中学生以下の児童に対して、令和3年12月27日に支給済み。それ以外の高校生等を養育しているなど給付に際し申請が必要となる方は、申請を受理した後に、速やかに支給。給付金のうちクーポンを基本とした5万円相当の給付は、	753,031	保健福祉部 子どもみらい課

			先行給付金と同様に現金で支給		
			入学等支援金給付事業(入学・進学等を迎える6歳児、12歳児、15歳児は、他の児童と比較して多くの費用を要する時期であることから、これらの児童を養育する世帯に市独自の事業として該当児童1人当たり1万円の給付をすることにより、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中においても、子どもたちが力強く次の段階に進めるよう支援)	23,559	保健福祉部 子どもみらい課
第1回 定例会	令和4年度 始良市一般会計予算 ※骨格予算		民間病院入院時のPCR検査に対する補助	28,140	保健福祉部 健康増進課
			新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品	1,000	総務部 総務課
			Logoチャット(200ライセンス)とLogoフォームの使用経費	1,848	企画部 デジタル行政推進課
			新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品	500	消防本部 消防総務課
			新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品	500	教育部 教育総務課
			本市全域の地形図を数値化し様々な情報を地形図上に「見える化」することで、資料作成・窓口対応等の効率化を図る	38,087	建設部 都市計画課
			新型コロナウイルスワクチンの1・2回目接種(4月~9月)延長に伴うワクチン接種経費	47,542	保健福祉部 健康増進課
	令和3年度 始良市一般会計 補正予算(第13号)		緊急小口資金等特例資金の申請期間の延長及び可能とされた再貸付に伴う新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業の追加	6,120	保健福祉部 社会福祉課
			小・中学校で使用する新型コロナウイルス感染症対策用品等の購入	12,184	教育部 保健体育課
			小中学校の学校教育活動を支援するための消耗品等の購入	14,366	教育部 学校教育課
	令和4年度 始良市一般会計 補正予算(第1号)	1月27日から3月6日までの39日間、県内全域を措置区域として発出された「まん延防止等重点措置」により、営業時間の短縮要請に応じた始良市内の飲食店等に支払われる協力金の始良市負担金	34,125	企画部 商工観光課	
第2回 臨時会	始良市介護保険条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例減免に対する国からの財政支援が延長になったことにより、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる方の介護保険料の特例減免期間を本年3月31日までから令和5年3月31日までに1年間延長する		総務部 税務課	

		令和4年度 始良市一般会計 補正予算(第2号)	令和3年度一般会計補正予算第10号・第12号における18歳以下の児童1人につき10万円を給付する事業について、実績見込みにより不足する給付費及び給付に係る事務費を追加	3,007	保健福祉部 子どもみらい課
第2回 定例会		令和4年度 始良市一般会計 補正予算(第3号)	令和4年度に市町村民税均等割が非課税となった世帯及び令和4年1月以降に家計が急変した世帯に対して、10万円給付	177,635	保健福祉部 社会福祉課
			低所得の子育て世帯に対して、子ども1人当たり5万円の給付を行うための予算を追加 ・ひとり親子育て世帯生活支援特別給付金費	74,576	保健福祉部 子どもみらい課
			低所得の子育て世帯に対して、子ども1人当たり5万円の給付を行うための予算を追加 ・ひとり親世帯以外子育て世帯生活支援特別給付金費	71,918	保健福祉部 子どもみらい課
			新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を実施するための経費	124,556	保健福祉部 健康増進課
		附属機関の書面による審議に伴う関係条例の整備等に関する条例	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を含む、災害その他の特別の理由により、対面方式による会議の開催が困難な場合には、「書面による審議」をすることができるよう、新たに規定を加える		総務部 総務課
		始良市土地開発公社定款の一部を変更する定款	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を含む、災害その他の特別の理由により、対面方式による理事会の開催が困難な場合には、書面による議決権の行使をすることができるようにする		総務部 総務課
		令和4年度 始良市一般会計 補正予算(第4号)	加音ホールの水栓金具変更及びトイレ洋式化工事	7,876	総務部 総務課
			ペーパーレス会議システムの導入	7,399	企画部 デジタル行政推進課
			始良市観光協会が主催する始良市デジタルスタンプラリー事業への運営補助(着地型観光事業運営補助)	8,016	企画部 商工観光課
			重富駅舎隣にトイレ整備	47,501	企画部 商工観光課
龍門滝温泉への券売機(抗菌・抗ウイルス仕様)、非接触式検知器の導入			2,093	市民生活部 生活環境課	
生活困窮者へ自立支援金を支給			8,003	保健福祉部 社会福祉課	
始良高齢者福祉センター水栓金具変更及びトイレ洋式			2,529	保健福祉部 長寿・障害福祉課	
永池公園トイレ整備			32,072	建設部 都市計画課	

		くすの湯水栓金具変更、トイレ洋式化工事、非接触式検知器の設置	2,577	蒲生総合支所 蒲生地域振興課
		三叉コミュニティセンター水栓金具変更、トイレ洋式化工事、非接触式検知器の設置	2,702	農林水産部 農政課
		北山伝承館トイレ洋式化	1,082	農林水産部 農政課
		手洗場レバーハンドル化・トイレ手洗場自動水栓化取替(水栓約1700か所)	44,886	教育部 教育総務課
		三船小学校手洗器設置	11,994	教育部 教育総務課
		蒲生小学校手洗器設置	12,805	教育部 教育総務課
		小学校トイレ洋式化工事(51ヶ所)	24,480	教育部 教育総務課
		中学校手洗場レバーハンドル化・トイレ手洗場自動水栓化(約800ヶ所)	21,147	教育部 教育総務課
		蒲生中学校手洗器設置	6,370	教育部 教育総務課
		中学校トイレ洋式化(35ヶ所)	16,800	教育部 教育総務課
		始良公民館トイレ洋式化	979	教育部 社会教育課
		各公民館非接触式検知器の設置(始良2台、蒲生、重富・帖佐・脇元・松原地区)	932	教育部 社会教育課
		体育施設マイボトル対応給水機設置(総合運動公園)	875	教育部 保健体育課
		体育施設マイボトル対応給水機設置(蒲生体育館)	1,279	教育部 保健体育課
		体育施設トイレ洋式化(大楠運動公園トイレ)	2,207	教育部 保健体育課
		体育施設トイレ洋式化(加治木弓道場トイレ)	2,417	教育部 保健体育課
		体育施設トイレ洋式化、始良総合運動公園駐車場の整備	1,848	教育部 保健体育課
		体育施設非接触式検知器(始良総合2台、蒲生2台、始良1台)	750	教育部 保健体育課
		学校給食施設空気清浄機(自校方式7校、給食室別棟、蒲生センターの休憩室)	1,285	教育部 保健体育課
		学校給食施設空気清浄機(給食室別棟、蒲生センター、加治木センターの事務室)	63	教育部 保健体育課
		学校給食施設 乾燥機・洗濯機の購入(重富小学校)	246	教育部 保健体育課
		学校給食室等のマスクや消毒液等の購入(自校方式7校、給食室別	4,050	教育部 保健体育課

			棟、蒲生センター)			
			中央図書館閲覧ソファ一張替	558	教育部 社会教育課	
			中央図書館マイボトル対応給水機設置	875	教育部 社会教育課	
			フェイスシールド、消毒液等の購入	366	消防本部 消防総務課	
			非接触式検知器	231	消防本部 消防総務課	
			学校給食に使用する食材価格高騰に対する各学校給食施設に対する補助	29,723	教育部 保健体育課	
			物価高騰等対策プレミアムあいあいチケット生活支援事業(一律5,000円/人の商品券)	100,252	保健福祉部 長寿・障害福祉課	
第3回臨時会	令和4年度始良市一般会計補正予算(第6号)		物価高騰等対策子育て世帯支援事業(高校生世代以下の児童を対象として、対象児童1人当たり10,000円の支援金を給付)	150,236	保健福祉部 子どもみらい課	
			保育所等給食支援事業(補助率:1/2 補助基準額:給食費×物価上昇率10%×認定区分毎の対象園児数)	20,010	保健福祉部 子どもみらい課	
			新型コロナウイルス感染症対策医療機関支援事業補助(新規入院患者を対象に患者本人の同意のもと当該医療機関がPCR検査を任意で実施した際のPCR検査に要した費用を助成)	23,800	保健福祉部 健康増進課	
			農業者、林業者及び漁業者に対する物価高騰等対策農林水産業支援補助	42,417	農林水産部 農政課・耕地課・林務水産課	
			第1次産業を除く物価高騰等対策事業者支援補助	150,683	企画部 商工観光課	
			地域消費喚起プレミアム商品券事業(世帯単位で14,000円の商品券を10,000円で購入可能)	545,279	企画部 商工観光課	
			新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援給付金	6,640	保健福祉部 社会福祉課	
第3回定例会	令和4年度始良市一般会計補正予算(第7号)		新型コロナウイルスワクチン接種事業(2価ワクチン接種)	513,101	保健福祉部 健康増進課	
	令和4年度始良市一般会計補正予算(第8号)		住民税非課税世帯等に対する臨時特別支援事業(価格高騰緊急支援給付金)	576,207	保健福祉部 社会福祉課	
第4回定例会	令和4年度始良市一般会計補正予算(第9号)		物価高騰等対策指定管理者支援事業	7,910	総務部 財政課	
	令和4年度始良市一般会計補正予算(第10号)		物価高騰等対策障害者施設等支援事業(障害者施設、配食サービス事業者、介護施設及び児童福祉施設等)	22,473	保健福祉部 長寿・障害福祉課	

			物価高騰等対策介護施設等支援事業	35,532	保健福祉部 長寿・障害福祉課
			物価高騰等対策入学・就職等準備支援事業(来春、小・中・高等学校及び大学等への入学や就職が予定される児童等に対する支援金)	95,921	保健福祉部 子どもみらい課
			物価高騰等対策児童福祉施設等支援事業	13,480	保健福祉部 子どもみらい課
			物価高騰等対策医療機関支援事業	42,966	保健福祉部 健康増進課
			教育支援体制整備事業(公立幼稚園に新型コロナウイルス感染症対策用品等を購入)	2,000	教育部 教育総務課
			新型コロナウイルス感染症の長期化から申請期間の延長に伴う生活困窮者自立支援給付金の追加	8,160	保健福祉部 社会福祉課
		令和4年度 始良市一般会計 補正予算(第11号)	小中学校の学校教育活動を支援するための消耗品等の購入	406	教育部 学校教育課
			小中学校で使用する消毒液等の新型コロナウイルス感染症対策用品を購入するための経費	3,724	教育部 保健体育課
			※その他、全体を通じて、原油価格高騰等に伴う光熱水費や燃料費の不足分を追加	-	
		令和4年度 始良市一般会計 補正予算(第12号)	新型コロナウイルスワクチン接種費用	570,386	保健福祉部 健康増進課
令和5年	第1回 定例会	令和5年度 始良市一般会計 補正予算(第1号)	本年3月末までとしていた市内医療機関への新規入院患者に対するPCR検査費用の助成期間を、5月7日まで延長するための経費	6,027	保健福祉部 健康増進課
			「低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金」を児童1人当たり5万円を給付 ・ひとり親子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	80,548	保健福祉部 子どもみらい課
	第2回 定例会	令和5年度 始良市一般会計 補正予算(第2号)	「低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金」を児童1人当たり5万円を給付 ・ひとり親世帯以外の子育て世帯生活支援特別給付事業	53,815	保健福祉部 子どもみらい課
		始良市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	本年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けが、従前の2類相当から季節性インフルエンザと同等の5類感染症に移行されたことに伴う、国における一般職の職員の給与に関する人事院規則の一部を改正する規則の施行に伴い、本条例の附則で規定していた感染症防疫作業手当の特例規定を削除		総務部 総務課

		令和5年度 始良市一般会計 補正予算(第3号)	住民税非課税世帯と家計急変世帯 に対して1世帯当たり3万円を給付 ・価格高騰重点支援給付金支給事 業(非課税世帯分)	350,510	保健福祉部 社会福祉課	
			住民税非課税世帯と家計急変世帯 に対して1世帯当たり3万円を給付 ・価格高騰重点支援給付金支給事 業(家計急変世帯分)	3,535	保健福祉部 社会福祉課	
			電力・ガス・食料品等価格高騰対 策のための指定管理者の支援	6,860	総務部 財政課	
			令和5年度 始良市一般会計 補正予算(第4号)	電力・ガス・食料品等価格高騰対 策のための障害者施設等への支援	22,299	保健福祉部 長寿・障害 福祉課
				電力・ガス・食料品等価格高騰対 策のための配食サービスへの支援	436	保健福祉部 長寿・障害 福祉課
				電力・ガス・食料品等価格高騰対 策のための介護施設等への支援	36,665	保健福祉部 長寿・障害 福祉課
				電力・ガス・食料品等価格高騰対 策のための来春、小・中・高等学校 及び大学等への入学や就職が予定 される児童・生徒等の入学・就職 等準備への支援	97,222	保健福祉部 子どもみら い課
				電力・ガス・食料品等価格高騰対 策のための児童福祉施設等への支 援	13,525	保健福祉部 子どもみら い課
				保育所等給食支援	18,553	保健福祉部 子どもみら い課
				電力・ガス・食料品等価格高騰対 策のための医療機関への支援	53,343	保健福祉部 健康増進課
				小・中学校に新型コロナウイルス 感染症対策用品等を購入	13,395	教育部 保健体育課
				価格高騰重点支援給付金支給事業 (追加交付(非課税世帯分))	863,861	保健福祉部 社会福祉課
	第4回 定例会		令和5年度 始良5一般会計 補正予算(第8号)	価格高騰重点支援給付金支給事業 (追加交付(家計急変世帯分))	8,649	保健福祉部 社会福祉課
				和子牛生産者臨時経営支援事業補 助	6,754	農林水産部 農政課
		令和5年度 始良市一般会計 補正予算(第9号)	携帯型モニタリング機能付き除細 動器	4,846	消防本部 消防総務課	
			物価高騰対策プレミアム商品券事 業	246,863	企画部 商工観光課	
	令和5年度 始良市一般会計 補正予算(第10号)	住民税均等割のみの課税世帯に対 して1世帯当たり10万円を給付 し、さらに、住民税非課税世帯及 び均等割のみ課税世帯における18 歳以下の児童等一人当たり5万円 を給付	343,861	保健福祉部 社会福祉課		
令和6年	第1回 定例会	令和5年度 始良市一般会計 補正予算(第11号)	住民税均等割のみの課税世帯に対 して1世帯当たり10万円を給付 し、さらに、住民税非課税世帯及	343,861	保健福祉部 社会福祉課	

			び均等割のみ課税世帯における18歳以下の児童等一人当たり5万円を給付		
--	--	--	------------------------------------	--	--

(2) 予備費充用による予算措置

・新型コロナウイルス感染症へ対応するため、緊急性を伴うものや、既存予算での執行に不足を生じる場合は財政課と所管課との協議により、予備費予算を充用して執行した。

・また例年、当初予算における予備費の予算額は30,000千円を計上しているが、令和2年度は20,000千円を追加補正して、新型コロナウイルス感染症への対策に備えた。

(千円)

年 度	予備費流用の目的	流用予算額	流用先_事業名称
令和 2年度	サージマスク購入	500	災害対策費 災害対策一般管理費
	市長会見時の手話通訳士等に係る人件費	50	文書広報費 広報関係事業
	市長会見時の手話通訳士等に係る人件費	10	文書広報費 広報関係事業
	市長会見時の手話通訳士等に係る人件費	5	文書広報費 広報関係事業
	遠隔地との会議(Web会議)のための通信基盤整備	557	情報管理費 地域インターネット管理事業
	選挙の管理執行における衛生用品購入	1,269	選挙費 県知事選挙費
	コロナ禍における診療等体制支援事業の実施	1,860	保健衛生総務費 新型コロナウイルス感染対策事業
	新型コロナウイルス感染症対策医療機関支援事業の実施	3,200	保健衛生総務費 新型コロナウイルス感染対策事業
	新型コロナウイルス接種体制確保事業の実施	231	保健衛生総務費 保健衛生総務一般管理費
	新型コロナウイルス接種体制確保事業の実施	2,187	予防費 予防接種事業
	乳児健康診査(3~4か月児)の医療機関委託	3,542	保健衛生総務費 妊産婦等・乳幼児健康診査事業
	妊婦へのマスク配布	53	保健衛生総務費 妊産婦等・乳幼児健康支援事業
	感染拡大防止対策の支援事業の実施	700	児童福祉施設費 放課後児童健全育成事業
	保育所等における感染拡大防止対策に係る保育所補助金の支給	2,413	児童福祉施設費 保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業
	保育所等における感染拡大防止対策の実施	388	児童福祉施設費 保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業
	重富小・帖佐小学校の消毒作業	888	学校管理費 小学校維持管理事業
	重富中学校の消毒作業	670	学校管理費 中学校維持管理事業
	液体石けん(消耗品費)購入	293	学校保健費 学校保健一般管理費
	液体石けん及び手指消毒液用ボトル購入	387	学校保健費 新型コロナウイルス感染症対策事業
	消耗品購入	2,461	学校保健費 新型コロナウイルス感染症対策事業

	非接触型体温計(消耗品)購入	165	学校保健費 学校保健一般管理費
	非接触型体温計(備品)購入	62	学校保健費 学校保健一般管理費
	備品購入	1,940	学校保健費 新型コロナウイルス感染症対策事業
令和 3年度	窓口用アルコール等購入	500	一般管理費 総務一般管理費
	新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する正規職員の時間外勤務手当	2,000	予防費 新型コロナウイルスワクチン接種事業

(3) 支援・対応策 (決算)

すべての市民への支援

事業名	内容	課・事務局	決算年度	決算額 (千円)
特別定額給付金事業	給付対象者は基準日(令和2年4月27日)に住居基本台帳に記録されている者1人につき10万円を給付 給付対象者数77,511人、給付率99.8%	企画部 企画政策課	令和2年度	7,792,388
新型コロナウイルス対策プレミアム商品券事業	1万分の商品券を郵便局で5千円で販売。購入率75.3%、使用率98.7%	企画部 商工観光課	令和2年度	285,066
新型コロナウイルス対策プレミアム商品券事業	8千円分の商品券を郵便局で5千円で販売。購入率67.5%、使用率98.9%	企画部 商工観光課	令和3年度	209,436
地域消費喚起プレミアム商品券事業	1万4千円分の商品券を郵便局で1万円で販売。購入率76.51%、使用率99.69%	企画部 商工観光課	令和4年度	416,563
物価高騰対策プレミアム商品券事業	6千円分の商品券を郵便局で1千円で販売。(次年度へ事業繰越)	企画部 商工観光課	令和5年度	335

事業者への支援

事業名	内容	課・事務局	決算年度	決算額 (千円)
市事業継続支援金給付事業	当該月の売り上げが前年同月に比較して20%以上50%未満減少していること。(50%以上は県の支援事業に該当) 第1期279事業所、第2期556事業所、第3期651事業所に給付 第4期は令和3年5月末までの申請受付(対象月は令和3年3月分まで)	企画部 商工観光課	令和2年度	148,764
市事業継続支援金給付事業	当該月の売り上げが前年同月に比較して20%以上減少していること。 飲食店等への時短営業要請が出されたことにより飲食店等取引事業者に対して加算金を給付。(1事業者10万円、加算金10万円) 第5期市事業継続支援金:事業者数682事業所	企画部 商工観光課	令和3年度	69,515
市事業継続支援金給付事業(※繰越事業分)	当該月の売り上げが前年同月に比較して20%以上減少していること。(1事業者10万円) 第4期市事業継続支援金:事業者数558事業所	企画部 商工観光課	令和3年度	55,861
新型コロナウイルス関連緊急経営支援利子補助事業	経営の安定化のために令和2年3月2日から4月30日までに金融機関から借り入れた資金の利子補給を行う。27事業者が利用。なお5月からは無利子の融資制度を国	企画部 商工観光課	令和2年度	379

	が制度化			
新型コロナウイルス関連緊急経営支援利子補助事業	経営の安定化のために令和2年3月2日から4月30日までに金融機関から借り入れた資金の利子補給を行う。27事業者が利用。令和3年度は6事業者が残っていた。	企画部 商工観光課	令和3年度	7
コロナに負けるな起業家支援事業	令和2年3月から令和3年3月までの間に新たに起業した事業者を支援(20万円、対象事業者(予定)70事業者)すべて繰り越し事業	企画部 商工観光課	令和2年度	—
コロナに負けるな起業家支援事業	令和2年3月から令和3年3月までの間に新たに起業した事業者を支援(20万円、対象事業者48事業者)	企画部 商工観光課	令和3年度	9,605
鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金事業	本市がまん延防止等重点措置区域に指定された期間ほか(令和3年8月18日から9月30日)に20時以降の営業時間自粛を行った飲食店に対し、県は協力金を支給し、始良市は県に負担金を支払う。延べ669店舗	企画部 商工観光課	令和3年度	33,453
県新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金事業	令和4年1月27日～3月6日まで(指定期間は1月8日から)の期間、延べ459店舗	企画部 商工観光課	令和4年度	28,588
物価高騰等対策指定管理者支援事業	24指定管理施設管理者(18事業者)への光熱水費高騰に対する支援金の支給	総務部 財政課	令和4年度	7,910
物価高騰等対策事業者支援事業	申請期間:8/15～10/31、申請事業者数 1,329事業所	企画部 商工観光課	令和4年度	66,813
工事監査一般管理費	新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、県外指名業者が1社以上ある場合は郵便入札として実施(10件)	総務部 工事監査課	令和4年度	—
電気・ガス・食料品等価格高騰対策指定管理者支援事業	新型コロナウイルス感染症による影響の長期化によるエネルギー-食品価格等の高騰を受けた指定管理者(18事業者)に対する支援金の交付	総務部 財政課	令和5年度	6,860

観光への支援

事業名	内容	課・事務局	決算年度	決算額(千円)
市観光事業等継続支援金給付事業	市内の観光事業者(宿泊、貸し切りバス、自動車運転代行)に事業継続支援金を支給。 ホテル・旅館6事業所3,300千円、貸し切りバス事業所1,300千円、自動車運転代行6事業所740千円	企画部 商工観光課	令和2年度	5,340
始良市観光事業者等支援金給付事業	市内のホテル、旅館、貸切バス事業者に対し、一律20万円、客室数や保有台数に応じて加算。ホテル・旅館8事業者、貸切バス4事業者	企画部 商工観光課	令和3年度	5,030

まつり補助事業	大楠どんと秋まつりは中止したが、過去の写真や映像をデジタル化し保存する事業を実施	蒲生総合支所蒲生地域振興課	令和2年度	200
まつり補助事業	規模を縮小した大楠どんと秋まつりを蒲生公民館で開催	蒲生総合支所蒲生地域振興課	令和3年度	400
夏まつり補助金	始良市花火大会・蒲生郷夏まつりは中止。新型コロナウイルスの終息と始良市の明るい未来を願い「悪疫退散祈願花火大会」と題し、市内3地区で無観客による花火打ち上げを実施	企画部 商工観光課	令和3年度	7,755
観光PR事業	LED投光器を6台購入。令和2年12月18日には、医療従事者への感謝の気持ちや敬意をこめ、国道10号線沿いの鉄塔2棟をブルーライトアップした。	企画部 商工観光課	令和2年度	4,070
観光PR事業(クリスマスドライブインター&グルメin始良市)	車内で、始良市内の飲食店が販売提供するドライブインター&グルメを堪能しながら大画面で話題の映画を楽しむドライブイベント。蒲生中学校グラウンドで開催。始良市の観光スポット及びグルメを広くPRし交流人口拡大につなげる。 参加台数378台(1,267人) 店舗売上596,260円 期間:12月24日~26日(25日、26日は強風のため上映中止)	企画部 商工観光課	令和3年度	5,000
観光地等維持管理事業(※繰越明許分)	観光地トイレの洋式化(龍門滝、重富海水浴場、蒲生観光交流センター)9基	企画部 商工観光課	令和3年度	6,471

公共交通への支援

事業名	内容	課・事務局	決算年度	決算額(千円)
公共交通対策事業	公共交通子ども絵画展の参加賞にマスクを配布(1,010点)	企画部 地域政策課	令和2年度	—
公共交通支援事業	基本額としてバス事業者に20万円、タクシー事業者に10万円とし、保有車両台数に応じてそれぞれ2万円、5千円を台数分加算して支援	企画部 地域政策課	令和2年度	2,795
公共交通支援事業	市内に路線等を持つ公共交通事業者(南国交通(株)、鹿児島交通(株)、あいら交通(株))に運行系統数に応じた支援金を交付。	企画部 地域政策課	令和3年度	1,660
始良市外事業者等支援金給付事業	市内外事業者、運転代行事業者に対し一律20万円、保有台数1台につき2~3万円を加算	企画部 商工観光課	令和3年度	3,850

子育て支援

事業名	内容	課・事務局	決算年度	決算額 (千円)
放課後児童健全育成事業	3/5から3/25までの間の平日14日間、学校休業を受けて臨時的に午前中から開所した放課後児童クラブに対し委託料を追加(特別開所支援・人材確保支援21施設、障害児受入れ6施設)	保健福祉部 子どもみらい課	令和元年度	9,383
保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業	小学校の臨時休業に伴い、臨時的に放課後児童クラブを午前中開所することに伴う人件費等及びマスク、消毒液など保育所等の消毒に必要な経費を補助	保健福祉部 子どもみらい課	令和2年度	17,956
保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業(※繰越事業)	マスク、消毒用アルコール、保育所等の消毒に必要な経費を補助	保健福祉部 子どもみらい課	令和2年度	5,632
新生児特別給付金事業	特別定額給付金の基準日以降に出生した新生児に対し10万円を支給 対象世帯数530世帯、児童数537人	保健福祉部 子どもみらい課	令和2年度	53,758
子育て世帯臨時特別給付金事業	児童手当を受給している世帯に対し、児童1人当たり1万円を支給。支給世帯数6,330世帯、児童数11,466人	保健福祉部 子どもみらい課	令和2年度	118,077
子育て世帯臨時特別給付金事業	高校生以下の子供を養育している世帯に児童1人当たり10万円を支給。対象世帯8,245世帯、対象児童13,662人	保健福祉部 子どもみらい課	令和3年度	1,373,661
新生児特別給付金事業(※繰越明許分)	特別定額給付金の基準日以降に出生した新生児に対し10万円を支給 対象世帯12世帯、児童数12人	保健福祉部 子どもみらい課	令和3年度	1,201
子育て世帯臨時特別給付金事業	高校生までの子供がいる世帯に対し1人当たり10万円を給付(6世帯、10人)	保健福祉部 子どもみらい課	令和4年度	1,001
子育て世帯臨時特別給付金事業(繰越明許分)	高校生までの子供がいる世帯に対し1人当たり10万円を給付(39世帯、50人)※繰越明許分	保健福祉部 子どもみらい課	令和4年度	5,008
子育て世帯支援給付金事業	市の単独事業として子育て世帯臨時特別給付金を受給した世帯に対し、同額を支給。支給世帯数6,325世帯、児童数11,456人	保健福祉部 子どもみらい課	令和2年度	115,257
ひとり親世帯臨時特別給付金事業	1世帯につき5万円、児童が2人以上の場合は2人目以降は3万円、及び家計急変世帯には5万円を追加。基本給付884世帯121,340千円、追加給付291世帯14,550千円	保健福祉部 子どもみらい課	令和2年度	137,251
保育対策総合支援事業	私立保育所等が行う感染症対策に必要な備品購入等に対する補助(10施設)	保健福祉部 子どもみらい課	令和3年度	4,251

ひとり親子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	児童1人当たり5万円を支給。支給世帯数858世帯、対象児童数1,377人	保健福祉部 子どもみらい課	令和3年度	70,266
ひとり親世帯以外の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	児童1人当たり5万円を支給。支給世帯数460世帯、対象児童数915人	保健福祉部 子どもみらい課	令和3年度	49,210
ひとり親子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	低所得のひとり親子育て世帯に対し児童1人当たり5万円の臨時特別給付金を支給(796世帯、対象児童1,287人)	保健福祉部 子どもみらい課	令和4年度	65,945
ひとり親子育て世帯以外の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	低所得のひとり親子育て世帯を除く低所得の子育て世帯に対し児童1人当たり5万円の臨時特別給付金を支給(432世帯、対象児童899人)	保健福祉部 子どもみらい課	令和4年度	46,780
始良市入学等支援金給付費	子育て世帯臨時特別給付金に対する始良市独自の上乗せとして児童1人当たり1万円を支給。対象世帯2,073世帯、対象児童2,309人	保健福祉部 子どもみらい課	令和3年度	23,507
物価高騰等対策子育て世帯支援事業	高校生世代以下の子供を対象として1人当たり1万円の給付金を支給し子育て家庭を支援(世帯数7,825世帯、児童数14,180人)	保健福祉部 子どもみらい課	令和4年度	146,396
物価高騰等対策入学・就職等準備支援事業	対象児童1人当たり3万円の支援金を支給(2,772世帯、3,141人)	保健福祉部 子どもみらい課	令和4年度	95,279
物価高騰等対策児童福祉施設等支援事業	認可保育所、地域型保育事業所、認定こども園、放課後児童クラブ計57施設(定員規模別)	保健福祉部 子どもみらい課	令和4年度	13,479
物価高騰等対策子育て世帯支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰対策として18歳以下の児童1人当たり1万円を支給(申請期限令和5月31日までに対象となったもののみ)	保健福祉部 子どもみらい課	令和5年度	440
電力・ガス・食料品等価格高騰対策入学・就職等準備支援事業	入学や就職等を迎える6・12・15・18歳の子ども一人につき、入学・就職等準備支援金3万円を給付支給対象児童3,177人	保健福祉部 子どもみらい課	令和5年度	96,467
ひとり親子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	食費等の物価高騰に直面し、家計が悪化している低所得のひとり親世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給 対象児童数1,392人	保健福祉部 子どもみらい課	令和5年度	71,466
ひとり親世帯以外の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	食費等の物価高騰に直面し、家計が悪化している低所得のひとり親世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給 対象児童数1,025人	保健福祉部 子どもみらい課	令和5年度	53,035
電力・ガス・食料品等価格高騰対策児童福祉施設等支援金給付事業	市内認可保育施設等(57か所)に対し、電気・ガス燃料費等の負担軽減を行うために支援金を交付	保健福祉部 子どもみらい課	令和5年度	13,524

福祉への支援

事業名	内容	課・事務局	決算年度	決算額 (千円)
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援員支給事業	社会福祉協議会の特例貸付の再貸し付けが終了した世帯に対し支援金を支給。対象世帯306世帯、支給世帯45世帯	保健福祉部 社会福祉課	令和3年度	9,790
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	県社会福祉協議会が行っている特例貸付事業の再貸し付けが終了した世帯に対し支援金を支給	保健福祉部 社会福祉課	令和4年度	20,503
生理の貧困対策事業	生理用品を入手することが困難な状態の家庭等への支援として、市内公共施設等で生理用品を無償配布	保健福祉部 社会福祉課	令和3年度	2,008
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	1世帯当たり10万円(家計急変世帯を含む)	保健福祉部 社会福祉課	令和3年度	932,550
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し1世帯当たり10万円を給付	保健福祉部 社会福祉課	令和4年度	105,742
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業(繰越明許分)	住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し1世帯当たり10万円を給付	保健福祉部 社会福祉課	令和4年度	127,327
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業(価格高騰緊急支援給付金)	電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し1世帯当たり5万円を給付	保健福祉部 社会福祉課	令和4年度	521,228
物価高騰等対策障害者施設等支援事業	障害者施設等に支援金を給付(183事業所、利用者数1,720人)	保健福祉部 長寿・障害福祉課	令和4年度	21,400
物価高騰等対策プレミアムあいあいチケット生活支援事業	1人につき5千円の商品券を支給(交付者数17,317人、交付率89.0%)	保健福祉部 長寿・障害福祉課	令和4年度	88,610
物価高騰等対策配食サービス支援事業	配食サービス事業を委託している始良市社会福祉協議会への支援	保健福祉部 長寿・障害福祉課	令和4年度	446
物価高騰等対策介護施設等支援事業	介護施設に対し支援金を給付(175事業所、定員数2,549人)	保健福祉部 長寿・障害福祉課	令和4年度	341,789
価格高騰重点支援交付金支給事業(非課税世帯分)	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増に対し、特に家計への影響が大きい低所得者世帯(住民税非課税世帯)に1世帯当たり3万円を支給。対象世帯数10,053世帯	保健福祉部 社会福祉課	令和5年度	321,427
価格高騰重点支援交付金支給事業(家計急変世帯分)	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増に対し、特に家計への影響が大きい低所得者世帯(家計急変世帯)に1世帯当たり3万円を支給。対象世帯数61世帯	保健福祉部 社会福祉課	令和5年度	2,077
価格高騰重点支援交付金支給事業(追加交付分(非課税世帯分))	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増に対し、特に家計への影響が大きい低所得者世帯(住民	保健福祉部 社会福祉課	令和5年度	733,099

	税非課税世帯)に1世帯当たり7万円を支給。対象世帯数10,053世帯			
価格高騰重点支援交付金支給事業(追加交付分(家計急変世帯分))	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増に対し、特に家計への影響が大きい低所得者世帯(家計急変世帯)に1世帯当たり7万円を支給。対象世帯数86世帯	保健福祉部 社会福祉課	令和5年度	6,254
価格高騰重点支援交付金支給事業(均等割りのみ・子ども加算)	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増に対し、特に家計への影響が大きい低所得者世帯(住民税均等割りのみ課税世帯)に1世帯あたり10万円を支給(1691世帯)。また住民税非課税世帯及び均等割りのみ課税世帯に対し、18歳以下の児童1人当たり5万円を支給(1,750人)	保健福祉部 社会福祉課	令和5年度	264,114
電力・ガス・食料品等価格高騰対策障害者施設等支援事業	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増の影響を受けた障害者施設等に対し支援金を給付(175施設)	保健福祉部 長寿・障害福祉課	令和5年度	20,760
電力・ガス・食料品等価格高騰対策配食サービス支援事業	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増の影響を受けた配食サービス事業者(社会福祉協議会)に対し支援金を給付	保健福祉部 長寿・障害福祉課	令和5年度	436
電力・ガス・食料品等価格高騰対策介護施設等支援事業	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増の影響を受けた介護施設等(182事業所)に対し支援金を給付	保健福祉部 長寿・障害福祉課	令和5年度	35,080

医療への支援

事業名	内容	課・事務局	決算年度	決算額(千円)
新型コロナウイルス感染対策事業	医療機関内での感染拡大防止を目的に新規入院患者へのPCR検査費用を助成(対象人数820人、助成額16,400千円) 日曜・祝日の発熱患者等に対する診療体制整備への補助1,860千円	保健福祉部 健康増進課	令和2年度	18,762
新型コロナウイルス感染対策事業	医療機関での感染拡大防止を目的に新規入院患者へのPCR検査費用を助成。対象者6,677人	保健福祉部 健康増進課	令和3年度	110,906
新型コロナウイルス感染対策事業	医療機関での感染拡大防止を目的に新規入院患者へのPCR検査費用を助成。対象者7,568人	保健福祉部 健康増進課	令和4年度	53,102
物価高騰等対策医療機関支援事業	物価高騰等の影響を受けた医療機関への支援金の交付(病床数、診療区分別、141機関)	保健福祉部 健康増進課	令和4年度	42,620
新型コロナウイルス感染対策事業	院内での感染拡大防止のため新規入院患者を対象に任意で実施したPCR検査に要した費用を助成(667人)	保健福祉部 健康増進課	令和5年度	4,669

電力・ガス・食料品等価格高騰対策医療機関支援事業	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増の影響を受けた医療機関(163医療機関)に対し支援金を給付	保健福祉部 健康増進課	令和5年度	48,418
--------------------------	--	----------------	-------	--------

地域への支援

事業名	内容	課・事務局	決算年度	決算額 (千円)
校区コミュニティ協議会支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大により地域活動が停滞する中、活動の再開を支援するため、ウイブ活動支援交付金 17団体×50万円を交付(一般財源のみで対応)	企画部 地域政策課	令和2年度	8,500
光ファイバ整備事業(※繰越事業)	光ファイバの未整備地区(北山ほか)に新たな基盤を整備。	企画部 デジタル行政推進課	令和3年度	101,588

教育への支援

事業名	内容	課・事務局	決算年度	決算額 (千円)
小学校施設整備事業	トイレ洋式化55,318千円、手洗器設置26,967千円	教育部 教育総務課	令和2年度	82,285
小学校施設整備事業	トイレ洋式化22,481千円、手洗器設置15,477千円、水栓取替41,207千円	教育部 教育総務課	令和4年度	79,165
中学校施設整備事業	トイレ洋式化36,727千円	教育部 教育総務課	令和2年度	36,727
中学校施設整備事業	トイレの洋式化、蒲生中学校トイレに手洗いを設置	教育部 教育総務課	令和4年度	39,408
小学校維持管理事業	重富小・帖佐小学校における消毒作業	教育部 教育総務課	令和2年度	887
中学校維持管理事業	重富中における消毒作業	教育部 教育総務課	令和2年度	669
小学校修学旅行バス補助事業	感染症対策としてバスの追加、大型バスへの変更などを行った際の追加費用を補助	教育部 学校教育課	令和2年度	1,446
中学校修学旅行バス補助事業	感染症対策としてバスの追加、大型バスへの変更などを行った際の追加費用を補助	教育部 学校教育課	令和2年度	583
新型コロナウイルス感染症対策事業(※繰越明許分)	学校において必要な感染症対策の消耗品や備品(非接触型体温計等)を購入	教育部 保健体育課	令和2年度	36,367
新型コロナウイルス感染症対策事業	学校での集団感染のリスクを避けるため、学校の要望した対策に要する消耗品、備品の購入	教育部 保健体育課	令和3年度	2,856
新型コロナウイルス感染症対策事業(※繰越明許分)	学校での集団感染のリスクを避けるため、学校の要望した対策に要する消耗品、備品の購入	教育部 保健体育課	令和3年度	12,683
新型コロナウイルス感染症対策事業	学校での集団感染のリスクを避けるため、学校の要望した対策に要する消耗品、備品の購入	教育部 保健体育課	令和4年度	3,724

新型コロナウイルス感染症対策事業(繰越明許分)	学校での集団感染のリスクを避けるため、学校の要望した対策に要する消耗品、備品の購入	教育部 保健体育課	令和4年度	12,183
教育支援体制整備事業	幼稚園で使用するコロナ対策に必要な消耗品を購入	教育部 教育総務課	令和3年度	1,318
教育支援体制整備事業	各幼稚園からの要望に応じて消毒液、石鹸、手袋、空気清浄機、サーキュレーター等を購入	教育部 教育総務課	令和4年度	1,903
あいら未来特使団事業	県内にコースを変更(種子島・屋久島)	教育部 社会教育課	令和3年度	—
あいら未来特使団事業	新型コロナウイルス感染症対策のため県内コースに変更し、種子島・屋久島で事業を実施	教育部 社会教育課	令和4年度	—
公民館安心確保事業	始良公民館トイレの洋式化、市内公民館へ非接触式検温器を7台購入	教育部 社会教育課 (図書館)	令和4年度	1,337
図書館安心確保事業	マイボトル対応型冷水器の設置及び閲覧用ワラの消毒・ふき取り可能なタイプへの張替え	教育部 社会教育課 (図書館)	令和4年度	1,426
体育施設備品購入事業	大型工場扇(16台)を購入(始良総合運動公園体育館、始良体育センター、蒲生体育館、加治木体育館 各4台)	教育部 保健体育課	令和2年度	645
体育館等維持管理事業	体育館内の換気を行うため、2階部分の窓を開閉するための階段設置	教育部 保健体育課	令和2年度	1,243
生涯スポーツ推進事業	始良市駅伝競走特別大会を例年より規模を縮小して開催(50チーム、300人参加)	教育部 保健体育課	令和4年度	—
体育施設新型コロナウイルス感染症対策事業	マイボトル対応型冷水器(ヒールラインスポーツパーク始良、おおくすアリーナ)、トイレの洋式化(ヒールラインスポーツパーク始良第1駐車場、大楠運動公園球技場、加治木弓道場)、ハンディ型サーマルカメラ	教育部 保健体育課	令和4年度	8,287
学校給食一般管理費	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校給食休止に係るパン加工業者への2次加工費への補償	教育部 保健体育課	令和元年度	270
学校給食一般管理費	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校給食休止に対する納入業者への補償	教育部 保健体育課	令和2年度	2,760
学校給食一般管理費	緊急時対応食品の購入(コッパパン 4,032個314千円、救給五目ごはん 2,010個608千円)	教育部 保健体育課	令和3年度	922
学校給食室維持管理事業(自校方式)	全ての給食室にパナソニックエアコンを導入(5年リース)	教育部 保健体育課	令和2年度	24,882
新型コロナウイルス感染症対策事業(学校給食)	学校給食現場で使用する消毒用アルコール、マスク、ポリエチレン手袋、使い捨てエプロン等の購入	教育部 保健体育課	令和3年度	4,012
蒲生学校給食センター維持管理事業(※繰越明許分)	換気機能を備えた空調機(10台)を設置	教育部 保健体育課	令和3年度	15,451
学校給食施設換気対策事業	除湿空気清浄機9台、加湿空気清浄機3台、洗濯乾燥機1台の購入	教育部 保健体育課	令和4年度	1,455

給食用衛生消耗品購入事業	学校給食現場で使用する消毒液7ルコール、マスク、ポリエチレン手袋、使い捨てエプロン等の購入	教育部 保健体育課	令和4年度	4,050
学校給食物価高騰対策食材購入事業	学校給食で使用する食材価格の高騰により、学校給食運営に支障をきたしつつある学校等の給食会計の支援を図り、保護者の負担軽減及び安定した学校給食を実施。補助金の対象となる経費は、令和4年7月から令和5年3月までの給食実施に係る食材購入経費（価格高騰をおよそ10%と試算）	教育部 保健体育課	令和4年度	29,273
コロナに負けるな頑張る学生応援事業	県外に住む始良市出身の学生に5千円相当の特産品の詰め合わせを送付。対象者420人。すべて繰越事業	企画部 商工観光課	令和3年度	2,100
新型コロナウイルス感染対策事業	教育部の各課がイベント等で使用する消毒液等の購入	教育部 教育総務課	令和5年度	477
新型コロナウイルス感染対策事業	各学校における換気対策のための消耗品、備品の購入（サーキュレーター、空気清浄機、Co2モニター、壁掛け扇風機、大型扇風機など）	教育部 保健体育課	令和5年度	10,093
学校給食物価高騰対策食材購入事業	食材価格の高騰により給食運営に支障をきたしている学校等の給食会計へ補助金を支給	教育部 保健体育課	令和5年度	50,835

農林水産業への支援

事業名	内容	課・事務局	決算年度	決算額 (千円)
肉用牛事業継続支援金給付事業	新型コロナウイルス感染症拡大によるイベントの中止や外出・外食等の自粛により牛肉の消費が落ち込んだことによる肥育農家、繁殖農家の経営を支援する。(肥育農家:10万円、繁殖農家:1頭当たり1万円(上限10万円))	農林水産部 農政課	令和2年度	1,550
物価高騰等対策農業支援事業	燃料や飼料代等の高騰により経営へ影響を受けている認定農業者等に支援金を給付(認定農業者10万円、農業収入15万円以上の農業者5万円、申請者565人)	農林水産部 農政課	令和4年度	32,886
物価高騰等対策林業支援事業	認定事業体1事業体につき10万円(5事業体)、その他の事業体3万円(4事業体)に支援金を支給	農林水産部 林務水産課	令和4年度	622
水産業振興一般管理費(※繰越明許分)	県漁業協同組合錦海支所が取り組むヒナギ貝の試験養殖、7割養殖の環境整備など、新たな先進的な取組等を支援するために県の交付金を活用して補助を実施。	農林水産部 林務水産課	令和3年度	3,091
物価高騰等対策漁業支援事業	1経営体につき3万円の支援金を支給(56経営体)	農林水産部 林務水産課	令和4年度	1,696

消防・救急への支援

事業名	内容	課・事務局	決算年度	決算額 (千円)
消防業務事業	新型コロナウイルス感染患者の移送・搬送のためフィルター装置(陰圧装置付き隔離型搬送資器材)を購入	消防本部 消防総務課	令和2年度	1,298
新型コロナウイルス感染症対策事業	非接触式検知器 サモグ ラフィー3台、感染防止衣200着、消毒用エタノール等の購入	消防本部 消防総務課	令和4年度	1,021
新型コロナウイルス感染対策事業	救急車両、救急隊員の感染症対策のため、消毒液や感染防止衣、各種消耗品の購入	消防本部 消防総務課	令和5年度	1,000

感染症対策

事業名	内容	課・事務局	決算年度	決算額 (千円)
あいら斎場維持管理事業	新型コロナウイルス感染者の火葬件数48件(令和3年度は8件)は、感染症の拡大を防ぐため、通常の火葬とは区分し、17時以降に火葬業務を実施。	市民生活部 生活環境課	令和4年度	—
文化会館整備事業	地方創生臨時交付金を活用してホールマクを増設	総務部 総務課	令和2年度	3,418
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業	防災ラジオ2,000台、マスク、防護服、消毒液、非接触型体温計、段ボールパテーション、段ボールベッド、テント型パテーションの購入	総務部 危機管理課	令和2年度	22,481
災害対策一般管理費	避難所用マスクの購入(1万枚)	総務部 危機管理課	令和2年度	2,164
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業	避難所5か所に備蓄倉庫を建設	総務部 危機管理課	令和3年度	7,920
ふるさと移住定住促進事業	独自のオンラインによる移住定住相談会を実施。	企画部 地域政策課	令和3年度	—
電子計算システム管理事業	3密を防ぐために非対面コースに適用したデジタルツール(Logoチャット・Logoフォーム)を導入	企画部 デジタル行政推進課	令和4年度	1,848
都市公園等整備事業 (※繰越明許分)	塩釜公園、西宮島公園、始良キュータソ中央公園の新築工事を行い、洋式化、手洗場の整備を実施	建設部 都市計画課	令和3年度	74,419
新型コロナウイルス感染症対策事業	感染症対策用の消毒液や飛沫感染防止のためのアクリル板の購入	総務部 総務課	令和4年度	347
文化会館整備事業	トイレの洋式化	総務部 総務課	令和4年度	7,150
くすの湯整備事業	トイレの洋式化、非接触式検知器の設置	蒲生総合支 所蒲生地域 振興課	令和4年度	2,132
コロナ対応デジタル化推進事業	ペーパーレス会議実施のためのタブレットの購入	企画部 デジタル行政推進課	令和4年度	6,368
移住交流推進事業	市独自のオンライン(Web)による移住定住相談会を実施(8回、7件の相談)	企画部 地域政策課	令和4年度	—

新型コロナウイルス感染症対策事業	三叉コミュニティセンターのトイレ洋式化、水栓金具変更、非接触検知器の設置、北山伝承館のトイレ洋式化	農林水産部 農政課	令和4年度	2,853
数値地形図作成等事業	都市計画基本図のデジタル化によりワライ化の推進や非接触確認手続きへの移行等を図る。	建設部 都市計画課	令和4年度	39,558
都市公園等整備事業	永池公園トイレ新築工事により、洋式化及び手洗い場の整備を実施	建設部 都市計画課	令和4年度	27,055
新型コロナウイルス感染症対策事業	各課の要望に応じて消毒液、非接触型体温計を購入	教育部 教育総務課	令和4年度	491
新型コロナウイルス感染症対策事業	感染症防止のためのアルコール消毒液の購入	総務部 総務課	令和5年度	146

その他

事業名	内容	課・事務局	決算年度	決算額 (千円)
広報関係事業	市長メッセージ(動画会見)の際に手話通訳士等を配置	総務部 秘書広報課	令和2年度	65
広報関係事業	新型コロナウイルス感染症対策に関する市長メッセージ発信時に手話通訳士を配置	総務部 秘書広報課	令和3年度	—

総計(千円)	16,474,134
うち令和元年度	9,653
うち令和2年度	8,933,665
うち令和3年度	3,211,753
うち令和4年度	2,578,321
うち令和5年度	1,741,012

(4) 会計検査の受検

・上記の取り組みについては、一般財源のほか、国からの「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用しており、この交付金の活用に対する会計検査院の検査を令和5年1月17日に受けた。検査を受けた事業内容は以下の通り。

事業年度	事業名	内容(概要)
令和2年度	事業継続支援金給付事業	・コロナの影響を受けた中小企業者及び小規模企業者に対し、一律10万円を給付
	感染症対策総合事業	・庁舎窓口業務の飛沫感染防止に係る経費 ・各種検診時に使用するマスク及び非接触型体温計等の購入に係る経費 ・コミュニティFMを利用した感染症予防に係る広報経費 ・乳幼児健診の医療機関への委託に係る経費 ・有床医療機関への新規入院患者に対するPCR検査に係る補助 ・防災ラジオ購入経費 ・小中学校における感染症対策経費(マスク、消毒液、非接触型体温計の購入)
	図書館パワーアップ事業	・移動図書館車両の購入 ・図書館蔵書の充実

	公共施設安心・安全確保事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎（議場）会議録システム改修 ・文化会館ホールシステム改修 ・始良体育センター階段設置工事（換気対策） ・大型扇風機 16 台の購入（市内体育施設 4 施設） ・小学校トイレ洋式化工事（146 据） ・帖佐小学校手洗場設置工事 ・建昌小学校手洗場設置工事 ・中学校トイレ洋式化工事（97 据） ・塩釜公園、西宮島公園トイレ整備 ・始良ニュータウン公園トイレ整備 ・龍門滝、重富海水浴場、蒲生観光交流センタートイレ整備 ・蒲生給食センター空調機（調理室・洗浄室等）の設置
	GIGA スクール構想支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教育用パソコン、タブレット、電源キャビネット等の購入 ・校内 LAN の整備
	ライトアップ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・投光器、発電機の購入
令和 3 年度	感染症対策総合事業	<ul style="list-style-type: none"> ・有床医療機関への新規入院患者に対する PCR 検査に係る補助
	学校 ICT 化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の ICT 環境整備

6 市民への広報、情報発信

「市民への広報、情報発信」の記載にあたっては、当時を振り返り、市長がその思いを次のように述べている。

誰も経験したことのない目に見えない未曾有の感染症に対して、多くの市民が心配し不安になるのは当然のことです。このような状況に直面した場合、行政としてはいかに正しい情報を速やかに伝え共有することができるかがとても重要になります。

市長自らの声による記者会見やHPによる情報の配信がこれほど必要と感じたことはありません。情報は TV や新聞のメディアを通じて伝え、さらには WEB で市独自の YouTube チャンネルでも配信し、できるだけ多くの市民に同時刻に同じ情報が伝わるように努めました。ここで忘れていけないことは、目や耳が不自由な方々にも正しい情報を伝えることです。そのために記者会見の際は、ゆっくりと話し平易な言葉を使うよう心掛け、必ず手話による同時通訳をお願いして情報を発信しました。

不安が長引けば勝手な揣摩臆測による様々な誹謗中傷が飛び交います。経験したことのない未知の感染症であればなおさらです。心ない噂やデマがパニックの引き金になりかねない状況では、いかに正確で迅速な情報を伝えることが不可欠であるかというのを思い知らされました。

万が一、再び今回のような感染症による目に見えない恐怖に陥った時、行政が考慮すべきは、正確な情報の収集力と迅速な情報の発信だと思います。

以上、未曾有の経験をした行政のリーダーとして後世に残します。

始良市長 湯元 敏浩

(1) 市公式 YouTube チャンネルによる発信

・市公式 YouTube チャンネルにおいて、市長自ら新型コロナウイルス感染症に関する様々な情報、メッセージを発信した。

令和2年3月27日 10:00～



県内で初めての新型コロナウイルス感染症への感染者が始良市で確認

【主な内容】

直近の経緯と対策
感染者と濃厚接触者の情報
濃厚接触者の感染結果
感染者の行動経路など
学校行事などの今後
学校行事などへの影響
市内で感染者が発生したことを受けて

市民からの問い合わせ
市民への呼び掛け
県との連携や情報共有
市の今後の対応
外出などへの注意喚起
市役所の予防対策
市民への注意喚起、予防の徹底
感染者について

県と市の体制・役割
イベントなどの自粛レベル
市長が今、呼び掛けたいこと
など

令和2年4月18日 23:00～



新型コロナウイルスの検査により始良市内で1人が陽性であることが判明。市内で2例目

令和2年4月19日 20:30～



新型コロナウイルスの検査により始良市内で1人が陽性であることが判明。市内で3例目

令和2年5月1日 11:45～



新型コロナウイルス感染症の苦難を乗り越える正念場。
市の取組みや観光協会、特産品協会が実施する応援企画について

令和2年5月5日



緊急事態宣言の期間延長に対する市民へのメッセージ

令和2年5月15日



本県の緊急事態宣言の解除をうけて市長から市民へのメッセージ

令和2年6月10日



国の1次補正を見据えた始良市の取り組みについて

令和2年8月25日



プレミアム商品券について

令和2年12月28日



年末年始を迎えるにあたって

令和3年1月8日



新型コロナウイルス感染症について

令和3年2月9日



新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る推進体制について

- ・令和3年2月1日付で新型コロナウイルス摂取推進庁内対策部会を新設。ワクチン接種体制の整備に向け人員配置や予算、全庁横断的な検討調整を行う役割を持つ組織。
- ・令和3年2月1日付で新型コロナウイルスワクチン接種推進チームを新設。保健福祉部健康増進課内に設置。（職員5名、うち専従職員が2名）ワクチン接種の実施計画、予防接種台帳のシステム上の整備、接種クーポン券の準備など、接種体制の整備に向けた実務的な計画調整等を担う。

令和3年5月14日



新型コロナワクチン接種の予約開始にあたって

令和3年6月25日



64歳以下の方の新型コロナワクチン接種スケジュールについて

令和3年8月19日



まん延防止等重点措置の適用を受けて

令和3年9月10日



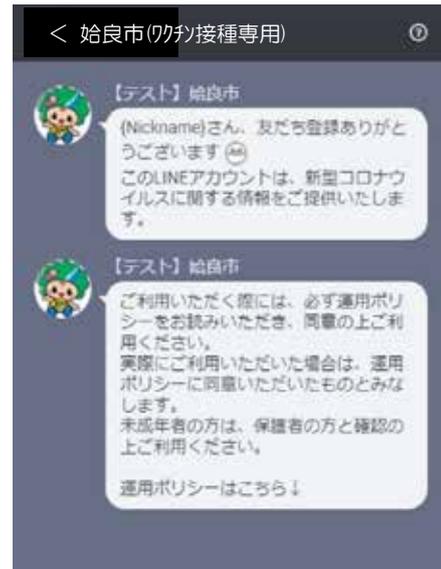
まん延防止等重点措置の延長を受けて

(2) 市ホームページによる発信

・令和2年2月28日に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う保健事業の中止について」を新型コロナウイルス感染症に関する情報として、市ホームページに初めて掲載し、その後「感染症」のカテゴリーに「新型コロナウイルス感染症」の専用サイトを設け様々な情報を一元化し発信した。また、ワクチン接種にあわせて SNS（始良市公式 LINE ワクチン接種専用）を活用した情報発信も行い、ホームページと連動し最新情報の発信に努めた。



新型コロナウイルス感染症サイト
トップページ（令和5年7月28日時点）



・市公式 Youtube チャンネルでの動画による市長メッセージのほかに、ホームページにも市長メッセージをはじめとする多くの情報を掲載した。

(令和2年3月2日) 新型コロナウイルス感染症対策としての小学校、中学校の臨時休業について

安倍総理から3月2日より全国の小学校、中学校等を休校にする要請が出されたことを踏まえ、始良市においても緊急で対応を協議いたしました。

仕事を休めない保護者の皆様の対応を考慮し、感染防止策を講じた上でご家庭での準備等の期間として3月4日（水）までは通常登校とし、給食も実施します。

3月5日（木）から3月19日（木）までは臨時休業とします。中学校3年生においては、3月5日（木）・6日（金）に公立高等学校の入試が行われるため3月7日（土）から3月19日（木）となります。

小学校下学年においては保護者の仕事上休業できなかつたり、他に預ける親族等がない場合、学校で教員等が対応することは可能ですが、自主学习となります。開校している時間は、午前8時15分から午後3時までです。対応の詳細については、3月2日に各学校へ通知します。

卒業式については、当初の予定通り中学校は3月12日（木）、小学校は3月24日（火）に実施しますが、式次第の簡素化や時間短縮の措置に伴い、参加する皆様を必要最小限にする方向で考えておりますので、ご協力をよろしく申し上げます。

今後、この方針に変更があるときや必要な情報について随時お知らせします。状況は刻一刻変化し、ご不安な時期かと存じますが、始良市では、子供たちと保護者の皆様が安心して過ごせるようできる限りの対応を行ってまいります。

感染拡大防止に向けて、皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

(令和2年3月27日) 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

市民のみなさまへ

3月26日、本市において新型コロナウイルス感染者が確認されましたのでお知らせします。

県の公表の通り、感染された方はイギリス在住の40代の女性です。現在県内の感染症指定医療機関で適切な衛生管理の下、入院しておられます。感染経路や接触者等の情報については、「始良市内の発生状況について」でお知らせしておりますのでご確認ください。

私からはまず、感染者ご本人に対しまして心からお見舞い申し上げます。県内最初の感染者ということでご心労もあるかと思えます。報道関係者、市民のみなさまには、そのあたりのご配慮をお願いしたいと思えます。

本市では、これまでも対策会議を開催し、必要な対策を講じてまいりましたが、感染者が確認されたことで、対策本部を立ち上げ関係部局に対策の指示を行ったところです。

市民のみなさまには、これまで通り国や県、市が発信する情報を踏まえて、冷静に対応していただきますようお願いいたします。今後の感染拡大を最小限に防ぐためにも、個人のできる対策を実施していただきますようお願いいたします。

予防対策としましては、頻りに手洗いをしていただくこと。また風邪のような症状が見られる場合には外出を控えられることをお願いします。室内の換気を頻りに行き、特に至近距離で会話する環境の場合は、風通しをよくするなど工夫してください。

今後は県と連携しながら、市民の安全・安心のために必要な措置を講じてまいります。過剰に心配することなく咳エチケットや手洗いの徹底など、通常の感染症対策に努めていただくようお願いいたします。新たな情報が判明し次第、迅速な情報提供に努めてまいります。

南日本新聞 令和2年3月28日付掲載



(令和2年4月3日) 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

新型コロナウイルス感染者が本市で確認され、市民の方々も不安な日々をお過ごしのことと思います。

このような状況の中、根拠のないうわさや事実に基づかない誤った情報が出回り、風評被害に苦しんでおられる方々がおられます。

不当な差別や偏見、いじめは決して許されるものではありません。風評被害につながるような行動（うわさ話やSNSでの拡散）は慎んでいただくようお願いいたします。

感染拡大防止、風評被害の防止には一人ひとりのご協力が不可欠です。

今後も市としましては、県と連携しながら、市民の安心・安全のために必要な措置を講じてまいりますので、市民の皆様には何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

(令和2年4月18日) 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

始良市では、本日4月18日、新たに1名の新型コロナウイルス感染者が確認されましたのでお知らせいたします。始良市としては2例目の感染者確認です。

鹿児島県の公表の通り、感染された方は、始良市在住の70代の女性です。現在、県内の感染症指定医療機関で適切な衛生管理の下、入院しておられます。感染経路や接触者等の詳しい情報については、始良市ホームページ「始良市内の発生状況について」でお知らせしております。

まず、感染者ご本人に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

始良市では、先月、鹿児島県で1例目の感染者が確認されました。その際、感染者やその周辺に対し言われなき誹謗・中傷、差別的な表現や風評などが多く聞かれました。今回のケースを含め今後このようなことがないよう、報道関係者、市民のみなさまには、より一層のご配慮をお願いしたいと思います。

先日、政府から鹿児島県に新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「緊急事態宣言」が出されました。そのような中、始良市では2例目の感染者が確認されました。市民のみなさまには、これまでもお願いしている通り、まずは不要不急の外出は控えていただきたいと思っております。病院などへの通院、食べ物や医薬品、生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など生活に必要な場合を除き、外出をできるだけ控えていただくことをお願いいたします。そして、県をまたいで移動を絶対に避けるように徹底していただきたいと思っております。ゴールデンウィークを控え人の移動を制限し、感染拡大を防止する観点からも非常に重要なお願いであります。また、国の要請の通り、夜間での接客を伴う飲食店などへの外出を控えてください。さらに、買いためなど間違った情報による軽率な行動は絶対にしないでいただきたいと思っております。飲食物品や生活必需品の小売店など生活に必要なお店は、通常通り営業されますので冷静な対応をお願いいたします。そして、感染拡大につながる恐れのあるイベントなどの開催も控えていただきたいと思っております。

以上、市民のみなさまにはさらなるご協力を要請することになりますが、始良市内で2例目が発生したという現状を踏まえ、引き続き冷静な対応をしていただきたいと思っております。

よろしくお願い申し上げます。

始良市役所におきましても、必要な市民サービスの確保を大前提としながら、訪れる市民のみなさまの安全を最優先に考えてまいります。先週から、市民のみなさまと接することの多い受付窓口などには透明の仕切りを施し、会話等による飛まつ防止対策をとっております。また、消毒やマスク、換気など日常的な衛生対策はこれまで通り行い、より一層徹底することを指示しております。

市民のみなさまには、これまでも手洗い、咳エチケットなどを励行していただいておりますが、始良市で2例目が確認されたということで、感染拡大防止に向けてさらに意識を高めていただき、手洗い、咳エチケットを徹底していただきますようお願い申し上げます。

現在、ゴールデンウィークでの移動による感染防止のために、国から「緊急事態宣言」が出されていますが、始良市内においても人との接触をできるだけ控えていただくとともに、県外から来られる方に対してもできるだけ控えてもらうよう、市民のみなさま一人ひとりが意識を高めてもらいたいと思っております。みなさまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

始良市が所管する小中学校の休業につきましては、昨日、鹿児島県知事から市町村長に向けて「緊急事態宣言を踏まえた学校の臨時休業について」の要請がなされているので、本市においても県立学校と同様の取り扱いにしたいと考えております。しかしながら、臨時休業を行うにあたっては、子どもの居場所の確保も重要になることから、来週が明けてから2・3日の猶予期間において休業に入るよう教育委員会と協議をしたいと思っております。

市民のみなさまには、現在始良市において、新型コロナウイルス感染の事態が危険な状況になりつつあるということを深くご理解いただき、これからさらにご不便をおかけしますが、ご自身、ご家族をはじめ、大切な方々の健康と命を守り、また、医療現場の負荷を軽減するためにも、さらに一層のご協力をお願い申し上げます。

(令和2年4月19日) 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

始良市では、本日4月19日、新たに1名の新型コロナウイルス感染者が確認されましたのでお知らせいたします。始良市としては昨日に続き3例目の感染者確認です。

鹿児島県の公表の通り、感染された方は昨日、感染が確認されました70代女性と同居されている始良市在住の20代の女性です。現在、県内の感染症指定医療機関で適切な衛生管理の下、入院しておられます。感染経路や接触者等の詳しい情報については、始良市ホームページ「始良市内の発生状況について」でお知らせしております。

まず、感染者ご本人に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

始良市で3例目の感染者が確認されたことで、さらに不安が重なる結果となっておりますが、市民のみなさまにあっては、これまで同様、冷静な行動を心がけていただくようお願いするものであります。

始良市では、この事態を受けまして、本日、対策本部を開催いたしました。その中で、市の主な公共施設を4月20日から5月6日まで休業及び休館にすることを決定いたしました。主な市

の公共施設は、公民館や図書館、温泉施設、体育館や弓道場などのスポーツ施設、歴史民俗資料館などの各種文化施設です。多くの市民が利用される市の施設を5月6日まで休業及び休館にすることで、市民のみなさまには多大なご不便をおかけしますが、感染拡大防止のための一定期間の措置ですので、ご理解とご協力をお願いします。各施設の休業・休館の詳細な情報は、始良市のホームページに記載してございますのでご確認ください。

また、引き続き不要不急の外出は控えていただき、特に県をまたいでの移動は絶対避けていただくよう徹底していただきたいと思っております。そして、これまで通り手洗い、咳エチケットの励行も重ねてお願い申し上げます。

始良市が所管する小中学校の休業につきましては、昨日の記者会見で発表した内容に変更はございません。臨時休業を行うにあたって、子どもの居場所の確保が重要ですので、2・3日の猶予期間において休業に入るよう、4月20日に教育委員会と協議し判断してまいります。

市民のみなさまには、さらなるご不便をおかけしますが、ご自身、ご家族をはじめ、大切な方々の健康と命を守るための措置でございます。みなさま方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(令和2年4月20日) 新型コロナウイルス感染症対策としての小学校、中学校の臨時休業について

始良市民の皆様へ

三反園知事から4月22日より鹿児島県の小学校、中学校等を休業にする要請が出されたことや、本市において3例目の感染者が確認されたことを踏まえ、始良市においても緊急に対応を協議いたしました。

仕事を休めない保護者の皆様への対応を考慮し、感染防止策を講じたうえでご家庭での準備等の期間として4月22日(水)までは通常登校とし、給食も実施します。

4月23日(木)から5月6日(水)までは臨時休業とします。

小学校下学年(1年生～3年生)においては保護者が仕事を休めなかったり、他に預ける親族等がない場合、学校で教員等が対応することは可能ですが、自主学習となります。開校している時間は、午前8時15分から午後3時までです。対応の詳細については、4月20日に各学校へ通知します。

今後、この方針に変更があるときや必要な情報については随時お知らせします。

本市で3例目の感染者が確認され、保護者の皆様におかれましては、不安に感じている方もいらっしゃると思いますが、今後も子供たちと皆様が安心して過ごせるようできる限りの対応を行ってまいります。

感染拡大防止に向けて、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

始良市長 湯元 敏浩

始良市教育長 小倉 寛恒

(令和2年4月27日) 新型コロナウイルス感染症発生及び緊急事態宣言を受けての連休中等の始良市の対応について～命に関わります。一人一人の自覚ある行動で、感染の拡大を防止しましょう！～

市民のみなさんへ

現在、全国で新型コロナウイルス感染症の拡大がみられており、依然としてまん延のおそれが高い状況です。一人一人が自覚ある行動をとり、ゴールデンウィーク中の人の移動による感染拡大を防止するため、以下の事項にご協力をお願いします。

- ・帰省や旅行など、都道府県をまたいで移動することは避けるよう徹底してください。
- ・生活の維持のために必要な場合(医療機関への通院、食料・医療品・生活必需品の買い出し、職場への必要な出勤など)を除き、不要不急の外出を自粛してください。
- ・夜間での接待を伴う飲食店などへの外出を控えてください。
- ・感染拡大につながる恐れのあるイベントなどの開催を控えてください。
- ・人が集まる機会が多い、市が所管する施設などの臨時休業・休館を実施します、詳細な情報は市のホームページに掲載します。
- ・県外からの帰省・出張や旅行などによる本市への来訪を自粛してください。なお、やむを得ず県外から本市へ来訪された場合、次のような感染拡大防止対策を徹底してください。来訪後2週間の外出自粛、マスク着用・咳エチケットの徹底、毎日の検温、発熱などの症状が出たら、帰国者・接触者相談センターへ相談

また、これまでどおり以下のことにもご注意ください。

- ・引き続き、手洗い、咳エチケットを励行してください。

- ・ 飲食料品や生活必需品の小売など、生活に必要な事業は通常通り継続されますので、買い占めなどをせず、冷静な対応をお願いします。
- ・ 感染者や、感染者と関わりがあった方々に対して、不当な差別や偏見、いじめなどが行われないうよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

事業所の方へ

次の事項へのご協力をお願いします。

- ・ 多数の方が参加するイベントの開催を控えてください。
- ・ 飲食料品や生活必需品の小売店などでは、有人レジの間隔を空けた運用やセルフレジの活用、催事の自粛など、積極的な感染防止の取組をお願いします。
- ・ 職場では、感染防止のための取組（発熱などの症状が見られる従業員の出勤自粛、時差出勤、在宅勤務など）を実施してください。

自分のため、みんなのために「うつさない・うつさせない」行動をお願いします。

(令和2年5月1日) 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

市民のみなさまには、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、多くのご協力をいただいております。不要不急の外出を控えていただき、密閉空間・密集場所・密接場面のいわゆる「3密」の回避。手洗い、消毒、うがいさらには咳エチケットの励行など、お一人お一人の自覚の元、ご協力いただいていることに心より感謝申し上げます。

鹿児島県ではこれまで10人の感染者が確認されており、そのうち3人が始良市です。

3月末の1例目が確認されて以来、4月18日に2例目、19日には3例目と立て続けに確認されました。始良市ではそのたびに、拡大防止のための情報発信や啓発活動、風評被害防止への対策などを着実に実施し対応してまいりました。しかしながら市民のみなさまに大きな不安を与えたのは間違ございません。

まもなく大型連休がはじまります。ここで気持ちが緩んでしまうと、また発生の可能性が高くなります。引き続き不要不急の外出は控えて、特に県をまたいでの移動は絶対に避けていただきたいと思います。市民のみなさまご自身、ご家族、大切な方の命を守るためです。さらに一層のご協力をお願いいたします。

(令和2年5月15日) 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

昨日、5月14日、政府は新型コロナウイルスに対する特措法に基づき、全国に発令していた「緊急事態宣言」を、一部の県で解除しました。鹿児島県はそれに含まれています。解除するに当たって政府は、解除後も特定警戒都道府県をはじめとする相対的にリスクの高い都道府県との間の帰省や旅行などの移動は、感染拡大防止の観点から避けるように促すとしています。また、マスク着用や手洗いなど「新しい生活様式」の定着を呼びかけるとともに、全国的な大規模なイベントは、リスクの対応が整わない場合、中止や延期を求めるとしています。

緊急事態宣言の解除を受けまして、始良市でも市民の皆様へお願いしていた多くの自粛要請が緩和されることとなります。しかし、このことにより、気の緩みが生じ、これまでの市民の皆様への感染拡大防止に対する努力が水泡に帰してしまうことを危惧しているところです。

ここからは市長として、市民の皆様への私からのお願いであります。新型コロナウイルスは消滅したわけではございません。緊急事態宣言が解除されたからといって、県をまたいでの移動や県外から呼び寄せたりすることは、できるだけ控えてください。また、急に多くの人数が集まる大規模なイベントを開催したり、または参加したりしないでください。そして、引き続き密集・密接・密閉の3密を避け、手洗いやマスク着用を徹底し、新しい生活様式の定着を心がけていただきたいと思います。まだまだウイルスは私たちの身の回りに存在します。

気を抜かず、コロナウイルス感染拡大防止に対するこれまでの高い意識を継続していただき、「鹿児島県からこれ以上感染者を出さない。始良市からこれ以上感染者を出さない」という気持ちを、これからも皆さんと共有して持ち続けていきたいと思っています。これまでのコロナウイルスとの戦いを無にしないためにもさらに一緒に頑張ってまいりましょう。

ここからは、国および始良市独自の支援策をお伝えします。できるだけ早く市民の皆様が立ち直り、安心した元の生活に戻れるよう支援してまいります。まず、国民一人当たり一律10万円を給付する「特別定額給付金」は、すでにオンライン受付を開始し、支給も始まっています。郵送による申請手続きは、5月14日から書類の発送を始めました。早ければ22日から順次口座に振り込まれることとなります。

始良市独自の支援策のうち、児童手当対象者にさらに1万円を上乗せする支援金は、6月上旬の支給を目指しています。これは原則的には申請は不要です。また、3月から5月までの3ヶ月間のいずれかの月で、売上高が前年同月比で、20%以上50%未満減少している事業者が対象の「事業継続支援金」も、5月18日に申請受付が開始されます。8月中の給付完了を目指しています。これらの支援策は、本日、5月15日に行われました臨時議会で承認されたところ です。

そのほかにも、市営住宅の入居者で収入が著しく減った世帯への家賃免除。水道料金・下水道使用料の支払い猶予。さらには市税など納税が困難になった方々には納付を猶予します。このように、さまざまな支援の取り組みを始良市独自で展開していきます。詳細については始良市のホームページをご覧ください。皆様が一日でも早く元通りの生活に戻れるように、始良市職員一同で後押ししていきたいと思っています。

緊急事態宣言が解除になり、いままで我慢していた雰囲気が一気に解き放たれる感覚は理解できます。それだけ市民の皆様は、感染拡大を防止するために頑張っておられます。だからこそ、解除とともに一気にそれが開放され、結局、元の木阿弥になるという事態にならないようにしなければいけません。海外に目を移すと、制限を緩めた結果、第2波に見舞われ、再度感染者が増加したという例は枚挙に暇がありません。安心できるそのときまで、今一度、気を引き締めて生活をしていきましょう。始良市からこれ以上感染者を出さないよう、一日でも早く元の生活に戻れるよう、もう少しの我慢を続けていただきたいと思います。共に乗り切ってまいりましょう。

(令和2年7月13日) 新型コロナウイルス感染症の関連情報

市民のみなさまへのお願い

7月2日に鹿児島市で新型コロナウイルス感染症がクラスター(集団)発生し、感染範囲は県内全域に性別、年代問わず拡大、感染者数は100名を超えている状況です。感染拡大を防止するには皆様お一人、お一人の意識改革と予防の実践が最重要であり、結果的に自分や家族の命、地域を守ることに繋がります。

皆様におかれましては、「接待を伴う飲食など、クラスター(集団)発生の恐れがある施設」への出入りを厳に慎んでいただきますと共に、身体的距離(ソーシャルディスタンス)の確保、マスクの着用、手洗いの徹底等を含めた感染予防対策、いわゆる「新しい生活様式」の実践に取り組んでいただきますようお願いいたします。

本市では、今後も引き続き、県や関係機関と連携を図りながら情報収集を行い、感染拡大防止に向けた必要な情報を随時発信してまいりますので、正しい情報に基づいた冷静な行動と感染予防対策を行っていただきますよう、改めてご理解とご協力をよろしく願います。

(令和2年12月28日) 年末年始を迎えるにあたって 市長メッセージ

市民のみなさまには、新型コロナウイルス感染拡大防止に多くのご協力をいただいております。感謝申し上げます。

さて、鹿児島県内では新規感染者が連日確認されております。

例年ですと年末年始は、家族や親戚、友人等が集まる時期であり、帰省を検討されている方も多いと思いますが、特に発熱等の症状がある方などは、帰省を控えていただくようお願いいたします。

また、ご家族等で初詣など多くの人が集まり三密が発生しやすい場所への外出については、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、混雑する時期や人ごみを避けるなどの工夫をお願いいたします。

忘年会・新年会などの会食については、感染防止対策が不十分になる場合がありますので、体調が悪いときは参加しない、大人数や長時間の飲食は避けるなど、感染リスクを下げるようお願いいたします。

年末年始は休診する医療機関も多いことから、市民の皆様には、発熱等の症状や体調に不安を感じられた場合は、在宅当番医や電話相談対応の医療機関に、まずはご連絡いただき、早めの受診をお願いいたします。

対応する医療機関については、始良市のホームページに掲載しております。

これからますます、寒さが厳しくなるようです。体調管理には十分注意され、穏やかな年末年始をお過ごしいただけますよう、今一度、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

(令和2年12月31日) 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

始良市では、本日12月31日、市内の医療施設において集団感染いわゆるクラスターが確認されました。

現在、当該医療施設において、陽性者が合計9人確認されています。感染された方には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈り申し上げます。

始良市としましては、今回の集団感染の事態を重く受け止め、対策本部会議を開催しました。

市民のみなさまにおかれましては、不安を感じていることと存じますが、今後もこれまで同様、手洗いの徹底やマスクの着用、3密の回避などにより感染防止対策に努めていただくことが感染の拡大を防ぐことにつながりますので引き続きご協力をお願いします。

これから新年を迎え、飲食を伴う集まりやイベントが多くなりますが、市民のみなさまには、多くの人が集まる場所への外出や大人数・長時間の会食をできるだけ控えていただき、感染拡大の防止へのご協力をお願いいたします。

しばらくの間、ご不便をおかけしますが市民一体となって感染予防に努め、難局を乗り切りたいと思っています。

また、感染者や医療従事者等に対する誤解や偏見、不確かな情報による差別や誹謗中傷が起きることのないよう、市民のみなさまの冷静な行動をよろしくお願いいたします。

(令和3年1月8日) 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

1月7日、国において東京都・埼玉県・千葉県及び神奈川県の一都三県を対象区域として「緊急事態宣言」が発令され、一都三県は、不要不急の外出・移動の自粛について協力の要請を行うものとし、特に午後8時以降の不要不急の外出自粛について、住民に徹底することとされています。鹿児島県ならびに始良市は、緊急事態宣言の対象区域ではありませんが、感染拡大防止のため、危機感を持って対応していかねばなりません。

まず、対象区域である一都三県への往来についてですが、緊急事態宣言の発令中は、不要不急の往来を自粛していただくとともに、不要不急でない場合も慎重に判断していただくようお願いいたします。また、一都三県以外の感染拡大地域の往来についても慎重に判断し、移動する場合は感染リスクの高い場所や場面を避けていただくようお願いいたします。

対象区域である一都三県を含む感染拡大地域からの始良市への来訪については、感染拡大防止の観点から慎重に判断し、来訪される際には、体調管理をしっかりとした上で、手洗いやマスクの着用、人と人の距離の確保など基本的な感染防止対策を徹底して来訪していただければと思います。発熱症状など体調不良の場合は来訪を控えていただくようお願いいたします。

会食につきましては、鹿児島県の感染防止対策実施宣言ステッカーを取得しているなど感染防止対策を徹底している店舗を選び、少人数、短時間での開催、大声で話をしない、食べる時以外はマスクを着用する、体調の悪い人は参加しないなど感染リスクを下げるようお願いいたします。

高齢者や妊婦、基礎疾患のある方のいる家庭などは、家庭内においてもマスクを着用するなどさらに対策を徹底し、発熱などがある場合には早めに診察・検査を受けてください。

事業者の方は、業種別のガイドラインの遵守等、感染防止対策を徹底していただくとともに、在宅勤務、時差出勤など人との接触を低減する取り組みを行ってくださるようお願いいたします。従業員の方は、発熱などの症状がある場合は勤務せず、しっかりと診察・検査を受けてくださるようお願いいたします。

市民の皆さまには、いつ、どこで自分が感染するかもしれない、あるいは無症状のまま周りの人にうつすことがあるかもしれない、という状況にあることをしっかりと自覚していただき、うつされない、うつさない、そのための基本的な感染防止対策を行っていただく必要があります。

このような厳しい状況、環境の中で人命を守るため、現場の最前線で献身的な努力をいただいている医師・看護師をはじめとする医療関係の皆様など、感染症対応にご協力を頂いているすべてのみなさまに心から感謝申し上げます。あわせて市民の皆さまには、感染者等に対する不当な差別や偏見、いじめ等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。市民一丸となってこの事態を乗り越えてまいりましょう。

(令和3年1月23日) 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

1月22日、県は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の警戒基準をステージⅢに引き上げ、感染拡大警報を発令するとともに、特定地域（鹿児島市、薩摩川内市、霧島市、鹿屋市、奄美市）の飲食店に対する営業時間短縮の要請を行っております。始良市は特定地域の対象とはなっておりませんが、引き続き感染防止対策に努めていく必要があります。

市民の皆様におかれましては、より一層の感染防止対策に努めていただきますとともに、緊急事態宣言の対象区域をはじめとする感染拡大地域への不要不急の往来については自粛していただきますようお願いいたします。

また、感染拡大地域にお住まいの方々におかれましても、始良市への不要不急の来訪は自粛して

くださいますようお願いします。

新型コロナウイルス感染症については、いつ、どこで自分が感染するかもしれない、あるいは無症状のまま、周りの人にうつすことがあるかもしれない、という状況にあることを自覚し、手洗いやマスクの着用、人と人との距離の確保など基本的な感染防止対策を徹底する必要があります。

改めて市民一丸となって、危機感をもって、感染拡大防止対策にしっかりと取り組みましょう。市民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

(令和3年4月28日) 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

国は、3回目となる新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を発令しました。期間は、令和3年4月25日から5月11日、区域は東京都・大阪府・京都府・兵庫県となっており、感染拡大の主な起点となっている飲食に対する対策の更なる強化を図るとともに、変異株の感染者が増加していること等を踏まえ、人の流れを抑制するための措置等を講じ、徹底した感染防止策に取り組むこととしております。

鹿児島県及び始良市は、対象区域ではありませんが、感染拡大防止のため、今一度危機感を持って対応していかなければなりません。

大型連休を前にして心苦しいお願いではありますが、不要不急の県外、特に緊急事態宣言対象区域及び県が自粛を呼び掛けている感染拡大地域への来訪はお控えいただきたいと思っております。

また、会食につきましても、感染防止対策を徹底している店舗を選び、少人数、短時間で行っていただき、食べる時以外はマスクの着用を実践し、体調の悪い方は参加しないなど感染リスクを下げてくださいようお願いいたします。

このような厳しい状況の中、医療現場の最前線で献身的な努力をいただいております医師・看護師をはじめとする医療関係者の皆様など、ご協力をいただいているすべての皆様に心より感謝申し上げます。

市民の皆様による不断の感染拡大予防の取組を引き続きよろしくようお願い申し上げます。

<県が往來の自粛を呼び掛けている地域>

東京都、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、福岡県、沖縄県、北海道、茨城県、埼玉県、神奈川県、石川県、福井県、愛知県、三重県、滋賀県、岡山県、愛媛県、佐賀県、大分県、宮城県、千葉県

(令和3年5月14日) 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

新型コロナウイルス感染症が、発生から1年以上経った現在でもその猛威はなかなか収まりません。国内では東京をはじめとする1都2府3県で緊急事態宣言が発出され、鹿児島県も感染拡大警戒基準がステージ3に引き上げられ、県外への不要不急の往來自粛、飲食店に対する営業時間の短縮要請などの感染拡大警報が鹿児島市など3市2町で今月23日まで発令されている状況です。そして、始良市では5月17日から新型コロナワクチン接種の予約が開始されます。今回、予約が可能な方は65歳以上の高齢者の方々です。

予約の方法は、電話で始良市内の医療機関へ予約するというのが基本となります。郵送しました「新型コロナワクチン接種実施医療機関一覧」をご確認のうえ、希望される医療機関へ、電話などで予約をお願いします。

さて、ここからは私からのお願いです。予約に際して、一部の自治体では、電話が通じにくいために混乱が生じ、市民の皆様方に不安を与えているといった報道がされています。この混乱の大きな要因は予約開始直後に電話が殺到したり、電話が通じてもおひとりおひとりの通話時間が長くなることで、他の方の電話がかかりにくくなるという現象が起きているからです。予約のお電話の際は、必要な書類や情報を手元に準備しておかけいただくことをお願いいたします。1日でも早く予約をして接種したいというお気持ちは十分理解いたしますが、予約は必ず取れますし、皆さま全員分のワクチンがあります。急がず、あわてず、お先にどうぞの余裕を持った気持ちで、混雑緩和のために、市民の皆さまの節度あるご協力をお願いいたします。

ワクチン接種に関してご不明な点がございましたら、始良市が設置しておりますコールセンターにお問い合わせください。

お願いを繰り返します。ワクチンは皆さまの全員分あります。ワクチンの予約の際は、急がず、あわてず、お先にどうぞの余裕を持った気持ちで、混雑緩和のために、市民の皆さまの節度あるご協力を何卒よろしくようお願いいたします。

(令和3年8月7日) 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

市民の皆さまへ

全国では、東京など首都圏を中心に、感染力の強いデルタ株への置き換わりが進み、新規感染者数が過去最多を記録するなど感染が急激に拡大しており、緊急事態宣言が東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・大阪府・沖縄県で8月31日まで発令されている事態となっております。

鹿児島県内でも最近、医療機関や接待を伴う飲食店等におけるクラスターの相次ぐ発生や職場内での感染、家族間での感染、若年層への感染の広がりなどにより新規感染者数が過去最多となるなど、かつてない勢いで感染が急激に拡大しています。

このような状況の中、鹿児島県は、感染基準における感染状況の段階を「ステージ2」から「ステージ3」に引き上げ、8月6日から22日まで「爆発的感染拡大警報」を発令しました。今後、夏休みやお盆時期の帰省によりこれまでにないスピードで感染が拡大されることが予想され、また、感染者の急激な増加に伴い鹿児島県全体の医療提供体制の逼迫も強く懸念されます。市民の皆さまにおかれましては、これまで以上に危機感を持って、市民一丸となって感染防止に取り組んでいただきたいと考えております。

また、改めまして長引くコロナ禍の中、市民の皆さまの命を守るために長時間にわたり日夜献身的に貢献していただいております医療従事者の皆さま方、そして感染防止にご協力をいただいている全ての関係者の皆さまに感謝申し上げます。

市民の皆さまへのお願い

県外との不要不急の往来の中止・延期をお願いします。また、県外から来県予定の親族、友人の方にも不要不急の来県は中止・延期していただくよう呼びかけをお願いします。

やむをえない事情で来県される場合には、来県前は会食など感染リスクの高い行動は控え、来県前にPCR検査を受けていただくようお願いいたします。(鹿児島県ホームページ(外部サイトへリンク))

県外に行かれた方、県外から来られた方は、しばらくは体調管理をしっかりと行い会食を避けるなど感染拡大防止のご協力をお願いします。

市民の皆さまお一人お一人が強い危機感を共有していただき、市民一丸となった感染防止に向けた行動が必要だと思っております。皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

(令和3年8月13日) 鹿児島県「緊急事態宣言」発令 ※県知事メッセージ

■感染状況

本県の新型コロナウイルスの感染状況につきましては、8月10日に新規感染者数が初めて3桁、100人を超え、11日には108人、昨日も154人と過去最多を更新したところでございますが、本日も159人ということでさらに更新し、まさに感染爆発といった状況となっております。

本県の感染拡大の警戒基準を示す各指標を見ても、人口10万人当たりの新規感染者数は35.5人、病床の占有率が約6割となっており、医療提供体制は極めて厳しい状況となっております。

県におきましては、こうした状況を踏まえまして、入院の病床を現在の425床から458床に増床し、宿泊施設も現在の804室から少なくとも100室以上増加させるよう医療状況体制を維持するため全力を挙げて取り組んでいるところであります。

しかしながら、今後の感染者数の拡大ペースによっては、入院調整に時間を要し、一時的に自宅待機が必要な場合も想定されます。変異株の影響によりまして、容体が急変することも考えられることから、こうした事態に備えまして必要な健康観察ができるように、自宅待機者の増加の事態も想定をしまして、鹿児島市と連携の上、パルスオキシメーターを確保することとしております。

この爆発的な感染拡大の勢いはこれで終わることなく、感染力の強いデルタ株の影響によりまして、今後、加速度的に増えていくという最悪の事態も考えられます。

このままの状況が続きますと、医療が逼迫しコロナ以外の脳梗塞といったような重い病気で治療が必要な患者への対応が不十分になる可能性も出てくるのではないかとというふうに危惧しております。

■ステージ判断、鹿児島県緊急事態宣言の発令

このような状況から、専門家の御意見も踏まえまして、ステージをⅢからⅣに引き上げ、8月31日まで、新たに鹿児島県の独自の緊急事態宣言を発令いたします。

■県外との往来・来県

県内の感染の状況を見ますと、県外との往来や県外から来県した方との接触によるものが多く、その後、家庭や職場に持ち込まれ感染が拡大してきております。

県外との往来については、引き続き、不要不急の往来の中止・延期をお願いいたします。また、

県外から来県予定の親族、友人の方にも本県の極めて厳しい状況を踏まえ、不要不急の来県は中止・延期していただくよう呼びかけるように御協力をお願いします。

県外の方におかれては、不要不急の来県の中止・延期を引き続きお願いいたします。一部の離島においては、感染が拡大し、医療提供体制が逼迫している状況にあり、来島自粛を呼びかけているところもございますので、ホームページ等での確認の上、来島自粛へのご協力をお願いいたします。

また、8月12日から、更なる水際対策として、鹿児島空港や鹿児島中央駅で来県者に対するPCR検査の実施体制を整えたところがございます。また、時短要請を行っております徳之島、それからあとで申し上げますが、感染が急増している徳之島に出発する県民の方もPCR検査が受けられるように体制を拡充して、感染防止対策を行っております。国においても空港等において鹿児島行きの乗客を対象に無料のPCR検査を実施しておりますのでこういった制度もご利用いただきたいと思います。

■外出・移動

それから、感染経路が不明な方の割合が約4割と増えております。感染経路が追いつけなくなっているのではないかとこのように思っております。あらゆる場所で市中感染が拡がり、無症状、軽症の方から知らないうちに感染が広がるなど、いつどこで感染するかわからない、極めて危険な状況になっております。

県民の皆さまにおかれましては、感染防止を図るために、不要不急の外出の自粛にご協力をお願いします。また、外出する必要がある場合も、極力家族や普段行動をとともにしている方と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動してください。特に発熱等の症状がある場合は、外出や移動を自粛してください。

■飲食の場面

次に感染リスクが高い飲食の場面におきまして第三者認証など感染防止対策を徹底している店舗を選び、店舗の取り組みに協力するようにはしていただきたいと思っております。また少人数、短時間での開催ということ、あるいは会話時においてはマスクを着用し、食べながらの会話を控えるいわゆる黙食、静食に努める等、感染リスクを極力低下させるように心がけてください。また、お盆の機会に親せきが集まるような場、あるいは夏休みを利用したバーベキューといったような会合もできれば中止をしていただきたいと思っておりますが、どうしてもという場合には少人数、或いは感染防止対策をしっかりと徹底した上で実施をしてくださいようお願いを申し上げます。

また、家庭内での感染というものも拡大しております。一人感染しますとおじいちゃん、おばあちゃんや小さな赤ちゃんまで家族の皆が感染をするといったようなケースがございますので家庭内においても感染防止の徹底これもしっかりとお願いしたいというふうに思います。

■事業者

事業者の皆様におかれましては、換気や席間距離の確保、アクリル板等の設置など、業種別ガイドラインに従った感染防止策を徹底してください。また、在宅勤務、時差出勤をはじめ、テレワークが可能な事業所においてはテレワークを活用するなど、人との接触を低減する取組を行ってくださいようお願い致します。

■若い世代の感染

県内の感染状況を見ますと若い世代への感染が非常に急速に広がっております。8月における20歳代以下の世代の感染割合は前月比約1.4倍となっております。また、全体に占める20歳代の割合も30.3%となっております。

変異株の影響もあり若い世代であっても重症化する事例もあります。先日は30代の方が自宅療養中に亡くなったという報道もございました。また、軽症であっても後遺症に悩む方の報告もなされております。重症化するリスクの高い方に感染を拡大する恐れもあります。

高齢者の皆さんはワクチンを打ったからということで絶対大丈夫ということではありません。新型コロナワクチンは、感染を防止し収束に向かわせる切り札であり、1日も早く安心・安全な日常を取り戻すため、特に若い方で接種を希望される方は早めのワクチン接種をお願い致します。

市町村においては、若年層のワクチン接種への協力をお願い致します。

■医療従事者等への感謝、差別・偏見

県民の皆さまの命を守るために、長期間にわたり日夜献身的に貢献していただいております医療従事者の皆さま方、そして感染防止にご協力いただいている全ての関係者、県民の皆さまには、改めて感謝申し上げます。

また、感染が拡大している中、感染者やその家族、治療にあたっている医療機関とその関係者、ワ

クチンの接種ができない方や、接種しないことを選択した方等に対する不当な差別や偏見、いじめ等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願い致します。

■最後に

本日、本県は初めてのステージⅣという事態になっております。また、これまでも経験をしたことのない事態、新たな局面を迎えました。既に、鹿児島県自体も感染拡大地域となっております。今の感染状況が続きますと、近いうちに病床や宿泊療養施設が満床となると、そして自宅待機者が急増する等、医療サービスが充分提供されなくなるというような事態も考えられます。今がまさに正念場であります。都市部においては、自宅療養中に容体が急変し、適切な医療を受けられずに、自宅でお亡くなりになるようなそういったケースもみられるところであります。

改めまして、再度のお願いでございますが、本県ではこのような事態が決して起きないように、県民の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症に対する強い危機感をもって、いつ、どこで感染してもおかしくない、大変危険な状況であることを強く自覚していただき、ご自身の健康・命を守り、また大切なご家族を守る行動をとっていただくよう、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

(令和3年8月19日) 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

市民のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症の感染者数が急拡大している鹿児島県に対し、政府は「まん延防止等重点措置」の適用を決定しました。この政府の決定を受け鹿児島県は、始良市・鹿児島市・霧島市の3つの市を対策強化する区域に指定しました。期間は8月20日(金)から9月12日(日)までです。これにより飲食店に酒類の提供停止を求めるなど、感染拡大防止に向け様々な制限を要請することになります。

始良市ではこれを受けまして「新型コロナウイルス感染症対策本部」を開き、政府の基本的対処方針に基づいた必要な措置を講ずることとしました。市民の皆さま、事業者の皆さまはこれまでも新型コロナウイルスの影響を多く受け、大変な思いをされてこられたと思いますが、さらなる感染拡大防止のため、営業時間短縮等の要請に対するご協力とご理解をお願いしたいと思います。

具体的には、飲食店に対しては、営業時間の短縮(午前5時から午後8時までの営業)、酒類の提供を控えることとカラオケ設備利用の自粛。大規模集客施設に対しては営業時間の短縮と入場制限などとなっています。これらの要請に応じた飲食店及び大規模集客施設のうち要件を満たしている店舗等については、売上高等に応じて協力金を支給されることになっています。

市民の皆さまにおかれましては、①日中を含め不要不急に外出を自粛する。②外出する場合は少人数で混雑を避ける。③県外との不要不急の往来を自粛する。④感染防止対策が徹底していない飲食店や時短要請に応じていない飲食店の利用は控える。⑤家庭内でもマスク着用など感染防止対策を徹底する。などをお願いいたします。まさに今、始良市民が一丸となった感染拡大防止への行動が求められています。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

(令和3年9月10日) 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

市民のみなさまへ

政府は、鹿児島県に対しまして9月12日まで適用の「まん延防止等重点措置」を30日まで延長しました。これを受けまして、鹿児島県は対策強化区域を見直し、これまで指定されていた始良市と霧島市を除外し、鹿児島市のみ適用としました。これにより始良市では、13日から「酒類の提供停止」や「大規模集客施設の営業時間短縮の要請措置」は解除されました。しかしながら、始良市では30日まで、引き続き県内全域に発令されている「飲食店への時短要請」が適用されています。飲食店をはじめとする事業者の皆さまには、今後も新型コロナウイルス感染拡大防止のために、多大なるご協力をお願いすることになります。なにとぞ、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

市民の皆さま。始良市は「まん延防止等重点措置」の指定区域からは除外されましたが、鹿児島県全体の新規感染者数や療養者数はステージ4の基準を上回っております。まだまだ油断できない状態が続いておりますので、30日までは、これまで同様、3密を避け、不要不急の外出を控え、少人数・短時間・マスク会食などを励行し、家庭内でも感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

現在、全国的に若い世代の方々が重症化するケースや後遺症として様々な症状が見られるケースがあります。始良市でも20代・30代の感染者が目立ちます。また、パーベキューなど屋外での

活動でも感染する場合があります。手洗いやマスクの着用などの感染防止対策を徹底し、十分注意してください。始良市では、若い世代の方々を含む全ての世代の方々にワクチンの接種券を配布しております。希望される方は、早めのワクチン接種をお願いします。

長引くコロナ禍の中で市民の命を守るため、現場の最前線で献身的な努力をさせていただいている医師・看護師をはじめとする医療関係の皆様など、感染症対応にご協力を頂いているすべてのみなさまに、改めて、心から感謝を申し上げます。

時短要請が9月30日まで延長されましたが、自分のこと、家族のこと、友達のこと、そして周りの人のことを守る。今がまさに正念場です。あともう少し、始良市民が一丸となって感染防止を徹底してまいりましょう。市民の皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

(令和4年1月26日) 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

市民のみなさまへ

新型コロナウイルスが全国で急拡大し、連日、多くの感染者が確認されています。そのような中、本日1月26日、市内の高齢者施設においてクラスターが確認されました。感染された方には、心よりお見舞い申し上げます。

市民のみなさまにおかれましては、感染者の急増に不安を感じておられることと存じますが、これまで同様、マスクの着用、手指消毒、密の回避、こまめな換気の徹底など、感染予防へのご協力をお願いいたします。

また、市中感染が確認されている新型コロナウイルスのオミクロン株は非常に感染力が強いことが懸念され、いつ、どこで感染するかわからない状況になっていると考えております。感染された方に対する不当な差別や偏見、誹謗中傷が起きないように市民のみなさまの冷静な行動をお願いいたします。

(令和4年1月27日) 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

市民のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症の感染者数が急拡大している鹿児島県に対し、政府は昨年8月以来の「まん延防止等重点措置」の適用を決定しました。これを受けて鹿児島県は、対策を強化する措置区域に、県内全域の43市町村を指定し、県内すべての飲食店に営業時間の短縮を要請しました。期間は1月27日から2月20日までです。

始良市では、これを受けまして「新型コロナウイルス感染症対策本部」を開き、政府の基本的対処方針に基づいた必要な措置を講ずることとしました。市民の皆さま、事業者の皆さまは、これまでも新型コロナウイルスの影響を多く受け、大変な思いをされてこられたと思いますが、さらなる拡大防止のため、なにとぞご理解と営業時間短縮等の要請に対するご協力をお願いしたいと思います。

今後、各施設の閉鎖や利用自粛、各種イベントの中止または延期の可能性もあります。市としては、その都度、市民の皆さまに正確な情報をお伝えいたします。始良市のホームページやコミュニティFMの情報をご確認ください。

また、今回のオミクロン株は、小学生や中学生といった若い世代にも感染が広がっています。現在も学級閉鎖等に対応しておりますが、状況によっては学年閉鎖、学校閉鎖という措置も視野に入れて対応しなければならない場合も考えられます。ご家庭には大きな負担を強いることとなりますが、子どもを守る措置でございまして、何卒ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

第6波が急拡大しているのは全世界的な状況です。これを乗り越えるためにも始良市民が一丸となった感染防止の行動が求められます。これまでのコロナ対策の経験で学んだ「新しい生活様式」すなわち、マスク着用・手指消毒・3密を避けるなどを引き続き徹底していただきたいと思っております。

コロナに負けるな！ 皆さまのご理解とご協力をお願いします。

(令和4年4月28日) 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

始良市民のみなさまへ

現在、鹿児島県では新型コロナウイルス感染症が再拡大しつつありますが、明日から大型連休を迎えます。

連休期間は、帰省・旅行・イベントなど、人の動きが活発になることが予想され、更なる感染拡大につながるおそれがあります。

大型連休を前にして心苦しいお願いではありますが、マスクの着用や手指消毒、大声を避ける、十分な換気を行う、フィジカルディスタンス（対人距離）を確保する等、基本的な感染防止の取組

を引き続きお願いします。

また、新型コロナワクチンの接種を希望される方は、早めの接種をご検討ください。

連休期間に外出する際は、感染リスクが高い場所に行くことを控え、大人数の会食を控えるなどの対応をお願いします。

感染拡大を防ぐには、市民のみなさま一人一人の「今の行動」にかかっています。大変なご負担となりますが、引き続きのご協力をお願いいたします。

(令和4年6月7日) 新聞記事に対する市長メッセージ

新聞機関等によるご指摘を真摯に受け止め、今後の自らの行動につきましては、さらに慎重を期してまいります。

今回指摘されている会食につきましては、県が定めているルールに則った1テーブル4人までとアクリル板の設置や換気などの予防対策が施され、さらに県の第三者認証を受けている飲食店での会食でありましたが、時期的に大型連休の前後であったことに関しましては、配慮を欠いていたものとして反省いたしております。

今回のご指摘を受け、再度気を引き締め、感染症予防対策、ウィズコロナ、アフターコロナの対応に傾注してまいります。

(3) あいらびゅーFMによる発信

- ・公設民営方式によりイオンタウン始良内に設置しているFM局（あいらびゅーFM）から、新型コロナウイルス感染症についての市民への情報提供、注意喚起、感染症拡大防止の協力などについて発信した。
- ・あいらびゅーFMからの発信状況は以下の通り。



期 間	内 容
<p>令和2年3月17日から 3月28日まで</p>  <p>始良市 防災ラジオ</p>	<p>始良市からののお知らせです。 新型コロナウイルス感染症の予防には、手洗いが大切です。こまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。咳などの症状がある方は、咳エチケットを行いましょう。感染を広げないよう一人ひとりが予防に心がけましょう。 (20秒間26回)</p> <p>始良市からののお知らせです。 新型コロナウイルス感染症を予防するためには、まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人込みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。また、風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている、高齢者や基礎疾患のある方の場合には2日程度続いている場合、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合は、始良保健所に設置してあります「帰国者・接触者相談センター」にご連絡ください。電話番号は 0995-44-7956、土日・夜間も受け付けています。閉庁時には公用携帯番号の案内アナウンスが流れますので、そちらの番号へご連絡ください。ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、「厚生労働省相談窓口」フリーダイヤル0120-565653にご連絡ください。受付時間は9時から21時まで、土日・祝日も実施しています。なお、くれぐれも電話番号のお掛け間違いのないようお願いいたします。詳細につきましては、始良市ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。以上、始良市からののお知らせでした。 (90秒間9回)</p>
<p>令和2年5月1日から 5月6日まで</p>	<p>始良市からののお知らせです。 ゴールデンウィーク中の人の移動による新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、5月6日までの期間 都道府県をまたいで移動しない 不要不急の外出をしない 県外からの来訪の自粛 などを徹底してください。 「うつさない・うつさせない」行動をお願いします。 (20秒間17回)</p> <p>始良市からののお知らせです。 5月6日(水)までの期間において、ゴールデンウィーク中の人の移動による新型コ</p>

	<p>ウイルス感染症拡大を防ぐため、次の6項目にご協力をお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 都道府県をまたいで移動することは避けてください。 2. 不要不急の外出を自粛してください。 3. 県外からの本市への来訪を自粛してください。なお、やむを得ず県外から本市へ来訪された場合、次のような感染拡大防止対策を徹底してください。 <ol style="list-style-type: none"> ①来訪後2週間の外出自粛 ②マスク着用・咳エチケットの徹底 ③毎日の検温 ④発熱等の症状が出たら、帰国者・接触者相談センター(始良保健所)へ相談をお願いします。 4. 夜間での接待を伴う飲食店などへの外出を控えてください。 5. イベントなどの開催を控えてください。 6. 人が集まる機会が多い、市が所管する施設等の臨時休業・休館を実施しております、詳細は市のホームページに掲載しております。 <p>また、これまでどおり、手洗い、咳エチケットの励行にもご注目下さい。 また、生活に必要な事業は継続されるので、買い占め等をせず、冷静に対応をお願いします。 「うつさない・うつさせない」行動をお願いします。 (90秒間26回)</p>
<p>令和2年7月23日から 8月11日まで①</p>	<p>始良市から新型コロナウイルス感染症についてお知らせします。</p> <p>県内で初めてクラスター発生が確認されるなど、感染者が県内各地でみられているところです。</p> <p>感染拡大を防止するには、一人ひとりの意識改革と予防の実践が最も重要です。</p> <p>「感染防止対策が徹底できていないなど、クラスター発生のおそれが高い施設」や「三つの密(密閉・密集・密接)の場」を徹底的に避けるとともに、身体的距離(ソーシャルディスタンス)の確保、マスクの着用、手洗いの徹底などの基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」の実践に取り組んでいただきますようお願いいたします。</p> <p>また、毎日の検温や体調、行動歴や会った人などを記録しておくことで、自分の体調の変化や症状の確認が行え、またどのような場所で、誰と会ったかなどの記録は万が一の時の感染症の拡大防止にも役立つと考えられます。</p> <p>一段と感染症が身近になった今、自己の健康観察と一緒に行動歴等をメモやノート、スマートフォンなどの機能を利用し記録を残すことは大切です。</p> <p>その他、新型コロナウイルス感染症に関する情報につきましては、厚生労働省や鹿児島県・市ホームページ等をご覧ください、引き続き正しい情報に基づいた冷静な行動と感染予防対策を行っていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。</p>
<p>令和2年8月2日から 8月11日まで②</p> <p>①②全体で90秒間40回</p>	<p>始良市から新型コロナウイルス感染症についてお知らせします。</p> <p>次の症状に当てはまる場合は、医療機関を受診する前に、土日・夜間問わず「帰国者・接触者相談センター(始良保健所)」にご相談ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合 ・高齢者をはじめ、糖尿病や心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患がある方や透析を受けている方など重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合 ・それ以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合 <p>症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。</p> <p>帰国者・接触者相談センター(始良保健所)電話番号0995-44-7956 なお、電話相談の場合、閉庁時には公用携帯番号の案内アナウンスが流れます。ま</p>

	<p>た、FAX やメールでも相談できます。 詳しくは、始良市ホームページ又は鹿児島県ホームページをご覧ください。 感染拡大を防止するには、一人ひとりの意識改革と予防の実践が最も重要です。</p>
<p>令和2年12月22日から 令和3年1月10日まで (90秒間40回)</p>	<p>始良市から新型コロナウイルス感染症についてお知らせします。 次の「5つの場面」に気を付けましょう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 飲酒を伴う懇親会など 飲酒の影響で、注意力が低下し、大きな声を出しやすくなります。また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高めます。 2. 大人数や長時間におよぶ飲食 例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まります。 3. マスクなしでの会話 マスクなしでの感染例として、カラオケなどでの事例が確認されています。車やバスの車中も注意が必要です。 4. 狭い空間での共同生活 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されています。 5. 居場所の切り替わり 仕事の合間の休憩時間に休憩室に移動するなど、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まる場合があります。 以上の場面に注意し、引き続き、次の点に気を付けましょう。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本はマスクの着用、三密の回避。室内では換気をしましょう。 2. 集まりは、少人数・短時間で。 3. 会話はできるだけ静かに。 4. 共用施設の清掃・消毒や手洗い・アルコール消毒の徹底。 感染拡大防止のため、ご協力をお願いいたします。 <p>始良市から新型コロナウイルス感染症についてお知らせします。 発熱などの症状がある場合は、まずはかかりつけ医にご相談ください。 相談する医療機関に迷う場合、平日の午前8時から午後5時までは「受診・相談センター」にご相談ください。 電話番号 0995-44-7956 相談する医療機関に迷う場合で、平日の午前8時から午後5時以外の時間は、「電話相談医療機関」へご連絡ください。 なお、始良地区の電話相談医療機関は、大井病院（電話番号 0995-63-2291）、青雲会病院（電話番号 0995-66-3080）、国分生協病院（電話番号 0995-45-4458）の「輪番制」となっております。詳しくは始良市ホームページをご覧ください。 また、発熱などの症状がある場合以外で、新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせがある際は、「コロナ相談かごしま」にご相談ください。 電話番号 099-833-3221 感染拡大を防止するには、一人ひとりの予防の実践が最も重要です。 「マスクの着用」「3密の回避」「手洗い・消毒」などの基本的な感染症対策を、引き続き徹底しましょう。</p>
<p>令和3年3月1日から 3月31日まで (90秒間55回)</p>	<p>始良市から新型コロナウイルス感染症についてお知らせします。 春は、受験、卒業、就職、転居などで、県外と往来することの多い季節です。県外と往来をする場合は、外出時のマスクの着用や手指消毒などの基本的な対策とともに、感染拡大防止のため、次のことも徹底しましょう。</p>

	<p>1 体調管理をしましょう 2 外出は必要最小限にとどめましょう 3 3密を避けましょう 4 発熱等・症状がある場合は、移動を控え、きちんと診察・検査を受けましょう</p> <p>また、飲食店を利用する皆さまへは、感染拡大防止のため、次のことを実施していただくようお願いいたします。</p> <p>1 会話をする時は、必ずマスクを着用する 2 食べながらの会話は控える 3 箸やコップは使いまわさない 4 席の配置は斜め向かいにする</p> <p>今一度、手洗いや人と人との距離の確保など基本的な感染防止対策を徹底しましょう。引き続き、市民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。</p>
	<p>始良市から新型コロナウイルス感染症についてお知らせします。 発熱などの症状がある場合は、まずはかかりつけ医にご相談ください。 相談する医療機関に迷う場合、平日の午前8時から午後5時までは「受診・相談センター」にご相談ください。 電話番号 0995-44-7956</p> <p>相談する医療機関に迷う場合で、平日の午前8時から午後5時以外の時間は、「電話相談医療機関」へご連絡ください。 なお、始良地区の電話相談医療機関は、大井病院（電話番号 0995-63-2291）、青雲会病院（電話番号 070-4343-0530）、国分生協病院（電話番号 0995-45-4458）の「輪番制」となっております。詳しくは始良市ホームページをご覧ください。</p> <p>また、発熱などの症状がある場合以外で、新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせがある際は、「コロナ相談かごしま」にご相談ください。 電話番号 099-833-3221</p> <p>感染拡大を防止するには、一人ひとりの予防の実践が最も重要です。 「マスクの着用」「3密の回避」「手洗い・消毒」などの基本的な感染症対策を、引き続き徹底しましょう。</p>
	<p>始良市から新型コロナウイルス感染症についてお知らせします。 次の「5つの場面」に気を付けましょう。</p> <p>1. 飲酒を伴う懇親会など 飲酒の影響で、注意力が低下し、大きな声を出しやすくなります。また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高めます。</p> <p>2. 大人数や長時間におよぶ飲食 例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まります。</p> <p>3. マスクなしでの会話 マスクなしでの感染例として、カラオケなどでの事例が確認されています。車やバスの車中も注意が必要です。</p> <p>4. 狭い空間での共同生活 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されています。</p> <p>5. 居場所の切り替わり 仕事の合間の休憩時間に休憩室に移動するなど、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まる場合があります。 以上の場面に注意し、引き続き、次の点に気を付けましょう。</p> <p>1. 基本はマスクの着用、三密の回避。室内では換気をしましょう。 2. 集まりは、少人数・短時間で。</p>

	<p>3. 会話はできるだけ静かに。 4. 共用施設の清掃・消毒や手洗い・アルコール消毒の徹底。 感染拡大防止のため、ご協力をお願いいたします。</p>
<p>令和3年8月20日から 9月12日まで (90秒)</p>	<p>始良市からのお知らせです。 現在、鹿児島県内で新型コロナウイルス感染症の感染者が急増しており、始良市がまん延防止等重点措置の指定区域となっています。 期間は9月12日(日曜日)までです。 市民の皆様にはご不便をおかけしますが、次のことにご協力をお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日中も含めた不要不急の外出を自粛すること。 2. 外出する場合は少人数で混雑を避けること。 3. 県外との不要不急の往来を自粛すること。 4. 感染対策が徹底していない飲食店や時短要請に応じていない飲食店の利用を控えること。 5. 飲食の際は「少人数・短時間」、マスク会食など感染防止対策を徹底すること。 6. パーベキューなどの屋外でも感染防止対策を徹底すること。 7. 家庭内でもマスクを着用するなど感染防止対策を徹底すること。 <p>また、飲食店などの皆様におかれましても、営業時間の短縮などのご協力をお願いします。 そのほかにも市の公共施設が休館や一部利用停止などの利用制限を行っております。 詳細は始良市ホームページに掲載しております。 今回の決定で市民の皆様、また事業者の皆様へ様々な制限を要請することになりますが、感染拡大を防止するため、これまで以上の感染防止対策の徹底をお願いします。 なお、ワクチン接種を終えていても新型コロナウイルスに感染する場合がありますので、ワクチン接種を終えている方も感染予防対策は引き続き行っていただくよう重ねてお願いします。</p>
<p>令和3年9月11日、12日 (まん延防止等重点措置の延長) (90秒)</p>	<p>始良市からのお知らせです。 現在、鹿児島県に適用されている新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置において、始良市は9月12日(日曜日)をもって措置区域から除外されますが、9月30日(木曜日)まで、鹿児島県全域にまん延防止等重点措置の延長が決定されました。 市民の皆様にはご不便をおかけしますが、今後も次の感染防止対策にご協力をお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日中も含めた不要不急の外出を自粛すること。 2. 外出する場合は少人数で混雑を避けること。 3. 県外との不要不急の往来を自粛すること。 4. 感染対策が徹底していない飲食店や時短要請に応じていない飲食店の利用を控えること。 5. 飲食の際は「少人数・短時間」、マスク会食など感染防止対策を徹底すること。 6. パーベキューなどの屋外でも感染防止対策を徹底すること。 7. 家庭内でもマスクを着用するなど感染防止対策を徹底すること。 <p>また、飲食店などの皆様におかれましても、営業時間の短縮などのご協力をお願いします。 そのほかにも市の公共施設が新規の利用予約の停止や人数制限などの利用制限を行っております。 詳細は始良市ホームページに掲載しております。 これまでも市民の皆様、また事業者の皆様へ様々な制限を要請していましたが、引き続き感染拡大を防止するため、今後も感染防止対策の徹底をお願いします。</p>

	<p>なお、ワクチン接種を終えていても新型コロナウイルスに感染する場合がありますので、ワクチン接種を終えている方も感染予防対策は引き続き行っていただくようお願いいたします。</p>
<p>令和3年9月13日以降 (まん延防止等重点措置の継続) (90秒)</p>	<p>始良市からののお知らせです。 現在、鹿児島県に新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が適用されています。 期間は9月30日(木曜日)までです。 市民の皆様にはご不便をおかけしますが、次のことにご協力をお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日中も含めた不要不急の外出を自粛すること。 2. 外出する場合は少人数で混雑を避けること。 3. 県外との不要不急の往來を自粛すること。 4. 感染対策が徹底していない飲食店や時短要請に応じていない飲食店の利用を控えること。 5. 飲食の際は「少人数・短時間」、マスク会食など感染防止対策を徹底すること。 6. パーベキューなどの屋外でも感染防止対策を徹底すること。 7. 家庭内でもマスクを着用するなど感染防止対策を徹底すること。 <p>また、飲食店などの皆様におかれましても、営業時間の短縮などのご協力をお願いいたします。 そのほかにも市の公共施設が新規の利用予約の停止や人数制限などの利用制限を行っております。 詳細は始良市ホームページに掲載しております。 これまでも市民の皆様、また事業者の皆様へ様々な制限を要請してまいりましたが、引き続き感染拡大を防止するため、今後も感染防止対策の徹底をお願いいたします。 なお、ワクチン接種を終えていても新型コロナウイルスに感染する場合がありますので、ワクチン接種を終えている方も感染予防対策は引き続き行っていただくようお願いいたします。</p>
<p>令和3年9月30日夕方のみ (まん延防止等重点措置の解除) (90秒)</p>	<p>現在、鹿児島県に適用されている新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が本日をもって解除され、明日から感染拡大警戒期間に移行されます。 今回の解除をうけ、飲食店の営業時間短縮などが終了となりますが、感染拡大を防ぐため、今後も引き続き次のことなどへご協力をお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 手指の消毒 2. 密の回避 3. こまめな換気 4. 家庭内も含めたマスクの着用 5. 感染拡大地域との不要不急の往來自粛 <p>また、市の公共施設の利用制限も終了となり、感染防止対策を徹底した上で通常どおりの利用となります。 なお、ワクチン接種を終えていても新型コロナウイルスに感染する場合がありますので、ワクチン接種を終えている方も感染予防対策は引き続き行っていただくようお願いいたします。</p>
<p>令和4年1月、2月(まん延防止等重点措置の周知) (90秒)</p>	<p>始良市からののお知らせです。 現在、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染者が急増しており、鹿児島県も始良市を含む全域がまん延防止等重点措置の指定区域になっています。 期間は2月20日(日曜日)までです。 市民の皆様にはご不便をおかけしますが、特に次のことにご協力をお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 手洗いやマスクの着用、人と人との距離の確保、こまめな換気など基本的な感染防止対策をお願いいたします。

	<p>2. 不要不急の県境をまたぐ移動は極力控えてください。また、不要不急でない場合でも慎重に必要性を判断し、体調管理をしっかりと行い、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。</p> <p>3. 会食に際しては、感染防止対策に係る第三者認証を取得した店舗など、感染防止対策を徹底している店舗を選び、マスク会食など感染防止対策の徹底とともに、同一グループの同一テーブルでの飲食は、4人以下となるようお願いします。</p> <p>4. 家庭内でもマスクを着用するなど感染防止対策を徹底されるようお願いいたします。</p> <p>また、飲食店などの皆様におかれましても、営業時間の短縮などのご協力をお願いします。</p> <p>そのほかにも市の公共施設が休館や一部利用停止などの利用制限を行っております。</p> <p>詳細は始良市ホームページに掲載しております。</p> <p>今回の指定で市民の皆様、また事業者の皆様へ様々な制限を要請することになりますが、感染拡大を防止するため、これまで以上の感染防止対策の徹底をお願いします。</p> <p>なお、ワクチンを2回接種された方の感染も多く見られております。油断することなく、これまで同様、感染防止対策は引き続き行っていただくよう重ねてお願いします。</p>
--	--

【あいらびゅーFM ラジオ番組『広報あいらびゅー^{プラス}』による広報活動】

・毎月第2・第4水曜日の10時00分～10時30分に生放送される、市の情報や取り組みをわかりやすくお伝えするラジオ番組『広報あいらびゅー^{プラス}』で、担当職員が新型コロナウイルス関連の情報（事業者支援制度やワクチン接種等）について発信を行った。

放送日	テーマ	担当課
令和2年4月15日	新型コロナウイルス関係の取組みについて	商工観光課
5月6日	新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージについて	秘書広報課
令和3年4月14日	コロナに負けるなふるさと応援事業について	商工観光課
6月16日	新型コロナウイルスワクチン集団接種について	健康増進課
8月30日	新型コロナウイルスワクチン接種について	健康増進課

(4) データ放送による発信

・市に対する新型コロナウイルス感染症についてのまん延防止等重点措置の地域指定の情報等について、鹿児島県が運用主体となり、県下全ての自治体と通信基盤が構築されている「鹿児島県総合防災システム」を運用して、NHK及び民間放送局のテレビ放送画面に文字情報を表示し、周知を行った。



南日本放送におけるデータ放送の例（参考）

・データ放送の内容は以下の通り。

■令和3年8月20日 配信

「新型コロナウイルス感染症に伴うまん延防止等重点措置について」

現在、鹿児島県内で新型コロナウイルス感染症の感染者が急増しており、始良市がまん延防止等重点措置の指定区域となりました。

適用期間は8月20日から9月12日までです。

市民の皆様には、ご不便をおかけしますが、日中も含め不要不急の外出自粛、県外への不要不急の往来自粛、外出機会の半減、家庭内でのマスク着用など、これまで以上の感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

詳細につきましては市ホームページをご確認ください。

■令和3年9月11・12日 配信

「新型コロナウイルス感染症に伴うまん延防止等重点措置について」

現在、鹿児島県に適用されている新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置において、始良市は9月12日（日曜日）をもって措置区域から除外されますが、9月30日（木曜日）まで、鹿児島県全域にまん延防止等重点措置の延長が決定されました。

市民の皆様には、ご不便をおかけしますが、今後も日中も含め不要不急の外出自粛、県外への不要不急の往来自粛、外出機会の半減、家庭内でのマスク着用など、感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

詳細につきましては市ホームページをご確認ください。

■令和3年9月13日以降 配信

「新型コロナウイルス感染症に伴うまん延防止等重点措置について」

現在、鹿児島県に新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が適用されています。期間は9月30日（木曜日）までです。

市民の皆様には、ご不便をおかけしますが、今後も日中も含め不要不急の外出自粛、県外への不要不急の往来自粛、外出機会の半減、家庭内でのマスク着用など、感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

詳細につきましては市ホームページをご確認ください。

■令和3年9月30日のみ 配信

「まん延防止等重点措置の解除について」

現在、鹿児島県に適用されている新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が9月30日をもって解除され、10月1日から感染拡大警戒期間に移行されます。

今回の解除をうけ、飲食店の営業時間短縮などが終了となりますが、今後も引き続き、手指

の消毒、密の回避、こまめな換気、家庭内も含めたマスクの着用、感染拡大地域との不要不急の往来自粛など、感染拡大防止の徹底をお願いします。

また、市の公共施設の利用制限も終了となり、感染防止対策を徹底した上で通常どおりとなります。

なお、ワクチン接種を終えていても新型コロナウイルスに感染する場合がありますので、ワクチン接種を終えている方も感染予防対策は引き続き行っていただくよう重ねてお願いします。

■令和4年1月27日 配信

「新型コロナウイルス感染症に伴うまん延防止等重点措置について」

現在、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染者が急増しており、鹿児島県も始良市を含む全域がまん延防止等重点措置の指定区域になっています。

適用期間は1月27日から2月20日までです。

市民の皆様には、ご不便をおかけしますが、マスクの着用、手指消毒、3密の回避、こまめな換気の徹底など、これまで以上の感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

詳細につきましては市ホームページをご確認ください。

■令和4年2月18・19日 配信

「新型コロナウイルス感染症に伴うまん延防止等重点措置の延長について」

現在、鹿児島県全域に適用されている新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置は、3月6日（日曜日）まで、延長が決定されました。

市民の皆様には、ご不便をおかけしますが、今後も、手指の消毒、マスクの着用、密の回避、こまめな換気など、感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

詳細につきましては市ホームページをご確認ください。

(5) 市地域情報・防災メールによる発信

- ・事前にメール配信の登録をされた方々に対し、市ホームページに掲載された新型コロナウイルス感染症に関する情報をスマートフォンや携帯電話等に直接配信した。
- ・市長からのメッセージ（動画）についてはメール本文に市ホームページへのリンク先を掲載した。

【令和2年】

新型コロナウイルス感染症について

配信日：2020年2月26日

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、予防に努めましょう。また、各相談先は下記のとおりです。症状がある方は、帰国者・接触者相談センターに、ご自身の症状に不安があるなどの場合は、厚生労働省相談窓口にご相談ください。

【感染予防対策について】

○予防方法について

風邪や季節性インフルエンザと同様日頃からの手洗い、うがい、アルコール消毒や咳エチケットを徹底しましょう。

◎手洗い・・・流水と石鹸による手洗いをこまめに行いましょう。特に外出した後や調理の前後、食事前、咳をした後、口や鼻、目などに触れる前には手洗いを徹底しましょう。

◎普段からの健康管理・・・十分な睡眠とバランスのとれた食事に心がけ、免疫力を高めましょう。

◎人混みを避ける・・・持病のある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

○他の人にうつさないために

咳エチケット・・・くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれませんので、次のような咳エチケットを心掛けましょう。

◎マスクを着用しましょう。

◎ティッシュなどで鼻や口を覆いましょう。

◎とっさの時は袖や上着の内側で覆いましょう。

◎周囲の方からなるべく離れましょう。

【「帰国者・接触者相談センター」への相談について】

◎風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている。（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む。）

◎強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※高齢者や基礎疾患などのある方は、重症化しやすいため、前述の状態が2日程度続く場合には相談してください。また、妊婦の方についても、念のため、重症化しやすい方と同様に早めに相談してください。

前述の症状に当てはまる場合は、医療機関を受診する前に、土日・夜間問わず「帰国者・接触者相談センター（始良保健所）」にお電話でお問合せください。閉庁時には公用携帯番号のアナウンスが流れます。

帰国者・接触者相談センター

（始良保健所）

TEL：0995-44-7956

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

【ご自身の症状が不安など、一般的なお問合せ先について】

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問合せについては、「厚生労働省相談窓口（コールセンター）」にご相談ください。

厚生労働省相談窓口（コールセンター）

TEL：0120-565653（フリーダイヤル）

受付時間：9時から21時（土曜日・日曜日、祝日も実施）

聴覚に障害がある方など、電話でのご相談が困難な方はFAX：03-3595-2756までFAXにてご相談

ください。

【国の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針】
「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」（一部抜粋）
令和2年2月25日
新型コロナウイルス感染症対策本部決定
=====

4. 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の重要事項

(1) 国民・企業・地域等に対する情報提供

- ① 国民に対する正確で分かりやすい情報提供や呼びかけを行い、冷静な対応を促す。
- ・発生状況や患者の病態等の臨床情報等の正確な情報提供
 - ・手洗い、咳エチケット等の一般感染対策の徹底
 - ・発熱等の風邪症状が見られる場合の休暇取得、外出の自粛等の呼びかけ
 - ・感染への不安から適切な相談をせずに医療機関を受診することは、かえって感染するリスクを高めることになること等の呼びかけ 等
- ② 患者・感染者との接触機会を減らす観点から、企業に対して発熱等の風邪症状が見られる職員等への休暇取得の勧奨、テレワークや時差出勤の推進等を強力に呼びかける。
- ③ イベント等の開催について、現時点で全国一律の自粛要請を行うものではないが、専門家会議からの見解も踏まえ、地域や企業に対して、イベント等を主催する際には、感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討するよう要請する。

【中止】3/8(日) 予定の校区対抗スポーツ大会

配信日：2020年2月26日

3/8(日)開催予定だった校区対抗スポーツ大会（ミニバレー・ペタンク）
新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、上記スポーツイベントを中止としました。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

始良市公共交通フェア2020及び令和元年度始良市産業フェスタの中止について

配信日：2020年2月28日

3月8日（日）にイオンタウン始良で開催予定としていた始良市公共交通フェア2020及び令和元年度始良市産業フェスタを中止します。
また、3月6日（金）から8日（日）までイオンタウン始良で実施予定としていた公共交通こども絵画展も中止となります。
ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策としての小学校、中学校の臨時休業について

配信日：2020年3月2日

安倍総理から3月2日より全国の小学校、中学校等を休校にする要請が出されたことを踏まえ、始良市においても緊急で対応を協議いたしました。
仕事を休めない保護者の皆様の対応を考慮し、感染防止策を講じた上でご家庭での準備等の期間として3月4日（水）までは通常登校とし、給食も実施します。
3月5日（木）から3月19日（木）までは臨時休業とします。中学校3年生においては、3月5日（木）・6日（金）に公立高等学校の入試が行われるため3月7日（土）から3月19日（木）となります。
小学校下学年においては保護者の仕事上休業できなかつたり、他に預ける親族等がない場合、学校で教員等が対応することは可能ですが、自主学習となります。開校している時間は、午前8時15分から午後3時までです。対応の詳細については、3月2日に各学校へ通知します。
卒業式については、当初の予定通り中学校は3月12日（木）、小学校は3月24日（火）に実施しますが、式次第の簡素化や時間短縮の措置に伴い、参加する皆様の必要最小限にする方向で考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
今後、この方針に変更があるときや必要な情報について随時お知らせします。状況は刻一刻変化し、ご不安な時期かと存じますが、始良市では、子供たちと保護者の皆様が安心して過ごせるようできる限りの対応を行ってまいります。
感染拡大防止に向けて、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

始良市議会から日程変更のお知らせ

配信日：2020年3月3日

始良市議会では、新型コロナウイルス対策として、現在開会中の3月定例会（令和2年第2回定例会）の日程を変更することとなりました。

日程の詳細はホームページでご確認ください。

なお、一般質問の日程は、3月16日（月）から19日（木）です。

ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

配信日：2020年3月16日

新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために、予防に努めましょう。また、ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる際に、ご家庭でご注意いただきたいことをお知らせします。

【新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために】

●感染拡大を防ぐために

国内では、散発的に小規模に複数の患者が発生している例がみられます。この段階では、濃厚接触者を中心に感染経路を追跡調査することにより感染拡大を防ぎます。

今重要なのは、今後の国内での感染の拡大を最小限に抑えるため、小規模な患者の集団（クラスター）が次の集団を生み出すことの防止です。

※「小規模クラスター」とは、感染経路が追えている数人から数十人規模の患者の集団のことです。

●感染経路の特徴

これまでに国内で感染が明らかになった方のうちの8割の方は、他の人に感染させていません。

一方、スポーツジム、屋形船、ビュッフェスタイルの会食、雀荘、スキーのゲストハウス、密閉された仮設テントなどでは、一人の感染者が複数に感染させた事例が報告されています。

このように、集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。

●皆さまへのお願い

換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

イベントを開催する方々は、風通しの悪い空間や、人が至近距離で会話する環境は、感染リスクが高いことから、その規模の大小にかかわらず、その開催の必要性について検討するとともに、開催する場合には、風通しの悪い

空間をなるべく作らないなど、イベントの実施方法を工夫してください。

【ご家庭でご注意いただきたいこと】

ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合、次の8つのポイントをご注意ください。

◆部屋を分けましょう

◆感染者のお世話はできるだけ限られた方で

◆マスクをつけましょう

◆こまめに手を洗いましょう

◆換気をしましょう

◆手で触れる共有部分を消毒しましょう

◆汚れたりネン、衣服を洗濯しましょう

◆ゴミは密閉して捨てましょう

※ご本人は外出を避けてください。

※ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などに行かないでください。詳しくは始良市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.aira.lg.jp/kenko/20200205shinngatakorona.html>

厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

【「帰国者・接触者相談センター」への相談について】

◎風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている。（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む。）

◎強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※高齢者や基礎疾患などのある方は、重症化しやすいため、前述の状態が2日程度続く場合には

相談してください。また、妊婦の方についても、念のため、重症化しやすい方と同様に早めに相談してください。

前述の症状に当てはまる場合は、医療機関を受診する前に、土日・夜間問わず「帰国者・接触者相談センター（始良保健所）」にお電話でお問合せください。閉庁時には公用携帯番号のアナウンスが流れます。

●帰国者・接触者相談センター（始良保健所）

TEL：0995-44-7956

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

【ご自身の症状が不安など、一般的なお問合せ先について】

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問合せについては、「厚生労働省相談窓口（コールセンター）」または「始良保健所」にご相談ください。

●厚生労働省相談窓口（コールセンター）

TEL：0120-565653（フリーダイヤル）

受付時間：9時から21時（土曜日・日曜日、祝日も実施）

聴覚に障害がある方など、電話でのご相談が困難な方はFAX：03-3595-2756 までFAXにてご相談ください。

●始良保健所

TEL：0995-44-7956

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

配信日：2020年3月27日

3月26日、本市において新型コロナウイルスの感染者が確認されました。感染された方はイギリス在住の40代女性です。

今後は県と連携しながら必要な措置を講じることとしています。

市民の皆様におかれましては、過剰に心配することなく、咳エチケットや手洗いの徹底など、通常の感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者のPCR検査結果について

配信日：2020年3月27日

3月26日に本市において確認された新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者（知人男性）は、3月27日PCR検査で「陰性」と判明しました。また、濃厚接触者の両親についてもPCR検査の結果、「陰性」と判明しました。

新型コロナウイルス感染症患者の2例目の発生について

配信日：2020年4月18日

4月18日（土）本市において、新たに1名の新型コロナウイルスの感染者が確認されました。感染された方は、本市在住の70代女性で、現在、県内の感染症指定医療機関に入院しています。市としましては、今後も県と連携をしながら必要な措置を講じてまいります。

先日、鹿児島県も「緊急事態宣言」の区域に指定されました。市民の皆様におかれましては、これまでと同様、外出をできるだけ控えていただき、特に県をまたいで移動は絶対に避けるようにしていただきたいと思っております。また、咳エチケットや手洗いの徹底を行うとともに、密閉、密集、密接の3つの密を避けるように心掛けてください。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う市施設の休業・休館について

配信日：2020年4月19日

始良市では、新型コロナウイルス感染症対策のため、人が集まる機会が多い市の施設等の臨時休業・休館を実施いたします。臨時休業・休館を実施する施設及び期間については、始良市ホームページよりご確認ください。

新型コロナウイルス感染症患者の3例目の発生について

配信日：2020年4月19日

始良市において、本日4月19日（日）3例目の新型コロナウイルスの感染者が確認されました。この方は、昨日2例目の感染が確認された本市在住の70代女性と同居する孫（20代女性）で、

現在入院中です。

なお、2例目の方と同居する息子（40代）は、陰性と確認されました。

市としましては、今後も県と連携をしながら必要な措置を講じてまいります。

新型コロナウイルス感染症発生及び緊急事態宣言を受けての連休中等の始良市の対応について

配信日：2020年4月27日

区域：始良市全域

期間：令和2年5月6日（水）まで

市民のみなさまへ

命に関わります。一人一人の自覚ある行動で、感染の拡大を防止しましょう！

現在、全国で新型コロナウイルス感染症の拡大がみられており、依然としてまん延のおそれが高い状況です。一人一人が自覚ある行動をとり、ゴールデンウィーク中の人の移動による感染拡大を防止するため、以下の事項にご協力をお願いします。

1. 帰省や旅行など、都道府県をまたいで移動することは避けるよう徹底してください。
2. 生活の維持のために必要な場合（医療機関への通院、食料・医療品・生活必需品の買い出し、職場への必要な出勤など）を除き、不要不急の外出を自粛してください。
3. 県外からの帰省・出張や旅行などによる本市への来訪を自粛してください。なお、やむを得ず県外から本市へ来訪された場合、次のような感染拡大防止対策を徹底してください。

・来訪後2週間の外出自粛

・マスク着用・咳エチケットの徹底

・毎日の検温

・発熱等の症状が出たら、帰国者・接触者相談センター（始良保健所）へ相談

4. 夜間での接待を伴う飲食店などへの外出を控えてください。

5. 感染拡大につながる恐れのあるイベントなどの開催を控えてください。

6. 人が集まる機会が多い、市が所管する施設等の臨時休業・休館を実施しております。詳細な情報は市のホームページに掲載しております。

また、これまでどおり以下のことにもご注意ください。

1. 引続き、手洗い、咳エチケットを励行してください。

2. 飲食料品や生活必需品の小売等、生活に必要な事業は通常通り継続されますので、買い占め等をせず、冷静な対応をお願いします。

3. 感染者や、感染者と関わりがあった方々に対して、不当な差別や偏見、いじめ等が行われないうよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

事業者の方へ、下記の事項をお願いします。

1. 多数の方が参加するイベントの開催を控えてください。

2. 飲食料品や生活必需品の小売店等においては、有人レジの間隔を空けた運用やセルフレジの活用、催事の自粛など、積極的な感染防止の取組をお願いします。

3. 職場においては、感染防止のための取組（発熱等の症状が見られる従業員の出勤自粛、時差出勤、在宅勤務等）を実施してください。

※自分のため、みんなのために「うつさない・うつさせない」行動をお願いします。

大型連休期間中の外出自粛について

配信日：2020年4月28日

まもなく、大型連休がはじまります。新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、不要不急の外出を控えていただきますようお願いします。

特に、県をまたいで移動は、絶対に避けるようにしてください。ご自身やご家族、大切な方の命を守るためです。

みなさまのご協力をよろしくお願いします。

大型連休期間中の外出自粛について

配信日：2020年5月1日

明日から、大型連休の後半がはじまります。新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、引き続き、不要不急の外出を控えていただきますようお願いいたします。
特に、県をまたいでの移動は、絶対に避けるようにしてください。ご自身やご家族、大切な方の命を守るためです。
みなさまのご協力をよろしくお願いします。

市の公共施設の開館等について

配信日：2020年5月5日

新型コロナウイルス感染拡大防止のため5月6日まで閉館としていました市の公共施設について、5月7日から開館することとなりましたので、お知らせします。
なお、利用にあたっては、一部制限等もありますので、詳細は施設の担当者にお問い合わせください。
また、緊急事態宣言の期間延長をうけて、始良市長から市民の皆様へメッセージが発信されました。
市の公共施設の開館状況や市長メッセージについては、始良市ホームページよりご確認ください。

新型コロナウイルス緊急事態宣言解除についての市長メッセージ

配信日：2020年5月15日

鹿児島県は、5月14日新型コロナウイルス緊急事態宣言解除の対象地域となりました。これを受けて、今後の市の対応や市民の皆様への生活支援等について、市長から市民の皆様へメッセージが発信されました。
市長メッセージについては、始良市ホームページよりご確認ください。

新型コロナウイルス感染症について

配信日：2020年12月6日

始良市内で本日（12月6日）、新型コロナウイルス感染者4人が確認されました。
新型コロナウイルス感染症の感染範囲は、性別、年代問わず県内全域に及んでいる状況です。
感染症を防止するには皆様一人、一人の意識改革と予防の実践が最重要であり、結果的に自分や家族の命、地域を守ることにつながります。
皆様におかれましては、「感染防止対策が徹底できないなど、クラスター（感染者集団）発生の恐れがある施設」や「三つの密（密閉、密集、密接）のある場」を徹底的に避けるとともに、身体的距離（ソーシャルディスタンス）の確保、マスクの着用、手洗いの徹底を含めた感染予防対策、いわゆる「新しい生活様式」の実践に取り組んでいただきますようお願いいたします。
始良市では、今後も引き続き、県や関係機関と連携を図りながら情報収集を行い、感染拡大防止に向けた必要な情報を随時発表してまいりますので、正しい情報に基づいた冷静な行動と感染予防対策を行っていただきますよう、改めてご理解とご協力をよろしくお願いします。

新型コロナウイルス感染症について

配信日：2020年12月8日

始良市内で本日（12月8日）、新型コロナウイルスの検査により3人の陽性が判明しました。
市民の皆様におかれましては、引き続き感染症対策をしっかりと行ってください。

始良市長メッセージ

配信日：2020年12月28日

市民の皆様、こんばんは、始良市長の湯元敏浩でございます。
令和2年も年の瀬を迎えております。この年末年始は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、静かな年末、穏やかな年明けを迎えていただきたいと思いますと思っております。
初詣など、多くの方が集まりやすい場所への外出については、感染防止対策をしっかりといただき、また、忘年会、新年会などの会食については、大人数や長時間の飲食は避けるなどの行動を、お願いいたします。
市民の皆様、良いお年をお迎えください。

発熱などの症状がある場合についてのお知らせ

配信日：2020年12月28日

発熱などの症状がある場合の相談について、始良市のホームページに掲載しています。

始良市長からのメッセージ

配信日：2020年12月31日

市民のみなさまへ

始良市では、本日12月31日、市内の医療施設において集団感染いわゆるクラスターが確認されました。

現在、当該医療施設において、陽性者が合計9人確認されています。感染された方には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈り申し上げます。

始良市としましては、今回の集団感染の事態を重く受け止め、対策本部会議を開催しました。

市民のみなさまにおかれましては、不安を感じていることと存じますが、今後もこれまで同様、手洗いの徹底やマスクの着用、3密の回避などにより感染防止対策に努めていただくことが感染の拡大を防ぐことにつながりますので引き続きご協力をお願いします。

【令和3年】

令和2年度鹿児島県原子力防災訓練の中止について

配信日：2021年1月22日

令和3年2月6日（土）に開催を予定していました「令和2年度鹿児島県原子力防災訓練」は、新型コロナウイルスが感染拡大している状況などから、予定していた訓練全てが中止となりましたのでお知らせします。

令和2年度鹿児島県原子力防災訓練の中止について

配信日：2021年2月5日

明日（2月6日土曜日）開催を予定していました「令和2年度鹿児島県原子力防災訓練」は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令され、同区域を含む感染拡大地域から関係機関等の要員の参加が困難となったこと、また、鹿児島県においても警戒基準がステージ3であることなどから、予定していた訓練や講習会が全て中止となりましたのでお知らせします。

新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

配信日：2021年4月28日

大型連休を迎えるにあたり、市民の皆様へ、市長メッセージが発表されました。

詳しくは、下記URLよりご確認ください。

市民の皆様による不断の感染拡大予防の取組を引き続きよろしくご祈り申し上げます。

令和3年度鹿児島県総合防災訓練の中止について

配信日：2021年5月10日

令和3年5月23日（日曜日）に開催を予定しておりました「令和3年度鹿児島県総合防災訓練」は、新型コロナウイルスが感染拡大している状況などから、予定していた訓練全てが中止となりましたのでお知らせします。

新型コロナウイルスワクチン接種の予約開始にあたって市長メッセージ

配信日：2021年5月14日

新型コロナウイルスワクチン接種の予約開始にあたり、始良市民の皆様へ、市長メッセージが発表されました。

詳しくは、下記URLよりご確認ください。

<http://www.city.aira.lg.jp/kenko/20210514sityoumesse-zi.html>

令和3年度鹿児島県総合防災訓練中止のお知らせ

配信日：2021年5月23日

本日開催を予定していました「令和3年度鹿児島県総合防災訓練」は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となりました。

新型コロナウイルスワクチン集団接種のお知らせ

配信日：2021年6月14日

始良市では、65歳以上の方を対象とした新型コロナウイルスワクチン集団接種を6月26日（土）から始めます。

予約方法は、集団接種予約センターへの電話、もしくは、市ホームページでの受付となります。
集団接種予約センターの電話番号は、0570-007-337番です。
お間違えないよう、ご注意ください。

爆発的感染拡大警報発令に伴うお願い

配信日：2021年8月7日

市民のみなさまへ

鹿児島県は、感染基準における感染状況の段階を「ステージ2」から「ステージ3」に引き上げ、8月6日から22日まで「爆発的感染拡大警報」を発令しました。今後、夏休みやお盆時期の帰省によりこれまでにないスピードで感染が拡大されることが予想され、また、感染者の急激な増加に伴い鹿児島県全体の医療提供体制の逼迫も強く懸念されます。市民の皆さまにおかれましては、これまで以上に危機感を持って、市民一丸となって感染防止に取り組んでいただきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症「鹿児島県緊急事態宣言」発令

配信日：2021年8月14日

始良市民のみなさまへ

鹿児島県は、感染拡大警戒基準をステージ3から4に引き上げ8月31日まで新たに「鹿児島県緊急事態宣言」を発令しました。

新型コロナウイルス感染症に伴う、まん延防止等重点措置について

配信日：2021年8月19日

現在、鹿児島県内で新型コロナウイルス感染症の感染者が急増しており、始良市がまん延防止等重点措置の指定区域となりました。

適用期間は8月20日から9月12日までです。

市民の皆様には、ご不便をおかけしますが、日中も含め不要不急の外出自粛、県外への不要不急の往来自粛、外出機会の半減、家庭内でのマスク着用など、これまで以上の感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に伴うまん延防止等重点措置について

配信日：2021年8月20日

現在、鹿児島県内で新型コロナウイルス感染症の感染者が急増しており、始良市がまん延防止等重点措置の指定区域となりました。

適用期間は8月20日から9月12日までです。

市民の皆様には、ご不便をおかけしますが、日中も含め不要不急の外出自粛、県外への不要不急の往来自粛、外出機会の半減、家庭内でのマスク着用など、これまで以上の感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に伴うまん延防止等重点措置の期間延長について

配信日：2021年9月10日

現在、鹿児島県に適用されている新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置において、始良市は9月12日（日曜日）をもって措置区域から除外されますが、9月30日（木曜日）まで、鹿児島県全域にまん延防止等重点措置の延長が決定されました。

市民の皆様にはご不便をおかけしますが、今後も日中も含めた不要不急の外出自粛、県外への不要不急の往来自粛、外出機会の半減、家庭内でのマスク着用など、感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する鹿児島県からのメッセージ

配信日：2021年9月18日

始良市民の皆様へ、鹿児島県からのお知らせです。

現在、新型コロナウイルスの感染が拡大し、まん延防止等重点措置が、鹿児島県に適用されています。

不要不急の外出は自粛しましょう。

連休はゆっくりと自宅で家族と過ごしましょう。

ワクチン接種後も引き続き感染防止対策を徹底しましょう。

一人おひとりの行動が大切な人や、ふるさとを守ることに繋がります。

市民の皆様のご協力をお願いします。

まん延防止等重点措置の解除について

配信日：2021年9月30日

現在、鹿児島県に適用されている新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が9月30日をもって解除され、10月1日から感染拡大警戒期間に移行されます。

今回の解除をうけ、飲食店の営業時間短縮などが終了となりますが、今後も引き続き、手指の消毒、密の回避、こまめな換気、家庭内も含めたマスクの着用、感染拡大地域との不要不急の往来自粛など、感染拡大防止の徹底をお願いします。

また、市の公共施設の利用制限も終了となり、感染防止対策を徹底した上で通常どおりの利用となります。

始良市商工会主催 悪疫退散祈願花火 in 始良

配信日：2021年11月7日

今夜、始良市内各地で、始良市商工会主催の花火を打ち上げます。

この花火は、新型コロナウイルス感染拡大の終息を願い、打ち上げる花火です。

ご自宅や、花火の見える場所から、ご観覧をお願いします。

鹿児島県における新型コロナウイルス感染拡大の警戒基準のレベル判断等について

配信日：2021年11月26日

令和3年11月25日（木）、鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、警戒基準のレベル判断や県の対応などが決定されました。

これに伴い、11月25日（木）より、鹿児島県の警戒基準が見直され、「レベル0」に変更されました。

また、これまで設定されていた「感染拡大警戒期間」から、「感染防止対策徹底期間」へと警報等も変更されました。

市民の皆さまにおかれましては、感染防止対策の徹底に引き続きご協力をお願いいたします。

【令和4年】

県内で新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあります

配信日：2022年1月7日

県内で新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあり、変異株であるオミクロン株への感染も確認されています。引き続き、市民一人ひとりの感染防止対策をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ（1月26日）

配信日：2022年1月26日

市民のみなさまへ

新型コロナウイルスが全国で急拡大し、連日、多くの感染者が確認されています。そのような中、本日1月26日、市内の高齢者施設においてクラスターが確認されました。感染された方には、心よりお見舞い申し上げます。

市民のみなさまにおかれましては、感染者の急増に不安を感じておられることと存じますが、これまで同様、マスクの着用、手指消毒、密の回避、こまめな換気の徹底など、感染予防へのご協力をお願いいたしますとともに、感染された方に対する不当な差別や偏見、誹謗中傷が起きないように市民のみなさまの冷静な行動をお願いいたします。

令和3年度鹿児島県原子力防災訓練について（お知らせ）

配信日：2022年2月10日

令和4年2月11日（金）に実施予定の「令和3年度鹿児島県原子力防災訓練」は、新型コロナウイルス感染症拡大により、対象住民の訓練への参加が取り止めとなりました。これに伴い、市内各施設で実施される訓練の一般見学も出来なくなりました。また、蒲生公民館で開催予定の「原子力防災講習会」も中止となりました。

【訓練内容・訓練会場】

・避難訓練

蒲生体育館・・・一般見学「不可」

蒲生高齢者福祉センター・・・一般見学「不可」

・原子力防災講習会

蒲生公民館・・・「中止」

生涯学習フェア中止のお知らせ

配信日：2022年2月19日

まん延防止等重点措置期間が延長されたことをうけ、令和3年度始良市生涯学習フェア（講演会）についてはすべて中止になりました。

新型コロナウイルス感染症に伴うまん延防止等重点措置の延長について

配信日：2022年2月19日

現在、鹿児島県全域に適用されている新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置は、3月6日（日曜日）まで、延長が決定されました。
市民の皆様には、ご不便をおかけしますが、今後も、手指の消毒、マスクの着用、密の回避、こまめな換気など、感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

生涯学習フェア中止のお知らせ

配信日：2022年2月26日

まん延防止等重点措置期間が延長されたことをうけ明日2月27日（日曜日）始良公民館にて開催予定の令和3年度始良市生涯学習フェア（講演会・生涯学習成果発表など）についてはすべて中止になりました。
講演会を楽しみにお申込みいただきました皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に伴うまん延防止等重点措置の解除について

配信日：2022年3月7日

現在、鹿児島県に適用されている新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が3月6日をもって解除されました。
なお、「爆発的感染拡大警報」については、再度爆発的な感染拡大が発生する可能性もあることから継続されます。
今回の解除をうけ、飲食店の営業時間短縮などが終了となりますが、今後も引き続き、手指の消毒、マスクの着用、密の回避、こまめな換気など、感染防止対策を徹底するようお願いいたします。
なお、ワクチン接種を終えていても新型コロナウイルスに感染する場合がありますので、ワクチン接種を終えている方も感染予防対策は引き続き行っていただくよう重ねてお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止メッセージ

配信日：2022年3月30日

始良市民のみなさまへ、鹿児島県からのお願いです。
現在、子どもや若い世代に新型コロナウイルスの感染が広がっています。
これから、春の移動時期を迎え、人との接触機会が増えることから、感染のリバウンドが懸念されます。
マスクの着用、こまめな手洗いなど、基本的な感染防止対策を徹底しましょう。
希望される方は、早めのワクチン接種をご検討ください。
みなさまのご理解、ご協力をお願いします。

GWを迎えるに際しての鹿児島県からのメッセージ

配信日：2022年4月27日

始良市民のみなさまへ鹿児島県から新型コロナウイルス感染防止対策についてのお願いです。
ゴールデンウィークを迎え、さらなる感染拡大のおそれがあります。
マスクは、鼻と口を覆い、顔にフィットさせて着用しましょう。
親族との会食であっても、会話をするときは、マスクを着けましょう。
希望される方は、早めのワクチン接種をご検討ください。
皆様、一人一人のご協力をお願いします。

GWを迎えるに際しての鹿児島県からのメッセージ

配信日：2022年4月27日

始良市民のみなさまへ鹿児島県からのお願いです。

現在、若い方を中心に新型コロナウイルス感染症が再拡大しています。
今後、ゴールデンウィークを迎え、人の動きが活発になることから、さらなる感染拡大のおそれがあります。

マスクは、鼻と口を覆い、顔にフィットさせて着用しましょう。
外出にあたっては、三密を避け、旅行の際は、無料PCR検査をご活用ください。
親族との会食であっても、会話をするときは、マスクをつけましょう。
希望される方は、早めのワクチン接種をご検討ください。
引き続き、皆様、一人一人のご協力をお願いします。

GWを迎えるに際しての市長からのメッセージ

配信日：2022年4月28日

市民のみなさまへ、市長から新型コロナウイルス感染症防止対策についてのお願いです。
明日から大型連休を迎えますが、鹿児島県では新型コロナウイルス感染症が拡大しつつあります。
連休期間もマスクの着用や3密を避けるなどの基本的な感染防止の取組を引き続きお願いします。
また、外出する際は、感染リスクが高い場所に行くことを控えたり、大人数の会食を控えるなどの対応をお願いします。
感染拡大を防ぐには、市民のみなさまのご協力が必要になります。よろしくお願いいたします。

GWを迎えるに際しての始良市長からのメッセージ

配信日：2022年4月28日

始良市民のみなさまへ
現在、鹿児島県では新型コロナウイルス感染症が再拡大しつつありますが、明日から大型連休を迎えます。
連休期間は、帰省・旅行・イベントなど、人の動きが活発になることが予想され、更なる感染拡大につながるおそれがあります。
大型連休を前にして心苦しいお願いではありますが、マスクの着用や手指消毒、大声を避ける、十分な換気を行う、フィジカルディスタンス（対人距離）を確保する等、基本的な感染防止の取組を引き続きお願いします。
また、新型コロナワクチンの接種を希望される方は、早めの接種をご検討ください。
連休期間に外出する際は、感染リスクが高い場所に行くことを控え、大人数の会食を控えるなどの対応をお願いします。
感染拡大を防ぐには、市民のみなさま一人一人の「今の行動」にかかっています。大変なご負担となりますが、引き続きのご協力をお願いいたします。

臨時無料PCR検査（始良市会場）のお知らせ

配信日：2022年6月10日

高齢者施設、障害者施設、児童施設の従事者や学校の教職員、児童・生徒、保護者を対象に鹿児島県が臨時の無料PCR検査会場を設置します。この機会にご活用ください。

▼日時

- 6月11日（土）10:00～12:00, 13:00～16:00
- 6月12日（日）10:00～12:00, 13:00～16:00

▼対象者

- ① 高齢者施設、障害者施設、学校及び児童施設等にお勤めの方
 - ② 小学校、中学校、高校の児童・生徒またはその保護者
- ※ 濃厚接触者となった方は対象とはなりません。管轄保健所の指示に従ってください。
※ 発熱など何らかの症状がある方は受検できません。有症状の方は、まずはかかりつけの医療機関や受診・相談センターに連絡し、受診についてご相談ください。

▼場所

始良公民館（始良市西餅田589）

▼検査の種類等

- ① 検査の種類：PCR検査（唾液採取）
 - ② 実施事業者：（株）九州保健ラボトリー
- ▼予約方法等

予約なしで受検できます。

▼検査日当日に必要なもの

- ・身分証明書（運転免許証やマイナンバーカード、健康保険証等）

新型コロナワクチン・武田社製ノババックスによる集団接種の実施のご案内

配信日：2022年7月7日

始良市は、次のとおりノババックスを使用して集団接種を実施します。

接種希望の方は、電話又は予約システムで予約ください。

令和4年8月7日(日)・28日(日) 午前9時30分から11時まで(両日とも)

独立行政法人国立病院機構 南九州病院 ワクチン接種会場

新型コロナワクチン接種を希望する始良市に住所を有する18歳以上の方で、次のいずれかに該当する方

- ・アストラゼネカを2回接種済で、2回目から6か月経過した方
- ・ファイザー又はモデルナを2回接種済で、2回目から6か月経過した方
- ・一度もワクチンを接種したことがない方

令和4年8月7日(日)・28日(日) 各20回(合計40回)

1・2回目接種枠：5回、3回目接種枠：15回

※ 予約は、先着順になります。

※ 接種枠は、予約状況に応じて変更する場合があります。

(1) コールセンターによる電話予約

電話番号 050-5491-8735

※ 受付時間 午前9時～午後7時(日曜日を除く。)

(2) インターネット予約

新型コロナワクチン・武田社製ノババックスによる集団接種の予約満員のお知らせ

配信日：2022年7月8日

令和4年8月7日(日)、8月28日(日)に実施予定の新型コロナワクチン・武田社製ノババックスによる集団接種につきまして、令和4年7月8日(金)時点で予約が全て埋まっている状況です。

今後の武田社製ノババックスによる集団接種の予定につきましては、現在、検討しておりますので、改めてお知らせいたします。

新型コロナウイルスの感染再拡大に伴うお願い

配信日：2022年7月11日

鹿児島県から新型コロナウイルスの感染再拡大に伴うお願いです。

7月に入り、新型コロナウイルスの新規感染者が鹿児島県内各地で急増し、感染が広がっています。

少しでも体調に異変を感じた場合には、外出や移動を控え、早めにかかりつけの医療機関へ相談しましょう。

また、屋内では定期的な換気が重要です。クーラーを使用しているときも、窓を開け、換気を徹底しましょう。

今後も、手洗いや手指消毒、場面に応じた正しいマスクの着用など、強い警戒感を持って、基本的な感染防止対策を徹底しましょう。

医療・高齢者施設等従事者の予診票の申請について

配信日：2022年7月26日

令和4年7月22日に医療・高齢者等施設従事者が新型コロナワクチン4回目接種の対象に追加されたため、予診票の発行申請を行えるようになりました。

申請に必要な様式・スケジュール等は、市ホームページに掲載してありますので御確認ください。

ノババックス集団接種の追加実施のご案内

配信日：2022年7月28日

新型コロナウイルス感染症の急拡大を受け、始良市では武田社製コロナワクチン・ノババックスによる集団接種を9月にも追加実施することとしました。

接種希望の方は、電話又は予約システムで予約ください。

令和4年9月4日(日)・25日(日) 午前9時30分から11時まで(両日とも)

独立行政法人国立病院機構 南九州病院 ワクチン接種会場

・始良市に住所を有する12歳以上の方で、一度もワクチンを接種したことがない方

・始良市に住所を有する18歳以上の方で、2回目接種から6か月経過した方

令和4年9月4日(日)・25日(日) 各90回(合計180回)

1・2回目接種枠:20回、3回目接種枠:70回

※ 予約は、先着順です。また、接種枠は、予約状況に応じて変更する場合があります。

(1) コールセンターによる電話予約

電話番号 050-5491-8735

※ 受付時間 午前9時～午後7時(日曜日を除く。)

(2) インターネット予約

鹿児島県B.A.5対策強化宣言について

配信日: 2022年8月4日

令和4年8月3日に、新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染拡大が継続し、医療提供体制が逼迫してきていることなどを受け、鹿児島県が「B.A.5対策強化宣言」を発令しました。

夏休みの帰省・旅行など、人の接触機会が多い時期ではありますが、感染の急拡大を防止すべき大事な時期を迎えております。

宣言は8月31日までとなっておりますので、この期間における皆様お一人お一人のご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染防止対策のお願い

配信日: 2022年9月13日

新型コロナウイルス感染症について、未だ感染者数が多い状況にあります。

引き続き、感染防止対策へのご協力をお願いします。

【基本的な感染防止対策】

○移動・外出の際は、体調管理を徹底し、体調の異変を感じた場合は、外出・移動を控えましょう。

○イベント参加時や離島訪問時・高齢の親族等と会う時は、無料のPCR検査等を活用しましょう。

○ワクチン接種を希望される方は、早めにご検討ください。

【家庭内における感染防止対策のポイント】

○帰宅したら、まず手洗い・消毒をしましょう。

○エアコン使用中でも、定期的に換気しましょう。

○発熱・風邪症状などの体調不良を感じたときは、外出を控え医療機関を受診しましょう。

○高齢者と話すときなどは、マスクを着用しましょう。

新型コロナワクチン集団接種(2価ワクチン)のお知らせ

配信日: 2022年10月13日

来週からイオンタウン始良でオミクロン株対応ワクチンの集団接種が始まります。

今回は土曜・日曜の昼間のほか、様々な生活スタイルの方が接種しやすいように、水曜・木曜は17時～20時の時間帯に接種できます。

現在は予約に余裕がありますが、11月からは接種できる方が非常に多くなり、予約が取りにくくなるのが予想されます。

オミクロン株対応ワクチンの接種を検討されている方は、早めに予約ください。

新型コロナワクチン集団接種(2価ワクチン)のお知らせ

配信日: 2022年11月28日

始良市では、始良市役所6号館1階でオミクロン株対応ワクチンの集団接種を実施いたします。

本日、12月の予約枠を新たに追加しました。ご希望の方は、下記から予約してください。

集団接種は予約優先ですが、予約なしでも接種可能です(待ち時間が発生することがあります)。

当日に会場受付で空き状況を確認ください(電話問い合わせ不可)。

新型コロナワクチン集団接種(2価ワクチン)のお知らせ(予約枠の追加)

配信日: 2022年12月2日

始良市では、始良市役所6号館1階でオミクロン株対応ワクチンの集団接種を実施いたしますが、

予約状況が非常に多い状況のため、水曜・木曜を60人枠から180人枠と新たに120人分の予約枠を追加いたしました。

ご希望の方は、下記から予約してください。

集団接種は予約優先ですが、予約なしでも接種可能です（待ち時間が発生することがあります）。

当日に会場受付で空き状況を確認ください（電話問い合わせ不可）。

【令和4年】

年始以降の更なる感染拡大を防ぐための知事メッセージ

配信日：2023年1月5日

始良市民のみなさまへ鹿児島県からのお願いです。

新年を迎え、新年会や成人式など、多くのイベントが予定されていると思います。

各種イベントの主催者におかれましては、会場等での感染防止対策の徹底をお願いするとともに、イベント等に参加される方におかれましても、なるべく人との距離を確保するとともに、近くで会話するときは、マスクを着用し、大声は避けていただきたいと思います。

市民の皆様におかれましては、それぞれの場面に応じたマスクの着用やこまめな手洗い、換気の徹底など、基本的な感染防止対策に引き続き取り組んでいただくとともに、希望される方は、新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの早めの接種をご検討いただきますようお願いいたします。

(6) 市広報紙「AIRView」による発信

- ・令和2年3月16日号に、初めて新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためイベント等の中止を行う可能性があることを掲載した。
- ・以降、毎号に感染拡大予防、イベント等の中止や延期、ワクチン接種情報等を掲載した。
- ・市長コラム「市長の興味しんしん」で、市長から市民に向けてメッセージを発信した。

2020年（令和2年）

3月号



錦江湾奥に面する4市が協働で各種事業に取り組んでいます。ここでは各市のイベント・行事をお届けします。イベントは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になる可能性があります(2月28日時点)。参加をご希望の方は、事前にお問い合わせください。

協和地区1日ハイキング大会



日時 3月22日(日)
8:40-14:30
場所 協和地区公民館
対象 小学生以上(小学2年生以下は保護者同伴)
協和地区の遺跡や観光地を巡ります。当日参加も可。
TEL 協和地区公民館
☎0994-32-1920

かごしま水族館フォトコンテスト



応募締切 8月31日(月)
TEL 水族館 ☎099-226-2233
入賞作品は水族館に展示するほか、オリジナル卓上カレンダーに使用します。応募方法など詳しい情報は直接水族館にお問い合わせください。

4月号

市からのお知らせ「暮らしガイド」

※一部の行事は新型コロナウイルスの感染防止策として、やむを得ず延期・中止する場合がございます。

移動市長室
毎月、市長が加治木・蒲生の両総合支所で執務する日を設けています。面会をご希望の場合は、3日前までに各地域振興課までお申し込みください。

期日
加治木総合支所 5月13日(木)
蒲生総合支所 5月26日(火)
個別地域振興課 ☎621211
1 ☎262、2 ☎地域振興課
☎5211211 ☎213

第1回臨時会傍聴できます
令和2年第1回臨時会の予定です。インターネットで中継します。
日時 5月1日(金)午前10時
内容 本会議室議長、副議長選挙ほか
開催事務局 ☎6613197

市制施行10周年記念式典・落語公演会の延期
5月23日(土)、24日(日)に予定していました市制施行10周年記念式典・落語公演会は、新型コロナウイルス感染症拡大

お知らせ

「新型コロナウイルス感染症」もしものときは 3月31日時点

手洗いや十分な睡眠、バランスのとれた食事に心がけるなどして免疫力を高めましょう。
持病がある方、高齢の方にはできるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層の注意が大切です。
次の症状に当てはまる場合は、医療機関を受診する前に、土日・夜間問わず「帰国者・接触者相談センター(始良保健所)」にお電話でお問合せください。閉庁時は案内アナウンスが流れます。

感染の疑いがある場合
帰国者・接触者相談センター(始良保健所)
平日 8時30分～17時15分
☎ 44-7956
FAX 44-7969(閉庁時のみ)
・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)

・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
・高齢者や基礎疾患などのある方は、重症化しやすいため、前述の状態が2日程度続く場合はご相談ください。また、妊婦の方も、念のため重症化しやすい方と同様に早めに相談してください。

一般的なお問合せ
●厚生労働省相談窓口(コールセンター)
☎ 0120-56-5653(9時～21時)
●始良保健所
☎44-7956(平日 8時30分～17時15分)

聴覚に障害がある方
電話相談が困難な場合はFAXでご相談ください。
FAX: 03-3595-2756 ☎健康推進係 ☎66-3293

5月号

新型コロナウイルス感染症対策に活用
株式会社南防が市に寄附



3月31日、雨漏りや防水、改修工事などを中心とした事業を県内で展開する株式会社南防(始良支店/平松)から市へ寄附をいただきました。いただいた寄附は新型コロナウイルス感染症対策に有効利用させていただきます。



健康を阻害するためには
新型コロナウイルス感染症対策の基本は感染予防です。感染予防の基本は、常に「手洗いが重要」と「人が集まる場所」を避けることです。「不特定多数の人が集まる場所」は避け、人混みを避けることが重要です。また、人混みを避ける場合は、マスクを着用し、咳エチケットを守り、手洗いを徹底してください。

新型コロナウイルス感染症の予防や対応
次の状況がある方は「相談者・接触者監視センター」にご相談ください。
●発熱(37.5℃以上) ●呼吸器症状 ●咳 ●喉の痛み ●目やに ●頭痛 ●倦怠感 ●嘔吐 ●下痢 ●発疹 ●その他
※相談者や接触者監視センターへ相談の際は、相談者の住所や氏名、年齢、性別、職業、相談内容、相談日時、相談場所、相談者との関係性、相談者の連絡先(電話番号、メールアドレス)を必ずお伝えください。

相談者・接触者監視センター (始良事務所)
0995-44-7956
0995-44-7956
0120-565653 (フリーダイヤル)

ご厚意に心より感謝申し上げます
有限会社始良電設、株式会社セレクションが市にマスクを寄附



新型コロナウイルス感染症対策のためのマスク入手が困難となっている状況の中、「地域のコロナ対策のために役立ててほしい」と有限会社始良電設から3,000枚、株式会社セレクションから1万8,000枚の医療用マスクを寄附していただきました。



いただいたマスクは始良市内の医療機関などに配布したいと考えています。市としては、今後も市民のみなさんの安全・安心のために全力で取り組んでまいります。みなさんのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

避難所での新型コロナ感染防止
避難所で安心して過ごすために

梅雨の豪雨や台風など自然災害から身を守るために避難所などへ避難する機会が増える季節です。今年も新型コロナウイルスの感染が拡大しているため、避難するときには感染防止のため、次のことに心がけてください。

- 1 体調が悪い場合は安全な親戚や知人宅への避難を検討してください。
- 2 飲み水などはできるだけ自宅から持参してください。
- 3 避難時、体調が思わしくない場合は受付の際に申し出てください。
- 4 避難所ではマスクの着用を心がけてください。
- 5 避難所で過ごすときはできるだけ周りの方との距離をとります。
- 6 避難所は定期的に換気します。防寒衣類やタオルケットなどの準備をお願いします。

防災係 ☎66-3063

生活ナビ 感染症を口実とした消費者トラブル

新型コロナウイルス対策などを名乗る連絡には要注意



コロナウイルスのフレーズを語った怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメール・SMSなど、おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。根拠のないうわさなどに混乱せず、正確な情報に基づいて冷静に対応することが大切です。

こんなトラブルの事例があります

- 給付金の申請に必要なと電話で口座番号や個人情報などを聞き出された。
- 「行政からの委託で消毒に行く」という連絡があった。
- マスクを無料送付するとメールが届いた。

ダメされないためには



消費生活センター ☎66-3165

市ホームページでの新型コロナウイルス感染症情報 4月27日時点

新型コロナウイルス感染症に関連する市内の感染状況や対策、その影響などの情報は市のホームページに掲載しています。パソコンやスマートフォンから最新の情報をご確認ください。

掲載している情報

市民向け情報

- ・イベントや市の主催する事業の中止・延期情報
- ・市内の食事持ち帰り・出前サービス情報
- ・感染症に伴う市の取組み

事業者向け情報

- ・金融・経営支援情報
- ・中小企業や介護保険事業者への情報提供など
- ・セーフティネット保証について

感染症最新情報

- ・国や県の感染症情報
- ・新型コロナウイルス感染症の特徴や予防法
- ・相談や問合せ先
- 市長メッセージ
- 市内の発生情報
- 市長会見(動画)
- ※音声読み上げ機能も備えています。

QRコード

ホームページ

健康推進課 ☎66-3293

あいら味来チケット
飲食店応援!

あいら味来チケットは、本市の事業者が利用できるチケットです。飲食店や宿泊施設などで利用できます。1,000円以内の飲食店利用に限り、市内の飲食店を応援します。

利用方法

1. 飲食店や宿泊施設で利用可能な事業者が、あいら味来チケットを申請します。
2. あいら味来チケットが発行されます。
3. あいら味来チケットを、市内の飲食店や宿泊施設で利用します。
4. あいら味来チケットは、市内の飲食店や宿泊施設で利用できます。

お問い合わせ先

健康推進課 ☎66-3293

医療

**国保手続きの
コロナ特別対応**

国民健康保険の被保険者資格証明書の取扱い

発熱など新型コロナウイルス感染症の発症の疑いがある方が帰国者・帰来者相談センターに相談し、帰国者・帰来者外来を受診する場合は、国民健康保険の被保険者資格証明書を被保険者証として取り扱うことができます。

被保険者資格の届出

国民健康保険の資格取得や喪失等の届出の必要がある方で、新型コロナウイルス感染症の発症の疑いで市の窓口を訪れることができないときには、電話などでご相談ください。

国民健康保険 ☎66-3279

6月号

鹿児島県知事選挙

投票日
7月12日(日)
午前7時～午後7時

期日前投票
6月26日(金)～7月11日(土)

- 始良市役所本庁(4号館1階) 8:30～20:00
- 加治木総合支所(北庁舎1階) 8:30～19:00
- 保生総合支所(本館1階) 8:30～19:00

選挙管理委員会 ☎66-3322

**江戸時代から続く市指定無形民俗文化財
下名袍造踊り、コロナ終息願い奉納**

5月17日、新型コロナウイルスの終息を願い、保存会メンバー12人が山田の駅前門前で下名袍造踊りを奉納しました。この踊りは市の無形民俗文化財にも指定されていて、江戸時代から伝統(天然痘)の終息を願って踊られてきました。

**深刻化する献血者不足に歯止めを
蒲生から全国へ!献血大作戦を実施**

5月17日、蒲生小わくわくまつり実行委員会が献血大作戦を実施。同委員会では毎年まつりを開催し、そのなかで献血をしています。新型コロナウイルスの影響でまつりの延期が決定。「困っている人の役に立ちたい」と今回は献血のみ実施し、118人分の献血が集まりました。

健康生活

健康生活では、健康に関するさまざまなテーマで毎号お届けします。

今回は、「子どもの心と身体の育ち」です。

今回は、**子どもの心と身体の育ち**です。

健康生活では、健康に関するさまざまなテーマで毎号お届けします。

今回は、「子どもの心と身体の育ち」です。

今回は、**子どもの心と身体の育ち**です。

健康推進課 ☎66-3293

市長の
興味しんしん。
日々、感じていること
思っていることをつづります。
浦元 敏浩

621

本来であれば…

新型コロナウイルスが猛威をふるって数か月、私たちの生活は、これまでも大きな影響を受け、多くの犠牲を払い、強い不安に包まれていきます。

本来であれば…この令和2年は多くのイベントで彩られるはずでした。一番のビッグイベントは、東京オリンピック・パラリンピックでした。しかし来年への延期が決まり、始良市での聖火リレーも延期となりました。そしてなんと、いつても、始良市にとって今年は一市制施行十周年の年、市民の皆様と十年間を振り返り、美しく祝う、始良市の未来を語り合うはずでした。予定していた記念イベントは、日程を大きく変更せざるを得ませんでした。この事態が収束した時には必ず開催いたします。これらに限らず、多くの年中行事が中止になっていきます。自治会や各種団体の総会は青函による会議となり、高校総体や全国中学校体育大会などには春と夏の甲子園も中止となりました。毎年当たり前のように行われていたイベントが中止になっていくさまは本当に残念でなりません。本来であればねえ…と、うめきにも似た声が聞こえてきます。

しかし残念がついている間に、もう時は、大雨や台風が本格化する季節になっていきます。私たちは、コロナウイルスに対応した避難所の対策をしっかり準備してまいります。市民の皆様には感染防止対応の避難のあり方について、お一人おひとりが意識を高く持っていただくことをお願いいたします。市民全員で、この難局を乗りこえていきたいと思います。

避難所での新型コロナ感染防止
避難所で安心して過ごすために

梅雨の豪雨や台風など自然災害から身を守るために避難所などへ避難する機会が増える季節です。避難するときには新型コロナウイルスの感染防止のため、次のことに心がけてください。

- 1 体調が悪い場合は安全な親戚や知人宅への避難を検討してください。
- 2 体温計や飲み水などはできるだけ自宅から持参してください。
- 3 避難時、体調が悪く思わしくない場合は受付の際に申し出てください。
- 4 避難所ではマスクなどの着用を心がけてください。
- 5 避難所で過ごすときはできるだけ周リの方との距離をとりましょう。
- 6 避難所は定期的に換気します。防寒衣類やタオルケットなどの準備をお願いします。

詳しくは市ホームページをご確認ください。

☎ 防災係 ☎66-3063

募集 令和3年始良市成人式実行委員

実行委員募集

市では、新成人のみなさんによる実行委員会を設立し、企画・運営にご協力いただける実行委員を募集します。思い出に残る式典を一緒に作りましょう。友人同士での応募でも構いません。興味のある方はぜひお応募ください。

募集期間 6月15日(月)～7月17日(金)
募集人数 10人程度
活動期間 8月～1月

※市ホームページに昨年度の成人式の様子を掲載しています。「始良市成人式」で検索。

式典について(予定)

日時 令和3年1月10日(日)
午後1時～3時(受付12時30分～)

会場 始良市文化会館(加音ホール)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず予定が変更になることもありますのでご了承ください。

☎ 社会教育係 ☎62-2111 ☎ 245

生活ナビ コロナに便乗した悪質商法にご注意

新型コロナウイルス感染症に便乗した次のような悪質商法に関する相談が増えています。

送りつけ集法

- 注文していないマスクが宅配便で届いた。
- 注文していない除菌ジェルが請求書と一緒にポストに入っていた。

商品を受け取らず、お金も支払わない。事業者に連絡しない。事業者から請求がない場合は2週間使用せず保管する。

定期給付金関連トラブル

- 「現金を給付する」と役所をかたったメールが届き、金融機関の口座番号を入力するよう求められた。
- 「申請代行をする」と電話があった。

市役所や総務省の職員がATMの操作をお願いしたり給付金の振込手数料を請求したりメールのURLから申請手続きを求めたりすることは絶対にありません。

消費者ホットライン ☎188
新型コロナウイルス給付金関連
消費者ホットライン ☎0120-213-188
消費生活センター ☎66-3165

怪しいか?と思ったら
まずはご相談ください!

～男女共同参画の拠点～
ダイアログカフェ
お互いを認め合う場、ダイアログ(対話)カフェ(喫茶)

DVや人権の悩み、ひとりで抱えずご相談ください
SNSと電話で相談を受け付けます

※では8月12日(水)まで、SNSでのDVなど(DVに付随する児童虐待を含む)の相談窓口と、電話での新型コロナウイルスに関する人権相談窓口を併設、併せて悪質な差別的差込みの抑制を図るインターネットモニタリングを実施されています。配偶者またはパートナーから身体的あるいは精神的な暴力を受けていませんか?夫婦や家族関係、子育てなど、どんなご相談も寄り添って一緒に考えます。

SNS(チャット)
●水・金・土曜日
●午後3時～午後10時
●「鹿児島県DV・人権相談」で検索

新型コロナウイルス感染症に関する人権相談窓口
☎099-286-3041

●月～金曜日
●午前10時～午後4時

毎年6月23日～29日は男女共同参画週間です。今年度は「人生の時間を大切に、その後半生の仕方」がテーマ。みなさんご自身の人生の時間を大切に考えよう。

男女共同参画係 ☎66-3163

7月号

コンビニ交付サービスの停止

7月23日(木)～26日(日)

特別定額給付金のオンライン申請に対応するため全国一斉にシステムメンテナンスが実施されます。それに伴いマイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスが一時的に停止します。

内容 住民票や印鑑証明書の発行ができるコンビニ交付サービスが停止。

期間 7月23日(木)～26日(日)

再開 7月27日(月)午前6時30分から。

マイナンバーカードの
休日受取日も変更になります

変更前 7月5日(日)、7月26日(日)
変更後 7月5日(日)
※マイナンバーカードの休日受取には事前予約が必要です。

窓口証明係 ☎66-3111 内112
加治水市民生活係 ☎62-2111 内122
衛生市民生活係 ☎52-1211 内256

8月17日 締め切り 特別定額給付金

本年4月20日に閣議決定された、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策「特別定額給付金」の申請期限が迫っています。

給付対象者 令和2年4月27日現在で始良市の住民基本台帳に登録されている方。

給付金額 給付対象者 1人につき10万円

申請方法 郵送 お届け済みの申請書に必要事項を記入、必要書類と併せて同封の返信用封筒で返送。
オンライン 国の受付システム「マイナポータル」から申請者(世帯主)のマイナンバーカードを活用して電子申請。

申請期間 8月17日(月)必着(当日消印有効)

給付金の詐欺に注意
「怪しいな?」と思ったらご相談ください。
消費者ホットライン ☎188
給付金関連消費者ホットライン ☎0120-213-188
被害届の警察署 ☎9110

特別定額給付金係 ☎66-3107

重要 消毒用アルコール、正しい使用方法を

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。消毒用アルコールは火気付近に近づけると引火しやすく、発生する可燃性蒸気は強いところにたまりやすいため取り扱いには十分な注意が必要です。

使用上の注意ポイント

- × 火の近くで使わない
- × 落下などの衝撃を与えない
- × 直射日光が当たる場所・高温になる場所に使わない
- × 多数の噴霧や詰め替え作業は通気性のよい場所で、与え過ぎないようにする

消費生活部 消費生活課 ☎65-5819

ひとり親世帯に臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により子育て負担の増加や収入が減少している「ひとり親世帯」に臨時特別給付金を支給します。

対象者 児童扶養手当受給世帯等への給付

- ① 本年6月分の児童扶養手当の受給者
- ② 公的年金等受給により児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③ 老年金等の収入が児童扶養手当の支給制限額未満を下回る方に限り
- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が児童扶養手当の支給対象となる水準にさがった方

収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への追加給付対象者要件①②のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少した方

支給額 1世帯につき5万円(児童扶養手当受給世帯等への給付は第2子以降、対象児童1人につき3万円を加重)

申請 本年6月分分の児童扶養手当の支給を受けている方は原則手続き不要(児童扶養手当登録口座への振込み)。それ以外の方は臨時特別給付金の支給申請が必要となります。詳細はお問い合わせのホームページをご覧ください。

子ども福祉係 ☎66-13237

就学支援一時金

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した小学生、高校生の保護者に就学支援一時金を支給します。

支給額 1世帯あたり3万円
対象件数 2,000件

対象 県内在住で大学生を除く子どもが2人以上、少なくとも1人は小中学校、高等学校に在学している児童の保護者(生活保護世帯、公務員などを除く)、世帯年収の目安は400万円程度まで。

応募方法 必要書類を提出(ホームページを確認)

応募期間 7月31日(金)まで
結果通知は支給対象決定者のみ通知します。

財団事務所 鹿児島市山下町9番5号 ☎099-1222
211882

8月号

1万円分の商品券を5,000円で購入できます

始良市プレミアム商品券を発行!

- 1万円分の商品券を半額の5,000円で1枚購入できます。(消費税込)
- 9月上旬に市内全世帯に商品券購入引換券を郵送します
- 最寄りの郵便局で引換購入できます(抽選結果を待たず)

商品券の取扱店も募集中
詳しくは、市のホームページが更新されますのでご確認ください。

商品券の取扱店 ☎66-3145

ご厚意に心より感謝申し上げます

JAあいら、(株)セレクションが市にマスク寄贈



「新型コロナウイルス感染症対策に役立ててほしい」と、JAあいらから市教委に1万5,000枚、株式会社セレクションから市に2万枚のマスクを寄贈していただきました。いただいたマスクは市内小学校に配布するなど、新型コロナウイルス感染症対策に活用させていただきます。

マスク着用の負担を軽減するアイテム
サンライズ化成がマスクホルダーを寄贈



8月4日、プラスチック部品を製造するサンライズ化成株式会社(鹿児島工場/三拾町)から市にマスクホルダー2,000個をいただきました。新しい生活様式としてマスク着用が求められる中、耳への負担を軽減させるアイテムとして有効に活用させていただきます。

211882
211882
211882

● 一般財団法人岩崎育英文化財団事務所 鹿児島市山下町9番5号 ☎099-122

プレミアム商品券の
引換購入がはじまっています

9月上旬に市内各世帯宛てにプレミアム商品券の購入引換券(はがき)を郵送しています。11月30日(月)までに最寄りの郵便局に購入引換券、身分証明書、印鑑、現金を持参して引換購入してください。

11/30日までに
午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日は除く。
※イオンタウン始良内郵便局に限り土・日、祝日も販売します。

イオンタウン始良内郵便局、帖佐駅前郵便局、始良郵便局、豊富郵便局、三船郵便局、山田郵便局、加治木郵便局、加治木須崎郵便局、蒲生郵便局

☎096-3145

就学支援一時金

● 学校教育課

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した小学生、高校生の保護者に就学支援一時金を支給します。対象 県内に在籍し、子どもが一人、子どもが小中学校または高等学校に在学しているひとり親世帯(生活保護世帯、公務員などは除く。世帯年収の目安は400万円程度まで。応募方法、必要書類を提出(岩崎育英文化財団のホームページを確認)結果通知は支給対象決定者のみ通知いたします。

市営住宅の家賃減免
新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく低下した市営住宅の入居世帯については家賃減免の対象になる場合があります。家賃の減免対象期間は7月末から10月末までに延長されています。詳細は建築住宅課まで。市営住宅係 ☎66-13409

集荷所でのお願い
資源物集荷所では新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用をお願いします。また、利用者同士の距離を確保するように努めてください。衛生管理係 ☎66-13189

9月21日は敬老の日です。始良市の後期高齢者人口の割合は約16%で、その中で今年100歳を迎える方々は42人いらっしゃいます。10年前と比べると23人増で、若実(若実)に人生100年時代近づいています。私は毎年9月に100歳になられた大先輩方へお祝いの訪問をさせていただいています。今年は新型コロナウイルスの影響で例年通りにはいきませんが、ご希望があればしっかりと感染症予防対策をしてお祝いに参ります。

「人間五十年、下天の内をくらぶれば、夢幻のごとくぞ過ぎ。織田信長が桶狭間の戦いに臨むときに吟じて舞ったとされる幸若舞の教座の二節「人間五十年」というところから当時の平均寿命が50歳だったと解釈される場合があるようですが、それが100歳に達するまで、織田信長が本能寺の変で亡くなったのが49歳、他の武将たちも50歳前後で亡くなっているのを見て、そう解釈されるのでしょう。しかし、実際の意味は、仏教の世界で寿命が900万歳とされる下天の住民というのがいて、その寿命に比べれば人間世界でたった50年ばかり生きていくことは泡沫の夢に過ぎず、小さなことでよくよくする必要はないということださうです。人生100年時代、教座の世界に照らし合わせれば50年も100年もそう変わらないのかもしれないませんが、人間の世界では、寿命が100歳まで伸びること、社会のありようが大きく変わり、人生の過ごし方が変わってきます。人ひとりが健康的で生きがいを持ったライフプランを考えていく時代になってきました。

市長の
興味しんしん。
日々、感じていふこと
思っていることもつづります。
浦元敏浩
人生100年時代

10月号

ご厚意に心より感謝申し上げます
明治安田生命始良営業所が市に寄附



明治安田生命始良営業所(加治木町木田)と従業員のみなさんから「市民のみなさんの安全・安心な生活のために役立ててほしい」と市に寄附をいただきました。いただいた寄附は新型コロナウイルス感染症対策に活用させていただきます。

ユニークなかがし50点以上を展示
山田の里かがし祭りが今年も開催



毎年恒例の山田の里かがし祭りが今年も開催され、50点を超える趣向を凝らしたかがしが並びました。新型コロナウイルス感染症の終息を祈るアマビエ様のかがしや志村けんさんなどのかがしが登場。ユニークなかがしが訪れた人々を楽しませました。

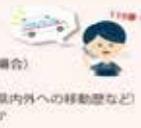
事業継続支援金第2弾
新型コロナウイルスの影響で売上が20%以上減少している市内事業所に対し一律10万円の支援金を給付します。
対象 市内に事業所を有する中小企業者と小規模企業者（個人事業者を含む）
要件 6月から8月までのいずれかの1か月の売上が前年同月と比較20%以上減少していること
申請方法 申請書（様式あり）と関係書類（確定申告書の写しと6月〜8月の売上げがわかるものなど）を添付し、郵送受付
申請期間 11月30日消印有効
その他 対象要件や申請方法の詳細は市ホームページで確認するか企業商工係までお問合せください。
☎企業商工係 ☎66-13145

予防接種時期の目安
新型コロナウイルス感染症の影響でインフルエンザワクチンの需要が高まることから予想されます。基礎疾患を持つ高齢者や妊婦、乳幼児など接種機会を逃すことがないよう接種時期の目安を示しました。
10月1日（土）〜25日（木）までは定期予防接種対象者を優先し、26日（金）から任意接種の開始。※あくまで目安であり、前後があっても接種を妨げるものではありません。なお、接種は医療機関への事前予約と、感染症対策の徹底をお願いします。
☎健康推進係 ☎66-13293

消防119 救急通報時の聞き取りにご協力を!

消防署では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、救急の119番通報を受けた場合には、国の通知に基づいて以下の聞き取りを必ず実施しています。

- 熱があるか
- 息苦しさはあるか
- 強いだるさはあるか
- (いずれかの項目に該当する場合)
- いつから症状があるか
- 最近の外出状況(遊園地、県内外への移動歴など)
- 身近に濃厚接触者がいるか



119番通報の際は、みなさん不安になり気が急いで当然だと思います。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためには正確な情報が不可欠です。急病だけでなく交通事故やケガなど、一見無関係に思われる救急でも消防では方が一を考慮して必要な対策をしています。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、聞き取りへのご理解・ご協力をお願いします。

☎消防本部予防課 ☎63-3619

新生児特別給付金
新型コロナウイルス感染症対策として国が実施した特別定額給付金の対象外となった新生児を対象に新生児特別給付金（ひとりにつき10万円）を支給します。
対象 ①〜③すべてを満たす方
① 4月28日から令和3年4月1日までに生まれた子ども
② 出生後初めての住民基本台帳への登録が本市であること
③ 申請日までに本市の住民基本台帳に引き続き登録されていること
申請 対象となるお子さまと同居している保護者
申請手続き
・ 9月30日までに出生届を提出し本市の住民基本台帳に登録されている場合→郵送される申請書を返信用封筒で郵送
・ 10月1日以降に出生届を提出した場合→出生届提出後、子どもみらい課または各総合支所へけん福社係窓口にて手続き
申請期間 令和3年4月30日（日）子ども福祉係 ☎66-13237
特別交付の申請期限再延長
☎社会福祉課
緊急小口資金等の特別交付の申請期限を12月末までに再延長します。対象者は新型コロナウイルスの影響による休業、失業を原因に生活資金でお悩みの方。詳細の確認は市社会福祉協議会までお問合せください。
☎市社会福祉協議会 ☎65-17757

11月号

追加事業・予算ダイジェスト

9月議会では、国の特別給付金の対象外だった新生児へ市が独自に支給する特別給付金やコロナ禍の事業者を支援する事業継続支援金など、新型コロナウイルス感染症に関連する事業のほか、市内小・中学校への学習用タブレット整備など9億6,949万円の増額が議決されました。主な追加予算・事業については次のとおりです。

新生児1人につき10万円を支給 6,007万円

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として国が支給した1人につき10万円の特別給付金。しかしながら感染症の生活への影響は依然として大きく、子育て世帯の負担も増えています。市では国の特別給付金の対象とならなかった令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた子どもを対象に「新生児特別給付金」を支給します。



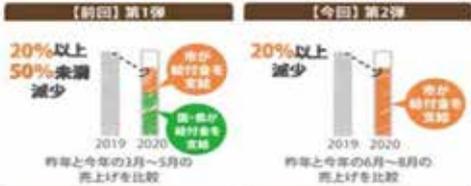
この期間に生まれた新生児が対象。初めての住民登録が本市でかつ申請時も引き続き登録されていることが要件になっています。

新生児1人につき10万円

☎子ども福祉係 ☎66-3237

コロナ禍の事業者を支援(第2弾) 8,009万円

3月から5月いずれかの売上高が前年同月と比較し減少した事業者を対象に、その減少率に合わせて国・県または市から支給された事業継続支援金。今回は新たに第2弾として要件を拡充し、6月から8月いずれかの売上高が減少した事業者に対し市独自に給付金を支給します。



前回は市が支給する事業継続支援金の申請が約280件ありました。新型コロナウイルス感染症の影響が続いていることを受け、今回第2弾として市が単独で給付金を支給します。

☎ 企業商工係 ☎ 66-3145

**新型コロナウイルス感染症対策に活用
ニッカウキスキー株式会社さま司蒸溜蔵が消毒液寄贈**



10月9日、ニッカウキスキー株式会社さま司蒸溜蔵(加治木町諏訪町)から消毒用スピリッツ(720ml×660本)をいただきました。いただいた消毒液は市消防本部で新型コロナウイルス感染症対策に有効に活用させていただきます。

**購入引換期限迫る
プレミアム商品券**
プレミアム商品券を引換購入できる期間は11月30日(月)まで、購入には9月上旬に市内各世帯に郵送した購入引換券(はがき)、身分証明書、印鑑、現金が必要ですよ。
販売場所 次の郵便局・イオンタウン始良内、帖佐駅前、始良、垂尾、三船、山田、加治木、加治木須崎、蒲生、イオンタウン始良内郵便局以外は土日祝日休み
☎ 観光係 ☎ 66-13145

GOTO Eat 食事券
☎ 商工観光課
市商工会GOTO Eat 食事券を追加販売。申込みは往復はがきでの受付となります(記入方法などは商工会ホームページからお電話でご確認ください)。
※ハガキ到着順(先着順)。
売り切れ次第、販売終了。
受付期間 12月25日(金)まで

運転免許試験場コロナ対策
☎ 男女共同参画課
鹿児島県運転免許試験場は新型コロナウイルス感染症防止対策として、令和3年2月3月の免許試験を一部予約制とし、普通免許及び準中型免許の受験者数を一日あたり200人に制限します。
☎ 県警察本部免許試験課 ☎ 6512295

**申請期限迫る
事業継続支援金**
新型コロナウイルスの影響で売上が20%以上減少している事業所に対し事業継続支援金として10万円の支援金を給付しています。
対象 市内に事業所を有する中小企業者と小規模企業者(個人事業者を含む)
要件 6月から8月までのいずれかの1か月の売上が前年同月と比較20%以上減少していること
申請方法 申請書(様式あり)と関係書類(確定申告書の写しと6月~8月の売上げがわかるものなど)申請、郵送受付
申請期間 11月30日(月)消印有効
その他 対象要件や申請方法の詳細は市ホームページで確認が企業商工係までお問合せください。
☎ 企業商工係 ☎ 66-13145

**申請期限迫る
生活ナビ 持続化給付金の不正受給は犯罪です**
新型コロナウイルス感染症の拡大によって特に大きな影響を受けている事業者に対して支給される持続化給付金。事業を行っておらず受給資格がないサラリーマンや学生、無職の人が自身を事業者と偽って申請することは犯罪行為(詐欺罪)にあたる可能性があります。誤りに乗った消費者自身も罪に問われる可能性が高いです。
「持続化給付金」支給の条件
1 事業を実施している
2 昨年の売り上げと比べて今年の売り上げが減少している
3 売上減少の理由が新型コロナウイルスの影響による
これらの条件を満たしていないにも関わらず給付を受けた方は、警察に相談後速やかに返還してください。
受給資格がない人に持続化給付金の不正受給を持ちかける非常に悪質な誘いにも乗らないようにご注意ください。
☎ 0120-115-570
☎ 0120-279-292
☎ 消費生活センター ☎ 66-3165

**申請期限迫る
生活ナビ 持続化給付金の不正受給は犯罪です**
新型コロナウイルス感染症の拡大によって特に大きな影響を受けている事業者に対して支給される持続化給付金。事業を行っておらず受給資格がないサラリーマンや学生、無職の人が自身を事業者と偽って申請することは犯罪行為(詐欺罪)にあたる可能性があります。誤りに乗った消費者自身も罪に問われる可能性が高いです。
「持続化給付金」支給の条件
1 事業を実施している
2 昨年の売り上げと比べて今年の売り上げが減少している
3 売上減少の理由が新型コロナウイルスの影響による
これらの条件を満たしていないにも関わらず給付を受けた方は、警察に相談後速やかに返還してください。
受給資格がない人に持続化給付金の不正受給を持ちかける非常に悪質な誘いにも乗らないようにご注意ください。
☎ 0120-115-570
☎ 0120-279-292
☎ 消費生活センター ☎ 66-3165

12月号

**コロナ禍での避難所運営に活用
県建設業協会加治木支部と南興西通商が避難所での3密回避グッズ寄贈**



11月2日、県建設業協会加治木支部(写真左)から避難所用パーティションを、そして11月6日に一般貨物運送事業を行う有限会社興西通商(加治木町木田/写真右)から段ボールベッドを市にいただきました。新しい生活様式のひとつとして災害時の避難所でも新型コロナウイルス



感染症の対策が求められるなか、空間を仕切ることができるパーティションや段ボール製で簡単に組み立てることができ床に直接横たわるよりも体への負担やほこりを強い込むリスクが少ないベッドは、感染予防だけではなく避難所の環境向上も期待されます。

地域の伝統の灯を絶やさない
歴史ある帖佐八幡神社浜下り、今年も開催



11月8日、鎌倉時代に起源をもつ市無形民俗文化財の帖佐八幡神社浜下りが開催されました。例年、甲冑姿に扮した地域住民が約5kmにわたって武者行列で巡行しますが、今年はコロナ禍のため帖佐八幡神社と御門神社での神事の実施となりました。

給付金申請お忘れなく
ひとり親世帯臨時特別給付金の申請期限は令和3年2月26日届です。コロナ禍で子育て負担の増加や収入が減少しているひとり親世帯を支援。支給を受けるためには申請が必要ですが、支給要件に該当する方はお早めに申請をしてください。また、支給要件に該当するかご不明の方は子どもみらい課までご相談ください（支給要件は市ホームページでも詳しくご確認くださいませ）。

子ども福祉係 ☎66-13237

令和3年 始良市成人式は
午前と午後の2部開催

今年度の成人式は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため午前・午後の2部開催となります。

日時 1月10日（日）

午前の部 11:00～12:05 ※受付 10:30～
帖佐中・重富中・山田中校区出身者

午後の部 14:00～15:05 ※受付 13:30～
加治木中・蒲生中校区出身者
新規転入者、外国籍対象者

※対象者には10月下旬に案内状を送付しています。

場所 加賀ホール

詳しくは市のホームページでお知らせします。ご確認はコチラから！▶▶

社会教育係 ☎62-2111 244

平成22年3月23日の合併から10年の節目
始良市市制施行10周年記念式典を開催

～市の事業・予算定例リポート～



会場への入場口では加音オーケストラの演奏がお出迎え。オープニングは市制施行10周年記念でも演奏を披露した保生郷太鼓坊主が会場を盛り上げました。

新型コロナウイルス感染症の影響で延期されていた市制施行10周年記念式典が12月27日(日)に加音ホールで開催されました。

当日は様々な分野で市政の発展と福祉の向上に尽力された功労者の方々を表彰。結びには始良市とともに10歳になる市内小学校の4年生代表の3人が「未来につなぐメッセージ」を発表しました。



式典の詳細はこちらから

式典の様子は市ホームページ内の「始良市市制施行10周年記念式典・落語公演会」から動画でご覧いただけます。

2月になりまして、が、今後新型コロナウイルスは、私たちの社会生活に大きな影響を与えることとされています。これからも引き続き感染拡大防止対策を徹底して、市民の皆さまの安心・安全を確保していきたいと思っています。

そんな中、始良市がさらに便利になるというニュースを2つお知らせします。いずれも今年度中(来月中)の完成予定です。まずは「板島スマートインターチェンジ」の全面開通。これまで出入り口4つのうち3ヶ所が通行可能になっていましたが、来月にはすべてが完成し、いよいよ3月13日に全面開通します。予定より多くの時間が費やされ、市民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしましたが、これで鹿兒島空港がより近くなり、熊本や福岡方面へ行くのもとても便利になります。

2つ目は、浦生の「宇都トンネル」の開通です。鹿兒島市と浦生町を結ぶ重要な幹線道路にあるトンネルですが、道路の幅が狭く構造物の危険性も高かったことから鹿兒島市と協力して工事を行ってきました。それが来月にはすべて整い全面開通します。これで鹿兒島市と始良市の物流と人流がさらに盛んになり、経済の活性化と観光交流人口の増加に大きな期待がかかります。

可能性がさらに膨らむ始良市ですが、新型コロナウイルスに翻弄されている今だからこそ、市民の皆さまと共に、コロナ後の始良市を形づくる取り組みをしていきたいと思っています。

コロナに負けるな！ガンバロ！

市長の興味しんしん。

日々、感じていること、思っていることをつづります。

湯元敏博 #28

始良市がさらに便利に!

3月号

500インチの大画面とFMラジオからの音で楽しむ
ツキアカリのドライブinシアター、初開催



1月29～31日に始良公民館グラウンドで車内から映画を鑑賞するイベント「ツキアカリのドライブinシアター」が開催されました。会場では市内のグルメを車内にデリバリーすることもでき、訪れた人たちは始良のグルメを食べながら迫力満点の映像を楽しみました。

大好評。ウィズコロナのイベント
ドライブスルーで密避けスイーツを満喫



2月7日に開催されたあいらドライブスルースイーツ&グルメマルシェ。市内外の11店舗が加音ホールに集結しました。車に乗ったままスイーツやグルメを楽しむことができると、会場には250台を超える来場があり、終了時刻を前にすべての商品が売り切れました。

令和3年度 始良市消防操法大会
消防操法大会の実施
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、観客不可
日時 5月16日(日)午前8時30分
分 午前9時
場所 新小南決行
期間の場合 5月30日(日)
場所 衛生分団用
消防本部消防訓練防団係
☎6313820

ひとり親の子育て世帯への生活支援特別給付金支給
コロナ禍での生活を支援するため、ひとり親の子育て世帯に生活支援特別給付金が支給されます。

①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方
②公的年金を受けていることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方(年金等の収入が児童扶養手当の支給制限額未満を下回る方に限る)。

③新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急激に収入が児童扶養手当の支給対象となる水準に下がった方
対象となる世帯に該当する方については、申請方法①に該当する方は、個別手続きは不要(4月下旬に案内通知を送付しています)、②または③に該当する方は、支給申請が必要(ひとり親世帯以外の子育て世帯に対する給付金)について、詳細は、詳細が示された案内、別途お知らせ、HPはコチラ

コロナに負けるな応援事業
事業期間(令和3年度) 第4期
新型コロナウイルス感染症の影響で市内の事業者(一律10万円)の生活に支障を及ぼす事業者、市内に事業所を有する事業者(個人事業主含む)、個人事業主(専業主婦)の1月から3月までのいずれか1か月分の売上減少額(前年同月と比較し20%以上減少していること)。

申請方法 申請書(様式あり)と関係書類(確定申告書の写し、1月～3月の売上とがわかるもの)を郵送。
申請期間 5月11日(火)消印有効
申請先 始良市役所
新型コロナウイルス感染症の影響により事業所に一律20万円の支援を前払します。

対象者 新たに起業した中小企業者及び小規模企業者、個人事業主(専業主婦)。
申請期間 令和3年3月1日から令和3年3月31日までの間に発生した売上減少額を申請する事業者。
申請方法 申請書(様式あり)と関係書類(様式あり)を郵送。
申請先 始良市役所
新型コロナウイルス感染症の影響で市内の事業者(一律10万円)の生活に支障を及ぼす事業者、市内に事業所を有する事業者(個人事業主含む)、個人事業主(専業主婦)の1月から3月までのいずれか1か月分の売上減少額(前年同月と比較し20%以上減少していること)。

市長の興味しんしん。
市長の興味しんしん。新型コロナウイルスの影響のためお休みしました。その当時はまさか1年経っても収束していないとは思っていませんでした。現在もまだ収束の兆しは見えず、新たな変異ウイルスも拡散を懸念しています。始良市では、市民の精神が安心した生活を送れるよう、万全の対策を講じているところです。

さて、今日の日は何の日か。お母さんへ日頃の感謝を伝えた方も多いと思います。日本では5月の第2日曜日が母の日です。しかし、母の日がこの日と決まるまでは歴史的背景があります。最初は母の日を実施したのは1937年(昭和12年)でした。その年に結成された大日本連合婦人会が昭和天皇の皇后であった香淳皇后の誕生日(3月6日)地久節を母の日とした。しかし、これはうまく普及しなかったといわれています。1957年(昭和12年)の5月11日には、森永製菓が東京の豊島区で、森永母の日大会を開いていますが、その後日本は戦後の政に生まれ母の日と定めてはなくなり、そして、戦後の1949年(昭和24年)ごろから、アメリカに倣って5月の第2日曜日を母の日と決め、行われるようになりました。時代を色濃く反映していますね。

面を向かってお母さんに感謝の言葉を伝えるのはなかなか気がすすまないかもしれませんが、この日は花でも贈って労をねぎらうのも良いものです。「忘れてた」と気づいた方々からでも遅くはありません。お母さんに感謝の気持ちを伝えましょう。



6月号

新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種はじまっています

市では、国の方針に沿って順次ワクチン接種を開始しています。迅速な接種を進めるため、みなさんのご協力をお願いします。

接種の優先
①高齢者施設入所者・従事者など
②65歳以上の高齢者

65歳以上の方のワクチンは十分確保されています。待ち回りで予約したくなりますようお願いします。

予約方法
電話にて接種する医療機関に直接ご連絡ください。

予約受付するもの
接種券、予約票、本人確認書類(免許証、保険証など)

詳細は市ホームページをご覧ください。市公式LINEを登録すると最新情報を受け取れます。

☎6313820

県外在住の市出身学生を応援 ふるさとうんまか便で市特産品をお届け

市特産品協会ではコロナ禍で頑張る学生を応援しようと、本市出身で現在県外に住む学生を対象に市特産品詰め合わせ(ふるさとうんまか便)を送っています。6月30日まで申し込み受付中。詳細は市ホームページ「うんまか便」で検索。

申込み受付中!

市指定無形民俗文化財 下名疱瘡踊り、コロナ終息祈願の舞

5月16日、下名疱瘡踊り保存会のメンバー15人が、新型コロナウイルスの終息を願い踊りを奉納しました。この踊りは医療の進んでいなかった時代に疱瘡(天然痘)の終息を願って踊ったことが起源とされ、昨年コロナ禍で約130年ぶりに疫病退散を目的として踊られました。

コロナに負けるな学生応援事業(申請期限延長)
コロナ禍で通常の学生生活を送ることが困難な始良市出身の県外学生を応援するため本市の特産品を送ります。

対象者 市に住所を有する親などに扶養されている県外の学生(市内の大学生、短大生、大学院生、専門学校生、予備校生)

申請方法 申請書(様式あり)と関係書類(在学している証明になるものなど)を郵送。
申請期限 6月30日(火)消印有効
詳細は市ホームページが企業商工係までお問合せください。
☎6313145

開催 令和4年始良市成人式実行委員



実行委員長

市では、新成人のみなさんによる実行委員会を設立し、企画・運営にご協力いただける実行委員を募集します。思い出しに残念式典を一緒につくりますので、友人同士での応募でも構いません。興味のある方はぜひご応募ください。

募集期間 6月14日(月)～7月14日(金)
募集人数 10人程度
活動期間 8月～1月

※市ホームページに所年度の成人式の様子を動画にて配信しています。「始良市成人式」で検索。

お申し込みについて(予定)

日時 令和4年1月9日(日)
【午前部】11:00～12:05
加治木中・瑞生中学校区出身者・新帰郷入居者
【午後部】14:30～15:35
重富中・船越中・山田中学校区出身者

会場 始良市文化会館(加吉ホール)

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、**中心を確保する定数が変更になる**こともありますのでご了承ください。
※対象者は10月中旬ごろ案内状を送付します。

社会教育係 ☎02-2111-245
shirayoshi.city.aira.jp

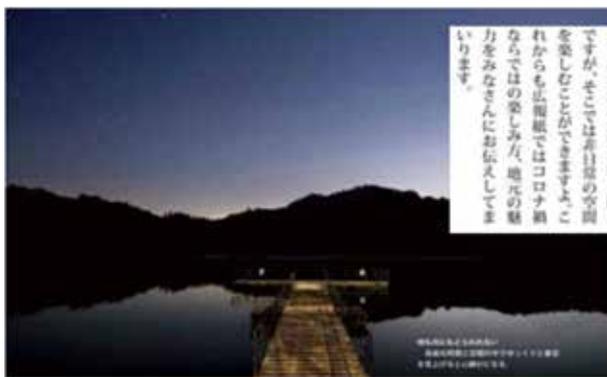
避難所での新型コロナ感染防止
避難所で安心して過ごすために

梅雨の豪雨や台風など自然災害から身を守るために避難所などへ避難する機会が増える季節です。避難するときには新型コロナウイルスの感染防止のため、次のことに心がけてください。

- 体調が悪い場合は安全な親戚や知人宅への避難を検討してください。
- 体温計や飲み水などはできるだけ自宅から持参してください。
- 避難時、体調が悪くない場合は受付の際に申し出てください。
- 避難所ではマスクなどの着用を心がけてください。
- 避難所で過ごすときはできるだけ周りの方との距離をとりましょう。
- 避難所は定期的に換気します。防寒衣類やタオルケットなどの準備もお願いします。

詳しくは市ホームページをご確認ください。

防災係 ☎66-3063



夏休みといえば旅行に出かけたり、親戚から親戚や友人が帰ってきて、一緒に遊ぶ予定や楽しい思い出が浮かびますよね。しかし今年も昨年に引き続き、以前のような夏休みを過ごすのは難しいです。小さなお子さんを抱える親御さんは特に、どうやって子どもたちを安全に過ごしてあげられるか頭を悩ませていらっしゃるのではないでしょうか。そんな今年の夏はぜひ、ご家族でキャンプを楽しんでみてはいかがでしょうか。本日の特集でもご紹介しましたが、市内には3か所のキャンプ場があります。遠方に出かけることはなかなか難しいですが、そこでは平日昼間の空回りを楽しむことができますよ。これからは広報紙ではコロナ禍ならではの楽しみ方、地元の魅力をおみなさんにお伝えしていきます。

自由楽しむ 至福のひととき

◆コロナ禍で迎える2回目の夏
小学生2人、保育園児1人の3人の母である私にとって、昨年同様憂うつな夏休みが近づいてきます。日頃できないことを体験させたいと思っても、外出やレジャーが制限されてしまいます。1日も早い新型コロナウイルス感染症拡大の終息を願うばかりです。(さやさや/ちさちゃん/西野田)

夏休みの思い出を記録

2023年7月10日(月) 19:00～20:00

夏休みは、子どもたちにとって最も楽しい時期です。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、外出やレジャーが制限され、子どもたちの思い出づくりが難しくなっています。そこで、夏休みの思い出を記録し、後世に伝えるための取り組みを行っています。この取り組みは、子どもたちが自由に楽しむことができるよう、様々な工夫を凝らしています。また、記録した思い出を、地域の皆様と共有し、交流を深めたいと考えています。

夏休みの思い出を記録する会

2023年7月10日(月) 19:00～20:00

この取り組みは、子どもたちが自由に楽しむことができるよう、様々な工夫を凝らしています。また、記録した思い出を、地域の皆様と共有し、交流を深めたいと考えています。

◆コロナに負けるな頑張る学生応援事業で、県外に住む息子へ始良の特産品を送っていました

一杯で食費まで十分に仕送りできていない中、大変有難い応援でした。感謝しております。息子から届いてすぐ連絡があり、「懐かしくて嬉しかった」と大変喜んでいました。本当にありがとうございます。(M・Sさん/平松)

息子さん喜んでもらえてうれしいです。コロナに負けるな頑張る学生応援事業では、市特産品協会の協力のもと、帰省など移動の自粛やアルバイトなどによる生活の確保に不安を抱えている本市出身で県外在住の学生に市特産品詰め合わせを送っています。申込み期限を6月30日まで延長しましたので、対象の方はぜひお申し込みください。

市税などの減免

新型コロナウイルスの影響で、収入が昨年より一定額以上減少することが明らかになった場合、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免措置を受けられる場合があります。

●市民税係数 66-13153、
●国税係数 62-12111、
●102、●国税係数 52-1211261

子育て世帯（ひとり親以外）生活支援特別給付金支給

コロナ禍での生活を支援するため、ひとり親以外の子育て世帯に生活支援特別給付金が支給されます。

対象者 以下全てに該当する方
①市内に住所がある方、
②令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合、20歳未満）を養育する父母など、または令和3年4月以降に新たに児童手当や特別児童扶養手当の支給者となった方、
③令和3年度の住民税が非課税の方、またはコロナ禍で令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方、
※対象児童分の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親分も含む）をすでに受給している場合は対象外となります。
支給額 対象児童1人につき5万円
申請方法 子ども福祉係、各支所のほけん課係の窓口にて申請
申請期間 令和4年2月28日
子ども福祉係 66-13237

市長の興味しんしん。

日々、感じていること
思っていることをつりまわす
藤元敏博 633

「地元に残れないのでこれであることを思い出しました。」先日、私宛に2人の方からハガキが送られてきました。差出人は、どちらも始良市の親元を離れ県外の大学に通っている女子学生です。

大卒を志す県外の大学や短大・専門学校に通学した女子学生たち。しかし未曾有の新型コロナウイルス拡大の影響で、授業もサークル活動も思い描いていたものとはかけ離れていて、アルバイトもできず、放課に帰ることもできない。そんな道も経験したくない現実の中で、頑張っている学生たちを応援するために、始良市は「コロナに負けない！頑張る学生応援事業」を実施しました。多くの学生や保護者から申し込みがあり、市の特産品協会の協力を得ながら事業を展開してまいりました。学生たちのためには懐かしい始良市の食品が入った「かきさとうんまか使」が届けられ「加治木まんじゅうや」「こもち」「アゴ西や」「黒豚ハンバーグ」など約10品が箱詰めされています。そして、その中には「かきさとう」の始良市はいつも君たちを応援しているぞ！という気持ちも詰めました。

その気持ちを感じ取ってくれた2通のハガキ。一人の学生は裏面に大きく加治木まんじゅうの絵を描いてくれました。とても上手で美術系の勉強をしているのかなと想像させられました。そして、もう一人の学生からは「今回送って頂いた品々は本当にありがたい限りでした。今後も対策をしっかりと行い、勉強に励んでまいります」とありました。健康さには私はずっと目頭が熱くなりました。

県外に学ぶ学生たち。いまは大変だけど、歯を食いしばって頑張れ！

頑張れ！学生たち

新型コロナワクチン接種後も感染予防の徹底をお願いします。

マスク着用 3密の回避 手洗い・消毒

感染拡大防止

健康推進係 ☎66-3293

始良市で自転車競技の全国大会が開催されます！

Tour of 九州2021

9/20 (月・祝)
全国ジュニアステージロードレース

会場 鹿児島県始良市大塚アリーナ 祝祭特設コース

中止・延期

中止理由
TOUR OF 九州2021 全国ジュニアステージロードレース(9月20日)の開催が中止となります。

交通規制時間(予定) 9:00～13:00
コース上は全面通行止めになる予定です。

主催 一般社団法人九州自転車競技連盟
協賛 一般社団法人熊本県自転車競技連盟

コロナ感染防止 * 熱中症予防

またまた暑い 残暑もしっかりダブルで防ごう

コロナ感染防止
①マスクの着用
②手洗いの徹底
③換気の徹底
④密集・密着・密接の回避
⑤咳エチケットの徹底

熱中症予防
①水分の摂取
②涼しい服装の着用
③日陰での休息
④帽子の着用
⑤塩分・糖分の摂取

コロナ禍でも伝統を継ぎさない 加治木太鼓踊り、規模を縮小して実施

例年8月16日に加治木太鼓踊り大会が開催されますが、今年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止になりました。そこで、木田地区の保存会が春日神社の境内で太鼓踊りを披露。コロナ禍の願いを込め、8人の踊り手が踊りを奉納しました。



事業継続支援金(第5期) 11月30日決着
新型コロナウイルスの影響で、売上が20%以上減少している市内の事業所に一律10万円の支援金を発行する「始良市事業継続支援金(第5期)」の申請期間が近づいています。対象は、市内に事業所を有する中小企業者及び小規模企業者(個人事業主を含む)です。
【要件】8月9月のいずれか1か月の売上が前年同月と比較して20%以上減少していること。
【申請書類】申請書(様式あり)と領収書(確定申告書の写し、8月・9月の売上がわかるものなど)が必要です。
【申請期間】11月30日(国定休有)迄も原則、郵送受付。
その他、対象要件や申請方法の詳細は、市ホームページか企業課工保までお問合せください。
【企業課工保係】06-13145

始良市プレミアム商品券を販売します
11月中旬に市内各世帯主へ引換券を郵送

※11月1日発行、本年12月31日までに消費してください。

12月31日(金)までに最寄りの郵便局で購入引換券と現金(5,000円)を持参して引換購入してください。
※8,000円分の商品券を5,000円で購入できます。

12/31まで
午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日は除く。
※イオンタウン始良内郵便局に限り、土・日・祝日、12月31日も販売します。

販売店
イオンタウン始良内郵便局、祐佐駅前郵便局、始良郵便局、豊富郵便局、三船郵便局、山田郵便局、加治木郵便局、加治木清崎郵便局、誕生郵便局

■ 農工課工保係 06-13145

市長の 興味しんしん。
日々、感じていること、思っていることをつづります。
議長 萩原 隆

今年も9月と10月に始良市内の校区コミュニティ協議会の方々と意見交換させていただきました。17ヶ所ある校区コミュニティ協議会、コロナ禍で、去年から今年にかけて地域の方々が楽しみにされているイベントや伝統的な行事がとくとく中止となりました。

これまでは私は、地域の方々からお話を受けさまざまな行事に参加してきましたが、この2年間はそれもままならない日々が過ぎました。このままだと皆さんとの絆を欠いてしまおうのではないかと、各校区コミュニティ協議会にお願いをして、去年に引き続き今年も意見交換の場を設けてもらったのです。短い時間ではありますが、さまざまな意見や課題がありました。人口の多い少ないに関わらず、また地域性に関わらず、自治会のあり方に対する声や、空き家や空き地の増加による不安、世代間交流の難しさなど、17協議会に共通した心配事や課題が浮き彫りとなりました。都市部では、子どもたちの登下校の安全確保や通学路の危険性、信号や横断歩道の新設など、変化する地域への対策が強く要望されました。また、中山間部では、進む高齢化への不足やサル害対策、生活道路の草払いなどのマンパワーの不足など、生活に密着した課題が横たわっています。これらはすくなく対応しなければいけないものばかりです。市民の皆様が安心して安全に暮らせるように、意見をしっかりと受け止め課題を一つひとつ解決していきたいと思えます。

コロナ禍で痛んだ地域の絆、来年こそはイベントや伝統行事を復活し、地域の賑わいを取り戻し、前をしっかりと向いて一日も早く復興できるように、市と地域で深く連携していきたいように。

給付金申請お忘れなく
子育て世帯に対する生活支援特別給付金の申請期限は2月28日(四)です。コロナ禍で子育て負担の増加や収入が減少している子育て世帯を支援・支給を受けるためには申請が必要です。支給要件に該当する方はお早めに申請してください。また、支給要件に該当するか不明の方は子ども福祉係までご相談ください。(支給要件は市ホームページでも詳しくご確認ください)

【子ども福祉係】06-13237

12月号

始良市プレミアム商品券 まもなく販売終了!

12/31まで

販売期間：11月1日(金)～12月31日(金)まで
※12月31日(金)までに最寄りの郵便局で現金と引換券を持参して引換購入してください。

販売店：イオンタウン始良内郵便局、祐佐駅前郵便局、始良郵便局、豊富郵便局、三船郵便局、山田郵便局、加治木郵便局、加治木清崎郵便局、誕生郵便局

■ 農工課工保係 06-13145

給付金申請お忘れなく
子育て世帯に対する生活支援特別給付金の申請期限は2月28日(四)です。コロナ禍で子育て負担の増加や収入が減少している子育て世帯を支援・支給を受けるためには申請が必要です。支給要件に該当する方はお早めに申請してください。また、支給要件に該当するか不明の方は子ども福祉係までご相談ください。(支給要件は市ホームページでも詳しくご確認ください)

【子ども福祉係】06-13237

年明けから日本国内に猛威を振るう新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」。こんなに短期間で私たちの社会に定着した名称は珍しいです。始良市では、これまで以上に感染拡大防止に努め市民の安心を守って、いきたいと思っています。

変異株は「オミクロン株」とか「デルタ株」と言いますが、これはギリシャ語のアルファベットの名称で、発生の順番で付けられています。変異株の発生当初はイギリス株とかインド株とか別名を使っていましたが、昨年5月WHOは名前による偏見を取り除くために国名ではなくギリシャ文字を使用すると発表しました。それ以降、イギリス株は「(アルファ)株」、インド株は「(デルタ)株」と名を冠され、そして、蔓延している「オミクロン株」まで出現しています。

ギリシャ語のアルファベットは日本人の私たちにとても馴染みの深いものがあります。「(アルファ)β(ベータ)γ(ガンマ)δ(デルタ)ε(エプシロン)ζ(ゼータ)η(ヘタ)θ(シータ)ι(イオタ)κ(カッパ)λ(ラムダ)μ(ミュー)ν(ニュー)ξ(クシ)ο(オメガ)π(パイ)ρ(ロー)σ(シグマ)τ(タウ)υ(ユ)φ(フィ)χ(カイ)ψ(サイ)ω(オメガ)」は企業名やスポーツブランド名に使用されていますし、「(イオシロン)も、JAXAが開発したロケットの名前に使用され日本人にはとても親しみがあります。コロナ禍を体験して3年目、日本人の生活に入り込んでいるギリシャ語のアルファベットではありますが、新型コロナウイルスの変異株で、もうこれ以上新しい文字が使用されないようお願いいたします。

市長の興味しんしん。
日々、感じていること
思っていることをつづります。
浦元 敏浩



#39 オミクロン株に負けるな!

3月号

住民税非課税世帯等などに対する臨時特別給付金
◎ 社会福祉課

住民税非課税世帯や令和3年1月以降に新設された新型コロナウイルス感染症の影響で世帯収入が減少した世帯を支援します。

支給額 1世帯あたり10万円

対象 ① 令和3年12月10日時点で本市に住民登録のある「住民税非課税」世帯、② 申請日時時点で本市に住民登録のある方で、令和3年1月以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響で減少し、住民税均等割が非課税相当の収入となつた世帯(世帯世帯収入非課税世帯)

申請方法 非課税世帯…対象者は2月中旬から下旬にかけて「確認書」などの書類を提出しました。記入書類を参考に必要事項を記入し、必要に応じて添付書類を同封のうえ、ご返送ください。

から申請書等、市ホームページに記入し、必要書類を添えて社会福祉課までご返送ください。市ホームページをご覧になれない方は社会福祉課へお問い合わせください。

コールセンター ☎050-5443-1225(3月31日まで) 月～土曜 日午前9時～午後7時

離婚などにより養育費が変更になった子育て世帯への臨時特別給付金

離婚などにより養育費が変更になった子育て世帯への臨時特別給付金。令和3年度に適用された給付金に、令和4年度も適用されます。

対象 1月1日以降に離婚などによっておのれが2人に減る方

① 令和3年3月31日の児童手当の受給者ではなかったが、令和4年3月31日の児童手当受給者になった方

② 令和3年3月31日時点で高校生などの養育費ではなかったが、令和4年2月1日までに養育費となった方

対象の子ども1人につき10万円(児童扶養手当に支給した給付金のうち対象の子どものために費用した額を控除した額を支給します。)

※申請は市ホームページ(お問い合わせ)から子ども福祉課までお問い合わせください。

子ども福祉課(課長室) ☎66-3337

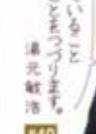
令和3年度も今月が最後、来月は新年度を迎えます。3年目に入ったコロナ禍ですが、収まる気配はありません。そんな中にも確実に春が近づいてきて、いま卒業式のシーズンです。今年も新型コロナウイルス感染症対策をとりながら式を縮小して開催する学校が多いようですが、卒業生の皆さんを温かく送り出そうという先生や保護者、関係者の皆さんの気持ちはなにも変わらないと思っています。

卒業に欠かせないものに「卒業アルバム」があります。6年間の思い出、3年間の思い出が詰まった人生の記念になる大切なものです。しかし、このコロナ禍で学校の行事が中止・縮小され、写真撮影の機会が失われ、開催された数少ない学校イベントでもマスク姿の写真ばかりが増えて、学校関係者はアルバム作りに大変苦労しているといえます。

そんな状況の中、スマートフォンから閲覧できる「卒業アルバム」が開発されたという記事を目にしました。生徒たち自身が、在学中に学校生活の写真や動画・音声データを撮影して専用アプリで編集するというもので、卒業と同時に公開され閲覧できるようになるのだそうです。紙のアルバムではできない動画や音声も掲載することで、行事の少なさをカバーできるというものです。これが当たり前になると、きっと「セピア色の卒業アルバム」なんて言葉も色褪せていくんでしょうね。

コロナ禍を経験したこれからの未来は、身近なところで様々な生活革新が現れてくると思います。これから新しい世界に飛び立つ卒業生の皆さん、既成概念に捉われず、コロナ後の新しい時代の新しい感覚を養ってください。卒業おめでとう!!

市長の興味しんしん。
日々、感じていること
思っていることをつづります。
浦元 敏浩



#40 “卒アル”もデジタル時代

4月号



新型コロナウイルス感染症



健康生活
まじは健康生活

健康生活では、健康に関するさまざまなテーマで毎月お届けします。

今月号は、「新型コロナウイルスワクチン接種」です。接種や接種化を助ぐ効果があり、現在3回目の接種が進んでいます。

今回は、**新型コロナワクチン接種**です。

ワクチン接種のスケジュールと期間

大型連休を得、人の移動や外出の機会が増えることが想定されます。また、オミクロン株の感染拡大の被害も懸念されており、手洗い消毒やマスク着用など継続的な感染予防が求められます。ワクチン接種は現在1～3回目の接種が進められており対象者には接種時期に合わせて接種券を送付しています。



ワクチン接種は接種期間が9月30日までとなっています。接種をご希望の方はお早めのご予約をお願いします。4回目の接種(1・2回目接種)も9月30日まで接種できます。

正確な情報で冷静な判断を

新型コロナウイルス感染症及びワクチンの接種に関連した誤解や偏見は不当な差別につながりかねません。公的機関の提供する正しい情報を入手し、冷静に行動しましょう。

ワクチン接種に関する情報

接種受付サイト
URL: [ワクチン](#)

本人が申し込んでいる場合は、本人の氏名、住所のワクチン接種券も印刷することができます。

県民情報センター
URL: [ワクチン](#)

ワクチン接種受付センターについて、お困りごとや問い合わせも受け付けています。

コールセンター
URL: [ワクチン](#)

ワクチン接種に関する接種期間や予約状況、接種券の印刷方法などについてお困りごとがございましたら、こちらまでご連絡ください。

始良市ワクチン接種専用コールセンター
TEL: 0591-8711
月～土 9:00～18:00
受付時間: 0591-8711

4月になりました。春爛漫な感じが、春風が街中に広がっています。今は日本が一番華やか季節ですね。今年は私にとっては節目の春。市政の舵取りを任せてからあつという間に4年が経ちました。ここまで市民の皆様の大なるご協力とご協力ですべてを始良市のために、始良市民のためにをモットーに頑張ることができました。本当にありがとうございます。心より感謝を申し上げます。

任期の半分以上の期間は、新型コロナウイルス感染症対策に追われました。国と県と連携しながら市民の皆様に不安を与えないよう努力してまいりました。この前例のない未曾有の事態に、市役所の職員は一生懸命に頑張ってきたと思います。その献身的な働きに敬意を表したいと思えます。これも市民の皆様のご理解があったからこそです。

コロナ禍の中にあつて、この4年間で私のめざす施策が選々として前に進まなかったのは想定外でした。しかし、しっかりと種まきはしています。予定外に花が咲くのは少し遅れていますが、確実に実がなるように準備は整えています。期待をいただきたいと思います。

市制施行から12年の始良市。次の10年は、成熟したまちへの成長をめざしていきます。可能性がいっぱい伸び代がたくさんある始良市。その可能性を全面に押し、子育て世代や子どもたちが安心して暮らせるまち、安全で災害に強いまちをめざして成長していきます。これからも、市民全員で力を合わせてすばらしい始良市を創っていきましょう。歩みを止めず、一歩一歩前へ前へ。

市長の興味しんしん。

日々、感じていること
思っていることをつづります。



湯元 敏浩

あつという間の4年間

5月号

成熟したまちへの成長を目指して！
10年後の始良市を見据える

市長2期目をスタートいたしました。引き続き、すべてを始良市のために、始良市民のために「スピードある実行力」をモットーに充実した2期目の市政を担ってまいります。

本市は、鹿児島県内で唯一人口が増えている市であり、中でも子育て世代や子どもたちが多く住んでいます。豊かな自然と歴史に恵まれ、住みやすいランキンクスでは2年連続で県内1位を獲得するなど可能性と魅力がたつかりです。

本市が誕生して12年経ちました。これからの10年は市がさらに大きく発展するための期間と捉えています。様々な分野で「成熟したまちへの成長」を目指し10年後、20年後の未来を見据えた施策を市民の皆さまと共に推進したいと思えます。

まずは、新型コロナウィルス対策を最優先し、市民の皆さまが不安にならないよう引き続き万全を期してまいります。また、子ども達の元気な声が聞こえるまちを維持し子育て世代の方々から子育てしやすいまちに成長

成熟したまちへの成長を目指して！

10年後の始良市を見据える

始良市長 湯元 敏浩

鴨丸高校、早稲田大学法学部卒業後、日本テレビに入社。政治記者、番組プロデューサーなどを務める。9年前にリターンし、鹿児島県産テレビのコメントーターを担当していた。始良市誕生町出身、昭和39年5月19日生まれ(57歳)。



させていきます。令和6年には、悩みや不安を抱える子育て世代を支援する「全天候型子ども館」もオープンします。そして、防災対策の強化を図り大雨や長雨、台風などによる被害を減らし、安心・安全に暮らせるまちに成長させます。

これまでの経験と実績を生かしながら、今年度から「成熟したまちへの成長」を目指してスタートを切り、コロナ禍の中でも市民の皆さまの安心な暮らしに全力で貢献してまいります。

避難所での新型コロナ感染防止

避難所で安心して過ごすために

梅雨の豪雨や台風など自然災害から身を守るために避難所などへ避難する機会が増える季節です。
今年は新型コロナウイルスの感染が拡大しているため、避難するときには感染防止のため、次のことに心がけてください。

- 1 体調が悪い場合は安全な真庭や知人宅への避難を検討してください。
- 2 飲み水などはできるだけ自宅から持参してください。
- 3 避難時、体調が悪くない場合は受付の順に申し出てください。
- 4 避難所ではマスクの着用を心がけてください。
- 5 避難所で過ごすときはできるだけ周りの方との距離をとりましょう。
- 6 避難所は定期的に換気します。防湿衣類やタオルケットなどの準備もお願ひします。

☎ 防災係 066-3063

コロナ関連支援金など

① 雇用奨励助成金
事業主の雇小を余儀なくされた事業主に対して従業員の手当の一部を助成する制度。支給対象となる期間が6月まで延長されています。
② 申請期間 支給対象となる期間の最終日の翌日から2ヵ月以内
③ 問い合わせ先 労働局職業対策課 099-121918713

労働者向け

① 新型コロナウイルス感染症に関する対応として、ガイドラインに基づき臨時休業などを行った小学校など(保育所などを含む)に通う子ども、② 新型コロナウイルスに感染した子どもなどの小学校などを休む必要がある子ども
取得期間 5月31日(火) (休職) 3月31日(分)、8月31日(休職) 取得期間 令和4年4月1日(水) 6月30日(分)
③ コールセンター 0120-16031999

新型コロナウイルス感染症に必要となった労働者に対し、有給(賞金全額支給)の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主は助成金の対象となります。
① 新型コロナウイルス感染症に関する対応として、ガイドラインに基づき臨時休業などを行った小学校など(保育所などを含む)に通う子ども、② 新型コロナウイルスに感染した子どもなどの小学校などを休む必要がある子ども
取得期間 5月31日(火) (休職) 3月31日(分)、8月31日(休職) 取得期間 令和4年4月1日(水) 6月30日(分)
③ コールセンター 0120-16031999

労働者向け

① 新型コロナウイルス感染症やまん延防止の措置の影響により休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いを受けられない方が多い場合に、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を支給します。
② 申請期間 6月30日(火) (令和3年10月) 令和4年3月に休業した期間分、9月30日(金) (令和3年4月) 6月に休業した期間分
③ コールセンター 0120-12211276

労働者向け

① 小学校休業等対応支援金
小学校などの臨時休業などに伴い子どもの世話を行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者へ支援金を支給します。
② 申請期間 5月31日(火) (令和4年1月) 3月31日(分)に仕事ができなくなった期間分、8月31日(火) (令和4年4月) 1日(水) 6月30日(分)に仕事ができなくなった期間分
③ コールセンター 0120-16031999

労働者向け

① 新型コロナウイルス感染症やまん延防止の措置の影響により休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いを受けられない方が多い場合に、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を支給します。
② 申請期間 6月30日(火) (令和3年10月) 令和4年3月に休業した期間分、9月30日(金) (令和3年4月) 6月に休業した期間分
③ コールセンター 0120-12211276

6月号

住民税非課税世帯など

令和4年度新たに住民税非課税となった世帯や令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で世帯収入が減少した世帯を支援する給付金です。令和3年度分の給付を受けた世帯は対象外。
① 申請期間 1世帯あたり10万円 令和4年6月1日(日) 時点で本市に住民登録のある方で世帯全員が令和4年度住民税均等割が非課税の世帯(非課税世帯) ② 申請日時 令和4年1月以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響で減少し、住民税均等割が非課税相当の収入となった世帯(世帯収入減世帯)
③ 申請方法 非課税世帯 郵送される必要書類をご返送ください(令和3年12月11日以降の記入者を含む世帯) 申請期間、方法はホームページをご覧ください。申請先は、お住まいの市町村です。
④ 申請先 066-13203

生活支援特別給付金支給

コロナ禍での生活を支援するため、子育て世帯に生活支援特別給付金を支給。
① 令和4年度の世帯生活支援特別給付金を支給している場合は対象外。
② 公的年金等を受けていて令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
③ 令和4年4月分の児童扶養手当は支給していないが新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が児童扶養手当の支給対象となる水準に下がった方
④ 申請期間 令和4年5月31日(日)まで
⑤ 申請方法 ①に該当している方は原則手続き不要(該当者には既に案内通知を送付しています) ②または③に該当する方は支給申請が必要。
⑥ 申請期間 令和4年5月31日(日)まで
⑦ 問い合わせ先 子育て支援課 066-13203

新型コロナワクチン

4回目接種がはじまっています

高い重症化予防効果が得られる新型コロナワクチンの4回目接種が開始されています。

① 対象 市内在住でワクチンの3回目接種から3か月以上が経過した方
② 接種条件 60歳以上の方
18歳以上、60歳未満の方で基礎疾患を有する方や、その他重症化リスクが高いと医師が認める方

③ 4回目接種が可能な日目の1か月前を目途に接種券が発送されます。

④ インターネットによる予約やコールセンター(090-5481-4733)または最寄病院へのお電話で予約できます。

⑤ 予約ページ 最新情報をご確認ください。 検索欄「コロナワクチン」

⑥ LINE 給付券申請状況や予約券の発送状況を定期的にお知らせします。

⑦ 健康推進課 066-1294

ひとり親世帯以外

対象児童 令和4年5月31日時点で18歳未満の児童(障害児については20歳未満)
対象者 次のいずれかに該当する方
① 令和4年度の住民税が非課税の方で令和4年4月分の児童手当(高校生世帯の児童がいる方を含む)や特別児童扶養手当の受給者、または令和4年4月以降に新たに受給者となった方
② 令和4年度の住民税が非課税の方で高校生世帯(平成16年4月2日から平成19年4月1日までの間に出生した児童)のみを養育する方
③ 新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方
ひとり親世帯の世帯生活支援特別給付金を支給している場合は対象外。
④ 申請期間 対象児童1人につき5万円
⑤ 申請方法 ①に該当している方は原則手続き不要(該当者には既に案内通知を送付しています) ②または③に該当する方は支給申請が必要。
⑥ 申請期間 令和4年5月31日(日)まで
⑦ 問い合わせ先 子育て支援課 066-13203

ひとり親世帯以外

対象児童 令和4年5月31日時点で18歳未満の児童(障害児については20歳未満)
対象者 次のいずれかに該当する方
① 令和4年度の住民税が非課税の方で令和4年4月分の児童手当(高校生世帯の児童がいる方を含む)や特別児童扶養手当の受給者、または令和4年4月以降に新たに受給者となった方
② 令和4年度の住民税が非課税の方で高校生世帯(平成16年4月2日から平成19年4月1日までの間に出生した児童)のみを養育する方
③ 新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方
ひとり親世帯の世帯生活支援特別給付金を支給している場合は対象外。
④ 申請期間 対象児童1人につき5万円
⑤ 申請方法 ①に該当している方は原則手続き不要(該当者には既に案内通知を送付しています) ②または③に該当する方は支給申請が必要。
⑥ 申請期間 令和4年5月31日(日)まで
⑦ 問い合わせ先 子育て支援課 066-13203

ひとり親世帯以外

対象児童 令和4年5月31日時点で18歳未満の児童(障害児については20歳未満)
対象者 次のいずれかに該当する方
① 令和4年度の住民税が非課税の方で令和4年4月分の児童手当(高校生世帯の児童がいる方を含む)や特別児童扶養手当の受給者、または令和4年4月以降に新たに受給者となった方
② 令和4年度の住民税が非課税の方で高校生世帯(平成16年4月2日から平成19年4月1日までの間に出生した児童)のみを養育する方
③ 新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方
ひとり親世帯の世帯生活支援特別給付金を支給している場合は対象外。
④ 申請期間 対象児童1人につき5万円
⑤ 申請方法 ①に該当している方は原則手続き不要(該当者には既に案内通知を送付しています) ②または③に該当する方は支給申請が必要。
⑥ 申請期間 令和4年5月31日(日)まで
⑦ 問い合わせ先 子育て支援課 066-13203

7月号

健康生活
5つのポイント

① 健康生活とは、健康に関するさまざまなテーマで毎年開催されています。今年も「新型コロナウイルス感染症」をテーマに、健康に関するさまざまなテーマで毎年開催されています。今年も「新型コロナウイルス感染症」をテーマに、健康に関するさまざまなテーマで毎年開催されています。

② マスクをはずして遊ぶ
③ 人と距離(2m以上)を確保する
④ 手洗いを徹底する
⑤ 換気を行う

⑥ 1.2m
⑦ 30分

市税などの減免
新型コロナウイルス感染症の影響により収入が昨年と比べて一定割合以上減少するこ
とが見込まれる場合や、世帯
の主たる生計維持者が死亡、
重篤な傷病を負った場合に、
国民健康保険税、介護保険料、
後期高齢者医療保険料の減免
措置を受けられる場合があります。

市民税係番 6613153

新型コロナウイルスワクチン 4回目接種について

① 接種対象者
② 接種会場
③ 接種方法

④ 接種料
⑤ 接種予約

⑥ 接種料
⑦ 接種予約

住民税非課税世帯等に対する臨時特別付加金

世帯別	臨時特別付加金
1世帯あたり10万円	10万円
2世帯あたり10万円	20万円
3世帯あたり10万円	30万円
4世帯あたり10万円	40万円
5世帯あたり10万円	50万円
6世帯あたり10万円	60万円
7世帯あたり10万円	70万円
8世帯あたり10万円	80万円
9世帯あたり10万円	90万円
10世帯あたり10万円	100万円

住民税非課税世帯等に対する臨時特別付加金
今年度、新たに住民税非課税
世帯となった世帯や本年
1月以降に新型コロナウイルス
感染症の影響で世帯収入の
あつた世帯を支給する給付金
です。

令和3年度住民税非課税世帯が市
知3年間の収入に係る世帯
世帯収入として、いずれか
の本給付金の支給を受けた
世帯は対象外
1世帯あたり10万円
(1世帯別)

① 6月1日時点で本市に住民
登録のある方で、本年1月
以降の収入が新型コロナウイルス
感染症の影響で減少
し、「住民税均等割が非課
税相当」の収入となった世
帯(世帯収入)
② 申請日時点で本市に住民
登録のある方で、本年1月
以降の収入が新型コロナウイルス
感染症の影響で減少
し、「住民税均等割が非課
税相当」の収入となった世
帯(世帯収入)

申請方法
非課税世帯・対象世帯には市
から確認書などの必要書類が
届きます。必要書類を記載し
てご返送ください。令和3年
12月11日以降の転入者を含む
世帯については、別途申請が
必要です。

申請期間 9月30日
申請先 福祉政策係 6613203

8月号

あいら市 花火大会

1万発の光の大輪が夏の夜空を彩る「あいら市花火大会(写真は令和元年撮影)」。県内最大規模の同大会は市商工会青年部で組織された実行委員会が着々と準備を進めています。加治木港で開催されるのは3年ぶり、9月18日(日)は迫力満点の演出をお楽しみください。23頁に大会関連記事を掲載。

あいら市 花火大会

8月28日(日) 午後4時～8時
9月18日(日) 午後8時

あいら市 加治木港



トマトの収穫

始良市は、トマトの産地として知られています。今年も、多くの市民が、トマトの収穫を楽しんでいます。収穫されたトマトは、市場に出回り、多くの人々に食べられています。

新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市民の健康を守るために、様々な対策がとられています。市民の皆様には、マスクの着用や手洗いの徹底をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策

市民の皆様には、以下の対策をお願いします。

- マスクの着用
- 手洗いの徹底
- 密集・密着・密接の回避
- 体調不良時の自宅待機



令和4年度 施政方針

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を克服し、市民の生活の安定と経済の回復を図ります。また、持続可能な社会の実現に向けて、環境対策やデジタル化の推進に取り組んでまいります。

1. 市民生活の安定と経済の回復

新型コロナウイルス感染症の影響を克服し、市民の生活の安定と経済の回復を図ります。具体的には、子育て支援や高齢者支援の充実、中小企業支援の強化に取り組んでまいります。

2. 持続可能な社会の実現

持続可能な社会の実現に向けて、環境対策やデジタル化の推進に取り組んでまいります。具体的には、再生可能エネルギーの導入促進、デジタル庁の活用に取り組んでまいります。

9月号

**夏休みの思い出づくりに
始良夜市初開催、多くの来場者でにぎわう**



8月28日、始良市役所本庁舎前市道を歩行者天国にして始良夜市が初めて開催されました。会場には市内の飲食店などによる約60軒の屋台のほかダンスなどのステージ発表もあり、家族や友人などと夜市を楽しむ多くの姿が見られました。

**太鼓と鼓の音が夏空に響く
加治木太鼓踊り、3年ぶりに開催**



8月16日、加治木太鼓踊りが開催され、小山田、木田、西別府の3地区が踊りを披露しました。感染症対策のため柵城小校庭での披露のみという形でしたが、訪れた観客は3年ぶりの太鼓踊り開催を喜びました。なお、蒲生太鼓踊りは雨天のため残念ながら中止となりました。

387. かしこ国体 燃ゆる感動 かしこ大会 408.

大会情報 2023 リポート

国内最大のスポーツの祭典、人と地域を結ぶ「国民体育大会」。

2023年の国民体育大会は、令和5年（2023年）に開催されます。大会は、令和5年（2023年）に開催されます。大会は、令和5年（2023年）に開催されます。

3年越しの「特別」な国体へ 開催まであと1年

2023年の国民体育大会は、令和5年（2023年）に開催されます。大会は、令和5年（2023年）に開催されます。大会は、令和5年（2023年）に開催されます。

住民税非課税世帯等に對する臨時特別給付金

本年度的に新たに住民税約等別課税となった世帯や、本年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響による多額の減額となった世帯を支援する給付金です。令和3年度の住民税世帯が令和3年中の収入に係る世帯世帯等として、いずれかの本給付金の支給を受けた世帯は対象外。

申請方法 住民税非課税世帯等へ支給額を決定する通知書を送りましたので、お知らせを提出してください。

申請期間 9月30日まで

福祉課 電話 66113203

福祉課 住所 始良市役所本庁舎 福祉課

長くコロナ禍の家庭を支援 お買い物やお食事にプレミアム商品券 はか

～みんなで乗りこえよう！～

プレミアム商品券(世帯別)

1万円(1万円×2枚)のプレミアム商品券(2枚)を1世帯あたり1枚ずつ発行します。購入に必要経費(個人印税)は伊勢市(1枚につき)10円(2枚から総額20円)が半年間で市内外各所に届く予定です。

発行期間 11月1日(水)～12月28日(水)

利用期間 11月1日(水)～令和5年1月31日(火)

発行方法 広報紙1～5ページのお申込みページでお知らせします。

取扱い 印刷物と一緒に交付印紙が貼られます。

☎企業商工係 066-3145

プレミアム商品券・プレミアムぬいぐるみギフトの換領手続き

プレミアム商品券とプレミアムぬいぐるみギフト両方の利用ができる換領券を発行します。

発行方法 申込 申込書(申込書)を市役所市民センターへ提出してください。

申込書 申込書(申込書)を市役所市民センターへ提出してください。

申込書 申込書(申込書)を市役所市民センターへ提出してください。

申込書 申込書(申込書)を市役所市民センターへ提出してください。

☎企業商工係 066-3145
☎事務係 066-3211

物価高騰対策 子育て世帯支援給付金

子育て世帯を支援するため、市の独自事業として子育て世帯へ給付金を支給します。

対象 令和4年4月1日時点で7歳以上の児童が世帯内にいる世帯。

支給期間 11月1日(水)～12月28日(水)

申請方法 11月1日(水)～令和5年1月31日(火)まで、申請書(申請書)を市役所市民センターへ提出してください。

取扱い 印刷物と一緒に交付印紙が貼られます。

☎企業商工係 066-3211



子育て世帯を支援するため、市の独自事業として子育て世帯へ給付金を支給します。

対象 令和4年4月1日時点で7歳以上の児童が世帯内にいる世帯。

支給期間 11月1日(水)～12月28日(水)

申請方法 11月1日(水)～令和5年1月31日(火)まで、申請書(申請書)を市役所市民センターへ提出してください。

取扱い 印刷物と一緒に交付印紙が貼られます。

☎企業商工係 066-3211
☎子ども福祉係 066-3217

経済活動の豊「はたらく」を downstream 物価高騰対策 事業者を支援

～未来への事業継続をサポート～

中小企業・個人事業者を支援

市内に事業所・店舗を有する中小企業者と個人事業者(農業・林業・漁業は対象外)を対象に一律1万円(1万円×2枚)の支援金を交付します。

対象 令和4年12月31日以前から市内で事業を営み、今後も事業継続の意思があること、農業、林業、漁業などの経営は健全なこと。

申請期間 10月31日(月)

☎企業商工係 066-3145

漁業者への支援

物価高騰により、漁業継続に大きく影響を受ける漁業者を対象に、1割削減につき1万円の支援金を交付します。

対象 ・市内に住所を有していること。
・令和4年3月31日以前から引き続き漁業を営んでおり、今後も漁業を継続する意思があること。
・協議要請時協議会関係世帯の正組合員であること。令和4年1月1日から令和5年12月31日までの期間に9割以上の漁獲を有していること。
・漁り活動を有していること。

申請期間 10月31日(月)

☎民生課水産係 066-3146

農業者への支援

物価高騰により、農業継続に大きく影響を受ける農業者を支援します。

支援金額 認定農業者・認定新規農業者
1世帯、農業事業体 10万円
それ以外の農業者
1世帯、農業事業体 3万円

対象 ・市内に住所を有していること。
・令和4年3月31日以前から引き続き農業を営んでおり、今後も農業を継続する意思があること。
・令和4年12月31日以前に町内町外関係世帯の中心世帯とし、令和4年の1年間の農業収入が15万円以上の伊勢・農業事業体であること。

申請期間 11月30日(火)

☎農林水産係 066-3211 ☎214

林業者への支援

物価高騰により、林業継続に大きく影響を受ける林業事業体・経営者を支援します。

支援金額 認定林業事業体
1事業体 10万円
その他経営者
1経営者 3万円

対象 ・市内に住所を有していること。
・令和4年3月31日以前から引き続き林業を営んでおり、今後も林業を継続する意思があること。
・認定林業事業体は改善計画が経営者より認定されていること。
・6年間の経営計画を有していること。

申請期間 10月31日(月)

☎農林水産係 066-3211 ☎211

10月号

令和4年度
プレミアム商品券
11月から販売



販売場所は次の郵便局

イオンタウン始良内、帖佐駅前
始良、重富、三船、山田、加治木
加治木須崎、蒲生

※土日・祝日はイオンタウン始良内郵便局のみの販売となります。

購入するには…

11月中旬までに郵送される購入引換券と現金1万円をご準備ください。
世帯主が購入に行けない場合は代理人が購入引換券を持参して購入することができます。

☎企業商工係 066-3145

市では物価高騰等における支援として9月1日時点で始良市内に住民登録のある各世帯を対象に「令和4年度プレミアム商品券」を発行します。

1万円を1万4千円分の商品券が購入できます。
(500円×28枚綴り)

販売期間
11月1日(水)～12月28日(水)
※販売時間は午前9時～午後5時

使用期間
11月1日(水)～令和5年1月31日(火)

11月号

価格高騰緊急支援給付金の支給

◎社会福祉課

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、住民税均等割(非課税世帯)や前期せめ事情により令和4年1月から12月までの家計が急変した世帯を支援する臨時的な給付金を支給します。

支給額 対象の1世帯あたり5万円(1回限り)

対象

- 令和4年9月30日時点で本市に住民登録のある方で、世帯全員の令和4年度「住民税均等割」が「非課税」の世帯(「非課税世帯」)
- 申請日時点で本市に住民登録のある方で、令和4年1月から令和4年12月までの収入が前期せめ事情で減少し、世帯全員が「住民税均等割」が「非課税相当」の収入となった世帯(「家計急変世帯」)

申請方法 「非課税世帯」市から確認書などの必要書類が届きます。必要事項を記載してご返送ください。家計急変世帯・申請開始時期や申請方法などは改めて広報紙やホームページにてご案内します。

☎コールセンター 050-552619208
(月)土曜午前9時～午後7時)

7月号

令和5年6月議会で議決された主な事業をピックアップ

6月議会議決分 一般会計追加補正予算3億816万円

～市の事業・予算定例レポート～

追加事業・予算 ダイジェスト

6月議会では、電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増に対する支援の事業や地域組織の活動を支援する補助事業などのほか、教員業務支援員を追加配置する事業、小・中学校の感染症対策のための消耗品費と備品購入費、農業用施設の新築復旧工事費など3億816万円の増額が議決されました。主な追加予算・事業については次のとおりです。

福祉・医療などの事業所を支援 1億3,312万円

物価高騰で負担が増大している事業者などを支援、市民が安心してサービスを受けられる体制を確保します。

社会福祉サービスも提供する施設・事業者

障害者施設等支援事業 【予算額】2,229万円
入居、調理、給食の施設などで障害者受入れなど事業に支援金を交付

配食サービス支援事業 【予算額】43万円
配食サービス事業者等に支援金を交付

介護施設等支援事業 【予算額】1,666万円
入居、調理、給食の施設などで障害者受入れなど事業に支援金を交付

児童福祉施設等支援事業 【予算額】1,332万円
乳幼児保育などで障害者受入れなど事業に支援金を交付

医療機関

医療機関支援事業 【予算額】5,334万円
病院は診療科目に応じて、診療科・診療・病名・診療所名などを支援対象事業を交付

住宅支援費

指定管理費支援事業 【予算額】666万円
24の指定管理費の指定管理費者に支援金を交付

自治会の活動を支援 651万円

コミュニティ助成事業 590万円
自治会活動に必要な備品購入を補助する自治総合センターのコミュニティ助成事業。補助金交付の内示を受けて申請の窓口となっている市が予算化、公民館のエアコン整備や図鑑貸出機(四合せは①)、防災備品の整備(四合せは②)などの費用に充てる計画になっています。

自治会と自治会活動事業の連携のイメージ

自治会 ← 市 → 自治総合センター
自治会からの申請 → 市の補助金の交付 → 自治総合センターからの申請 → 市の補助金の交付

① 地域政策係 費66-3111 245
② 防災 費66-3063

自治会活動等支援事業 61万円
全国的に進む人口減少の中で自治会の規模も縮小傾向にあります。地域活動を維持、向上するために合併する自治会の新たなスタートを支援しています。
自治会関係 費66-3121

子どもの入学・就職をサポート 9,722万円

コロナ禍や物価高騰などが続いているため、入学・就職する際の経済的負担を軽減、子育て世帯に支援金として3万円を支給します。

対象 小・中・高等学校・大学などへの入学予定者ら就職予定者を支援する方
支給額 30,000円(対象児童一人につき)
子ども福祉係 費66-3237

価格高騰重点支援給付金

◎ 社会福祉課

価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい令和5年度分の住民税均等割非課税世帯や前期せめ事情により令和5年1月以降家計が急変した世帯を支援する給付金です。

対象 ①令和5年6月1日時点で本市に住民登録のある方で、世帯全員の令和5年度(住民税均等割が非課税)の世帯(非課税世帯) ②申請日時時点で本市に住民登録のある方で、令和5年1月以降の収入が前期せめ事情で減少し、世帯全員が「住民税均等割が非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)

申請方法 ①非課税世帯・既に確認などの必要書類を提出していただきます。必要事項を記載して返送ください。②家計急変世帯・市ホームページから申請書などをダウンロードし必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて市社会福祉課まで郵送ください。市ホームページを閲覧できない方は、社会福祉課(費66-13203)までご連絡ください。

受付期間 10月31日(火)

コールセンター 9月13日(木)～(月)～土曜日 午前8時30分～午後6時 費0501552619208

10月号



感染症をふっ飛ばせ!
“おいしい秋”で免疫力UP

この秋は、食生活や生活習慣、運動習慣など、免疫力を高めるための取り組みを心がけてください。AIRA KIDSでは、お子さまの成長をサポートするための様々なサービスを提供しています。ぜひご利用ください。

市価格高騰重点支援給付金の申請受付 締切迫る

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい令和5年度分の住民税均等割非課税世帯や前期せめ事情により令和5年1月以降家計が急変した世帯を支援する臨時な給付金です。

給付金の対象である非課税世帯については、手続きに必要な書類を郵送しました。非課税世帯、家計急変世帯のどちらも受付期限は10月31日(火)までです。手続きがお済みでない方は期限内での手続きをお願いします。

福祉政策係 費66-13203

12月号



ひとり親以外の子育て世帯

ひとり親の子育て世帯

給付金申請期限にご注意

子育て世帯に対する生活支援特別給付金の申請期限は2月29日(火)です。食費などの物価高騰により影響を受けている子育て世帯に生活支援特別給付金を支給、支給を受けるためには申請が必要です。支給要件に該当する方はお早めに申請をしてください。また、支給要件に該当するかご不明の方は子どもみらい課までご相談ください。(支給要件は市ホームページでも詳しくご確認ください)

2024年（令和6年）

1月号

2024年 新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

2024年・令和6年が幕を開けました。皆様には希望に満ち溢れる新春を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。新年中は、市政全般にわたり深いご理解とご協力を賜りましたことに心より感謝申し上げます。

今年には新年、私事で恐縮でございますが、私、年男でございます。5月に選挙を遂行します。これまで選挙を遂行された身邊な多くの先輩方は、豊富な人生経験に裏付けられた高い常識と感覚を兼ね備えられ、大人(たいじん)としての模範を示されており、それに比べ、私などはまだまだ未熟で経験が足らず「後学不才」そのものであります。選挙を遂行するにあたり、これまで以上に努力を積み重ね、今の職責を全うするために対応可能な努力することを元日の計とて誓ったところで、

さて、昨年ほど1年間で前半と後半の岩開きが度々あった年はありませんでした。5月に新型コロナウイルスの分限から無相対になって以降は、これまでの慣習を崩らすかのように人の動きが活発化しました。夏祭りなど地域のイベントがコロナ前の復原に復活し、インハウンドの観光客も増加しました。10月には「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」が3年間の延期を経て、コロナ禍の制限なく通常のスタイルで人々の前に開催されました。経済効果も上がり大成功だったと思います。また、始良市には秋篠宮皇嗣殿下・妃殿下がお見えになり、バスケットボール競技をご覧になられました。皇族の方を始良市にお迎えできたのは大変光栄なことと思っています。

嬉しいこともたくさんありました。民間の企業が調査した「住みこころランキング(鹿児島県版)」で始良市が4年連続で1位を獲得しました。さらには、年末には「街の幸福度ランキング」「住み続けたい街ランキ

ング」の両方で鹿児島県内1位に輝き、九州全体でも順位と鹿児島県で唯一トップ10入りを果たしました。これはひとえに市民の皆様方の地域活性化への不断のご努力と始良市への深い愛情の賜物だと感謝申し上げます。今後もこの結果を糧に市役所職員一丸となって「すべてを始良市のために、始良市民のために」をモットーに「誰」の知く上昇してまいりたいと思います。

そして、嬉しいことと言えば一そう1985年以来38年ぶりの「阪神タイガースの日本一」でした。旅行記大賞にもなった「A.R.E」を掲げて優勝に貢献した姿にとっても元気をもらいました。始良市のタイガースファンの皆様、共に喜ぶことをうれしく思います！今年も大いに期待しましょう。

2024年・令和6年は始良市の街の様相が大きく変わります。春には「新始良市庁舎」と「こども憩いちろどん」がオープン。秋には「新加治木支所」が誕生します。駅前駅前広場やイオンタウンに続く駅前整備も続きます。様々な事業が芽吹き、成長し、花を咲かせようとしています。今年も始良市にとって大いなる飛躍を遂げる年になると確信しています。防災や教育、福祉の充実はもちろん、道路補修や子どもたちの安全・安心に対する施策もしっかりと実行し、市民と一体となって成熟に向けた成長を目指していきたいと思っています。



始良市長 湯元 敏浩

価格高騰重点支援給付金（7万円）の支給について

◎ 社会福祉課

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい令和5年度分の住民税均等割非課税世帯などを支援する7万円の給付金です。

※1世帯1回限りの給付金のため、既に本支援給付金の7万円（他市町村実施分含む）を受給された世帯は対象外となります。

支給額 対象の1世帯あたり7万円（1回限り）

対象

① 令和5年12月1日時点で本市に住民登録のある方で、世帯全員の令和5年度（住民税均等割が非課税）の世帯（非課税世帯）

② 申請日時点で本市に住民登録のある方で、令和5年1月から12月までの収入が前期せめ事情で減少し、世帯全員が「住民税均等割が非課税相当」の収入となった世帯（家計急変世帯）

申請方法

① 非課税世帯・市から確認書などの必要書類が揃います。必要事項を記載してご返送ください。

② 家計急変世帯・詳細はホームページをご覧ください。

受付期間 2月29日（火）

コールセンター ☎0501552619208（月～土曜 午前8時30分～午後6時）

※1月31日（水）まで



2月号

令和5年12月議会で議決・承認された主な事業(8・9号補正)をピックアップ

一般会計追加補正予算14億436万円

～市の事業・予算定例レポート～

追加事業・予算
ダイジェスト

12月に議決・承認された補正予算では、エネルギー・食料品などの価格高騰に対応するための経費や子牛価格の下落の影響を受ける畜産農家を対象とした補助など、生活基盤を整えるための予算を計上し、14億436万円が増額されました。主な追加予算・事業については次のとおりです。

日々のくらしをサポート 9億7,251万円

光熱水費や食料品をはじめとした生活必需品の価格高騰を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯と家計急変世帯に1世帯あたり7万円の「価格高騰重点支援給付金」を支給します。



※価格高騰重点支援給付金の詳細などは市ホームページをご確認ください

福祉政策課 ☎66-3111 160

子牛の生産者へのセーフティネット 675万円



子牛価格が大幅に下落し、生産者の経営環境は急速に悪化。市では生産者への臨時的なセーフティネットとして、肉用子牛生産を安定させるための補助金を支給します。

畜産係 ☎52-1211 225

命を守る大切なツールを導入 485万円



突然の心停止からの蘇生に使用する「携帯型モニタリング機能付き除細動器」を導入します。救急隊が救命活動時に必要な情報を瞬時に画面上で確認できます。衛生分遣所の救急車に搭載される予定で、傷病者の命を守るために活用されます。



消防総務課 ☎63-3816

価格高騰重点支援給付金 (7万円)申請締切迫る
電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい令和5年度分の住民税非課税世帯などを支援する7万円の給付金です。
申請期限は令和6年2月29日(月)までとなっております。申請がお済みでない方は、期限内での申請をお願いします。第1世帯1回限りの給付金のため、既に本支援給付金の7万円(給付町実施分含む)を受給された世帯は対象外となります。
支給額 1世帯あたり7万円(1回限り)
①令和5年12月1日時点で本市に住民登録のある方で、世帯全体の令和5年度(住民税が非課税)の世帯(非課税世帯)
②申請日時時点で本市に住民登録のある方で、令和5年1月から12月までの収入が平均せり世帯で減少し、世帯全員が「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)
申請方法 本市から確認書などの必要書類をお送りしていただきます。必要事項を記載してご返送ください。
申請先住所 詳細はホームページをご覧ください
申請期間 2月20日(金)郵送の場合に当日消印有効
お問い合わせは
ホームページは
こちら
福祉政策課 ☎66-3111 160

新型コロナウイルスワクチン接種
新型コロナウイルスの全額公費による接種は、令和6年3月31日で終了します。接種をご希望の方は、早めの予約をお勧めします。令和5年9月20日から実施している令和5年秋開始接種(追加接種)は、一人1回接種できます。
なお、令和6年度からは、65歳以上の方および60～64歳で対象となる方(※)に対して、秋冬に定期接種が行われる予定です。詳細が決まり次第、改めてお知らせします。
※60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

健康推進係 ☎66-1311 148

3月号

価格高騰重点支援給付金
①今年度住民税非課税世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯に対し、児童1人あたり5万円を支給。
②今年度住民税非課税のみ課税世帯に対し1世帯10万円を支給(18歳以下の児童がいる世帯は児童1人あたり5万円を加算)。
申請方法 対象世帯には案内を送付済。確認のうえ書類の返送が必要な世帯は期限内に返送してください。
申請期間 4月30日(金)郵送は当日消印有効
コールセンター ☎50501552619208
※3月30日まで、月々土(祝日除く)午前8時30分から午後6時

③今年度住民税非課税世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯に対し、児童1人あたり5万円を支給。
④今年度住民税非課税のみ課税世帯に対し1世帯10万円を支給(18歳以下の児童がいる世帯は児童1人あたり5万円を加算)。
申請方法 対象世帯には案内を送付済。確認のうえ書類の返送が必要な世帯は期限内に返送してください。
申請期間 4月30日(金)郵送は当日消印有効
コールセンター ☎50501552619208
※3月30日まで、月々土(祝日除く)午前8時30分から午後6時

価格高騰重点支援給付金
電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯を支援します。
基準日 令和5年12月1日
給付対象
①今年度住民税非課税世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯に対し、児童1人あたり5万円を支給。
②今年度住民税非課税のみ課税世帯に対し1世帯10万円を支給(18歳以下の児童がいる世帯は児童1人あたり5万円を加算)。
申請方法 対象世帯には案内を送付済。確認のうえ書類の返送が必要な世帯は期限内に返送してください。
申請期間 4月30日(金)郵送は当日消印有効
コールセンター ☎50501552619208
※3月30日まで、月々土(祝日除く)午前8時30分から午後6時

4月号

価格高騰重点支援給付金
物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯を支援する給付金です。

基準日 令和5年12月1日

給付対象
①令和5年度住民税非課税世帯のうち、18歳以下（平成17年4月2日以降生まれ）の児童がいる世帯に対し児童1人あたり5万円を支給。
②令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し1世帯10万円を支給（18歳以下（平成17年4月2日以降生まれ）の児童がいる世帯は児童1人あたり5万円を加算して支給）。

※①②ともに、世帯の全員が住民税均等割課税者に扶養されている場合は対象外
※①、②の子ども加算対象者については基準日以降に生まれた新生児や別居している児童を扶養している場合は、申請により対象となる場合があります。まずはご相談ください。

申請方法 対象の世帯には既に案内を送付、届いた案内をご覧ください。書類の返送が必要な世帯は期限内に返送してください。

申請期限 4月30日(火)申当日
消印有効

福祉政策課

**新型コロナウイルスワクチン接種
全額公費負担は終了しました。**

以下のシステム及び機能も終了しています。

- 市ワクチン接種専用コールセンターの開設
- 市インターネット予約システムの開設
- デジタル庁「新型コロナウイルス接種証明書アプリ」の終了
- コンビニのキオスク端末での接種証明書発行機能の終了

※接種証明書が必要な場合は、市窓口で発行します。

65歳以上の方および60～64歳で対象となる方[※]に対して、秋冬に定期接種が行われる方針を厚生労働省が示しています。最新情報は随時お知らせします。

※心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方。

**プレミアム商品券
5月から販売**

市では物価高騰などにおける支援として1月1日時点で始良市内に住民登録のある世帯を対象に「令和5年度プレミアム商品券」を発行します。

1,000円で6,000円分の商品券が購入できます。
(300円×12枚綴り)

販売期間
5月7日(日)～6月30日(金)
※販売期間は午前9時～午後3時
受付期間
5月7日(日)～7月31日(金)

販売場所は次の郵便局
イオンタウン始良内、松尾駅前始良、東宮、あいらび島島、三和山田、加治木、加治木駅前、養生

購入する4GLには
5月中旬までに郵送される購入引換券と現金1,000円をご準備ください。世帯主が購入に行けない場合は代理人が購入引換券を持参して購入することができます。

※郵送引換券の受取は、郵便局の窓口で受け取りください。

☎ 企業企画課 066-3145

6月号

**始良市プレミアム商品券
まもなく販売終了！お早めに！**

販売期間 **6/30**

※市内の各商品券発行所にてお早めにご購入いただけます。購入には1回に限り現金での購入と併用はできません。

販売期間
4月30日(日)まで
午前9時～午後5時

販売場所
イオンタウン始良内郵便局、松尾駅前郵便局、始良郵便局、あいらび島郵便局、東宮郵便局、三和山田郵便局、加治木郵便局、加治木駅前郵便局、養生郵便局
※イオンタウン始良内郵便局に限り土日祝日も販売。

ご利用は7月まで

☎ 企業企画課 066-3145

7月号

価格高騰重点支援給付金
価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯を支援する給付金です。

基準日 令和6年6月3日(日)

支給額 対象の1世帯あたり10万円（18歳以下の児童がいる世帯は児童1人あたり5万円を加算して支給）

対象 令和6年度に新たに住民税非課税または均等割のみ課税となった世帯
※令和5年度住民税非課税世帯給付金（7万円）や住民税均等割のみ課税世帯給付金（10万円）の対象世帯は、今回の給付金の対象外です。
※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。
※子ども加算対象者について、基準日以降に生まれた新生児や別居している児童を扶養している場合は、申請により対象となる場合があります。

申請方法 対象の世帯には順次案内を送付します。期限内に返送してください。

受付期間 9月30日(火)申当日
消印有効

福祉政策課 066-3203

(7) 市定例記者会見資料「AIRA PRESS」による発信

・毎月開催する市長による新聞社、テレビ局、コミュニティ FM 等の報道各社に対する定例の記者会見の中で、新型コロナウイルス感染症対策に関する施策や各種団体の取り組み等の情報を積極的に発信した。

2020年(令和2年)

5月1日 記者会見資料

2020年5月1日(金) 始良市記者会見資料

AIRA PRESS

5
2020.5.1

今回の
会見内容

市長メッセージ、市の取り組みなど
新型コロナウイルス関連情報

市長メッセージ
特別定額給付金
市の取り組み(市民向け・事業者向け)

5月1日(金)午前10時45分～ 始良市市民会館2階 大会議室

市民向け情報【現在実施している支援策】

1 マスクを医療機関等へ配布

経済推進課

始良市内の多くの企業や事業者様から寄附をいただきました「マスク」を始良市内の医療機関等の代表者を通じ市内の医療機関や福祉関連事業所などへ配布します。

配布先

- 始良市内の内科医療機関
- 始良市内の歯科医療機関
- 福祉関連事業所



2 納税が困難な方に対して税を猶予

収納管理課

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方に対して条件に該当する場合に市税の納付を猶予します。

※詳しくは市税をご覧ください。

対象となる税

- 市民税
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料

市民向け情報【国制度関係】

1 特別定額給付金事業【国制度】

企業経済課

新型コロナウイルス感染症に係る、緊急事態宣言の下、感染症拡大防止対策しつつ、就業を促進し経済が停滞しないよう家計への支援(1人につき30万円)を行います。

給付対象者

基準日(令和2年4月27日)において住民基本台帳に登録されている者

- ① 世帯主(世帯主が不在の場合は)
- ② 同居の親族(世帯主、同居の親族がいない場合は)

給付額

1人につき10万円

給付金の申請・給付開始時期

オンライン申請方式

・画面上で登録する受付システムを通じてマイナンバーカードを活用して行う申請
 ・5月1日より受付開始
 ・受付開始日:5月8日(予定)

紙申請方式(予定)

・申請書の受付:5月14日～
 ・受付開始日:5月22日～

2 子育て世帯への臨時特別給付金【国制度】

子どもらいず

子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金(対象児童1人あたり1万円)を支給します。

支給対象者

令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当受給者

申請及び給付方法

郵送、申請は不要 児童手当受給額(1万円)に振り込み

3 市営住宅の入居者に対する家賃免除

経営管理課

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく低下した市営住宅の入居者に対して家賃の免除を行います。

対象者

市営住宅の入居者で、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が急激に著しく低下し、収入が前年1万円以下となった世帯

※収入金額が5万円を超えた場合でも収入が著しく低下した場合、市営住宅の家賃を減額できる場合があります。

手続き(必要な書類)

収入が低下したことを証明する書類(給与明細や所得台帳)

申請期間

令和2年5月以降の申請日から令和2年7月まで

4 水道料金・下水道使用料の支払い猶予

水道事業課

新型コロナウイルス感染症の影響により水道料金・下水道使用料の支払いが困難になった方へお支払いの猶予の相談に応じます。

相談先

水道事業課上下水道お客さまセンター 05-3450

今後の始良市の対応【市独自の支援策】

1 事業継続支援金（仮称）

専工務課

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、事業継続が困難になっている中小企業に支援金（10万円）を給付します

給付対象者

- 新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少している小企業、前営業、飲食サービス業、教育・学習支援業などの中小企業、個人事業者
- 3月～5月のいずれかの売上高が前年同月比で20%以上、50%未満減少していること
（参考）国の特別貸付金の対象（1か月の売上が前年同月比で50%以上減少）事業者は対象外

給付額

給付対象者1件につき10万円

実施時期

5月下旬 公募、申請受付開始
7月末 申請締切
8月 給付完了

2 子育て世帯への緊急支援

子どもみらい課

子育て世帯の生活を支援する施策として、児童手当を支給する世帯に対し、国の支援策にさらに1万円を上乗せして追加支援を行い子育て世帯の負担軽減を行います

対象者数

11,600人

給付時期

6月中旬予定

- 8 -

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方に対する

地方税における猶予制度

徴収の猶予

- ▶ 新型コロナウイルス感染症に納税者（ご家族を含む。）が罹患された場合のほか、新型コロナウイルス感染症に関連するなどして以下のようなケースに該当する場合は、猶予制度が適用されますので、豊良市豊良市役所収納管理課にご相談ください（徴収の猶予：地方税法第15条）。

（ケース1）災害による被害に起因した損失が発生した場合

新型コロナウイルス感染症の発生が原因とした施設で消毒作業が行われたことにより、業務や顧客減産を発生した場合

（ケース2）ご本人又はご家族が病気にかかった場合

納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合

（ケース3）事業休業とし、又は休止した場合

納税者のりが営業について、やむを得ず休業を申し渡した場合

（ケース4）事業に起因した損失が発生した場合

納税者のりが営業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

申請による換返の猶予

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税を一時に納付することができない場合、申請による換返の猶予制度が適用されますので、豊良市豊良市役所収納管理課にご相談ください（申請による換返の猶予：地方税法第15条の6）。

始良市役所 収納管理課

0995-67-7323 . 0995-66-3061

- 9 -

あいら味来チケット
飲食店応援

未来で乾杯！

本業の食事代を先払いして応援！
1,000円チケットを枚数りのチケットを
このチラシのお店で購入できます。
応援よろしくお願ひします！

～ 未来で楽しく乾杯するために！ おすすめの使い方を紹介します！ ～

チケットを
分けて使う

みんなの時は
みんなで使わない

店舗と年末で
記念に贈っておく

一般社団法人 始良市観光協会 / 始良市特産品協会

- 10 -

5月15日 記者会見資料

2020年5月15日(金) 始良市記者会見資料

AIRA PRESS

今年度の
発表内容

一般会計補正予算2億7,403万8千円を追加
新型コロナウイルス感染症
緊急経済対策に伴う補正予算

5
2020.5.15

市長メッセージ
新型コロナウイルス感染症対策に伴う補正
市のトピックス

AIRA PRESS
2020年5月15日(金)14時～15時15分 大会議室

② 子育て世帯支援給付金事業 補正額 116,000千円
担当課 子育て支援課

児童手当を受給する世帯に対し、国のみならず本市でも、1万円を
上限とし追加給付を行い子育て世代の負担軽減を行います。

- 対象世帯 11,600人
- 給付額 対象世帯1人につき1万円
- 給付時期 6月上旬

③ 新型コロナウイルス特別対策資金貸付料子補給事業 補正額 3,000千円
担当課 農林課

農業者が、農業経営維持に必要なつなぎ資金の借入を行う場合、料子補給金
を交付します。

- 貸付期間 200万円（借入利率上限1.5%）

④ 新型コロナウイルス感染症対策事業 補正額 1,119千円
担当課 健康増進課

新型コロナウイルス感染症対策として、市民への周知・広報に係る経費や各種
検診等に使用する「マスク」や「消毒液（除菌剤）」を購入します。

2

5月15日記者会見資料

令和2年度始良市一般会計補正予算（第3号）

一般会計予算は、歳入歳出それぞれ2億7,403万8千円を追加し、補正後の歳入
歳出総額は402億8,759万2千円となります。

今回の主な補正予算は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を高度するための、
【始良市が独自に行う新型コロナウイルス感染症対策に係る経費】及び【国が
補正予算に基づき国費の経費】となっております。

市独自の新型コロナウイルス感染症対策に伴う補正

① 始良市事業継続支援金給付事業 補正額 127,000千円
担当課 農工観光課

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少し、事業継続が困難に
なっている市内事業者を対象給付金として、一律10万円を支給します。

■給付対象者

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少している小売業、宿泊業、
飲食サービス業、教育・子育て支援などの中小企業又は小規模企業(個人
事業専業主営)で、2月から3月までのいずれかの売上減少が、前年同月
比で、20%以上50%未満減少していること。

■給付額

給付対象者1件につき10万円

■申請受付期間

5月18日(月)から7月31日(金)まで

1

⑤ 実業対策一般職権費 補正額 1,411千円
担当課 農林課

大府や大府海防の出席に備え、始良市での新型コロナウイルス感染症対策に必
要な「マスク」や「消毒液」等を購入します。

国の新型コロナウイルス感染症対策に伴う補正

⑥ 生活困窮者自立支援事業 補正額 1,011千円
担当課 社会福祉課

事業費に余裕の減少により、経費を削減する必要がある場合について、
原則3万円、最大5万円、生活困窮者等に支給します。
（国が事業費を新型コロナウイルス対策により要件を緩和）

■支給条件

経費・実費から2年以内または休業期間により収入が減少し復旧を要するおそれ
のある方

※申請額が上限、コロナ対策で削減された要件です。

3

② 保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業 補正額 5,500千円
（歳入課、まどもみらい課）

児童福祉施設等が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためマスク・消毒液、トイレの購入や施設内の消毒、感染症予防の広報・啓発などに必要となる費用についての対応費を行います。

- 補助対象
児童保育事業、一時保育事業、児童発達支援等を行う事業等
- 補助金額
1事業当たり50万円上限

③ 学校保健一般管理費 補正額 310千円
（歳入課、保健課）

小中学校における感染症対策として、授業・生活用のマスクを2千枚購入します。（授業・生活が再開した場合に対応）

④ 学校給食一般管理費 補正額 2,810千円
（歳入課、保健課）

3月の学校給食再開に伴い中止された学校給食について、食料のキャンセル等に要した費用の支払いや学校給食調理室へのマスク購入費用を補助します。

6月10日 定例記者会見資料

2020年6月10日（水）始良市定例記者会見資料



AIRA PRESS

今日は 6月補正
令和2年度始良市一般会計補正予算
3億289万3千円を追加計上。
6
2020.6.10

日時 令和2年6月10日（水）午後1時30分～
場所 始良市役所4階2号 大会議室

PR企画 新型コロナウイルス感染症対策

- 新型コロナウイルス関連対策/支援
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業
市内交通生活事業
保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業
市立青年職業訓練校校舎移転事業
未来につなぐ森林づくり推進事業
- 本市き保福祉に伴う経費経費
福祉移行支援事業
- 富田地区の観光拠点にトイレを整備
富田地区まち歩き整備事業
- 児童生徒へ学習用タブレットを1人1台整備
公立中学校情報機器整備事業
- バリアフリーに対応した移動案内装置へ
調音機整備事業



※当社は、7月20日（水）午前10時～ 本会室で開会します。

Topics 2 新型コロナウイルスの早期終息を願い
コロナ退治の布陣語り

- 主 催
山田町協議り保存会
- 日 時
令和2年5月17日（日）11:00～
- 場 所
山田駅前門



山田地区コミュニティ協議会主催の地区盆踊り（舞は日）で披露された盆踊りの様子。

●趣 意
長期にわたる新型コロナウイルス感染症による影響で不安を抱える中、皆から天然の終息を願い、奉納されてきた「布陣語り」を山田駅前門の前で、新型コロナウイルスの早期終息を願い語ります。

問合せ 山田町協議り保存会 村岡 095-5067

令和2年度始良市一般会計補正予算（第4号）
2020年6月 定例記者会見

一般会計予算は、歳入歳出それぞれ3億2,893千円の増加となり、補正後の歳入歳出予算総額は4億4,482万1千円としています。
今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費のほか、道・県などの補助金の交付内訳等に伴う経費を予算計上しています。

主な補正予算の事業概要

第2補正予算
コロナ関連
3
避難所の感染症対策として
「パーテーション」「ダンボールベッド」など購入
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業 計上額 9,831千円

避難所は3密（密閉、密集、密着）になる状況が想定され、新型コロナウイルスの感染リスクが高まることが想定されます。
安心して避難できる環境を整えるために、感染リスクの低減やプライバシーの確保が可能な「ワンタッチパーテーション」や避難所への食糧を運搬するための「ダンボールベッド」、避難者の健康状態を確認するための「非接触型体温計」等を購入する費用を計上しています。



ワンタッチパーテーション



非接触型体温計

トピックス 2

光インターネット環境の未整備地区の解消
光ファイバによる高度無線環境を整備

◆事業概要
光インターネット環境の未整備地区を解消し、地域における情報格差の是正を行うため光ファイバによる伝送路設備等を整備します。

◆対象地域及び戸数
北山地区・上志地区・津地区の一部
(対象戸数 356戸 / 483戸)

◆事業完了
令和2年3月31日(予定)

◆光ファイバ回線普及率(始良市)
平成31年3月時点 49.6% → 令和整備後 99.3%



担当窓口 情報政策課 電話係 0995-66-3124 (直通)

行事・イベント中止のお知らせ

毎年、始良市で開催している伝統行事やイベントなどで、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催中止になった届しをお知らせします。



○その他、中止となったイベント 遠足旅行(決行中止)

8月25日 定例記者会見資料

2020年8月25日(火) 始良市定例記者会見資料

AIRA PRESS

今日は 9月補正
令和2年度始良市一般会計補正予算 9億6,948万4千円を追加計上。

8
2020.8.25

日時 令和2年8月25日(火)午後1時30分～
場所 始良市役所本館2階 大会議室

PKS LP 福祉予算から事業を絞り

- 新型コロナウイルス関連支援 (3事業)
- 快適な教育環境の整備 (2事業)
- 小・中学生全員に学習用タブレットを整備 (2事業)



※2020年8月25日(火)午後1時30分～ 大会議室

※2020年8月25日(火)午後1時30分～ 大会議室

令和2年度始良市一般会計補正予算(第7号)
2020年8月 定例記者会見

一般会計予算は、歳入歳出それぞれ、増額3,454万4千円の増加となり、補正後の歳入歳出予算総額は、43億4,046万4千円としています。

今回の主な補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応に係る経費のほか、国・県などの補助金の交付内訳に増額経費を予算計上しています。

主な補正予算の概要概要

子育てに係る生活支援として
新生児一人につき10万円を給付

新生児特別給付金事業 (計上額) 60,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、国の特別定額給付金の対象外となった新生児を対象に、子育てを支援する観点として、「新生児特別給付金(一時金)」を支給、その費用を計上しています。

○支給対象者
次の条件をすべて満たす方
●令和2年4月20日から令和3年4月1日までに生まれたお子さまであること
●子育て給付での住民基本台帳への登録が完了していること
●令和2年までに出生届を提出し、出生届が登録されていること

○申請者
対象となるお子さまの保護者

○給付金額
対象となるお子さま一人につき10万円

○申請方法
●令和2年8月30日までに出生届を提出された方
→申請書に申請書と「通知表」を添付して申請
●令和2年10月1日以後に出生届を提出された方
→出生届が完了し、子どもが1歳未満に達して申請

○申請期間
令和2年4月30日(金)まで

担当窓口 子どもみらい課子ども福祉係

第2編 第3年度 ビックアップ

事業者の事業継続を支援（第2弾）

市事業継続支援金給付事業 【計上額】 80,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響が深刻化していることにより、売上が減少し、事業継続が困難となっている事業者に対し、「事業継続支援金」の第2弾として、支援対象を拡大して、一律10万円を上限、その費用を計上しています。

- ◇給付対象者
始良市内の中小企業又は小規模企業者（個人事業主含む）で、6月から8月までのいずれかの売上高が、前年同月比で20%以上減少していること。
- ◇給付金額
給付対象業1件につき10万円
- ◇申請受付期間
10月1日（水）から11月30日（月）まで

担当窓口： 働き続けよう推進課

第2編 第3年度 ビックアップ

肉用牛農家の経営継続を支援（第2弾）

市肉用牛事業継続支援金給付事業 【計上額】 710千円

新型コロナウイルスの影響によるイベントの中止や取引客の減少、外資等の自費により、肉用牛の売価が大幅に落ち込み、生産者の経営に大きな影響を及ぼしています。その緊急的な対応として、肉用牛農家の経営継続を支援するための給付金を追加給付し、その費用を計上しています。

- ◇給付額
 - 総産肉量
 - 一律10万円
 - 個人1頭当たり2万円
 - ※従来の事業継続支援金と併せて最大15万円の補助
 - 繁殖産肉量（上限10万円）
1頭当たり2万円

担当窓口： 農林課農産科

第2編 第3年度 ビックアップ

快適な教育環境を整備

小学校用給湯器事業 【計上額】 166,206千円
中学校用給湯器事業 【計上額】 36,860千円

新型コロナウイルスの感染症対策として、児童が安心して学校生活を送れるようにするための環境整備として、手洗場の機器工事及びトイレ改修工事（洋式化）を行います。その費用を計上しております。

- ◇手洗機増設
始良小学校
始良中学校
- ◇トイレ洋式化（小学校）
16校（高津町ささ小学校を除く）
- ◇トイレ洋式化（中学校）
3校（市内中学校）



担当窓口： 教育委員会総務課施設設備

第2編 第3年度 ビックアップ

市内小・中学生全員に学習用タブレットを整備

公立学校情報機器整備事業 【計上額】 4億7,831万3千円
公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業 【計上額】 48,588千円

昨年12月に学校のICT環境の整備を進める「GIGAスクール構想の実現」が閣議決定。市内の小中学校においても迅速な推進のキックオフ開催（市内LAN）の整備を進めており、さらに本年度中に、市内小・中学校児童生徒1人1台の学習用タブレットを整備する予定としており、「公立学校情報機器整備事業」で購入費用等を計上し、「公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業」で、タブレット端末の充電保管庫の設置費を計上しています。



担当窓口： 教育委員会総務課学校総務科

11月24日 定例記者会見資料

2020年11月24日（火）始良市定例記者会見資料

AIRA PRESS

今回は 12月補正 令和2年度始良市一般会計補正予算 11 3億8,466万7千円を追加計上。

日時： 令和2年11月24日（火）午後3時～4時
場所： 始良市民会 多目的ホール

FOCUS 主な施策を紹介

・新型コロナウイルス対策関連

1. 校区コミュニティ協議会に活動支援金を交付（12月補正）
2. 日曜・祝休日にも発熱患者等の診療や検査が可能に（12月補正）



2020年11月14日（月）午後1時30分～ 始良市民センター2階会議室で開催します。

令和2年度始良市一般会計補正予算（第9号）

2020年11月 定例記者会見

一般会計予算は、歳入歳出それぞれ、3億8,466万7千円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は、42億7,300万2千円としています。

今回の主な補正予算は、校区コミュニティ協議会に対する活動支援金のほか、県の制度改正や実績増加に伴う経費を予算計上しています。

第2編 第3年度 ビックアップ

コロナ禍の地域活動を支援

校区コミュニティ協議会に活動支援金を交付

校区コミュニティ協議会支援事業 【計上額】 8,500千円

校区コミュニティ協議会においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い当初計画していた活動を中止・延期せざるを得ない状況が続き、活動が停滞することで地域のつながりやふれあいの場が少なくなることが懸念されています。

今後、ウイルス禍へ配慮し、感染防止対策を講じながら中止、延期していたコミュニティ活動を再開したり、地域の特性や独自の発想を活かした活動に対し支援を行います。その費用を計上しております。

- ◆交付金
 - 校区コミュニティ協議会ウイルスコロナ支援交付金（対象：17校区コミュニティ協議会）
- ◆交付額
 - 1校区コミュニティ協議会あたり50万円



担当窓口： 地域政策課 自治振興係 0566-3121

コロナ対策 **告知**

**発熱等の症状がある方への診療体制の充実
日曜・祝休日も発熱患者等の診療や検査が可能に**
コロナ前における診療体制整備支援 1,800千円(予算費)

インフルエンザ流行期には、多数の発熱患者が発生しており、今年度も発熱患者が、多数発生することが想定されます。
医学的知見より、季節性インフルエンザと新型コロナウイルスを臨床的に鑑別することは、困難なことから、発熱等の症状のある方については、発熱患者等の診療又は検査可能な医療機関として指定された診療・検査医療機関を受診していただく体制がとられています。
今後更なる体制の充実を図る為、始良地区医師会が実施する、日曜・祝休日の発熱患者等の診療検査体制整備に対し、医師等の報酬など、体制整備に係る費用の助成を行い支援します。

発熱患者の相談・受診・検査の流れ
～新型コロナウイルスと、インフルエンザの流行に備えて～

発熱などの症状があるときは、まずはおかかりつけ医などの、近づく医療機関へ連絡しましょう。相談する医療機関に詳しい場合は、電話・相談センター(始良保健所 TEL: 0995-348-7926)に連絡してください。

★在宅当番医の対応の軽減及び新型コロナウイルスやインフルエンザ等の速やかな検査の実施が可能になり、発熱等の症状のある方をはじめ多くの患者の方に対する適切な医療提供が、期待できます。

担当窓口 健康増進課 健康増進係 ☎0995-66-3293 (直通)

行事・イベント

**お店を巡って、食事やお土産を買って、特産品をゲット
あいらグルメ&スイーツ シールラリー**
主催 始良市農工会 共催 始良市特産品協会

期間中、始良市内の対象の店舗で、千円以上の飲食・買い物をするごとにシールを1枚プレゼント。
シール3枚を集めて応募すると抽選で100名の方に始良市特産品協会セレクト特産品セットを差し。

◆開催期間 令和2年12月1日(火) ～ 令和3年1月31日(日)

◆対象店舗 チョコパレン(近スロー)を運営している始良市農工会、特産品協会の認定の飲食店・店舗、及び特産品製造業者

◆応募方法 シール付商品3回分のシールを貼って、始良市農工会独自の応募用紙に記入し、入場料(2枚も必要可)

◆抽選日 令和3年2月1日(月)

担当窓口 農工観光課企業課工保・大田 ☎66-3145(直通)

行事・イベント

自宅のようなプライベート感と映画館での特別感どちらも味わえる
「ツキアカリのドライブinシアター」開催
主催 始良市観光協会

抽選で合計300台を無料ご招待 (各日100台×3日間)

マシキズドライブシアターを解禁しながら楽しめるシニアムとして今年度のドライブインシアター(来年1月29日)から31日までの3日間、始良市市民館グラウンド特設会場で開催します。
「ドライブ インシアター」は、それぞれの車内で観覧できるので、プライベートな空間内で特別な時間を楽しむことができます。
会場内では「始良市グルメドライブイン」である始良市グルメドライブインを車内から注文できるので、食事しながら、ご家族や友人と楽しむことができます。

日 時 令和3年1月29日(金)～31日(日)
開場 18:00 / 上映 19:00～21:00

上映映画 1月29日(金) ベスト・キッド (ファミリー・児童向き)
1月30日(土) ジュマンジ
1月31日(日) ベットジニア

場 所 始良市公民館グラウンド特設会場
(始良市東町3-25番地)

コロナ対策 検査の実施や消毒の徹底、マスク着用

担当窓口 企画課農工観光課 観光係 神楽 ☎66-3145(直通)

12月14日定例記者会見資料

2020年12月14日(月) 始良市定例記者会見資料

AIRA PRESS

日時 令和2年12月14日(月)午後1時30分～
場所 始良市保健センター2階 応接室

12
2020.12.14

Agenda 4 EVENTS

- 1 第1回 始良市若しめグランプリ開催決定
- 2 GO!GO!あいら ドライバスタンプラリー
- 3 餅造の祭典 IN 北山
- 4 第3回 山田の里「鬼火焚き」郷土芸能披露会
- 5 第19回 始良10号 美術展
- 6 令和3年 消防出初式
- 7 令和3年 始良市「成人式」



本日は、1月19日(火)午前10時～ 始良市保健センター 2階 応接室

行事のポイント

コロナに負けない山田の里と元気を呼び込んで…
第3回 山田の里「鬼火焚き」郷土芸能披露会

日時 1月10日(日)
16:30～19:00
中(山田地区の個人部)・
始良市山田集落の集合

主催 山田地区コミュニティ協議会



悪魔退治の意味が強い「鬼火焚き」は地域の伝統である「神籠り」「神籠り」や「和太鼓」を披露する。最後は「打ち上げ花火」でみんなを元気づけます。

◆プログラム
16:30 子ども鬼あそび 出現
17:00 下町巻物踊り(アサギ踊り)の部
下町巻物踊り(アサギ踊り)の部
和太鼓演奏(和太鼓)の部
久野り節(久野り節)の部
和太鼓演奏(和太鼓)の部

18:00 打ち上げ花火

お問い合わせ 山田地区コミュニティ協議会 073-7434

行事のポイント

新成人を祝福・激励
令和3年 始良市「成人式」

主催 始良市、始良市教育委員会、始良市成人式実行委員会



今年度の成人式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため午前・午後の2部開催いたします。

◆日時: 令和3年1月10日(日)
①午前の部: 11:00～12:05
(始良中・東高中・山田中地区出身)
②午後の部: 14:00～15:05
(始良中・衛生中地区出身者・
新成人者・外県籍出身者)

◆場所: 始良市文化会館 加音ホール

お問い合わせ 社会教育課 社会教育係 062-21111(内線244)

2021年（令和3年）

1月19日 定例記者会見資料

2021年1月19日(火) 始良市定例記者会見資料

AIRA PRESS

MONTHLY EVENTS

1. 中小企業等へ継続した支援を行います
始良市事業継続支援金(第3期)
2. 文字による119緊急通報が可能な
Net119緊急通報システム運用開始
3. 始良市総合運動公園テーマングラフスポンサー募集
4. 日本産産「産生菓」をのんびり披露
「産生菓スマホでスタンプラリー」
産心菓・スマホ写真も大歓迎
「産生Photo-contest 2021」

1 JAN 19

日時 令和3年1月19日(火)午前10時～
場所 加治木保健センター2階 応接室

2021年1月9日(火)午後10時～ 加治木庁舎 多目的ホール

行事イベント紹介

中小企業等へ継続した支援を行います 始良市事業継続支援金（第3期）

新型コロナウイルス感染症の影響が予測を越え広がっていることにより、売上が減少し、事業継続が困難となっている事業者に対し、継続した支援を行う「事業継続のつなぎ」を行うため「事業継続支援金」第3期として、一連10万円を支給します。

- 給付対象者
始良市内の中小企業者又は小規模企業者(個人事業業者含む)で、令和2年9月から12月までのいずれかの売上高が、前年同期比で20%以上減少していること。
- 給付金額
給付対象者1件につき10万円
- 申請受付期間
令和2年12月21日(月)から令和3年3月1日(月)まで。

お問い合わせ 農工観光企業係 020995-66-3145

2月9日 定例記者会見資料

2021年2月9日(火) 始良市定例記者会見資料

AIRA PRESS

今回は当初予算

令和3年度一般会計当初予算
320億4,700万円を計上。

2 FEB 09

日時 令和3年2月9日(火)午後10時～
場所 加治木庁舎 多目的ホール

PICK UP 当初予算から主な事業を紹介

1. 始良庁舎本館建設が本格化(複合創庁舎建設事業)
2. 子育ての“わ”が広がる「ゆめエリア」(子育て支援拠点施設事業)
3. 安全・安心な都市環境を整備(社会資本整備総合交付金事業(道路))
4. 競技プロ野球選手による野球教室(生涯スポーツ推進事業)

2021年2月1日(火)午前10時～ 加治木保健センター2階 応接室

新型コロナウイルス関連の令和2年度 3月補正予算

- ① ワクチン接種関連
 - (1) 予防接種事業(接種数)
*新型コロナウイルスワクチン接種者への通知カードの発行数
事業費 2,412万円
 - (2) 予防接種事業(接種数)
*新型コロナウイルスワクチン接種結果
事業費 1,924万2千円
- ② PCR検査関連
 - (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止事業(接種数)(3月補正)
*令和2年度補正への採入人員数に対するPCR検査に要する検査
事業費 1,400万円(接種数 1,000回) 5月補正 1,000万円

3月18日定例記者会見資料

2021年3月18日(木) 始良市定例記者会見資料

AIRA PRESS

令和2年度始良市一般会計補正予算 1億2,359万6千円を追加計上
令和3年度始良市一般会計補正予算 4億6,170万円を追加計上

3

コロナ関連 認知徹底

- 1 新型コロナウイルスワクチン接種
新型コロナウイルス接種体制を整備
- 2 コロナに負けるな! 県外で頑張る学生に応援
県外で頑張る学生にふるさとのお礼物資をお届け
- 3 起業家の事業成長を支援
新たに起業した事業者へ支援金を給付
- 4 中小企業等を継続支援
始良市事業継続支援金(第4期)
- 5 避難所の感染症拡大防止対策
避難所に備蓄倉庫を整備

新型コロナウイルス感染症対策として、国からワクチンが供給され次第、希望される全ての市民の方が安心して接種できるような準備を進めており、3月22日(日)に接種方法や、接種会場、予約の方法などワクチン接種に関する相談窓口(コールセンター)を整備します。

接種対象者 67,500人を想定
-高齢者(65歳以上) 23,500人
-高齢者以外(16歳以上65歳未満) 42,000人

接種期間 令和3年4月から令和4年2月まで

接種会場 2期接種(ワクチンの種類により追加施設候補を設けることあり)

接種費用 無料

接種方法 個別接種または集団接種(いずれも予約制あり)

接種までの流れ

	接種1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
① 65歳以上の高齢者	接種開始				
② 高齢者以外(16歳以上65歳未満)の市民			接種開始		
③ 16歳未満の小児				接種開始	

※1回目(65歳以上の高齢者)の接種が開始される前に、2回目については、本誌、3回については、スマートフォンでの配信にも対応する予定です。

お問い合わせ 健康増進課 健康増進係 0995-66-3293

令和2年度一般会計補正予算
新型コロナウイルス感染症の「対策」や「支援策」の経費を予算計上

**コロナに負けるな! 県外で頑張る学生に応援
県外で頑張る学生にふるさとのお礼物資をお届け**

コロナに負けるな応援も学ぶ応援事業【計上額】3,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響により通常の学生生活を送ることが困難になっている県外に住む始良市出身の学生に始良市の特産品詰め合せ(あいらんまがね)をお届けし応援します。

対象者 始良市に住所を有する親等に扶養されている県外の学生
※市内の大学生・短大生・大学院生・専門学校生・予備校生(高校生は含まない)

基準日 令和3年4月1日(木)

申請期間 令和3年4月1日(木) ~ 令和3年5月31日(月)

応援物資 本市の特産品詰め合せ(5千円程度)

お問い合わせ 商工観光課企業課工務 0995-66-3145

起業家の事業成長を支援
新たに起業した事業者へ支援金を給付

コロナに負けるな起業家支援事業【計上額】34,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響により景気が低迷する中で、始良市内において新たに起業した中小企業者及び小規模事業者などの事業成長を支援するために支援金を給付します。

対象者 令和2年3月から令和3年3月までの間に始良市内で新たに起業し、今後も事業を継続する意思がある事業者
※1) 専ら個人事業主としてのみ営利を有する事業者
※2) 経営者個人へ加入していること

申請期間 令和3年4月1日(木) ~ 令和3年5月31日(月)

給付額 一律20万円

お問い合わせ 商工観光課企業課工務 0995-66-3145

令和3年度一般会計補正予算
新型コロナウイルスワクチン接種に関する経費を予算計上

新型コロナウイルス接種体制を整備

新型コロナウイルスワクチン接種実施日(計上額)4億6,170千円

新型コロナウイルスワクチン接種について、国からワクチンが供給され次第、希望される全ての市民の方が安心して接種できるような準備を進めており、3月22日(日)に接種方法や、接種会場、予約の方法などワクチン接種に関する相談窓口(コールセンター)を整備します。

接種対象者 67,500人を想定
-高齢者(65歳以上) 23,500人
-高齢者以外(16歳以上65歳未満) 42,000人

接種期間 令和3年4月から令和4年2月まで

接種会場 2期接種(ワクチンの種類により追加施設候補を設けることあり)

接種費用 無料

接種方法 個別接種または集団接種(いずれも予約制あり)

接種までの流れ

	接種1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
① 65歳以上の高齢者	接種開始				
② 高齢者以外(16歳以上65歳未満)の市民			接種開始		
③ 16歳未満の小児				接種開始	

※1回目(65歳以上の高齢者)の接種が開始される前に、2回目については、本誌、3回については、スマートフォンでの配信にも対応する予定です。

お問い合わせ 健康増進課 健康増進係 0995-66-3293

中小企業等を継続した支援を行います
始良市事業継続支援金(第4期)

事業継続支援金給付事業【計上額】66,075千円

新型コロナウイルス感染症の影響が予測を越え長引いていることにより、売上が減少し、事業継続が困難となった事業者に対し、継続した支援を行い事業継続の downstairs を行うため「事業継続支援金(第4期)」として、一律10万円を支援します。

給付対象者 始良市内の中小企業者又は小規模事業者(個人事業者含む)で、令和3年1月から3月までのいずれかの売上高が、前年同月比で20%以上減少していること。

給付金額 給付対象者1名につき10万円

申請受付期間 令和3年4月1日(木) ~ 令和3年5月31日(月)

お問い合わせ 商工観光課企業課工務 0995-66-3145

避難所の感染症拡大防止対策
避難所に感染症防止用品の備蓄倉庫を整備

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業【計上額】8,371千円

災害時等における避難所の新型コロナウイルス感染症対策として、感染症対策機材や感染症対策用品を避難所に配備するための備蓄倉庫を整備します。

整備する避難所(5箇所)
①海軍ランド、②始良公民館、③始良駅前福祉センター
④始良地区公民館、⑤松原地区公民館

備蓄する用品 寝ごころベッド、寝ごころパーテーション、折りたたみパーテーション、マスク、フェイスシールド、プラスチックグローブ、消毒用アルコール、乾電池、毛布、寝具袋 など

お問い合わせ 危機管理課防災係 0995-66-3043

4月20日 定例記者会見資料

2021年4月20日(火) 始良市定例記者会見資料

AIRA PRESS

4
2021.4.20

今日の
フォーカス

1. 新型コロナウイルスワクチン接種
新型コロナウイルスワクチン接種スケジュール
始良市での接種は50年ぶり!
産児島町総合防災訓練



日時 令和3年4月20日(火)午前11時～
場所 加治木保健センター2階 記者室

次回は、5月18日(火)午後3時～ 加治木保健センター2階 記者室

フォーカス

新型コロナウイルスワクチン接種 新型コロナウイルスワクチン接種スケジュール

新型コロナウイルスワクチン予約開始見通し

令和3年3月26日(金)に放送済

お知らせの
見直し

- 接種券
○予約数(2割)
○新型コロナウイルスワクチン接種に関する最新の状況について
ワクチン接種実施スケジュール一覧
○新型コロナウイルスワクチン予約開始について(政府編(ファイザー社製))
○新型コロナウイルスワクチン接種の見直し

新型コロナウイルス接種に関するお問い合わせ先
始良市ワクチン接種専用コールセンター(9月22日稼働)
050-5491-8735
受付時間:午前9時から午後5時まで(土日・祝日も実施)

★ワクチン接種の予約はまだ行っていません

今後のスケジュール(令和3年4月14日現在)

(区分)	(内容)
高齢者施設	実施 5月17日(月)接種開始(予定)
65歳以上高齢者	予約 5月17日(月)から予約開始(予定) 実施 6月1日(火)接種開始(予定)
16歳～64歳	予約 未定 実施 未定

※ ワクチンの入荷数により開始予定等が変更になる場合があります。

担当窓口 保健課総務 健康増進課健康増進係 05995-66-3293

5月18日 定例記者会見資料

2021年5月18日(火) 始良市定例記者会見資料

AIRA PRESS

5
2021.5.18

今日の
フォーカス

1. 新型コロナウイルスワクチン接種
65歳以上の方への新型コロナウイルスワクチン接種を開始
2. より使いやすい、みんなの空想へ
加治木・産児島両村合庁舎「基本設計づくり」市民ワークショップ開催
3. 自然災害への備え
始良市防災パトロールを実施



日時 令和3年5月18日(火)午後3時～
場所 加治木保健センター2階 記者室

次回は、6月7日(月)午後1時30分～ 加治木庁舎 多目的ホール

フォーカス

新型コロナウイルスワクチン接種 65歳以上の方への新型コロナウイルスワクチンの接種を開始

5月17日(月)予約開始



65歳以上の方への
新型コロナウイルスワクチンの
予約を開始しました

6月1日(火)接種開始(予定)

◆対象者: 65歳以上の方(令和4年3月31日時点)
※接種券が発行(令和3年12月10日開始)されている方

◆接種方法: 個別接種

◆接種までの流れ

① 医療機関へ予約
・実施医療機関へ電話による事前予約(名称・年齢・住所・電話番号等) ※電話予約3日の実施開始(令和3年5月17日開始) ・受付日・受付時間については、各医療機関で異なります。
② 接種
・ワクチンの数量や予約状況によって予約から接種まで日数がかかる場合があります。

担当窓口 保健課総務 健康増進課健康増進係 05995-66-3293

6月7日 定例記者会見資料

2021年6月7日(月) 始良市定例記者会見資料 

AIRA PRESS

今回は
6月補正

令和3年度始良市一般会計補正予算
3億4,755万6千円を追加計上。

6
2021.6.13

日時 令和3年6月7日(月)午後1時30分～
場所 加治木庁舎 多目的ホール

PICK UP 補正予算から主な事業を紹介

- ふるさと納税がメールサイトで見える(ふるさと納税推進事業)
- 新しい観光と観光拠点の整備(観光事業)
- 芸術鑑賞の芸術教育機関に芸術鑑賞を奨励(芸術教育推進事業)
- 教育環境のデジタル化を促進(情報化推進事業)
- 教育環境をより快適に整備(情報化推進事業)
- 特別プロジェクト推進事業による野球場等(スポーツ推進事業)



本日は、7月30日(土)午前10時～ 加治木保健センター2階 高屋寛

コロナワクチン

新型コロナウイルスワクチン接種
新型コロナウイルスワクチン 集団接種 受付開始

 予約受付開始 **6月14日(月)** 午前9時～

 接種開始 **6月26日(土)～** ※接種日時は以下のとおり

接種日時
土曜日(午後1時30分～午後4時30分)
日曜日(午前9時～正午、午後1時30分～午後4時30分)

接種会場
南九州病院(始良市加治木町木田1882)
※接種は市の指定協力医療機関職員が実施します(南九州病院が実施するものではありません)

対象者
接種券をお持ちの方

申込方法

- 電話(予約センター)6月14日(月)～
TEL 0570-007-337
- ネット予約
URL: <https://covid19-wakuchin.jp/462250>
※市のホームページからも予約システムへの案内しております。

キャンセル対応について (新型コロナウイルスワクチン接種は、無料)

接種会場にて、ワクチン接種する事が生じた場合、対応リストの中から記録簿に記録をし、未接種者の派遣を依頼する。リストの対応簿に未接種者がいない場合は予約より下記の優先順位に基づいて未接種者を派遣し、再度ワクチンが出ないようにします。

<優先順位>

- ①接種会場での接種者
- ②障がい者入所施設従業員
- ③保育園、幼稚園、小・中学校の教職員等
- ④集団接種に携わる職員等(接種班 他)
- ⑤訪問を行う業務を行っている職員等(ケアマネ 他)

※接種券が発行され、接種機会等に予約した者は除きます。

加治木庁舎 健康推進課 健康推進係 0595-66-3283

R3
補正予算
ピックアップ

賑わいの創出と観光拠点の整備

観光PR事業 【計上額】2,207万7千円

賑わいの創出と地域の活性化、交通人口の増加を目的として観光イベントの実施と観光拠点の整備を行います。

◆イベント概要(予定)

- ※R3の地域振興推進事業補助金1/2を活用予定
- ①内 容：ドライブインシアター
- ②開催時期：12月下旬(3日間)
- ③台 数：390台程度(各日130台程度)
- ④場 所：加治木運動場(加音ホール隣)



加治木運動場が今年1月に改装したドライブインシアターの様子

7月19日 定例記者会見資料

2021年7月19日(月) 始良市定例記者会見資料

AIRA PRESS

7

今日のトピックス

- 今後のワクチン供給見直しによる
新型コロナウイルス接種スケジュール
- マイバッグの推進とごみの減量・資源化の向上
2021マイバッグコンテスト
- 夏休み活動体験
子ども消防士育成プロジェクト
- 自由にゆったりと自然豊かな風景を満喫
山田川「親子のふれあい」カヌー体験
- 吉くらのゆるゆるお庭の伝統行事
庄松(ハシタマツ)

その他のお知らせ
行事・イベント中止のお知らせ(両年7月・8月開催分)

2021年7月19日(月) 午前10時～
場所 加治木保健センター2階 応接室

次回は、8月22日(水)午後1時30分～ 加治木庁舎 多目的ホール

今後のワクチン供給見直しによる
新型コロナウイルス接種スケジュール

◆ 接種券発送について (64歳～歳12歳) 約43,300人

(区 分)	(発送予定)	(対象人数)
60歳～64歳	発送済	約4,000人
55歳～59歳	7月19日(月)	約8,700人
40歳～49歳	7月26日(月)	約10,100人
30歳～39歳	8月2日(月)	約9,600人
20歳～29歳	8月10日(火)	約9,200人
12歳～19歳	8月16日(月)	約9,000人

※上記 先行接種対象者へは接種券発送済

◆ 接種スケジュール(予定)

① 一般個別接種 (西園地健康センター)	<ul style="list-style-type: none"> 7月19日(月)～8月22日(日) 各接種場にてワクチンの配布を行い、希望された数量内で予約を受け付けます。 各接種場での予約状況をもとホームページで随時案内します。
② 一般集団接種 (吉くら福祉センター等)	<ul style="list-style-type: none"> 8月23日(月)～国からの供給量が回復するまで 国からの供給量が回復しない場合は順次中止します。
③ 指定集団接種 (介護施設等)	<ul style="list-style-type: none"> 7月24日(土)・25日(日)・31日(土)・8月1日(日) 予定どおり実施します。
④ 指定集団接種 (保育園等)	<ul style="list-style-type: none"> 8月7日(土)以降 接種予約、一時中止 国からのワクチン供給が再開となりとなった場合は、再開します。
⑤ 夏休み期間	<ul style="list-style-type: none"> 8月10日(火)～20日(火) 8月21日(水)～19日(金) 予定どおり実施します。

◆ ワクチン接種状況(7月15日(木)現在)

接種券交付(歳12歳以上)	対象人数
10日接種済	22,900人 接種率 33.3%
20日接種済	16,150人 接種率 23.9%

5才未満者(63歳以上)	対象人数
10日接種済	19,550人 接種率 78.7%
20日接種済	11,700人 接種率 61.6%

接種場口 健康推進課 健康推進係 0995-66-5281

行事・イベント中止のお知らせ

毎年、始良市内で開催している伝統行事やイベントなどで、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催中止になった事をお知らせします。

全日本竹水鉄砲合戦in北山良の陣

●7月中止
●北山良陣旗合戦

中高生が活躍でハッラッ「若者健会」

●8月中止
●総合体育祭 開催

蒲生町夏祭り

●8月中止
●蒲生上陣旗合戦(旗合戦)

8月の風物詩 加治木・蒲生太鼓祭り

●8月中止
●加治木・蒲生太鼓祭り

2022年（令和4年）

6月7日 定例記者会見資料

2022年6月7日（火）始良市定例記者会見資料

AIRA PRESS

今回は
6月補正

令和4年度始良市一般会計補正予算
10億861万7千円を追加計上。

6

2022(年)

日時 令和4年6月7日(火)午後1時30分～
場所 総合庁舎 多目的ホール

● 主な事業の中から9つの事業をピックアップ(1～9)

【行事・イベント情報】

- ・始良駅前整備内プロジェクト(伊1)
- ・学びののぞこ(伊2)
- ・特定福祉避難所整備(伊3)
- ・第4回始良市心臓血管病予防大会(伊4)
- ・第5回子ども消防士養成プロジェクト(伊5)

暑い夏がやってきます!

「第3回全日本竹水銃大会」は、7月31日(日)に北山体育館で開催されます。新型コロナウイルスの影響で昨年、一時中止となりましたが、夏の暑さを吹き飛ばすべく先月号の6月15日(日)から開始。大人も子どもも夢中になって駆け回る勢いが楽しみです。

7月31日(日) 午後6時～

子ども1人1人応援
大人も子どもも夢中になれる
山崎アミダ(7月10日付)

北山体育館(ユニバ)3階
099-8317(小)・099-8320(大)～17:30



本日は、7月11日(金)午前10時～ 総合庁舎センター2階 4階まで

学校施設の衛生環境を整備

小学校施設整備事業 【計上額】 9,416万5千円
中学校施設整備事業 【計上額】 4,411万7千円

アフターコロナ時代を見据えて、子どもたちが安心して気持ちよく利用できる学校施設となるよう、衛生環境を整備します。



※写真イメージです

01 自動水検化

02 レバーハンドル

03 洋式化

担当窓口 教育総務課 施設係 0962-2111(内線229)

学校給食の食材購入を支援

学校給食物価高騰対策食材購入事業【計上額】 2,972万3千円

新型コロナウイルス感染症の影響や昨今の経済状況により、学校給食で使用する食材の価格が高騰している中、安全性と品質を低下させずに、かつ必要となる栄養価を損なわずに給食を提供できるよう各学校給食施設に食材購入の支援を行います。なお対応については、国の「新型コロナウイルス感染症対応地域労働生活協同組合」を活用します。



※写真イメージです



担当窓口 保健体育課 学校給食係 0962-2111(内線231)

10月12日 定例記者会見資料

2022年10月12日（水）始良市定例記者会見資料

AIRA PRESS

今回は
10月補正

令和4年度始良市一般会計補正予算
1億7,000万7千円を追加計上。

10

2022(年)

日時 令和4年10月12日(水)午前11時～
場所 総合庁舎センター2階 4階まで

● 主な事業の中から9つの事業をピックアップ(1～9)

【MONTHLY EVENTS】

- 1 図書館フェスティバル
- 2 ハートフルあいランド
- 3 サイエンスあいランド
- 4 始良の歴史 秋祭り企画と企画展
- 5 クリーンアップ作戦(秋の部)
- 6 第2回 大橋とんと秋まつり

プレミアム商品券

1枚1,000円

10枚10,000円

10月12日(水)～10月14日(金)まで、始良市(市域内)の各商店で販売予定です。



本日は、11月14日(金)午前9時30分～ 総合庁舎 多目的ホール

11月18日 定例記者会見資料

2022年11月18日(金) 始良市定例記者会見資料

AIRA PRESS

今回は12月補正 令和4年度始良市一般会計補正予算 11 6億5,216万1千円を追加計上。

【一般計補正予算】
 ①(18期) コロナ等に対応した関係機関や関係団体に對する助成(市費負担)
 ②(18期) ビックアッププロジェクト
 ・公立始良女子の緊急修繕費補助
 ・職業訓練センターのアップグレード

●行事イベント情報(6件)



AIRA PRESS
 始良市定例記者会見資料

職員・住民メールプロジェクト

- 12/10(土、11日) 午前10時～午後5時
イオンタウン始良 東武区 島のコート
- 12/10(土) 国体ワークショップ、特産品販売
- 12/11(日) ステージイベント、特産品販売

※詳細は12/17(火)の告知メールにてお知らせいたします。

次回は、12月14日(水)午前10時～ 始良市保健センター 2階の会議室

令和4年度始良市一般会計補正予算(第10号・11号)

2022年11月 定例記者会見

一般会計予算は、歳入歳出それぞれ、6億5,216万1千円の追加であり、補正後の歳入歳出予算総額は、373億5,019万7千円となります。

今回の主な補正予算は、コロナ禍における業態転換や物価高騰に迅速に対応するための経費(補正第10号)及び全天候型子ども館の建設に係る経費、災害復旧工事費、光熱水費や燃料費の追加経費(補正第11号)を主に予算計上しております。

令和4年度一般会計補正予算(第10号)
 コロナ禍における業態転換や物価高騰に迅速に対応するための経費を予算計上

入学・就職などの準備を支援

入学・就職準備金貸付事業【計上額】 9,392万1千円

新型コロナウイルスの感染拡大及び物価高騰等により経済的・精神的負担が増えているため、小・中・高等学校・大学等へ入学及び就職する際の経済的負担の軽減を図り、子育て世帯の入学・就職等の準備を支援します。

- ①対象者：小・中・高等学校及び大学等へ入学予定の生徒及び就職予定の卒業生(18歳～19歳)
- ②貸付額：30,000円(返済はなし、1人2万円)

福祉施設・事業所・医療機関などを支援(6事業)

コロナ禍において、感染症や物価の高騰により負担が増えている施設や事業所を支援し、事業が滞りずサービスを受けられる体制を確保します。

社会福祉サービスを提供する施設・事業所

- ①障害者施設等支援事業【計上額】 2,247万9千円
人員不足、運営費、施設費の増額等に対応して定員増等を基準に支援金を交付
- ②配食サービス支援事業【計上額】 441万6千円
高齢サービス事業等に支援金を交付
- ③介護施設等支援事業【計上額】 3,818万5千円
人員不足、運営費、施設費の増額等に対応して定員増等を基準に支援金を交付
- ④児童福祉施設等支援事業【計上額】 3,344万円
人員不足、運営費、施設費の増額等に対応して定員増等を基準に支援金を交付

医療機関

- ⑤医療機関支援事業【計上額】 4,290万4千円
感染症、感染症対策、診療費・薬料・施設費、その他に支援金を交付

施設管理費

- ⑥施設管理費支援事業【計上額】 299万円
公共施設等の施設管理費に支援金を交付

2023年（令和5年）

6月12日 定例記者会見資料

2023年6月12日（月）始良市定例記者会見資料

AIRA PRESS

～ 旬です。始良 ～

今回は
6月補正
令和5年度始良市一般会計補正予算
3億816万4千円を追加計上。

PICKUP 経済生活から生活必需品 | 日時 令和5年6月12日（月）午後2時15分～

【一般会計補正予算】 会場 始良市市民会館2階多目的ホール

（第4号）電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増に対応するための経費（注）

【行事イベント情報】
・あいらすスポーツフェスタ2023（注） 始良市加藤町（仮）市民体育センター
・新江崎ケンケンアツアツ（仮）（注） 新江崎公園（仮）市民体育センター
・情報発信力アッププロジェクト（注）

「物々高騰 かしこい生活」をこころ
大賞！100ポイントイベント！
「あいらすスポーツフェスタ2023」を
6月24日（日）ピータインスポーツパーク
で開催いたします。
各種物産展・コーナー・ライブステージに
よるラグビー・サッカー・バスケットボール
教室も開催いたします。
さらに、キッズコーナーによる教育ブースも
開催。丸い目を通してイベントに近づい
ていただけますので、ぜひ会場へください。

6月25日（月）午後3時30分～
ピータインスポーツパーク開催

2023年6月12日（月）午前10時～ 始良市保健センター2階 記録室

令和5年度 一般会計補正予算（6月補正）の概要
■ピックアップ事業 電力・ガス・食料品等価格高騰対策事業
（新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時交付金を活用）

No.	事業名	事業概要	補正額 (千円)	担当部署
1	電力・ガス・食料品等価格高騰 対策緊急支援策実施事業	この地域の特産品等販売事業に対する支援	6,960	商研部 財政課
2	電力・ガス・食料品等価格高騰 対策緊急支援策実施事業	障害者施設等に対する支援	22,299	保健福祉部 高齢・障害 福祉課
3	電力・ガス・食料品等価格高騰 対策緊急支援策実施事業	配食サービス事業（高齢者社会福祉協議会）に対す る支援	436	保健福祉部 高齢・障害 福祉課
4	電力・ガス・食料品等価格高騰 対策緊急支援策実施事業	介護施設等に対する支援	35,665	保健福祉部 高齢・障害 福祉課
5	電力・ガス・食料品等価格高騰 対策緊急支援策実施策実行 事業	代産物販売（保健所・保健福祉課ウェブサイト）に対す る支援	13,225	保健福祉部 子ども・青少年課
6	電力・ガス・食料品等価格高騰 対策緊急支援策実施事業	芸術施設等に対する支援	53,543	保健福祉部 健康福祉課
7	電力・ガス・食料品等価格高騰 対策入學・就職支援策実施事業	令和5年4月に入学、就職等を達成する子ども等（中 学5年度6年級）4名、12歳、13歳、14歳児が1名 計5名へお祝い金1人あたり30,000円を交付。	97,222	保健福祉部 子ども・青少年課

令和5年度始良市一般会計補正予算（第4号）
2023年6月 定例記者会見

一般会計予算は歳入歳出それぞれ、3億816万4千円の追加で、補正後の歳入歳
出予算総額は、37億6,498万5千円となります。
今回の主な補正予算は、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増に対処す
るための経費（補正第4号）を主に予算計上しております。

令和5年度一般会計補正予算（第4号）
入学・就職などの準備を支援

電力・ガス・食料品等の価格高騰により経済的・精神的負担が懸念されているため、小・中・高等学校・
大学等へ入学及び就職する際の経済的負担の軽減を図り、子育て世帯の入学・就職等の準備を支援
します。

交付対象：小・中・高等学校及び大学等入学準備金交付補助費等決定する旨
16歳～19歳 児童

お祝い金 30,000円（お祝い金1人1名）

福祉施設・事業所・医療機関などを支援（6事業）

- 電力・ガス・食料品等の価格高騰により負担が増えている施設や事業者等を支援し、サービス提供し
たサービスを受けられる体制を確保します。
- 対象施設等（令和5年度）の予算内訳
- ① 障害者施設等支援事業 計1,162 1,229千円
入居者、通所者、訪問介護員等に対する生活支援を目的
 - ② 配食サービス支援事業 計1,462 481千4百円
高齢者サービス事業等による支援を目的
 - ③ 介護施設等支援事業 計1,262 1,444千5百円
入居者、通所者、訪問介護員等に対する生活支援を目的
 - ④ 児童福祉施設等支援事業 計1,162 1,321千5百円
乳幼児保育、児童福祉課ウェブサイト運営等による支援を目的
- 【注】令和5年度補正予算
令和5年度補正予算（第4号）5,816万4千円
令和5年度補正予算（第4号）5,816万4千円
令和5年度補正予算（第4号）5,816万4千円

11月22日 定例記者会見資料

2023年11月22日(水) 始良市定例記者会見資料

AIRA PRESS

～旬です。始良～

今回は
12月補正
令和5年度始良市一般会計補正予算
14億436万1千円を追加計上。
11

12月補正 補正予算から主な事業を紹介

- 物産展で注目されている新計を支援
物産展推進基金補助金（物産展推進基金補助金事業）
- 和子牛生産者のセーフティネットを臨時的に拡張
和子牛生産者臨時経営支援事業補助金（和子牛生産者臨時経営支援事業補助金）

【イベント情報】

- ・第10回 始良市産業祭 与良大台・和良大台
- ・第1回 始良市文化芸術祭 第2回 始良市文化芸術祭
- ・始良市交通安全フェア 始良市交通安全フェア



現在、工事を進めている始良市子ども館（4月オープン予定）の契約が決定しました。事前に公募し、寄せられた各社のアイデア221点の中から選ばれました。本日発表します！



2023年12月20日(水)午前10時～ 始良市保健センター 2階会議室

令和5年度始良市一般会計補正予算（第8・9号）

一般会計予算は、歳入歳出それぞれ、14億436万1千円の追加であり、補正後の歳入歳出予算総額は、388億3,973万円となります。

今回の主な補正予算は、エネルギー・食料品等の価格高騰に対応するための経費（補正第8号）及び子牛価格の下落対策としての和子牛生産者臨時経営支援事業のほか、扶助費等の実績見込みによる追加経費（補正第9号）を主に予算計上しています。



価格高騰重点支援給付金

価格高騰重点支援給付金支給事業【計上額】872,510千円

○事業概要

エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、県に申請への影響が大きい県産肉用牛（肉用牛）の飼料費増減に付随して、飼料費増減に1割増減を付与し、負担を軽減する。



○実施開始(予定) 令和6年1月～

社会福祉課 福祉政策課 0766-91111(内線121)



和子牛生産者臨時経営支援事業補助金

高産飼料事業【計上額】6,754千円

○事業概要

子牛価格が短期間で大幅に下落し、生産者の経営環境が急速に変化している中で、生産者のセーフティネットを臨時的に拡張し、肉用子牛生産者間の安定を図るために補助金を交付する。



農林課 畜産科 0762-1211(内線225)

6月10日 定例記者会見資料

2024年6月10日(月) 始良市定例記者会見資料

AIRA PRESS

～旬です。始良～

今回は 6月補正 令和6年度始良市一般会計補正予算
4,936万1千円を追加計上。

6 2024年6月

PICK UP 補正予算から主な事業を紹介

- ① 主な事業の中から3つの事業をピックアップ!

MONTHLY EVENTS

- ① 端午節祭 始良市国民体育大会(2)
- ② 新江湾クリーンアップ作戦(夏)の部(7)
- ③ 東証有価証券の公開(7)
- ④ 第4回 海に楽しむ新江湾入浴大会(7)
- ⑤ かこしま林業大学校オープンキャンパス(7)

そのいつかに 備えよう

九州南部の感染者が増えられました。本県にも感染のシーズンが訪れることになりました。この時期の例は、河川の氾濫や土砂崩れなどの災害を引き起こすため、特に自然災害に注意が必要です。市役所の皆様におかれましては防災情報の入手方法や避難場所の確認、非常持ち出し品などについてご自身の住んでいる地域の災害に備え、万が一の事態に備えたいと思います。

本日は、7月11日(水)午前10時～ 始良庁舎3階ミーティングルームA

令和6年度始良市一般会計補正予算(第2号)

2024年6月 定例記者会見

一般会計補正予算(第2号)は、4,936万1千円を追加し、補正後の予算総額は、359億7,885万1千円となります。

今回の主な補正予算は、法令などの改正及び国・高等の補助金の交付内示に伴う所要の経費などを計上しています。

主な補正予算ピックアップ

- 給食費の15%を補助
- 物価高騰による子育て世帯の負担軽減を図る

保健所等給食支援事業【計上額】2,888万3千円

◆事業概要
給食費の物価高騰による子育て世帯の負担軽減を図るため、市内認可保育所、認定こども園などに交付する補助金を計上。

子どもららい課 保健課 066-3111(内線155)

8月28日 定例記者会見資料

2024年8月27日(火) 始良市定例記者会見資料

AIRA PRESS

～旬です。始良～

今回は 9月補正 令和6年度始良市一般会計補正予算
4億1,220万3千円を追加計上。

8 2024年8月

PICK UP 補正予算から主な事業を紹介

- ① 新型コロナウイルス感染症の定期接種開始(7月19日開始)
- ② 子ども医療費
- ③ 12月以降の選挙の期日前投票機(7月19日開始)

【イベント情報】

- ① 始良祭
- ② 始良市国民体育大会

5年連続1位

本日は、9月19日(水)午前10時～ 始良庁舎3階ミーティングルームA

令和6年度始良市一般会計補正予算(第4号)

2024年8月 定例記者会見

一般会計補正予算(第4号)は、4億1,220万3千円を追加し、補正後の予算総額は、374億8,985万1千円となります。

今回の主な補正予算は、国・県の制度改正に伴う所要の経費、災害復旧工事関連予算に係る補正予算などを計上しています。

主な補正予算ピックアップ

- 10月開始 高齢者ら対象、予定未定で補助
- 新型コロナウイルスワクチンの定期接種開始

予防接種事業(成人)【計上額】1億4,656万3千円

◆事業概要
65歳以上の方と60歳から64歳までの心臓、腎臓、または呼吸器に障害のある方などを対象に、10月から開始されるワクチン接種に係る助成金などを追加計上。

健康保険課 健康推進係 066-3111(内線121)

7 市有施設等の休業・休館、利用制限の状況

・鹿児島県への緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出に伴い、市内での感染拡大を抑えるため、市有施設等の休業・休館及び利用制限を行った。またこれらについては市ホームページで周知に努めた。

①緊急事態宣言の期間

令和2年4月16日から5月6日まで

②まん延防止等重点措置の期間

令和3年8月20日から9月30日まで（9月13日から延長）

令和4年1月27日から3月6日まで（2月21日から延長）

・市有施設等の休業等の状況は以下の通り。なお、まん延防止等重点措置の期間（令和4年1月27日～2月20日及び令和4年2月21日～3月6日）は殆どの施設は「感染防止対策を徹底した上で利用可能」とした。

施設名	閉館・休業期間	備考
始良弓道場	令和2年4月19日～5月6日	
	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
加治木弓道場	令和2年4月19日～5月6日	
	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
始良市総合運動公園	令和2年4月19日～5月6日	
	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
始良体育センター	令和2年4月19日～5月6日	
	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
帖佐グラウンド	令和3年8月20日～9月12日	
西元グラウンド	令和3年8月20日～9月12日	
加治木運動場	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
	令和2年4月19日～5月6日	
	令和3年8月20日～9月12日	
加治木総合支所グラウンド 加治木体育館	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
	令和2年4月19日～5月6日	
	令和3年8月20日～9月12日	
蒲生体育館（おおくすアリーナ）	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
	令和2年4月19日～5月6日	
	令和3年8月20日～9月12日	
大楠運動公園多目的屋内運動場	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
	令和2年4月19日～5月6日	
	令和3年8月20日～9月12日	
大楠運動公園球技場	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
	令和2年4月19日～5月6日	
	令和3年8月20日～9月12日	
蒲生弓道場	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
	令和2年4月19日～5月6日	
	令和3年8月20日～9月12日	

	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
小・中学校	令和3年8月20日～9月12日	
屋内運動場・屋外運動場	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
武道館・柔剣道場	令和4年2月21日～3月6日	
始良市立中央図書館	令和2年4月19日～5月6日	
	令和3年8月20日～9月12日	一部利用制限あり
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
加治木図書館	令和2年4月19日～5月6日	
	令和3年8月20日～9月12日	一部利用制限あり
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
蒲生公民館図書室	令和2年4月19日～5月6日	
	令和3年8月20日～9月12日	
地区公民館図書室（5館）	令和2年4月19日～5月6日	
	令和3年8月20日～9月12日	
椋鳩十文学記念館	令和2年4月19日～5月6日	
	令和3年8月16日～9月12日	
加音ホール	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
椋鳩十文学記念館	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
歴史民俗資料館	令和2年4月19日～5月6日	
	令和3年8月16日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
加治木郷土館	令和2年4月19日～5月6日	
	令和3年8月16日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
あいら親子つどいの広場 （あいあい）	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
	令和4年1月27日～2月20日	
	令和4年2月21日～3月6日	
かじき親子つどいの広場 （かじきっず）	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
	令和4年1月27日～2月20日	
	令和4年2月21日～3月6日	
子育て支援センター（始良市内保育所 4ヶ所）	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
上名地区農村振興センター	令和3年8月13日～9月12日	
蒲生観光交流センター	令和2年4月20日～5月6日	
	令和3年8月17日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
蒲生観光交流センター（カフェ別館含む）	令和2年4月20日～5月6日	
蒲生ふるさと交流館	令和2年4月19日～5月6日	
	令和3年8月16日～9月12日	
蒲生ふれあい交流センター	令和3年8月13日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
北山伝承館	令和2年4月20日～5月6日	
	令和3年8月13日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
	令和4年1月27日～1月31日	
北山野外研修センター	令和2年4月19日～5月6日	

	令和3年8月13日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
始良生活改善センター	令和3年8月13日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
始良農産加工センター	令和3年8月13日～9月12日	
加治木生活改善センター	令和3年8月13日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
加治木農産加工センター	令和3年8月13日～9月12日	
小山田農産加工センター	令和3年8月13日～9月12日	
蒲生農作業準備休憩室	令和3年8月13日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
蒲生農産加工センター	令和3年8月13日～9月12日	
龍門滝温泉	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	
くすの湯	令和2年4月20日～5月6日	
	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
さんさ乃湯	令和2年4月20日～5月6日	
	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
三叉コミュニティセンター	令和3年8月13日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
小山田ふれあい交流施設	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
さえずりの森	令和2年4月18日～5月7日	
	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
重富海岸自然ふれあい館なぎさミュージアム	令和2年4月18日～5月6日	
	令和3年8月14日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
陶夢ランド	令和2年4月19日～5月6日	
	令和3年8月16日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
スターランドAIRA	令和2年4月19日～5月6日	
	令和3年8月16日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
住吉池公園キャンプ村	令和3年8月20日～9月12日	
竹細作業所	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
始良公民館	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
蒲生公民館	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
帖佐地区公民館	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
脇元地区公民館	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
松原地区公民館	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
山田地区公民館	令和3年8月20日～9月12日	

	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
重富地区公民館	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
蒲生公民館	令和2年4月19日～5月6日	
各地区公民館	令和2年4月19日～5月6日	
働く女性の家	令和2年4月20日～5月6日	
	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
辺川多目的集会施設	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
始良高齢者福祉センター	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
加治木福祉センター	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
蒲生高齢者福祉センター	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
加治木ふれあいセンター	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
蒲生ふるさと交流館	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
小山田ふれあい交流施設	令和3年8月13日～9月12日	
高岡公園	令和2年4月20日～5月6日	
	令和3年8月20日～9月12日	
思川公園	令和2年4月20日～5月6日	
船津公園	令和2年4月20日～5月6日	
	令和3年8月20日～9月12日	
上記以外の都市公園	令和3年8月20日～9月12日	
なぎさ公園	令和3年8月20日～9月12日	
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり
あいら斎場 悠久の杜	令和3年8月20日～9月12日	一部利用制限あり
	令和3年9月13日～9月30日	一部利用制限あり

8 ワクチン接種への取り組み

ワクチン接種に向けた体制整備等

■新型コロナウイルスワクチン接種に向けた予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律の制定

・予防接種法の改正（令和2年12月9日交付）により、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について予防接種法の臨時接種に関する特例を設け、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施するものとされた。

また接種に係る費用は国が負担し、予防接種により健康被害が生じた場合の救済措置や副反応疑い報告等については、予防接種法の現行の規定を準用することとなった。

■新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る推進体制

（1）「新型コロナウイルスワクチン接種推進庁内対策部会」を新設

・始良市新型インフルエンザ等対策本部、新型コロナ対策本部の下部組織にあたり、ワクチン接種体制の整備に向け人員配置や予算そして全庁横断的な検討調整を行う役割を持つ組織。令和3年2月1日付で設置した。

・委員構成は以下の通り

- ①副市長（部会長）、②総務部長、③保健福祉部長、④危機管理監、⑤総務課長（人員配置）、⑥財政課長（予算措置）、⑦健康増進課長

（2）「新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム」の新設。

・保健福祉部健康増進課（当時）に設置され、職員5人うち専従職員は2人とし、ワクチン接種体制の整備に向けた実務的な計画調整等を行った。（具体的にはワクチン接種の実施計画、予防接種台帳のシステム上の整備、接種券等の準備・郵送など）上述の庁内対策部会と同様、令和3年2月1日付で設置した。

・委員構成は以下の通り

- ①統括 保健福祉部健康増進課長
- ②リーダー 健康増進課課長補佐（専従）
- ③担当主査（専従）
- ④担当主査
- ⑤担当職員（2月15日から）

・2月15日から3月31日までの間、当時国体推進課に勤務する係長（過去に健康増進課での勤務経験あり）に併任（兼務）辞令を発令し、実質的に「新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム」の専従職員として勤務した。なお、4月1日には後任職員を定期人事異動で配置した。

・令和3年4月の定期人事異動で、再任用職員を健康増進課に1人配置。

・令和3年6月には、蒲生総合支所から次長兼参事を健康増進課に1人配置。

・令和3年7月には、子どもみらい課から健康増進課に1人配置。

■ ワクチン接種に向けた予算措置の状況

・ ワクチン接種に向けた予算措置を、計画当初は令和3年度一般会計予算（当初予算）の補正予算第1号として、令和3年3月議会の最終本会議日（3月19日）に追加提案を行い、当日の議決（即決）を得て、早急に着手したいと考えていた。しかしながら、令和3年度一般会計予算が否決されたことから、修正後の一般会計当初予算（3月29日開催の第1回臨時会で再度提案、同日可決）に組み込まれることになった。

■ ワクチン接種に必要な物資等の確保

・ 超低温冷凍庫（-80℃対応ディープフリーザー5台）、低温冷凍庫（-20℃対応ディープフリーザー3台）及び保冷バッグ等は、特例臨時接種の実施に必要な新型コロナワクチンの保管や移送のために、新型インフルエンザ等対策特別措置法第64条等の規定に基づき、国から無償で譲渡された。

■ ワクチン接種医療機関へのワクチン移送について

・ 基本型接種施設とされた青雲会病院、加治木温泉病院、南九州病院、大井病院から、接種医療機関（サテライト型接種施設）へ、配送業者がワクチンを配送した。

・ 配送されたものは…

- ① ワクチン本体（バイアルホルダーに固定され、保冷剤の入った保冷バッグを使用）
- ② ワクチン以外（添付文書、ラベル読替票、ワクチン接種シール、生理食塩水、接種用シリンジ、接種用注射針、溶解用シリンジ、溶解用注射針、接種者向けサイト案内リーフ、受け渡したバイアル数やディープフリーザーから取り出した時刻等を記載した情報提供シート）※保冷バッグとは別の容器に収納）

保冷バッグ



保冷バッグの中身



バイアルホルダー



■ ワクチンの供給状況

・ 当初はワクチン6箱（2,920人分）が供給され、全て高齢者施設の入所者及びその授業員の接種を優先した。

・ 接種を希望する65歳以上の市民に対する1回目接種分ワクチンの供給は令和3年6月末頃までに国から始良市に概ね配給され、各医療機関において順調に接種されていた。また、64歳以下の市民へも接種券を順次発送し、早期に接種して頂くために同様に体制を整えていたが、7月以降の国からのワクチンの供給量が一定程度抑制されることとな

り、各医療機関での接種可能人数も制限されることになった。

・市民からは「接種の予約が取れない、早期に接種できない」などの問い合わせが増える結果となったが、接種を希望する市民へのワクチンは確実に確保してあることを周知すると共に、接種に関する予約状況等については、専用コールセンターや市のホームページ等で確認することをお願いした。

ワクチン接種の実施

■65歳以上へのワクチン接種

- ・令和3年3月26日（金）に65歳以上の高齢者に接種券等を送付。
- ・送付したものは以下の通り
 - ・接種券（2回分）
 - ・予診票（2回分）
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ
 - ・ワクチン接種実施医療機関一覧
（※令和3年5月14日時点で市内36医療機関）
 - ・新型コロナウイルスワクチン予防接種についての説明書（ファイザー社製）
 - ・お問い合わせ先



始良市ワクチン接種コールセンター（令和3年3月22日設置）

☎050-5491-8735（委託事業者：株式会社プロゴワス）

受付時間：午前9時から午後8時まで（土日・祝日も実施）

※ 聴覚障害者からの相談については、活字（FAX やメール）による相談を健康増進課で対応

- ・スケジュール（令和3年4月20日時点）

区分		内容
高齢者施設	実施	5/17（月）第1回目 接種開始
		6/7（月）第2回目 接種開始
65歳以上の高齢者	予約	5/17（月）予約開始
	実施	6/1（火）接種開始
※ただし、医療従事者については3月8日から実施		

■ワクチン接種時における救急体制について

・令和3年5月17日から高齢者施設でのワクチン接種及び6月1日から医療機関で一般接種が開始されることに伴い、医療機関院長及び高齢者施設長に対し、接種後に救急搬送を消防本部に依頼する場合で、アナフィラキシーショックが疑われる場合は、119番通報の際に必ず「ワクチン接種に伴うアナフィラキシーの疑い」の言葉を伝えるよう依頼した。

- ・集団接種会場には消防本部から救急車と救急救命士が配置し、アナフィラキシーショ

ックへの迅速な対応に努めた。

■令和3年5月17日の接種予約開始日以降の健康増進課への問い合わせ内容及び件数

- ・ワクチンコールセンター、医療機関に電話が繋がらない、予約が取れない、かかりつけ医が実施医療機関の一覧に乗っていない、どの医療機関に予約すればいいかわからない、保健所にも電話が繋がらないので、折り返し電話するよう保健所に連絡しておけなど、ワクチン接種に関する電話対応に日中は終始せざるを得なかった。5月17日だけでワクチン接種専用コールセンターに951件の問い合わせが殺到した。
- ・上記のような“ノンコア”業務に時間をとられ、“コア”業務がどうしても17時以降になってしまっていた。
- ・コールセンターでオーバーフローする電話問い合わせを健康増進課（母子、成人保健係を含む）で対応していた。
- ・ワクチンコールセンターに設置した回線数、着信数及び対応しきれなかった未対応数は以下の通り。

年月	回線数	着信数	未対応数	ワクチン接種の状況
2021年3月		115	0	
4月		858	0	
5月		3,919	0	5/17 65歳以上の高齢者接種開始
6月	10回線	1,165	0	
7月		1,874	0	
8月		1,852	0	
9月		814	0	
10月	5回線	332	0	
11月		183	0	
12月	10回線	362	0	
2022年1月		12,363	4,994	追加接種開始
2月	20回線	10,522	1,587	
3月	25回線	4,761	15	
4月		2,537	0	
5月	20回線	1,144	0	
6月		4,820	247	4回目接種開始
7月	25回線	10,903	1,316	
8月		5,223	556	
9月	20回線	1,353	0	
10月	30回線	2,124	20	オミクロン株対応ワクチン接種開始
11月		9,402	60	
12月	50回線	4,101	62	
2023年1月	30回線	1,219	0	
2月		355	0	
3月		175	0	
4月	20回線	613	0	
5月		3,520	33	令和5年度春接種開始
6月	18回線	1,626	23	
7月	6回線	728	13	
8月	10回線	240	0	
9月		3,002	54	令和5年度秋接種開始
10月	15回線	3,508	265	
11月		1,127	44	
12月	5回線	583	7	
2024年1月		219	0	
2月	3回線	136	0	
3月		137	0	

■中学生への集団接種検討及び見送りまでの経緯

- ・令和3年5月に、厚生労働省がファイザー社製の新型コロナウイルスワクチンについて、接種対象年齢を「16歳以上」から「12歳以上」に引き下げることを了承した。
- ・このことを受け、少しでも早くひとりでも多くの市民に接種していただくことと、子どもたちの感染予防の観点から、7月から夏休みにかけて学校等での集団接種の実施を視野に、早期に検討を始めた。
- ・このことは6月8日付けの地元テレビ局や地元新聞でも取り上げられた。
- ・集団接種の可能性を探るために中学生の保護者に対し、6月2日付けの文書で、記名方式の意向調査を実施した。約9割の保護者から回答があり、全体の約7割が接種を希望した。(回答期限は6月4日)
- ・6月7日開催の議会全員協議会でこれらの取り組みを説明したが、議員から保護者の様々な考え方、全体の7割の賛成の捉え方、記名による意向調査の是非、回答期限の短さ等への疑問がだされた。また小児科医からは、「年齢引き下げに対する慎重論」があるなか、協力は難しい等の状況が生じた。さらに、本件について県内外から反対意見が20件ほど寄せられた。
- ・市は、6月17日開催の令和3年第3回市議会定例会の一般質問に答弁する形で、意向調査や保護者の意見などを考慮して、中学校での集団接種を積極的には進めない方針を明らかにした。その後6月22日に、文部科学大臣は中高生を対象にした新型コロナウイルスワクチンの学校での集団接種について「接種への同調圧力を生みやすいといった制約があり、現時点で推奨しない」と述べ、文部科学省は同日、全国の教育委員会にこの方針を通知した。

結果的に中学生への集団接種に関して様々な意見があったが、子どもたちを新型コロナウイルス感染症から守るために、ワクチン接種を早急に進めようとした、強力なリーダーシップを発揮する上司の存在も心強かった。
(健康増進課職員 談)

■64歳以下へのワクチン接種

- ・令和3年6月23日の定例記者会見で公表した。

(1) 概要

- ・「年齢順に区切ってワクチン接種券を配布する一般接種」と「基礎疾患を有する方及び福祉施設に従事する方などに先行してワクチン接種券を配布する先行接種」を並行して実施。
- ・ただし、中学生への先行接種及び学校での集団接種は見送る。
- ・「子どもたちをコロナから守る」ために、間接的ではあるが子どもたちと接触機会の多い、小中学校の教職員等や、子どもたちの同居家族を先行接種の対象とする。

(2) スケジュール

①一般接種

- ・対象者はおよそ 43,300 人。予約時の混雑を少しでも防ぐために、以下の年齢区分で順次接種券を発送する。
- ・また接種状況を見極めながら接種券の発送を前倒しすることも検討する。

年齢区分	対象者数	接種券発送日
60 歳～64 歳	約 4,000 人	令和 3 年 6 月 30 日
50 歳～59 歳	約 8,700 人	7 月 19 日
40 歳～49 歳	約 10,100 人	7 月 26 日
30 歳～39 歳	約 8,300 人	8 月 2 日
20 歳～29 歳	約 6,200 人	8 月 10 日
12 歳～19 歳	約 6,000 人	8 月 16 日

②先行接種

- ・受付期間は令和 3 年 6 月 28 日から 7 月 30 日まで
- ・対象者は以下の通り
- ・太枠部分は「子どもたちを感染から守る」ために、周囲の方々の感染を防ぐため。

基礎疾患を有する者	小・中学校、幼稚園、保育園等に勤務する者
障がい者支援施設や介護施設などの福祉施設等に従事する者	児童クラブ等放課後活動事業所に勤務する者
路線バスなどの公共交通事業所等の従事者	小・中学校及び幼稚園・保育所等に通う子供たちの 20 歳以上の同居家族

(3) 接種会場・予約方法

- ・接種区分ごとの接種会場及び予約方法は以下の通り
- ※一般個別接種の各医療機関の予約状況は市ホームページ上で随時更新。
- ・松原なぎさ小学校で実施する「指定集団接種」は、小・中学校及び公立幼稚園、公立保育所等に勤務する者を夏休み期間中の指定された日時で実施する。(会場の設営や運営は全て職員で実施) また、市外に在住する者でも接種券があれば指定集団接種で接種可能とした。

区 分	一般 個別接種	一般 集団接種	指定 集団接種
接種会場	市内医療機関	南九州病院 旧 9 病棟	松原なぎさ小学校
接種期間	各医療機関による	①6/26(土)～8/1(日) 土曜日(午後) 日曜日(午前) ②8/28(土)～10/3(日) ※高校 3 年生に相当する年齢以上	夏休み期間 1 回目 7/21、7/28、7/29 2 回目 8/11、8/18、8/19
接種予約方法	医療機関へ電話予約	予約センターへ電話予約 市ホームページから Web 予約	各学校で取りまとめ健康増進課へ申し込み
接種開始	接種券の送付後	接種券の送付後	夏休み期間

- ・また、6月26日からの一般集団接種に向けて、会場となる南九州病院で市職員、消防職員が参加してシミュレーションを行い、運用手順等の確認を行った。このことは6月11日付けの地元テレビ局でも取り上げられた。

■ワクチン個別接種予約状況の市ホームページへの掲載

- ・予約枠が残っていない個別医療機関へ、市民が予約電話を入れることの減少を目的に、各医療機関の個別接種予約状況を令和3年7月から市ホームページに掲載するようになった。

■国からのワクチン配給量の不足に対する対応について ※令和3年7月7日時点

- ・一般個別接種は、ワクチンを各医療機関に割り当てを行い、医療機関は割り当てられた数量内で予約を受け付ける。ただし、国からの配給量不足が解消しない場合は、当初の割り当てを削減する。
- ・一般集団接種（南九州病院）は、令和3年8月7日以降の1回目接種の予約を一時中止し、国からの配給量の改善後に再開する。
- ・指定集団接種（松原なぎさ小学校）は予定通り実施する。

■集団接種会場の運營業務委託について

- (1) 新型コロナウイルスワクチン集団接種事業運營業務を公募型プロポーザルによって事業者委託を実施。

- ・業務内容については業務仕様書（Ⅰ事業の概要、Ⅱ集団接種会場の設営・撤去業務、Ⅲ集団接種会場の運營業務、Ⅳ予約コールセンター運營業務）を作成し各事業者に提示した。

- (2) 実施内容（日時等）

- ① 令和3年6月26日（土）～
- ② 令和3年8月28日（土）～10月3日（日）

- ・毎週土曜日：午後、日曜日：午前・午後
- ・会場は南九州病院 旧9病棟
- ・接種対象は高校3年生に相当する年齢以上

■新型コロナワクチン廃棄ゼロ事業への取り組み

- ・ワクチン接種会場において、接種予定者の急なキャンセルや体調不良等により接種ができなくなった場合、ワクチン廃棄を防ぐための事業を実施した。
- ・接種会場にてワクチンを廃棄する事案が生じた場合は、対応リストの中から近隣の施設に連絡し、未接種者の派遣を依頼した。対象者がいない場合には市役所から優先順位に基づき未接種者を派遣した。
- ・優先順位は以下の通り
 - ①接種会場内の未接種者

- ②障がい者入所施設従業員
- ③市立小・中学校の教員等
- ④集団接種に携わる職員等（保健師ほか）
- ⑤訪問を行う業務を担う職員等（ケアマネージャーほか）

・この事業（仕組み）は、当初職員がマッチングを行っていた。しかしながら業務にかなりの時間を要するようになったことから、コールセンターの運営委託先に依頼した。

■会計検査の受検

- ・対象事業：ワクチン接種事業
- ・令和3年12月9日に会計検査院第2局上席調査官（医療機関担当）による会計検査を受検した。

■ワクチンの追加接種（3回目）の実施

- ・令和3年12月から実施
- ・対象者：2回目接種を受け、6か月以上を経過した18歳以上の市民

（1）個別接種

- ・各実施医療機関で実施。
- ・接種ワクチンはファイザー社又は武田/モデルナ社製

（2）一般集団接種

- ・南九州病院旧9病棟で令和4年2月27日（日）から5月下旬まで毎週日曜日に実施。
- ・接種ワクチンは武田/モデルナ社製

（3）指定集団接種

- ・南九州病院旧9病棟で、令和4年3/19（土）及び3/26（土）13：30～16：30に実施。
- ・対象者は市内の小中学校・幼稚園・保育園等の従事者。
- ・接種ワクチンは武田/モデルナ社製

■ワクチン集団接種にかかる職員派遣の協定の締結

- ・相手方：始良地区医師会（協力医療機関）
- ・派遣期間：令和4年2月27日から令和4年5月31日までの土・日曜日
- ・就業時間：午前9時から正午まで、及び午後1時午後4時まで
- ・派遣対象人数は右記の通り

職	人数
医師	5名
看護師	12名
薬剤師	7名

■5～11 歳（小児）へのワクチン接種

- ・対象者：5 歳から 11 歳までの小児
- ・7 医療機関（市内小児科 6 ・南九州病院）で接種
- ・予約開始：令和 4 年 3 月 17 日（木）
- ・接種開始：令和 4 年 3 月 28 日（月）
- ・ワクチンはファイザー社製小児用ワクチンを使用し、3 週間の間隔をあけて 2 回の接種。

その後以下の変更がなされた。

令和 5 年 9 月 19 日（火曜日）まで	従来ワクチン（1 価） オミクロン株対応 2 価ワクチン
令和 5 年 9 月 20 日（水曜日）以降	オミクロン株（XBB. 1. 5）対応 1 価ワクチン

■ワクチン接種コールセンターにおける回線混雑への対応

- ・回線数は以前より 10 回線増やして 20 回線に対応していたが、コールセンターに着信があってもコールセンター職員が対応しきれない着信が、令和 4 年 1 月に約 5, 000 件に上った。
- ・そのため、コールセンターにつながらない市民からの予約や問い合わせの電話は、健康増進課だけでなく保健福祉部の各課全体で対応せざるを得ない状況が生じていた。
- ・この経験から、接種券を対象者に一斉に郵送するのではなく、誕生日や前回接種時期を考慮しながら、一定数ごとに“小出し”に郵送することとし、コールセンターや健康増進課等の事務の混乱と、接種希望者の問い合わせへの不満等の解消が図られた。

■ワクチンの追加接種（4 回目）の実施

- ・令和 4 年 6 月から実施
- ・対象者：3 回目接種を受け、5 か月以上を経過した
 - (1) 60 歳以上の方（予防接種法第 9 条に規定する努力義務）
 - (2) 18 歳以上 60 歳未満の方で※基礎疾患を有する方その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方
- ・接種ワクチンはファイザー社製または武田/モデルナ社製
- ・60 歳以上に対する 4 回目の接種券は、原則として「接種可能日の前 1 か月前の者を 1 週間単位で抽出し、接種券等を発送」することとで、医療機関、コールセンターの負荷分散を図るとともに、規則性を持たせた。
- ・3 回目接種を済ませた 18 歳以上 60 歳未満の者に「基礎疾患を有し、接種を希望する場合」は、市に接種券の申請を行ってもらった。
- ・4 回目接種の集団接種は、これまでの実績及び対象者数を考慮し、接種開始時の実施は見送り。

■「県営ワクチン接種会場」で接種された市民の接種券の取り扱いについて

- ・令和4年8月5日から8月10日まで、県は大規模接種会場を設置（鹿児島市、霧島市）したが、その際接種券を持参していない始良市民（22人）に対して接種を行ったことから、後日県からの要請により接種券を県庁くらし保健福祉部新型コロナウイルス感染症感染防止対策課に送付した。

■武田社ワクチン・ノババックスによる集団接種の実施

・実施日時（受付時間）

- (1) 令和4年8月7日（日）
- (2) 令和4年8月28日（日）
- (3) 令和4年9月4日（日）
- (4) 令和4年9月25日（日）すべて午前9時30分から11時まで

・実施場所

独立行政法人国立病院機構 南九州病院 ワクチン接種会場

・接種対象者

【1・2回目接種】

始良市に住所を有する12歳以上の方で、これまで一度もワクチンを接種したことがなく、1・2回目接種を希望する方。

【3回目接種】

始良市に住所を有する18歳以上の方で、ファイザー社、モデルナ社又はアストラゼネカ社製のコロナワクチンを2回接種済の方で、2回目接種から6か月経過し、3回目接種を希望する方

■ワクチンの追加接種（3回目）の変更

- ・対象者 2回目接種完了後、5か月以上経過した12歳以上の方。

※前回までは6か月以上を経過した18歳以上の市民を対象としていた

■5歳から11歳（小児）への追加（3回目）接種

- ・接種開始日：令和4年9月26日（月）から
- ・実施期間：令和5年8月31日まで
- ・接種対象者：初回（1・2回目）接種から、5ヶ月が経過した5歳から11歳の方
- ・ワクチンの種類：ファイザーワクチン（小児用）

■市民からの健康増進課に対するワクチン接種に関する問い合わせへの対応策について

- ・令和4年度になるといわゆる「第6波」「第7波」の期間に、始良市でも爆発的に新型コロナウイルスへの感染者が増え、市職員の感染者も増えてきていた。ワクチン接種業務を行っている健康増進課職員も例外ではなかったため、令和4年10月に事務支援業務委託を行い、受託した事業者の社員が常時3～4人の体制でワクチン接種券の再発行や医療機関に電話が繋がらないなどの問い合わせ電話等への対応を集中的に対応し

た。そのことにより市職員がワクチン接種業務の主たる部分に勤務時間を充てることができ、大きな効果があった。また、この委託業務にはワクチン接種に係る国からの交付金を100%充当し、令和6年3月まで委託を継続した。

・業務内容は以下の通り

新型コロナワクチンに関する窓口対応 (内容例) 接種券一体型予診票の発行、再発行の申請 新型コロナワクチン接種証明書の発行申請 (スマホ版の操作も含む。) 住所違い接種 (始良市民でない方が、始良市の医療機関で接種する場合)	
新型コロナワクチンに関する電話対応 (内容例) 新型コロナワクチン接種に関する全般的な相談 接種券一体型予診票の発行、再発行の申請 新型コロナワクチン接種証明書の発行申請 新型コロナウイルス感染症に感染した場合への対応 PCR検査の受検場所 県の始良保健所に電話が繋がらない場合	
新型コロナワクチンに関する書類・証明作成等 (内容例) 電話・窓口・郵送で申請された接種券一体型予診票の発行、再発行 窓口・郵送で申請された新型コロナワクチン接種証明書の発行 転入者やネット申請などに対する接種券一体型予診票の発行、再発行 コロナワクチンに関する資料の大量印刷	
新型コロナワクチンに関するシステムの使用 【使用するシステム】	
システム名称	主な用途
健康管理システム	接種状況の確認、接種券一体型予診票等の発行・再発行
予約管理システム	ワクチン接種のネット予約に関するシステム。 病院の接種予約枠の作成や個人の予約状況の管理
VRS	接種済証 (ワクチンパスポート) の発行 始良市の集団接種者の情報入力 システムデータと紙予診票の整合確認
【主なデータ管理】 転入処理 (転入前市町村での接種記録をVRSで検索、市システムへ登録) 集団接種情報登録 エラーチェック (接種情報に誤りがないか確認) 病院の接種予約枠の作成 ワクチン輸送など医療機関からのデータの入力	
新型コロナワクチンに関する公文書管理 (内容例) 各医療機関からの報告件数と予診票の枚数を確認 予診票の文書管理 (ファイリング) 接種情報登録漏れが発覚した際の予診票確認	
その他新型コロナワクチンに関する業務	

■新型コロナワクチン接種業務に協力する医療機関へのマスク等の配布

- ・令和4年10月に、市が備蓄していたサージカルマスクや手袋 (およそ29万4,000枚) を、今後新型コロナワクチン接種業務を行う医療機関だけでなく、これまで協力をいただいた医療機関にも配布した。
- ・事前に希望する枚数を調査したが、在庫枚数を大きく上回った (およそ87万枚) こ

とから健康増進課で枚数の調整を行った。

■令和4年秋開始 接種事業（オミクロン株対応2価ワクチン等の接種）】

・接種対象者は、初回接種（1回目、2回目）を終了した12歳以上の全ての市民（1回限り）

・オミクロン株対応ワクチンは、従来株とオミクロン株に対応した「2価」ワクチンで、接種対象年齢は以下の通り。

ファイザー社（コミナティ筋注：2価）：12歳以上

モデルナ社（スパイクバックス筋注：2価）：18歳以上

・実施期間は予防接種法に基づく特例臨時接種のため令和4年度末まで。

・2価ワクチン事業開始後も初回接種（1, 2回）は引き続き実施。（初回接種のワクチンは従来のモデルナ社製とノババックス）

・接種順番は、現行の4回目接種対象者（60歳以上、医療従事者）を優先し、11月初旬からは全ての者を対象とした。4回目接種事業で4回目を接種した者を対象とした。

・2価ワクチンの接種対象者は非常に多く、事業期間も令和4年度内と短期間であることから、イオンタウン始良（西街区2階ラウンジ及び会議室）で集団接種を実施。（18歳以上を対象に10月19日～11月27日の水・木・土・日実施。）

・なお、これまで集団接種を行っていた南九州病院の接種会場は、当時は同院における入院前のスクリーニングとしてPCR検査を行っているため使用できなかった。

・11月27日までイオンタウン始良内で行っていた集団接種は、以降は始良市役所6号館（プレハブ仮庁舎）で12月22日まで実施した。

■令和4年9月20日以降、オミクロン株対応ワクチンを中心とした接種に移行

・令和4年10月21日から、新型コロナワクチン追加接種の接種間隔が前回接種の5か月経過から3か月経過に変更となった。そのため、早急に市民に周知する必要から、急遽令和4年11月1日の自治会配布文書で全戸配布できるようチラシを作成した。



■オミクロン株対応ワクチン接種体制の確保の依頼

・オミクロン株対応の新型コロナワクチンの接種は順次実施されていたが、当時感染状況が落ち着いていたことから接種予約数が伸び悩んでいる現状にあった。（事前に医療機関が設定した令和5年1月15日までの接種枠も、当時市が確保していたワクチン数に対し約35.6%であった。）

・また、ワクチン接種間隔が令和4年10月21日から3か月に短縮されたことに伴い、3、4回目の接種を行った市民が令和4年内の接種対象者として追加されることとなるため、あらためてオミクロン株対応ワクチンの接種予約枠の増加を検討していただくよう、医療機関に協力を求めた。

■乳幼児への新型コロナワクチン接種

- ・対象者：生後6か月以上4歳以下の乳幼児
- ・接種開始：令和4年11月14日から
- ・乳幼児用ファイザー社ワクチンを使用し3回接種
- ・接種券一体型予診票は10月31日に発送
- ・市内6か所の小児科で接種
- ・ワクチンの種類

令和5年9月19日（火曜日）まで	従来ワクチン（1価）
令和5年9月20日（水曜日）以降	ミクロン株（XBB.1.5）対応1価ワクチン

■令和5年春開始 接種事業

- ・令和5年度の1年間は、特例臨時接種を継続して接種
- ・実施期間：令和5年5月8日から9月19日まで
- ・対象者①：65歳以上の高齢者、15歳から64歳で基礎疾患を有する者、重症化リスクが高い方が集まる場所でサービス提供する医療機関、高齢者・障害者施設等の従事者
 - ・オミクロン株対応2価ワクチンの使用を基本としつつ、ノババックスも使用。
- ・対象者②：生後6か月から4歳までの乳幼児
 - ・乳幼児接種は令和4年11月からの接種開始であり、接種期間が短かったため、期間を延長し、通年接種とした。
 - ・1回目から3回目まで全ファイザー社製の乳幼児用オリジナル株ワクチンを使用
- ・対象者③：5歳から11歳までの小児
 - ・小児接種のうち初回接種（1・2回目）は、通年で実施。追加接種（3回目）は、計画策定時ではオミクロン株対応2価ワクチンとなっており、令和5年8月まで延長。なお、9月からは令和5年秋開始接種として実施。
 - ・1回目と2回目接種は、ファイザー社製の小児用オリジナル株ワクチンを使用し、3回目接種は、ファイザー社製の小児用オミクロン対応2価ワクチンを使用。
- ・対象者④：12歳以上の初回接種（1・2回目接種）
 - ・初回接種（1・2回目）は、ファイザー社製のオリジナル株ワクチン又は武田社製ノババックスを使用

■令和5年秋開始 接種事業

- ・実施期間：令和5年9月20日から令和6年3月31日まで
- ・対象者①：初回接種（1, 2回目）を終了した全ての年齢の者（生後6か月以上の者）。

なお、令和 5 年春開始接種を行った者は、当該接種から 3 か月の間隔が必要。

- ・ 当時の流行主流株であったオミクロン株 XBB. 1. 5 対応 1 価のワクチンの使用を基本とする。
- ・ 接種回数：実施期間中に 1 人 1 回
- ・ 国が令和 6 年度からコロナワクチンの個別接種化を原則としていることから、集団接種は、原則として実施しない。
- ・ 対象者②：生後 6 か月から 4 歳までの乳幼児
 - ・ 1 回目から 4 回目まで、全ファイザー社製の XBB ワクチンを使用。
- ・ 対象者③：5 歳から 11 歳までの小児
 - ・ 1 回目から 5 回目まで、ファイザー社製又はモデルナ社製の XBB ワクチンを使用。
- ・ 対象者④：12 歳以上の初回接種（1・2 回目接種）
 - ・ 12 歳以上の初回接種は、ファイザー社製又はモデルナ社製の XBB ワクチンを使用。

■診療所へのワクチン接種に係る個別接種促進支援について

- ・ 接種回数等の一定要件を満たす診療所に対し、協力金を支給（対象は 54 医療機関）
- ・ 要件及び支給額等は以下の通り

対象機関	要件	支給額	期別
診療所※	指定された期別において、週 100 回以上の接種を 4 週間以上実施した診療所。ただし、それぞれ 1 週間のうち、少なくとも 1 日は時間外、夜間又は休日に接種体制を用意していること。	2,000 円／回	【第 1 期】 令和 5 年 5 月 1 日から 7 月 2 日までの接種
			【第 2 期】 令和 5 年 7 月 3 日から 8 月 31 日までの接種
			【第 3 期】 令和 5 年 9 月 4 日から 11 月 5 日までの接種
			【第 4 期】 令和 5 年 11 月 6 日から 12 月 31 日までの接種
			【第 5 期】 令和 6 年 1 月 1 日から 3 月 3 日までの接種

※ 医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 1 条の 5 第 2 項に規定する診療所のうち医師が医業を行う場所

■新型コロナワクチンの全額公費による接種の終了

・ 令和 6 年 3 月 31 日で全額公費による新型コロナワクチン接種が終了したため、以下のシステム、機能が終了。

- ①ワクチン接種専用コールセンターの閉設
- ②始良市インターネット予約システムの閉設
- ③「新型コロナワクチン接種証明書アプリ」の終了
- ④コンビニエンスストアのキオスク端末での接種証明書発行機能の終了

※接種証明書が必要な場合は、市窓口で発行。

- ・令和6年度は、65歳以上の方および60歳から64歳で対象となる方（注）に対して、令和6年10月1日から令和7年3月31日まで定期接種を実施。

（注）60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害があり、日常生活が極度に制限されるなどの障害がある方（身体障害者手帳1級相当）

- ・接種に必要な自己負担額は3,120円（接種費用15,300円に対し、12,180円を助成）
※対象者のうち生活保護受給者は全額助成

■新型コロナワクチンの全額公費による接種状況

- ・令和6年3月31日時点のワクチン接種の状況は以下の通り。

【全 体】										※始良市での接種に限る。転入前接の接種は含まない。	
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	全体回数	接種者数		
男性	29,046	28,861	23,361	15,797	10,532	6,971	4,891	119,459	30,010		
女性	34,181	34,021	29,045	20,796	13,935	9,026	5,880	146,884	35,312		
計	63,227	62,882	52,406	36,593	24,467	15,997	10,771	266,343	65,322		

【12歳以上】										(回・人)	
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	全体回数	接種者数		
男性	28,294	28,132	23,071	15,735	10,508	6,971	4,891	117,602	30,010		
女性	33,453	33,319	28,754	20,727	13,919	9,026	5,880	145,078	35,312		
計	61,747	61,451	51,825	36,462	24,427	15,997	10,771	262,680	65,322		

【小児用（5歳～11歳）】				(人)			【乳幼児用（6ヵ月～5歳未満）】				(人)				
	男性	女性	合計		男性	女性	合計		男性	女性	合計		男性	女性	合計
1回目	683	675	1,358	1回目	69	53	122								
2回目	663	651	1,314	2回目	66	51	117								
3回目	254	261	515	3回目	36	30	66								
4回目	56	60	116	4回目	6	9	15								
5回目	24	16	40	合計	177	143	320								
合計	1,680	1,663	3,343												

■新型コロナワクチン接種に要した費用について

- ・ワクチン接種を始めた令和3年度から令和5年度までに要した費用は以下の通り。
なお全額公費によるワクチン接種は令和6年3月31日で終了した。

決算年度	事業名	内容	決算額 (千円)
令和3年度	新型コロナウイルスワクチン接種事業(初回接種)	1、2回目接種	460,735
	新型コロナウイルスワクチン接種事業(3回目)	3回目接種	148,830
令和4年度	新型コロナウイルスワクチン接種事業(初回接種)	1、2回目接種	36,081
	新型コロナウイルスワクチン接種事業(3回目接種)	令和3年度から実施している3回目接種	168,151
	新型コロナウイルスワクチン接種事業(4回目接種)	令和4年5月から9月まで実施された4回目接種	107,230
	新型コロナウイルスワクチン接種事業(2価ワクチン接種)	令和4年10月から実施したオミクロン株対応の接種	319,661
令和5年度	新型コロナウイルスワクチン接種事業	総接種回数32,142回	250,616

■超低温冷凍庫、低温冷凍庫及び保冷バッグの無償譲渡について

・新型コロナワクチンの保管や移送のために、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第64条等の規定に基づき、国から無償譲渡された超低温冷凍庫、低温冷凍庫及び保冷バッグは、令和5年度末でワクチン接種（特例臨時接種）が終了したことから自治体の判断により処分（譲渡）することが可能となった。

・三師会に意向確認を行い、右記の医療機関等に超低温冷凍庫、低温冷凍庫を無償譲渡し有効活用を図った。なお、保冷バッグは市内基本型医療機関（青雲会病院、加治木温泉病院、南九州病院、大井病院）からの要望が無かったため、市役所内の複数の部署で活用した。

譲渡先	製造会社	品名	型式
はは笑み在宅クリニック	日本フリーズ社	マイク	CVF-78HC
川原泌尿器科クリニック	E B A C社	-80℃ワクチン保管用フリーズ	UD-80W74NF
やまのクリニック		-20℃ワクチン保管用フリーズ	ECVD-24W70
龜山動物医療センター		-80℃ワクチン保管用フリーズ	UD-80W74NF
小山田保育所		-20℃ワクチン保管用フリーズ	ECVD-24W70
市で保管			

■予防接種健康被害調査委員会の開催

- ・会長（始良市長）ほか始良保健所長、始良地区医師会代表6名、始良地区薬剤師会代表1名及び県知事推薦専門医1名で構成
- ・令和4年3月3日の第1回調査会では3つの事例について、医学的な見地からの調査、助言等を行った。

新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事した現場職員の声

・令和2年12月頃からワクチン接種の概要が国から示され始めたことから、令和3年5月からの接種開始に向けた医療機関との調整、接種票の送付、接種予約等の体制整備、接種開始後は接種履歴、接種スケジュールの作成や管理等に取り組む必要があり、土日・祝日に関係なく、業務は夜遅くまで及んだ。そのため、1か月の超過勤務時間が80時間を超えることが続くこともあったが、総務課が行う職員本人への聞き取りや産業医による面談を受けながら、体調管理、メンタルヘルスの維持に努めていた。

・ワクチン接種事務への責任感と、事務量の多さ、忙しさによって体調を崩した時期もあった。（課長、係長には相談していたが、病気休暇を取ることはなかった。）

・ワクチン接種に関する市民からの電話やメールでの問い合わせとその対応に、日中は殆どの時間を費やす状況が続いていた。

・国からの正式な通知が届かないうちに、SNSやマスコミ等に対して厚生労働大臣等が新型コロナウイルスに関する情報を発信していたため、これを見た市民からの問い合わせが殺到していた。しかしながら、これらの情報は国からの正式な通知ではないため、その対応にはとても苦労した。

・職員は国等から毎日のように送られてくる膨大な通知・通達等のメール確認を行う必要があり、それらに含まれている“専門用語”の解釈、市民に分かりやすく表現、説明、発

信するための作業が必要であった。また、これらの通知等の内容が毎日のように変わることへの対応にも追われた。

- ・ワクチン接種に向けた情報は、令和2年12月頃から国から示されるようになったが、あくまで「予定」であり「確定」ではなかった。しかしながら、ワクチン接種に向けた医療機関等への説明会を令和3年2月には実施する必要から、「確定」ではない情報をもとに事務を進めざるを得なかった。

- ・新しいワクチンを取り扱うこと、管理すること（温度管理、保存方法、保存期間、接種期限など）にとっても不安を感じていた。

- ・未確定な情報の中、ワクチン接種に向けた体制を早急に構築するために日夜奔走していたが、鹿児島県に最初に供給されたワクチン量はたったの“1箱”のみであった。事務を進めるものとしてやりきれなさを痛烈に感じた。先々のワクチン接種が順調に行えるのが不安になっていった。（その後本人は病気休暇を取得している。）

- ・病気休暇期間中も、絶えず職員とは電話連絡等を取り、可能な限り業務の連携を行っていた。休まざるを得なかったが常に業務が気になり、やるしかないと思っていた。

- ・周りの職員のメンタル不全がとても気になっていた。自身は“仕事だから”と割り切って業務に臨めていたが、新しいワクチン接種の事務に不安を感じながらも、接種を進めなければならない立場であったことのストレスは相当あったのではないかと思う。

- ・市職員だけでなく、実際に個別接種を行う医療機関のスタッフの中にもメンタル不全を被った方々もおられたと聞いている。

- ・基本型接種施設（南九州病院、大井病院、青雲会病院、加治木温泉病院）に、ワクチンの取り扱いについて経験豊富な薬剤師が常駐していたことはとても心強かった。

- ・ワクチン接種に関して、始良地区医師会との連携は極めて重要であり、とても協力的であった。（※市内医療機関に発出するワクチン接種に関する通知文書の内容については、その都度事前に内容確認をお願いしていた。）

- ・担当課職員として、新型コロナウイルスに感染してはならない、というプレッシャーが常にあった。

- ・当時の状況を今振り返ると、仮に当初から職員数を増やすことが出来ていたとしても状況は変わらなかったのではないかと思う。特にワクチン接種に関しては、スピード感のある国の正式な方針決定と確実な情報提供（通知）、十分なワクチンの供給確保が整った状況下であれば、いかにマンパワーを発揮できたのではないかと思う。

9 事務事業への影響と各課・事務局の取り組み

(1) 総務部

■総務課における対応

「新型コロナワクチン接種推進チーム」の設置

- ・令和3年2月1日に、健康増進課内に「新型コロナワクチン接種推進チーム」を設置した。
- ・構成は以下の通り
 - ①統括 保健福祉部健康増進課長
 - ②リーダー 健康増進課課長補佐（専従）
 - ③担当主査（専従）
 - ④担当主査
 - ⑤担当職員（2月15日から）
- ・2月15日から3月31日までの間、当時国体推進課に勤務する係長（以前健康増進課での勤務経験あり）に併任辞令を発令。実質的に「新型コロナワクチン接種推進チーム」の専従職員として勤務した。なお、4月1日には後任職員を定期人事異動で配置。
- ・令和3年4月の定期人事異動で、再任用職員を健康増進課に1人配置。
- ・令和3年6月には、蒲生総合支所から次長兼参事を健康増進課に1人配置。
- ・令和3年7月には、子どもみらい課から健康増進課に1人配置。

・令和3年5月から予定していたワクチン接種業務に向けて、その時点で行っている業務量と、今後想定される業務量を勘案して、健康増進課と総務課の間で職員確保について協議を進めていた。全体の業務量が見えない状況ではあったが、健康増進課からは2人の職員増を要望されていた。しかしながらその時点で、令和3年4月時点の職員数は、早期退職者の増加や新規採用予定者の辞退等により、前年と比べて7人減の見込みであった。

・職員確保については、派遣している職員の任期満了や組織改編（加治木地域振興課の廃止）、国体推進課職員の減員等により健康増進課の人員確保は何とかできたものの、令和3年度を職員の1人減の状態業務にあたらざるを得ない部署が複数生じていた。

（総務課 談）

職員の感染状況

- ・令和4年1月28日に初めて市職員・会計年度任用職員に感染者が確認された。そのため、令和4年2月9日以降は市ホームページ上で、感染した職員の年代及び人数、勤務先の消毒状況、市民との接触の有無などについて随時発信を行った。
- ・令和5年3月までに正規職員延べ200人、会計年度任用職員延べ88人が新型コロナウイルスに感染した。

初めての感染者が市内で確認されて以降、しばらくの間、学校現場の教職員等や市役所職員に感染者が確認されなかったことはとても大きかった。感染者が出ていれば、市民や保護者の混乱や苦情への対応等は計り知れないところであったと感じる。（保健福祉部長 談）

職員への特別勤務手当（防疫手当）の支給

・令和2年市議会第2回臨時会において、「始良市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」を提案し可決された。防疫及び感染症防疫作業に従事する職員への手当を創設した。

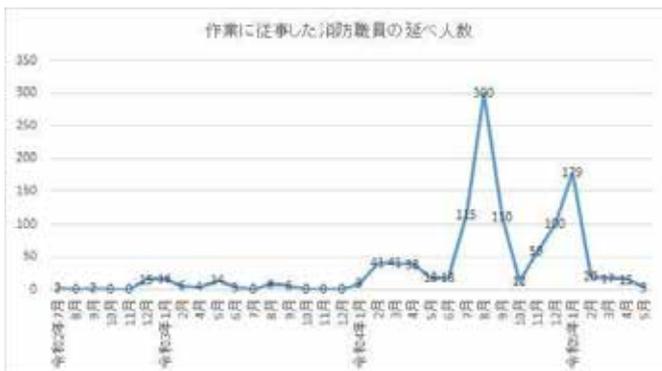
・特殊勤務手当額は、防疫作業に従事した日1日につき3,000円（ただし、新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他市長がこれに準ずると認める作業に従事した場合は、1日につき4,000円）

市ホームページにおける職員感染状況の掲載



①消防本部消防職員における救急業務への対応状況

・条例制定後、令和2年7月に初めて防疫手当の支給対象となる事務を行ったが、令和4年7月から9月にかけて、また11月から令和5年1月にかけて新型コロナウイルス感染者の搬送件数が大幅に増えた。



②その他職員による学校等施設の除染作業の状況（防疫手当3,000円/回）

・当初の消毒作業2回は業者への委託を行ったが、作業内容等について知識を深め、作業自体を職員で対応可能と判断し、その後の消毒作業等は職員もしくは学校等現場の教職員で対応した。

消防本部消防職員における救急業務への対応状況（延べ職員数）

月	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
1月		16	9	179 ↓
2月		6	41	20
3月		4	41	17
4月		14	38	15
5月		3	18	3
6月		0	18	
7月	2	8	115	
8月	0	6	300	
9月	2	0	110	
10月	0	0	12	
11月	0	0	59	
12月	15		100	

作業時期	対応職員数
令和3年1月	重富中学校：職員11人
令和3年8月	山田小学校：職員2人
令和3年9月	西始良小学校：職員6人
令和4年6月	建昌小学校：職員7人
令和3年4月	加治木幼稚園：職員3人
令和4年2月	重富小学校：職員8人
令和4年7月	小山田保育所：職員3人

小中学校の臨時休校における職員等の休暇の取り扱いについて

・令和2年3月5日から3月35日まで小中学校が臨時休校になったため、児童生徒を持つ職員及び会計年度任用職員が、子の世話をを行うために勤務しないことがやむを得ない場合には、「始良市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則第15条第1校第16号」及び「始良市一般職非常勤職員の任用、勤務条件等に関する条例施行規則第11条第2号第6号」(※当時)により特別休暇の取り扱いとした。

新型コロナウイルス感染対策のための時差出勤の実施について

・感染症対策として、まずは令和2年4月から5月末まで、業務に支障のない範囲で、職員に対し時差出勤を勧めた。
 ・時差出勤のパターンは「始良市職員の時差出勤の試行に関する規程」別表に規定するD型(7時30分～16時15分)、E型(10時15分～19時)を基本とし、所属部署の実情に応じた柔軟な対応を行った。
 ・時差出勤の実績については以下の通り。なお、実績は令和2年4月及び5月のみであった。

令和2年4月				(延べ回数)
部署	勤務時間D型 7:30～16:15	勤務時間E型 10:15～19:00	勤務時間 その他	合計
総務課	5回	2回		7回
財政課	3回	3回		6回
行政管理課	2回			2回
男女共同参画課	5回		2回	7回
都市計画課	6回			6回
水道事業部管理課			3回	3回
消防総務課	3回		3回	6回
警防課	6回		6回	12回
消防署(本部)	2回			2回

令和2年5月				
部署	勤務時間D型 7:30～16:15	勤務時間E型 10:15～19:00	勤務時間 その他	合計
財政課	20回	6回		26回
行政管理課	2回			2回
地域政策課	6回	4回		10回
商工観光課	15回	14回		29回
男女共同参画課	13回	5回	8回	26回
水道事業部管理課	18回			18回
消防総務課	13回		7回	20回
警防課	36回		35回	71回
予防課	17回		18回	35回
消防署(本部)	8回		3回	11回

職員への注意喚起について

・職員を含め市民の皆さんに対して、感染予防へのお願いや注意喚起を継続して行ってきたが、特に職員に対しては、総務部長名で夏季休業期間や年末年始の時期に合わせて下記の注意喚起（通知）を行った。

時期	文書名	主な内容
令和2年 4月8日	新型コロナウイルス感染症対策における職員の行動指針	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月7日の緊急事態宣言の発出と始良市新型インフルエンザ等対策本部の設置 ・職員の感染症防止対策 ・執務室、会議室等の対策 ・県外への出張等の自粛 ・新型コロナウイルス感染症に係る風評被害防止
12月28日	令和2年度の正月休みの注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・会食等におけるガイドラインの遵守 ・三密の回避、換気の実施、適度な保湿
令和3年 5月13日	感染防止対策等についての注意	<ul style="list-style-type: none"> ・手指消毒、三密を避けるなどの基本的な感染対策の徹底 ・大人数や長時間に及ぶ飲食、飲酒を伴う懇親会等、マスクなしでの会話などリスクが高まる場面の回避
7月27日	夏季期間中における留意事項について	<ul style="list-style-type: none"> ・県をまたぐ移動は控えること ・普段会わない人や大人数・長時間での飲食は控えめに
令和4年 1月24日	職員等の検温の実施について	<ul style="list-style-type: none"> ・当分の間、職員及び会計年度職員は、毎朝各自で検温を行い、その結果を所属長に報告すること
4月25日	大型連休を迎えるに際しての新型コロナウイルス感染対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・移動先の感染状況などを十分に確認の上、混雑した場所や感染リスクの高い場所などを避けるとともに、こまめな手洗いや手指消毒、正しいマスクの着用、定期的な換気など、基本的な感染防止対策の徹底
6月10日	新型コロナウイルス感染対策に係る職員の出張等の取扱いについて	<ol style="list-style-type: none"> 1 「職員の出張等の取扱い」について <ul style="list-style-type: none"> ・出張先の感染発生動向や公務の緊急性、必要性を十分検討し、出張の際はこれまでと同様に感染防止対策を十分にとること。 2 「検温」について <ul style="list-style-type: none"> ・これまで通り、出勤前に各自で実施。（所属ごとの集計は不要）

窓口業務における感染症対策

・窓口業務を主に行う部署における感染拡大を防止するため、窓口に設置するアクリル板を総務課でまとめて調達し設置した。

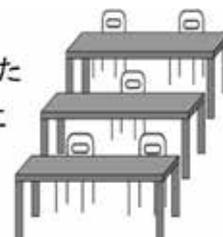
配布先部署\仕様	幅				枚数_計	庁舎別配置先			
	1000mm (高さ可変式) 標準タイプ	1400mm	1000mm	600mm		始良 庁舎	加治木 庁舎	蒲生 庁舎	消防 庁舎
財政課	1				1	1			
保険年金課	1			3	4	4			
監査委員事務局	2				2	2			
用地課	2				2	2			
議事庶務課	3				3	3			
建築住宅課	3				3	3			
農政課	8				8	4	2	2	
生活環境課	4				4	4			
都市計画課	4				4	4			
図書館事務局	4				4	4			
社会福祉課	14				14	5	4	5	
男女共同参画課	5				5	5			
市民課	10	3		4	17	10	4	3	
土木課（建設係含む）	9				9	6	2	1	
長寿障害福祉課	10				10	6	2	2	
収納管理課	6				6	6			
子どもみらい課	7				7	7			
健康増進課	10				10	10			
税務課	22			13	35	13	13	9	
学校教育課	1				1	1			
商工観光課	1				1	1			
加治木地域振興課	3				3	3			
危機管理課	3				3	3			
保健体育課	4				4	4			
総務課	6				6	6			
社会教育課	12	1			13	13			
蒲生地域振興課	1				1			1	
耕地課	1				1			1	
農業委員会事務局	1				1			1	
林務水産課	1				1			1	
消防本部	9				9				9
選挙管理委員会事務局				13	13	13			
地域政策課				15	15	15			
枚数_計	168	4	28	20	220	127	58	26	9

職員採用試験における対策について

・令和2年度から4年度までの1次試験（教養試験等）、2次試験（面接試験）においては、試験会場での受付時に検温を行うとともに、受付時に試験日の14日前からの体温測定と身体の状態をチェックするための健康観察シート（下図参照）を提出させた。なお、1次試験においては受付時に発熱等のあった受験生のために、同じ施設内の別部屋を試験会場として準備した。

・1次試験会場の座席は受験者間の距離をできるだけ確保するため、1列目の机の両端に受験生の席を設け、2列目の机には中央に受験生の席を設けた。（右図参照）

・令和5年度から、1次試験で実施する面接の時には、受験生に対し面接室に入る前にマスクを外すよう求めた。



◎健康観察シート【始良市職員採用試験受験者用】

○受験番号 ()

○氏名 ()

・試験日の14日前(シート到達時)から、体温測定と身体症状をチェック(丸付け)し、記録してください。
・このシートは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、試験日に受付に提出してください。
※詳細については、裏面に確認してください。

月日	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
のどの痛み	無・有						
息苦しさ	無・有						
鼻水・鼻づまり	無・有						
せき	無・有						
においが分からない	無・有						
味が分からない	無・有						
吐気・嘔吐	無・有						
目が赤い	無・有						
頭痛	無・有						
体がだるい	無・有						
関節・筋肉の痛み	無・有						
下痢	無・有						
意識がぼーっとする けいれん	無・有						
行動履歴 (県を越える移動)	無・有 (有)の場合 ⇨						
月日	10/25	10/26	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
のどの痛み	無・有						
息苦しさ	無・有						
鼻水・鼻づまり	無・有						
せき	無・有						
においが分からない	無・有						
味が分からない	無・有						
吐気・嘔吐	無・有						
目が赤い	無・有						
頭痛	無・有						
体がだるい	無・有						
関節・筋肉の痛み	無・有						
下痢	無・有						
意識がぼーっとする けいれん	無・有						
行動履歴 (県を越える移動)	無・有 (有)の場合 ⇨						

※市役所記入欄 試験日検温 ℃

受験される皆様へ
— 新型コロナウイルス感染予防等への対応について —

- マスクの着用について
試験日は、風邪等の症状がない場合でも感染予防のため、マスクの着用を必ずお願いします。
なお、本人確認や面接試験時は試験監督員の指示に従い、マスクを一時的に外していただく場合があります。
- 消毒用アルコールによる手指消毒について
試験会場には消毒用のアルコール消毒液を用意していますので、感染予防のためにお使いください。
- 「健康観察シート」の記入及び提出について
試験日の14日前から試験日までの検温及び健康チェックをお願いします。このシートは、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、試験日に受付へ提出していただきます。
また、試験会場への入室前に、非接触式電子体温計による検温を行います。
なお、チェック項目並びに当日の検温等の状態によっては、別室での受験をお願いする場合がありますので、予めご了承ください。
- 留意事項について
新型コロナウイルスの感染防止対策として、できる限り不要不急の外出は控える行動をお願いします。また、日常の手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策、免疫力を高めるための十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心掛けて、万全の状態です試験に臨んでください。

「健康観察シート」のチェック項目に限らず、以下の条件に当てはまる方は最寄りの保健所に設置している「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。
(1) 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
(2) 基礎疾患等がある方などで、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
(3) それ以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合
上記(1)～(3)の症状が4日以上続く場合は、必ず「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。

※新型コロナウイルス感染が疑われる場合等の受診に関する相談窓口「帰国者・接触者相談センター」の連絡先や相談に関する目安等の詳細については、お住まいの自治体や都道府県のホームページ等に掲載してありますので、ご確認ください。

感染予防対策への皆さんおひとり、おひとりのご協力をお願いします。

・令和2年度の2次試験（個人面接試験）では受験生、面接官の双方ともマスク着用で面接を行った。しかしながら、面接官から受験生の表情が分かりづらい、質問内容を受験生が聞き取りにくい、などの意見があったことから、令和3年度は、面接官はマスクを着用しないことを受験生に事前に伝え了承を得ること、受験生のマスク着用は自身の判断に委ねることとした。

・令和4年度以降、2次試験における集団面接の際は、受験生及び面接の進行役はマスクを着用せず、進行役はアクリル板越しに受験生に質問を行った。また個人面接試験においては受験生と面接官の距離を取ったうえで、アクリル板を使用せず、またお互いマスクを着用せずに個人面接試験を行った。

職員採用時の辞令交付式までの行動歴の把握等について

・令和2年4月1日付け新規採用者の辞令交付式を4月3日に行うにあたり、新規採用職員に3月中旬まで県外に在住している者（熊本県、福岡県）がいたため、本人に対し辞令交付式前までの行動歴や現在の体調を事前に確認し、職員間での感染拡大に注意した。

・また令和2年3月30日に、辞令交付式に臨む新規採用職員に以下の新型コロナウイルスへの感染防止対策を促すメールを送信した。

【件名】
辞令交付式について

【内容】

令和2年度始良市新規採用職員 各位

お疲れ様です。

明後日に辞令交付式を迎えておりますが、いかがお過ごしでしょうか。

さて、ご存じのように新型コロナウイルスが全国的にも猛威を奮っており、本市においても先週木曜日に陽性の罹患者が報告されました。

熱や体調に異変がある場合は、無理して登庁せず、冷静な対応をとって頂きたいと存じます。（欠席の場合でも任用に変更はないのでご安心ください。）

また、マスクの着用など感染防止にも努めてください。

体調に不安があるときには遠慮なくご連絡ください。

それでは、皆様とお会いできるのを楽しみにしております。

始良市役所総務部総務課 人事係

新型コロナウイルスワクチン接種に伴う勤務の取り扱いについて

・令和3年5月27日付けの総務省及び人事院事務総局から通知された、地方公務員についての新型コロナワクチン接種に係る考え方にに基づき、6月28日に職員に対して勤務の取り扱いについて以下の通り通知した。

1. ワクチン接種時
 - ・ ワクチン接種会場までの往復を含め、接種時は職務専念義務を免除する。「職務専念義務免除申請書」の提出は不要とし、必ず所属長に申し出てから接種をうけること。
2. ワクチン接種に伴う副反応が発生した場合
 - ・ 以下の規程に基づき特別休暇として取り扱う。
 - ※常勤職員及び再任用職員
 - 始良市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則第15条第1項第16号
 - 会計年度任用職員
 - 始良市会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例施行規則第14条第2項第6号

■ 税務課における対応

新型コロナウイルス感染症に伴う各種税目の執行猶予、減免について

・ 市県民税及び法人市民税については、徴収猶予のみを行った。

令和元年度				令和2年度			
税目	件数	対象期数	執行猶予 対象税額(円)	税目	件数	対象期数	執行猶予 対象税額(円)
市県民税(特徴)	14	26	2,098,600	市県民税(特徴)	18	116	8,912,200
国民健康保険税	1	2	49,200	市県民税(普徴)	8	22	2,669,600
法人市民税	1	1	160,000	固定資産税	25	73	85,470,100
計	16 (うち法人15)	29	2,307,800	国民健康保険税	4	15	902,800
				法人市民税	19	23	3,500,500
				計	74 (うち法人55)	249	101,455,200

・ 軽自動車税は、名義変更や廃車の申請が4月1日の賦課期日までに申請手続きが難しい、と申し立てがあったものについて減免を行った。

軽自動車税の減免状況

年度	台数	減免額
令和3年度	13台	118,900円
令和4年度	2台	20,100円
令和5年度	4台	43,800円

・ 国民健康保険税及び介護保険料は、世帯主が死亡又は重篤な傷病を負った世帯や収入の減少が見込まれる世帯に対して減免を行った。なお、後期高齢者医療保険料では減免は無かった。

年度	税目	世帯数 件数	減免額
令和2年度	国民健康保険税	51世帯	9,524,000円
令和2年度	介護保険料	10件	708,300円
令和3年度	国民健康保険税	10世帯	1,752,000円
令和3年度	介護保険料	6件	489,400円
令和4年度	国民健康保険税	3世帯	1,015,000円

※全て収入減による減免

・固定資産税は、令和3年度課税分に限り、償却資産及び事業用家屋にかかる固定資産税及び都市計画税の負担を2分の1の減免又は全額免除とした。

年 度	課税区分	減免内容	件数	減免額(円)
令和3年度	償却資産	全額免除	47件	14,252,000
		1/2免除	58件	9,589,000
	家屋資産	全額免除	57件	21,549,000
		1/2免除	58件	22,834,000

・上記を踏まえた税等の収入状況は以下の通り。全体的には令和3年度（申告内容は令和2年分）が新型コロナウイルス感染症の影響による減免額が大きく、なかでも固定資産税及び国民健康保険税が大きく減少した。

	平成30年度	令和元年度①	令和2年度②	②-①	令和3年度③	③-②	令和4年度④	④-③	令和5年度⑤	⑤-④
個人市民税	2,847,095	2,881,239	2,922,648	41,409	2,925,978	3,330	3,061,211	135,233	3,086,832	25,621
法人市民税	363,058	367,584	325,746	▲ 41,838	321,970	▲ 3,776	316,807	▲ 5,163	330,623	13,816
固定資産税	3,345,081	3,415,737	3,550,516	134,779	3,433,927	▲ 116,589	3,613,161	179,234	3,743,460	130,299
軽自動車税	239,158	247,836	259,098	11,262	266,623	7,525	276,752	10,129	299,139	22,387
環境性能割		1,752	6,819	5,067	7,661	842	13,474	5,813	12,839	▲ 635
市たばこ税	420,965	428,814	418,358	▲ 10,456	458,481	40,123	489,573	31,092	498,932	9,359
都市計画税	186,857	191,799	197,465	5,666	192,617	▲ 4,848	199,345	6,728	205,975	6,630
国有資産等交付金	46,207	46,064	45,832	▲ 232	45,762	▲ 70	45,778	16	45,664	▲ 114
入湯税	3,617	3,396	3,126	▲ 270	3,415	289	3,873	458	2,844	▲ 1,029
国民健康保険税	1,399,420	1,377,169	1,376,282	▲ 887	1,338,007	▲ 38,275	1,276,869	▲ 61,138	1,255,121	▲ 21,748
後期高齢者医療保険料	686,222	720,342	816,168	95,826	826,539	10,371	887,161	60,622	928,066	40,905
介護保険料	1,435,921	1,419,577	1,403,911	▲ 15,666	1,497,987	94,076	1,516,442	18,455	1,527,828	11,386
計	10,973,601	11,101,309	11,325,969	224,660	11,318,967	▲ 7,002	11,700,446	381,479	11,937,323	236,877

市県民税の申告会場における対策について

・申告会場では申告者（市民）と税務職員の間パーテーションを設置し、マスクの着用や申告会場の定期的な換気、申告時に使用する物品（筆記用具等）や手指の消毒を徹底して行った。

■危機管理課における対応

防災訓練の実施について

・令和2年から令和5年に行われた県原子力防災訓練、県総合防災訓練及び市総合防災訓練の実施状況は以下の通りであった。特に令和3年2月開催予定であった県原子力防災訓練と5月開催予定であった県総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となった。

・訓練の時期、感染症対策等については以下の通り。

時期	訓練名	感染対策や中止判断の内容
令和2年 2月9日 (日)	令和元年度 県原子力防災訓練 ※実施	感染症対策等は特になし
令和3年 2月6日 (土)	令和2年度 県原子力防災訓練 ※中止	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が11都府県に発令され、同区域を含む感染拡大地域からの関係機関等の要員の参加が困難であること、また本県においても感染が拡大していることから中止
5月23日 (日)	令和3年度 県総合防災訓練 ※中止	全国的に新型コロナウイルス感染症（第4波）が拡大しているため中止（県が感染拡大警報基準を「ステージⅢ」に引き上げ）
11月14日 (日)	令和3年度 市総合防災訓練 ※実施	新型コロナウイルス感染拡大の観点から県内のみの参加機関に限定し、参加人員に制限を設け実施 見学者についてもマスク着用を呼びかけ、検温も実施
令和4年 2月11日 (金・祝)	令和3年度 県原子力防災訓練 ※実施	新型コロナウイルス感染症流行下を想定した訓練を実施 ・感染症の流行状況に応じた訓練メニューごと、県外参加者の有無による完全実施、縮小実施、中止を判断 ・防護措置の実施ガイドラインに基づき訓練実施箇所ごとに対策
令和5年 2月11日 (土・祝)	令和4年度 県原子力防災訓練 ※実施	感染症の避難者と一般避難者を想定した避難所運営訓練を実施

※令和4年2月11日に実施した県原子力防災訓練におけるガイドライン等は以下の通り

訓練メニュー	新型コロナウイルス感染症流行下の対応				
	県外参加者の参加が可能な場合	県外参加者の参加が可能な場合	県外参加者の参加が可能な場合	県外参加者の参加が可能な場合	県外参加者の参加が可能な場合
1) 避難所運営に関する実地訓練	△	△	△	△	○
2) 避難所運営に関する実地訓練	△	△	△	△	○
3) オフサイトセンター参加、運営訓練	△	△	△	△	○
4) 避難所運営に関する実地訓練	△	△	△	△	○
5) 避難所運営に関する実地訓練	△	△	△	△	○
6) 避難所運営に関する実地訓練	△	△	△	△	○
7) 避難所運営に関する実地訓練	△	△	△	△	○
8) 避難所運営に関する実地訓練	△	△	△	△	○
9) 避難所運営に関する実地訓練	△	△	△	△	○

凡例：○=実施、△=縮小して実施

訓練メニュー	新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた感染症の流行下での県原子力防災訓練における訓練実施のガイドライン(主な項目)		訓練における実施内容
	訓練への留意点	感染対策	
1 全県	必要な感染症対策（マスク着用等）の徹底 個人防護具を着用するなど、感染症対策の徹底	県外参加者に対して、感染症対策を十分行うよう事前説明書で周知するとともに、訓練当日の検温・検温後の内容伝達	マスク着用を徹底し、各訓練会場に消毒液を設ける トイレ等の共有スペースの定期的な消毒
2 市内での対応	密を避ける 受付ではマスク着用確認、手洗い、検温の徹底	受付ではマスク着用確認、手洗い、検温の徹底 検温確認の結果を踏まえ、隔離、閉じ切り等の感染防止	マスク着用を徹底し、共有スペースの定期的な消毒 トイレ等の共有スペースの定期的な消毒 密を避ける マスク着用を徹底し、共有スペースの定期的な消毒
3 避難所での対応	個人防護具の着用 マスク着用確認、手洗い、検温の徹底	個人防護具の着用 マスク着用確認、手洗い、検温の徹底	マスク着用を徹底し、共有スペースの定期的な消毒 手洗いの実施
4 屋内での対応	密を避ける 検温確認等記載資料の配布、検温の徹底	検温確認等記載資料の配布、検温の徹底	個人防護具・サーモメータの検温確認し、30分以内の換気を実施
5 屋内での対応	密を避ける 検温確認等記載資料の配布、検温の徹底	検温確認等記載資料の配布、検温の徹底	個人防護具・サーモメータの検温確認し、30分以内の換気を実施
6 屋内での対応	密を避ける 検温確認等記載資料の配布、検温の徹底	検温確認等記載資料の配布、検温の徹底	個人防護具・サーモメータの検温確認し、30分以内の換気を実施

災害対応図上訓練について

・例年災害想定を立てて、災害対策本部の設置及び各対策本部における災害対応について図上訓練を実施しているが、令和5年11月4日の訓練においては、発災時に災害対策本部会議委員が本庁に参集できない状況を想定し、始良・加治木・蒲生庁舎の執務室に分散集合してリモートによる会議を試みた。この取り組みは新型コロナウイルス感染症の流行を前提としたものではなかったものの、今後新たな感染症が生じた際にリモートによる情報共有等がスムーズに行えるかの検証にもなった。

・令和4年、5年に開催した訓練は以下の通り。

時期	訓練名	人数	内容
令和4年 3月11日 (金)	令和3年度 市災害対応図上訓練	57	始良公民館2階第1～3会議室にて実施
10月11日 (火)	令和4年度 市災害対応図上訓練	61	
令和5年 11月14日 (日)	令和5年度 市災害対応図上訓練	60	始良・加治木・蒲生庁舎に分散して リモートによる会議を実施

避難時における市民への啓発について

・災害発生前の避難の在り方・心構えなどについて出前講座等により周知を図っているが、令和2年度には地域・団体等からの要請件数及び参加人数が大きく減少した。

・その後は感染症対策や、新型コロナウイルス感染症への市民の理解も進んだことから、例年同様の件数、参加人数に戻りつつある。

・令和元年度以降の出前講座の開催状況は以下の通り

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	15件	6件	12件	10件	22件
参加人数	946人	740人	1,325人	743件	1,011人

避難所の運営について

・避難所における避難者の安心・安全をさらに確保する必要から、令和2年8月に避難所運営マニュアルの一部改正を行い、

①「Ⅰ 運営体制の確立（平時）」－「平時から実施すべき業務」－「3 初動の具体的な事前想定及び避難所のレイアウト案づくり」－「2) 避難所のレイアウト案づくり」

②「Ⅱ 避難所の運営（発災後）」－「15 避難所における感染症等の対応」の項目を加え、以下の内容を追記した。

2) 避難所のレイアウト案づくり

可能な限り自治会または居住組単位で必要なスペースを事前にレイアウトしておき、災害が発生した場合には、災害の種類・規模などに応じて、より近いものを選択し、避難者の状況などに応じて微変更する。

①レイアウトづくりの留意点 ※要配慮者などへの配慮が必要

ア 居住スペース

- ・自治会又は居住組別に設ける。
コミュニティがしっかりとしているところでは、その後の避難所運営が行いやすい。居住組別に分けた区画ごとにも、生活スタイルに応じてさらに小分けした方がよい。
- ・世代男女別（生活スタイル別）に分ける。
例えば、若い男性単身者、乳幼児などがある家族、高齢者などに分ける。
高齢者は、夜にトイレが近いので入口付近。
授乳者は、夜中に居住スペースで「授乳する可能性」もあるので、若い女性の単身者とともに奥にする。
例えば、女性高齢者の区画の中では、知人友人同士や居住組などで近づけた方がよいなど。

イ 通路

早い段階で、みんなが活動しやすい場所につくる。

ウ 男女更衣室

プライバシーに配慮してつくる。
更衣室を男女に分けることで、授乳室としても利用もできる。

エ 掲示板・立て看板

みんなに情報が行き届くように工夫して設置する。

オ トイレ

要配慮者に配慮して設ける。

カ その他

- ・駐車場が広い場合は、部外者の無許可の車中泊・テント泊を防ぐため、定期的に巡回を行う方がよい。
- ・避難所となる施設の状況は、避難所ごとに異なるが、食料・物資などの荷下ろしや喫煙所など、必要に応じて設けるスペースを事前に決めておくと設営がスムーズになる。

②個室を確保した方がよいスペース

ア 避難所運営委員会（本部スペース）

イ 救護スペース

ウ 新型インフルエンザ等の感染症対策スペース

エ 体調不良者などのための一時休息スペース（発熱・咳・下痢などの症状がある者／授乳者）

オ 遺体の一時安置スペース

※不幸にして避難所で死亡した方が出た場合を想定し、対応について事前に避難所運営委員会で話し合っておいた方がよい。

カ 授乳スペース

キ 男女別更衣スペース

ク 困ったことや心配なことの相談スペース

ケ 要配慮者スペース

コ テレビ視聴・談話スペース

サ 子ども、親子で安心して遊べるスペース

※その他確保した方がよいスペースなど

- ・洗濯物干し場

- ・出入口へのスロープの設置、トイレの目隠しなど

15 避難所における感染症等の対応

新型インフルエンザ感染症等について、日本国内においても感染経路が特定できない症例が多数に上り、かつ、急速な増加が確認されている。こうした状況において、災害が発生し避難所

を開設する場合には、避難所の3密（密閉・密集・密接）の回避や衛生対策を徹底するなど、感染症対策に万全を期することが重要である。指定避難所に加え、可能な限り多くの避難所を開設するなど、具体的な対応策をあらかじめ検討することにより、災害発生時に避難を要する住民の安全・安心の確保を図る。

- 1 可能な限り多くの避難所を開設する。
避難所の収容人数を考慮し、あらかじめ指定した指定避難所以外の避難所を開設するなど通常よりも可能な限り多くの避難所の開設を図る。ホテルや旅館等の活用も検討する。また、避難者の氏名、連絡先、入室時間等の記載をお願いする。（発症となった場合、追跡調査が可能）
- 2 親戚や友人の家等への避難の検討
避難所が過密状態になること防ぐため、可能な場合は安全な親戚や友人の家等への避難を検討していただくことを周知する。
- 3 車中泊やテント泊の検討
避難所の駐車場やグラウンド等における車中泊やテント泊について検討する。また、車中泊はエコノミー症候群への対策にも配慮する。
- 4 自宅療養者等の避難の検討
自宅療養等を行っている新型インフルエンザ感染症等の軽症者等への対応については保健福祉部と保健所と十分に連携の上で、適切な対応を事前に検討する。
- 5 避難者の健康状態の確認
避難者の健康管理の確認について、保健福祉部と適切な対応を事前に検討の上、「避難所における感染対策マニュアル」における症候群サーベイランスの内容も参考として、避難所への到着時に行うことが望ましい。また、避難生活開始後も、定期的に検温、健康状態について確認する。
- 6 手洗い、うがい、咳エチケット等の基本的な対策の徹底
避難者や避難所運営スタッフは、頻繁に手洗い、うがいをするとともに、咳エチケット等（マスクの着用）の基本的な感染対策を徹底する。
- 7 避難所の衛生環境の確保
避難所の開設とともに入り口やトイレ等、多くの人が使用する箇所に消毒薬を複数設置し積極的に利用を促す。定期的に避難所内の清掃、消毒を実施する。消毒等を実施する場合は2次感染に注意する。
- 8 十分な換気の実施、スペースの確保等
避難所内については、十分な換気に努めるとともに、避難者が十分なスペースを確保できるように留意する。
- 9 感染症の症状が出た者のための専用スペースの確保
感染症の症状（発熱、咳等）が出た場合、専用のスペースを確保すること。その際、スペースは可能な限り個室にするとともに、専用のトイレを確保すること。
同じ兆候、症状のある者を同室にすることは、望ましくない。やむを得ず同室にする場合は、パーテーションで区切るなど工夫をすること。
症状が出た者の専用のスペースやトイレは、一般の避難者とはゾーニングすること。
避難所のスペースの利用方法等について、事前に関係部署や施設管理者等と調整を図ること。
治療、検査が必要な避難者が発生した場合に備え、搬送する医療機関等への連絡体制を構築しておく。
- 10 避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合
新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応については、保健福祉部と十分に連携の上で、適切な対応を事前に検討する。新型コロナウイルス感染症の場合は、軽症者等であっても原則として一般の避難所に滞在することは適当でないことに留意する。
避難所の感染管理上のリスクを定期的に評価し、問題点を把握する。

・避難所に配置する職員（避難所要員）は、新型コロナウイルス感染症の流行以前から避難所1か所に対し2人体制で対応を行っている。新型コロナウイルス感染症への対策業務が増える中で、避難者が多い避難所については職員の増員に加え、消

災害時避難施設としての民間宿泊施設の活用について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、災害時に開設する避難所の施設当たりの受け入れ可能人数を縮小した場合、避難者を避難所に収容しきれないことが想定された。
- ・その対策として、安全な自宅や親戚、知人宅への避難、車中避難など、避難先の分散化が必要であり、その有効な避難先の一つとして、民間の宿泊施設の空き部屋を利用できるよう、4事業者（市内5宿泊施設）と「災害時等における宿泊施設の提供等に関する協定書」を令和2年10月28日に締結した。
- ・協定書の内容及び利用に際しての条件等は以下の通り

協定締結先	宿泊施設名	部屋数	最大 宿泊人数
フォントナの丘かもう株式会社	フォントナの丘かもう	67	93
日本情報管理株式会社	ファンコートランドホテル	20	44
	AIRAIKU HOTEL kagoshima	91	116
株式会社アメイズ	HOTEL AZ 鹿児島始良店	18	64
有限会社グッドイン	グッドイン加治木	86	86

災害時等における宿泊施設の提供等に関する協定書（抜粋） ※甲：始良市 乙：締結先 （趣旨）

第1条 この協定は、災害等発生時又は水害に備えた早期避難時において、感染症対策として避難先の分散が必要となった場合に、高齢者等特段の配慮が必要な方の避難を甲が実施するため、乙の甲に対する協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

（要請する業務の範囲）

第3条 前条の規定による要請に基づき、乙が実施する業務の範囲は、概ね次に掲げるものとする。ただし、これにより難しい場合は、甲乙協議の上別途定めるものとする。

- （1） 乙が始良市に所有する宿泊施設への宿泊、入浴及び食事の提供
 - （2） 前号の業務を実施するにあたっての空き室等の状況の把握及び調整
 - （3） その他必要となる事項
- 2 宿泊施設等への入所者に対する健康状態のモニタリング、体調管理、発熱や咳の症状が出た方への対応等は、甲が当該施設等へ職員等を派遣し実施するものとする。ただし、これにより難しい場合は甲乙協議の上別途定めるものとする。

（受入対象期間）

第5条 宿泊施設等への受入対象期間は、原則として、甲による避難に関する発令の発信から発令の解除までとし、宿泊施設等へ受入対象者が入所した日から退所する日までの間とする。ただし、これにより難しい場合は甲乙協議の上別途定めるものとする。

（経費）

第7条 甲は、第3条の規定により乙が実施した業務にかかる経費（以下「経費」という。）を負担するものとする。ただし、第5条に規定する対象期間のみの負担とする。

- 2 前項の規定により甲が負担する経費は、乙が一般宿泊客を対象とした経費分と同等額とする。
- 3 利用者の過失によらない物品の破損や汚損等については、原状回復に係る経費分を甲が負担する。

利用に関する条件等

（利用を開始する条件）

- 1 避難生活が長期にわたる場合
- 2 避難所で収容できる人数を上回る場合

（利用者に関する条件）

- 1 高齢者や基礎疾患を有する者、障がい者、妊産婦等、訪日外国人旅行者及びその家族

- 2 新型コロナウイルスに感染していない者（家族を含む）
 - 3 新型コロナウイルスの感染の疑いがない者（濃厚接触者を含み、その家族も含む）
- 以上の条件を満たすこととする。

（期間及び利用料金）

市が市民に対し避難の発令を発した時から、全ての避難に関する発令を解除した時までとし、市が支払う利用料金は各宿泊施設が設定する利用料金（食事代を含む。）とする。ただし、利用者の利用期間が避難に関する発令期間を超える場合に発生する利用料金は、利用者負担とする。

感染症対策用品の購入、在庫管理等について

・各避難所に 50～100 枚マスクを備蓄しているが、危機管理課で別途保管する避難所開設時に使用する感染症対策用品の在庫を勘案しながら、令和 2 年度及び 3 年度に新型コロナウイルス感染症対策用品の購入をした。具体的な品名、数量等は右記の通り。

・危機管理課で備蓄する消耗品等が減少するなか、令和 2 年 3 月 26 日に市内で初めての感染者が確認されたこともあり、店舗でのマスクや消毒液が入手困難となる状況が続いた。そのようななか、事業所等からマスクやアルコール消毒液等の寄付の申し出があり、頂いた対策品を民間社会福祉事業所連絡会や身体障害者協議会、医師会・歯科医師会・社会福祉施設等に配布することができた。その他寄付の状況は以下の通り。

年度	内容
令和2年度	アルコールウェットティッシュ10セット、レジ袋3
	アルコールウェットティッシュ20セット、アルカリ
	アルコール綿K10箱
	アルコール用ティッシュペーパー20個 スプレー
	グローブ 20箱、フェイスシールド 100枚
	サージカルマスク
	シュースカパ-100枚入×4箱
	シंगा-ブラスチックグローブ 2箱、マイスコPVC
	テント型パーティション1式 (200張)
	フェイスシールド 20セット、簡易両具12セット
	フェイスシールド 30セット、アルコールウェット
	フェイスシールド
	プロレンマスク
	子供用マスク
	消毒用アルコールスプレー50本
	消毒用エタノール
	消毒用スプレー50本セット
	不織布マスク
	段ボールベッド(70床) 段ボールパーティション
	反ガ-ゼ1袋、アルコール綿K10箱
非接触温度計40個	
非接触型体温計60個	
非接触型体温計用アルコール乾電池単4 8セット	
非接触式電子体温計×3	
不織布ふきん	
不織布マスク	
防護服(2Lサイズ) 50式	
防護服(Lサイズ) 50式	
令和3年度	アルコールウェットティッシュ20個、シャ-ペン
	不織布ふきん12セット

事業所名	寄付等の内容
JAあいら	マスク15,000枚
株式会社セクシオン	マスク18,000枚、20,000枚
白金酒造株式会社	消毒用アルコール300ℓ
まるみつ始良店	マスク3,600枚
有限会社始良電設	マスク3,000枚
ホ-ルパーティション	マスク5,000枚
ウォーターキングジャパン(株)	マスク5,000枚
サンライト化成(株)	マスクホルダー2,000個
ニッカキスキー株式会社さつま司蒸溜蔵	消毒用スプレー720ml×660本
鹿児島総合警備保障(株)	消毒液170ℓ
自治労始良伊佐総支部・始良市職員労働組合	消毒液(2倍希釈用)780ℓ
県建設協会加治木支部	避難所用パーティション
有限会社興西通商	段ボールベッド
株式会社ウエイ・技研 始良支店	寄付金:新型コロナウイルス感染症対策として
株式会社南防	寄付金:新型コロナウイルス感染症対策として
明治安田生命保険相互会	寄付金:新型コロナウイルス感染症対策として
明治安田生命保険相互会 始良営業所	寄付金:新型コロナウイルス感染症対策として (「私の地元応援募金(従業員募金と会社拠出寄付の合計)」)
匿名希望	寄付金:新型コロナウイルス感染症対策として

■庁舎建設課における対応

新庁舎建設工事への影響について

(1) 契約期間の変更（延長）

① 始良本庁舎

・建設に向けた基本・実施設計業務を山下設計・永園設計・ゲンプラン設計業務委託共同企業体に委託し、履行期間を令和元年6月5日から令和3年5月28日までとしていた。

・しかしながら新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置により移動の制限等が行われ、実施設計業務初期の協議・打ち合わせ体制の確立に時間を要したことや、建設規模、周辺道路整備、構造形式などに関する合意形成及び方針決定などに期間を要することとなり、契約期間を110日間延長することとなった。



市役所始良本庁舎（令和6年4月オープン）

② 加治木・蒲生複合庁舎

・建設に向けた基本設計業務を株式会社東条設計に委託し、履行期間を令和3年3月2日から令和3年9月30日までとしていた。

・基本設計には、加治木・蒲生地区それぞれで行われる地域市民の参加によるワークショップでの意見・要望を集約し反映することとしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりワークショップの開催時期を当初の計画より遅らせざるを得なかったことから、契約期間を61日間延長することとなった。



市役所加治木複合庁舎
（令和6年11月オープン）

(2) 契約金額の変更（インフレスライドの適用）

・始良本庁舎及び加治木複合新庁舎の新築に伴う工事請負契約は、それぞれ令和3年12月及び令和4年9月に議会の議決を得たが、契約締結後、コロナ禍からの需要回復に伴う供給の逼迫、ウクライナ危機などの国際情勢の変化等による原料の高騰など様々な要因が重なって資材高騰や労務単価の変動が発生し、建築コスト・プライスが急上昇したために、契約条項に基づき契約金額の変更を行う必要が生じた。

- ・ 契約額の変更は下記の通り。

		(円)		
		契約金額	変更契約金額	増額
本庁舎	新築工事	3,520,748,000	3,742,874,000	222,126,000
	新築電気設備工事	784,200,000	831,752,000	37,552,000
	新築給排水衛生設備工事	206,800,000	228,448,000	21,648,000
	新築空調設備工事	574,200,000	599,222,000	25,022,000
			小計	306,348,000
加治木複合新庁舎	新築電気設備工事	211,200,000	218,566,700	7,366,700
	新築機械設備工事	200,200,000	216,368,900	16,168,900
			小計	23,535,600
			合計	329,883,600

※変更契約(インフラ付)適用分のみ

上記のように、始良本庁舎及び加治木・蒲生複合新庁舎の建設に関して契約期間の延長と契約金額の増額変更という支障は生じたものの、議会による加治木複合新庁舎建設議案の否決による影響を除けば、受注事業者及びその関係事業者による企業努力と担当職員の綿密な進捗管理によって当初計画通りに進んだ。

■ 工事監査課における対応

市の発注工事への対応について

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、市が発注した工事の一時中止や履行期間（工期）を延長する措置を認めた。また監理技術者等の配置に支障がある場合も、途中交代等について柔軟な対応を行った。

- ・ 具体的には、社員や従業員が感染もしくは濃厚接触者に該当したことによる自宅待機等による人員不足や資材等の生産ラインの停止により、調達に支障が生じていた。

入札時における対応について

- ・ 年度当初から必要となる各種保守管理等の契約事項の入札について、令和3年3月15日に入札を予定していた。当初は入札室で3回に分けて入札を行う予定であったが、1回あたり約30人の入札参加事業者が入札に臨むため、近距離での座席指定となったり、2回目、3回目の入札参加事業者業者が早めに入札室に集合し、廊下や入札室近くで待機する場合も想定されたため、入札会場を始良公民館の2階会議室1～3に変更して対応した。

■秘書広報課における対応

市長・副市長の公務状況について

・秘書広報課が市長・副市長の公務スケジュールを調整する資料によると、来賓として、また各種団体等が行うイベント、会議等への出席依頼や、市及び市教育委員会委員会主催の会議開催について、新型コロナウイルス感染症の影響が生じていない平成30年から令和元年までは、例年通りの出席状況であった。

・令和2年に入ると、特に3月26日に市内で県内で初めての感染者が確認されたこともあり、それ以降多くのイベントや会議等が中止され、年間の開催回数も前年度に比べて激減した。

・令和3年に入ると、イベントや会議自体の開催が見送られ、全体の数も減少したままであったが、Zoom等のWebサービスを活用したオンライン会議や書面会議が開催されるようになった。

・令和4年に入ると会議等の開催は例年並みに増えてきたが、令和3年度に引き続き、来賓等の出席依頼を行わない式典や対面での開催以外の手法によるものも多かった。

・市長・副市長への開催案内等及び開催手法の状況等については以下の通り

	通常開催	オンライン開催	書面開催	規模縮小開催	来賓無し開催	自粛要請	オンライン欠席	延期	中止	総計
平成30年 計	625									625
令和元年 計	534									534
令和2年1月	34									34
2月	36								2	38
3月	19		1	1	5			2	24	52
4月	19		3		6			3	32	63
5月	19		9		1			2	31	62
6月	5		3	1					13	22
7月	13	1	5					1	3	23
8月	17	1	4		1			3	10	36
9月	12								3	15
10月	29		1	2	2			2	3	39
11月	19			2	2			1	2	26
12月	14	1							3	18
令和2年 計	236	3	26	6	17			14	126	428
令和3年1月	18				2			2	4	26
2月	15	1	1		1			2	5	25
3月	21				7			1	2	31
4月	27				5				1	33
5月	14	1	4		2			2	9	32
6月	5	1	7	1	2				3	19
7月	27	3	3						4	37
8月	14	4	4		1			3	5	31
9月	4				6			5	3	18
10月	24	3	1		4			1	8	41
11月	27	4	3	1						35
12月	17								1	18
令和3年 計	213	17	23	2	30			16	45	346
令和4年1月	32	3	3		4			6	13	61
2月	18		5		2			8	10	43
3月	38	1	4		12				8	63
4月	27	1			9					37
5月	66		1		2			2	5	76
6月	23				2					25
7月	47	2			1			3	3	56
8月	27		5					1	2	35
9月	24				10			2	2	38
10月	34			1	4				6	45
11月	38	1	1		2			1		43
12月	27	1	1					1		30
令和4年 計	401	9	20	1	48			24	49	552
令和5年1月	36									36
2月	23				3					26
3月	40	1	1		4					46
4月	39	1			3					43
5月	51									51
令和5年 計 (5月まで)	189	2	1		10					202

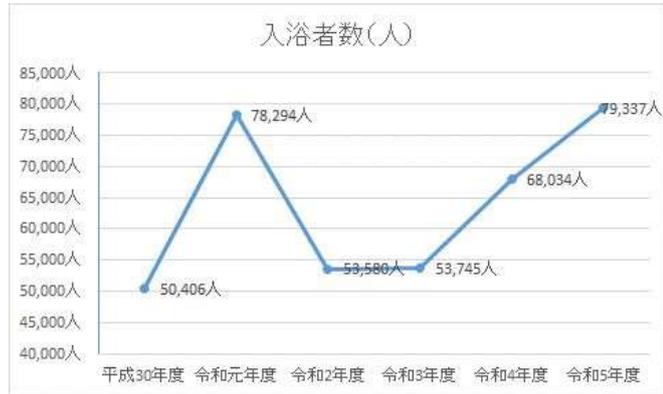
■ 蒲生地域振興課における対応

市温泉センターくすの湯

1. 利用者の推移

・平成 30 年 9 月の温泉施設のリニューアルオープン以降、利用者が増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の流行により令和 2 年 2 月以降減少した。特に令和 2 年度から令和 3 年度にあってはその影響が顕著に表れている。(令和 2 年 3 月に鹿児島県で初めての感染者が市内で確認されている。)

・令和 4 年 3 月のまん延防止等重点措置の解除後は、利用者数については令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症の影響はほぼ無いと考えられる。(一部、利用減少には新型コロナウイルス感染症による影響のほかにも、施設内の食堂(テナント)の撤退や、泉源ポンプ等の故障・修繕に伴う白湯営業による影響を含む。)



※平成 30 年度の入浴者数は 9 月からの翌年 3 月までの数値

2. 感染症対策の実施

・国や県における緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出、感染警戒基準レベルの状況に合わせて、臨時休館の実施や浴場やサウナ、会議室内の人数制限、利用制限を細かく行い、感染拡大の防止に努めた。

① 臨時休館の実施 ※まん延防止重点措置期間

令和 2 年 4 月 20 日から 5 月 6 日まで 14 営業日

令和 3 年 8 月 20 日から 9 月 13 日まで 21 営業日

課	令和2年	令和3年						令和4年				
		まん延防止等重点措置 (8/20~8/23)	まん延防止等重点措置 (8/24~8/27)	まん延防止等重点措置 (8/28~8/31)	まん延防止等重点措置 (9/1~9/4)	まん延防止等重点措置 (9/5~9/8)	まん延防止等重点措置 (9/9~9/12)	まん延防止等重点措置 (9/13~9/16)	まん延防止等重点措置 (9/17~9/20)	まん延防止等重点措置 (9/21~9/24)	まん延防止等重点措置 (9/25~9/28)	
臨時休館	4/20~5/6	8/20~8/23	8/24~8/27	8/28~8/31	9/1~9/4	9/5~9/8	9/9~9/12	9/13~9/16	9/17~9/20	9/21~9/24	9/25~9/28	9/29~
浴場の人数制限	入浴者数 99人以下	5名以下	5名以下	5名以下	5名以下	5名以下	5名以下	5名以下	5名以下	5名以下	5名以下	制限無し
大会場人数制限	飲食無し	25名以下	25名以下	25名以下	25名以下	25名以下	25名以下	25名以下	25名以下	25名以下	25名以下	制限無し
小会議室人数制限	飲食有り	4名以下	4名以下	4名以下	4名以下	4名以下	4名以下	4名以下	4名以下	4名以下	4名以下	制限無し
	飲食有り	利用不可	利用不可	利用不可	利用不可	利用不可	利用不可	利用不可	利用不可	利用不可	利用不可	制限無し
	飲食無し	15名以下	15名以下	15名以下	15名以下	15名以下	15名以下	15名以下	15名以下	15名以下	15名以下	制限無し
	飲食有り	4名以下	4名以下	4名以下	4名以下	4名以下	4名以下	4名以下	4名以下	4名以下	4名以下	制限無し
	飲食有り	利用不可	利用不可	利用不可	利用不可	利用不可	利用不可	利用不可	利用不可	利用不可	利用不可	制限無し

② 検温の実施

令和4年8月まで 受付番台で実施

令和4年9月以降 非接触式検温器を設置

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し施設整備、以下の備品購入を行い感染症対策を実施した。(※再掲)

年度	事業内容	金額(千円)
令和4年度	くすの湯トイレ洋式化工事 (トイレ洋式化3箇所 手洗水栓改修4箇所)	1,902
	非接触式検温器・消毒液オートディスペンサー購入	229

「日本一大楠どんと秋まつり」について

・蒲生地域の秋の一大イベントである「日本一大楠どんと秋まつり」は、令和元年は韓国の国立伝統芸術高等学校の学生等24人を招き、例年規模(出店39ブース、来場者数:約22,000人)で開催(11月17日(日))することができたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とした。

・令和3年度は蒲生公民館での太鼓演奏ほかステージ発表のみの縮小開催(11月28日(日))となった。(出店3ブース、来場者約600人、インスタグラムライブ配信)



令和3年度のポスターと市ホームページでの開催案内

・令和4年度は感染症対策として、飲食ブースの座席間隔の確保、来場者の手指消毒の徹底、プラスチック包装容器等のリサイクル(容器の洗浄)を行わないなどの取り組みを行い、11月20日(日)に概ね通常通りの開催((出店39ブース、来場者数:約7,000人)を行うことができた。

・令和5年度も前年度に組み込んだ感染症対策を徹底し、11月19日(日)に通常開催(出店39ブース、来場者数:約10,000人)することができた。

(2) 企画部

■企画政策課における対応

特別定額給付金の支給

・「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）において、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、人と人との接触を最大限削減する必要がある。医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、人々が連帯して一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならない」と示され、このため、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的に特別定額給付金の支給が決定された。

・給付対象者は、基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている者で、受給権者は、その者の属する世帯の世帯主とし、給付額は給付対象者1人につき10万円であった。（基準日における市の対象世帯数は3万7,234世帯）なお、基準日以降に出生した新生児に対しては、市の単独事業として特別定額給付金と同額（10万円）を「新生児特別給付事業」（子どもみらい課が所管）として給付した。（対象世帯：530世帯、対象新生児：537人）

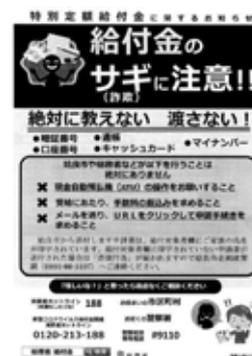
・給付金の申請は郵送申請方式とマイナンバーカード所持者が利用可能なオンライン申請方式を基本とし、給付は、原則として申請者の本人名義の銀行口座への振込みにより行った。（ただし、4月末時点の市民のマイナンバーカード保有率は13.77%）なお、やむを得ない場合に限り、受付窓口の消毒といった感染拡大防止策の徹底を図ることで、窓口における申請及び給付を認めることとした。

・申請期間は令和2年5月1日から令和2年8月17日までとし、オンライン申請については5月1日からの受付を開始し、また各世帯へ申請書を5月14日に郵送した。

・制度の周知や申請の方法及び本制度を悪用した詐欺行為等への注意喚起について、広報紙「Airaview」やホームページ、防災行政無線、地域情報・防災メールやあいらびゅーFMなどの媒体を使って広報に努めた。

・4月20日の閣議決定以降、1日でも早く給付を行うため、企画部企画政策課を中心に土日やゴールデンウィーク休みを返上し、総務部・企画部職員及び会計年度任用職員（14人を任用）が総出で、オンライン申請のデータ確認や処理、申請書の郵送や郵送されてきた申請書の開封、申請世帯内容の確認、振込口座等のチェックを行った。（郵送申請分の受付は5月18日から実施）

・また申請内容から口座振込み用のデータを作成する業務を外部委託することで効



率化を行い、またその作業を少しでも迅速化するため、申請書を常時2人の職員が委託先に持ち込んだ。

- ・市民へ1日でも早く給付を行うため、オンライン申請を行った市職員に対しては給付の先送りを行い、郵送申請については6月5日以降に行うよう、協力をお願いした。

- ・5月1日から5日までにオンライン申請受付されたもののうち、6日までに申請内容の審査が終了したものを5月8日に口座振り込みを行うことができた。(給付世帯数：344世帯、給付対象者数：935人) また、郵送申請分については5月21日から口座振り込みを行うことができた。

- ・郵送申請分は、受付開始後の1週間でおよそ2万5千通の申請書が到達し、開封作業、審査事務を全庁体制で取り組み、5月末までにおよそ2万世帯に給付を実施し、6月16日現在のオンライン申請分を含む給付済みの世帯数は3万4,754世帯で、給付率はおよそ93%となっていた。

- ・最終的に8月17日の申請期限までの受付分を8月27日に振り込みを行い、3万7,176世帯に77億5,080万円(給付率99.8%)を給付した。

- ・審査及び給付事務にあたっては、基準日における転入・転出の確認や離婚協議中またはDV避難者への給付における世帯主との調整など、世帯に関する様々な事情を加味する必要があるなど、その都度適正かつ的確な判断が求められた。

錦江湾奥会議

- ・鹿児島市・霧島市・垂水市・始良市の4市で持ち回りでの開催を行っている(事務局：霧島市)が、令和2年度は書面開催による決議を行った。

- ・令和3年度は鹿児島市、4年度は垂水市で開催された。会議後の懇親会は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止としたが、4市長のみによる昼食会(意見交換)を開催した。

- ・令和5年度は通常開催とした。

あいら若者まちづくり会議

- ・平成29年度から開催していた「始良市若者議会」(議場による本会議開催方式、令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)を令和4年度からは「あいら若者まちづくり会議」と全体的に見直しを行い、市内の4つの高校及び市と包括連携協定を締結している鹿児島高専に在学している生徒と市長との意見交換を実施した。

- ・新型コロナウイルス感染症への対策として、令和4年度第1回については傍聴案内の広報は行わず、生徒の随行者及び記者等のみの傍聴とした。令和5年度開催の第2回、3回は傍聴案内の広報を行い、生徒の随行者や親族、報道機関、市議会議員等の傍聴があった。

錦江湾クリーンアップ作戦

・例年 2 回（夏の部・秋の部）開催しているが、令和 2 年度の夏の部は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止した。秋の部以降は受付時での参加者への検温、手指消毒等を実施し、感染対策を行いながら実施した。

始良・伊佐地域振興局管内行政懇話会

・始良・伊佐地域の広域的な行政課題や、各自治体の抱える個別の行政課題について情報交換、協議を行うために県始良・伊佐地域振興局の主催により上期（振興局内で開催）・下期（各自治体市役所で開催）で年 2 回開催されている。（始良・伊佐地域振興局、霧島市、始良市、伊佐市、湧水町が参加）

・令和 2 年度上期は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、下期以降、令和 4 年度までは参加人数や議題、開催時間の制限などの感染症対策を行い実施した。ただし、会議後に例年行っていた懇親会（意見交換会）は中止した。

出前講座

・企画政策課が窓口となり、市役所の各担当への出前講座の受付を行っている。

・令和元年度の講座受付件数は 940 件であったが、県内で初めての新型コロナウイルス感染者が市内で確認されたこともあり、令和 2 年度は 162 件に激減した。

・令和 3 年度以降は少しずつ開催回数も増えてきているが、申し込みがあった際には開催条件として「新型コロナウイルスの感染予防について」の協力依頼の文書を配布するなど、感染症対策を行った。

年 度	出前講座 開催件数
令和元年度	940回
令和2年度	162回
令和3年度	519回
令和4年度	635回
令和5年度	868回

市内の国際交流協会への支援

・市内 3 地区（始良・加治木・蒲生）国際交流協会の自主的活動を支援しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度以降は講演会や料理教室、蒲生町国際交流協会による韓国との交流事業「ふれあう旅韓国」などは中止を余儀なくされた。

・新型コロナウイルス感染症が直接的な原因ではないものの、平成 9 年に始まった韓国との交流事業「ふれあう旅韓国」は、令和 5 年度に事業終了となった。

新型コロナウイルス感染症対応に関する市民満足度調査の実施

・令和 4 年 1 月から 2 月にかけて、令和 2 年度、3 年度に実施した新型コロナウイルス感染症への対応について、市民の満足度や重点を置くべき政策分野等を把握するため、市民満足度調査を実施した。

・調査対象である主な取組を、「平均重要度」を縦軸、「平均満足度」を横軸としたグラフは以下の通り。



その他事業への影響

・上記事業以外に、企画政策係では全庁的に取り組む様々な事業を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた事業は少なかった。

事業内容（概要）
実施計画の策定
過疎計画の変更、推進会議の開催等
辺地状況調査、辺地債の活用検討
まち・ひと・しごと地方創生総合戦略本部会議、推進会議、推進プロジェクトの開催
土地開発公社予算・決算等の議会報告、理事等の任命手続き
国土利用計画法に基づく土地売買等届出、国土法違反調査
公拡法に基づく一定規模以上の申出、届出
所有者不明土地法関係に基づく県等からの照会対応
土地利用調整庁内検討委員会の開催
庁内プロジェクト会議の実施
国際協力機構（JICA）の事業協力（出前講座、ボランティア募集）
鹿児島連携中枢都市圏（鹿児島市・日置市・いちき串木野市・始良市）における広域行政事務
再生可能エネルギー推進のための調査・報告
エネルギーガイドラインの運用及び実施
グラウンド・ゴルフ場の環境整備計画
県地域振興推進事業への申請に伴う連絡調整 ほか

各統計調査の実施

・令和2年度から令和5年度にかけて、以下の統計業務を行った。

・統計調査員への説明会開催にあたっては、説明会参加者の人数制限や説明会の回数増、参加者へのマスク着用の協力依頼、会場への入場前の検温・手指消毒の実施、座席間隔の確保、休憩時における換気などを行い、調査員の感染防止に努めた。

年度	事業内容
令和2年度	国勢調査
令和3年度	経済センサスー活動調査
令和4年度	就業構造基本調査
	住宅・土地統計調査単位区設定
令和5年度	住宅・土地統計調査
	漁業センサス

・統計調査時の感染症対策・市民への協力をお願いするために、新型コロナ感染防止のお知らせの配布、感染予防のための調査用品（マスク・手指消毒液・除菌シート）の配布、市民と調査員との非接触の方法の推奨（調査票のポストイン、インターネット回答や郵送回答の推奨・インターホン越しの聞取り）を行った。

・調査票のやり取りを対面によって行う場合には、マスク着用、咳エチケットを徹底した。

・新型コロナウイルス感染症の影響による調査員の確保への影響は想定していたほどのことはなく、自治会長からの推薦や登録統計調査員、また必要に応じて職員や退職職員へ依頼を行った。

「じんけんフェスタ 2021 in 始良」

・4年に1回、県下自治体の持ち回り開催で実施されており、令和3年度は始良市で10月23日（土）午後2時から始良公民館で開催され、108人の参加があった。

・なお開催の判断にあたっては、右記の点に留意した。

【判断基準】

- (1) 国から全国的に緊急事態宣言が発令された場合（準ずる場合も含む）
- (2) 県から緊急事態宣言が発令された場合
- (3) 本市または周辺地域でクラスターが発生し、フェスタに影響を及ぼすと思われる場合
- (4) フェスタ関係職員に感染が確認され、フェスタに影響を及ぼすと思われる場合

【判断方法】

- (1) 始良市
 - ① 市長、副市長、市民生活部長による協議により判断する。
 - ② 決定事項は、「実施」「中止」のいずれかとする。（延期は行わない）
 - ③ 判断期限 令和3年10月21日（木）午後
- (2) 関係機関との連携
 - (1) の結果を霧島人権啓発活動地域ネットワーク協議会へ連絡し、最終決定を行う。

市男女共同参画審議会

・男女共同参画施策の実施状況評価、計画策定などの重要事項の審議を行うため、令和2年度から5年度にかけて市役所始良庁舎、始良公民館、市社会福祉協議会会議室で計7回開催した。

・審議会委員10人程度、市職員3人の参加のほかに、「始良市審議会等の会議の公開等に関する要綱」に基づき傍聴者を従来5人としていたが、令和3年から令和5年に開催した審議会については密を避けるため3人に制限した。（傍聴者の実績無し）

「人権の花」運動

・毎年市内の3つの小学校において、人権の花であるひまわりを栽培し、児童に思いやりと優しい心を育み、人権尊重意識の高揚を目指す目的で事業を実施。令和元年度までは、体育館に全校生徒が集まり開会式と閉会式を実施した。

・令和2年度は柁城・帖佐・漆小学校で実施予定であっ

たが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

・令和3年度以降は各学校の判断により、感染症対策を講じながら事業を行った。学校ごとの対応は上記の通り。

	開催小学校	開会式		閉会式	
		月日	実施状況・感染症対策	月日	実施状況・感染症対策
令和2年度	柁城	4/22	中止	12/24	中止
	帖佐	4/28	中止	12/2	中止
	漆	4/27	中止	11/12	中止
令和3年度	北山	4/28	体育館で開催 ・マスク着用・ドア開放 ・座席の間隔をあける	12/15	体育館で開催 ・マスク着用・ドア開放 ・座席の間隔をあける
	重富	5/18	10名ほどが集まり、校舎内から各クラスにネット配信、短時間（20分）で開催	11/29	10名ほどが集まり、校舎内から各クラスにネット配信、短時間（20分）で開催
	錦江	5/11	体育館で開催 ・マスク着用・ドア開放 ・座席の間隔をあける	11/9	体育館で開催 ・マスク着用・ドア開放 ・座席の間隔をあける
令和4年度	松原なぎさ	5/16	10名ほどが集まり、校舎内から各クラスにネット配信、短時間（20分）で開催	11/7	10名ほどが集まり、校舎内から各クラスにネット配信、短時間（20分）で開催
	山田	5/24	体育館で開催 ・マスク着用・ドア開放 ・座席の間隔をあける	11/30	屋外で開催
	加治木	4/28	10名ほどが集まり、校舎内から各クラスにネット配信、短時間（20分）で開催	11/22	体育館で開催 ・マスク着用・ドア開放 ・座席の間隔をあける
令和5年度	建昌	5/30	体育館で開催 ・マスク着用・ドア開放 ・座席の間隔をあける	12/6	体育館で開催 ・マスク着用・ドア開放 ・座席の間隔をあける
	始良	5/15		1/15	
	西浦	5/9		12/4	

女性活躍推進事業「スキルアップ講座」

- ・令和2年2月から3月にかけて市役所本庁舎と社会福祉法人敬天会で計6回開催予定であったが、2月17日（月）に市役所始良庁舎で開催した第1回以外は、新型コロナウイルス感染症対策のためにすべて中止とした。
- ・また令和3年3月開催予定であった講座も、講師の派遣元であるJICA（独立行政法人国際協力機構）から講師派遣が難しいとの連絡があり、やむなく中止した。

男女共同参画お届けセミナー

- ・企業・学校・地域団体等からの要請により例年3回程度実施しているが、令和2年度は大人数を対象としたセミナー（20～80人程度）の開催を控えながら、新たにWeb方式によるセミナー開催にも取り組んだ。

配偶者からの暴力及び、ストーカー行為等の被害者の保護及び支援のための庁内連絡会議

- ・DV被害者支援のための職員研修を年1回、市職員40人程度の参加で開催しているが、令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。

■デジタル行政推進課における対応

オンライン（Web）会議環境の整備について

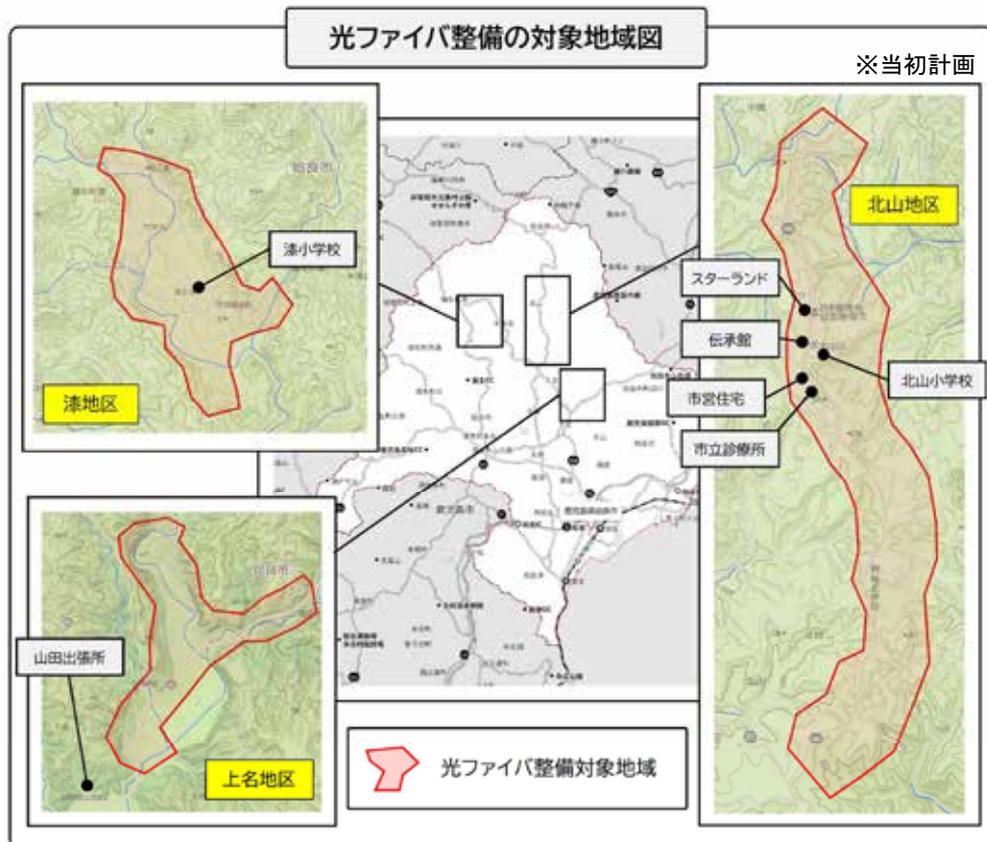
- ・令和2年に入り、全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまで対面で行われていた会議、研修会、打ち合わせなどが、移動制限等も相まって実施できなくなった。そのため、Zoom等を使用したインターネット環境によるオンライン（Web）会議等が開催されるようになった。
- ・デジタル行政推進課ではモバイルWifiを使用するパソコンを始良庁舎に4台、加治木・蒲生庁舎に各1台を配置し、各部署からの要望に応えた。
- ・令和2年度から5年度までの利用状況は右記の通り。令和5年度には新型コロナウイルス感染症の業務における大きな影響は生じていないものの、コロナ禍で経験したオンライン（Web）会議の有用性が認知され、引き続き業務で利用されている。

使用目的	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	総計
研修	156	510	428	475	1,569
会議	148	256	245	142	791
説明会	15	74	97	101	287
打ち合わせ	7	38	25	22	92
行政相談	1	19	20	19	59
出前講座				29	29
イベント		13	2	2	17
選挙事務			9		9
講演会	1	1	5		7
システムメンテナンス	1	2	2		5
その他		2	20	4	26
総計	329	915	853	794	2,891

庁舎	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	総計
始良庁舎	318	760	706	592	2,376
加治木庁舎	11	155	129	147	442
蒲生庁舎			18	55	73
総計	329	915	853	794	2,891

中山間地域への光インターネット環境（光ファイバ）の整備について

- ・当時、国は光インターネット環境に必要となる光ファイバ整備の国庫補助事業を令和5年頃まで継続するとしていたが、新型コロナウイルス感染症対策のひとつとして、テレワークや機器類の遠隔操作などIoT技術の推進、ギガスクール構想の前倒し等を掲げ、「新たな日常」に必要な情報通信基盤を整備するため、全国の光ファイバの未整備地域の解消を2年前倒しして、令和3年度末までに行うこととした。
- ・これを受け、北山・漆小学校や伝承館、スターランドあいら等における、光インターネット環境の整備による通信教育環境（Web授業など）の整備や地域間における市民のデジタルデバイドの解消等を目的に、北山地区、上名地区及び漆地区の中心部に光ファイバ網を整備するため、公募型プロポーザル方式及び民設民営による光ファイバ整備事業予算1億766万7千円を令和2年第2回定例会に追加計上し、整備を行った。
- ・新型コロナウイルスが蔓延したことによる急激な資材不足により、本市と事業者との協定締結が令和3年2月になったことから、令和3年度へ事業繰越を行い、またこの光ファイバ網を冗長化するために、木津志地区の一部も整備地区に含めた。



■商工観光課における対応

イベント等の開催状況

・商工観光課が取り組むイベントについては、令和2年3月26日に鹿児島県初の新型コロナウイルス感染症への感染者が市内で確認されたこともあり、令和2年3月以降、年内のイベントは全て中止とした。

・令和3年5月にはワクチン接種が始まったものの、8月には鹿児島県にまん延防止等重点措置の地域指定が行われるなどの状況があり、殆どのイベントを中止した。

・令和3年9月20日（月・祝）に開催予定であった自転車競技の全国大会である「全国ジュニアロードレース Tour of 九州 2021」については、商工観光課が窓口となり、会場となる蒲生白男、久末地区の会場沿線の全ての市民や事業所に出向き、イベント内容の説明や当日の交通規制への協力のお願いを行い、地域の理解と気運の醸成を図った。しかしながら、鹿児島県へのまん延防止等重点措置の延長や市内の感染状況を踏まえ、開催地として中止という苦渋の選択を行った。



・イベント等の中止が続くなか、新型コロナウイルス感染の不安を感じず、子供たち等に楽しいひと時を過ごしていただこうと、令和3年12月24日から26日にかけて「Xmasドライブシアター&グルメ in 始良市」を蒲生中学校グラウンドで開催した。このイベントに抽選で合計400台を無料招待するとしたところ、市内外から995台の申し込みがあり、467台を無料招待し、会場で市内事業者のフードデリバリーによる飲食も楽しめるようにした。ただ、初日は少雨のなか開催することができたが、2日目は強風により大型スクリーンが倒れる危険性が生じたためやむなく中止し、3日目は、強風の中なんとか大型スクリーンを設置したものの、イベント開催直前に大型スクリーンが倒れてしまったため、中止せざるを得なかった。





・くも合戦は、屋内で実施するイベントということもあり令和2年度から令和4年度まで中止とした。この間にくも合戦保存会の役員の交代や、大会開催の支援を行っている商工観光課職員の人事異動等もあり、大会準備及び運営のノウハウを持つ経験者が少なくなった。令和5年5月には新型コロナウイルスの感染症法の位置づけが5類感染症に位置づけられる可能性が見えてきたことから、過去に大会準備及び運営に携わったことのある再任用職員を令和5年4月に配置し、コロナ禍後初の開催となった。

・令和2年から令和5年までの各イベントの開催・中止状況は以下の通り。

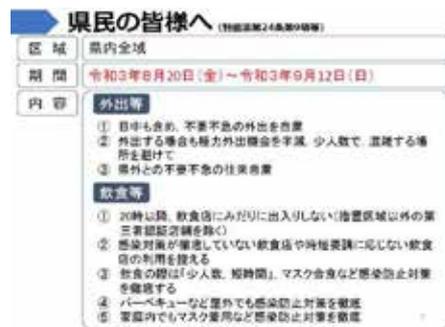
イベント名	開催月	開催場所	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
蒲生郷太鼓坊主(初打ち)	1月	蒲生ふるさと交流館	開催	開催	中止	開催	
蒲生市	2月	蒲生中央通り商店街					
加治木初市	3月	加治木かもだ通り商店街					
Tホイント×ENEOSゴルフーナメント	3月	高牧カントリークラブ	中止	開催 ※無観客	開催	開催	
くも合戦	6月	加治木福祉センター		中止			
海開き	7月	重富海岸		開催			
あいら市花火大会	8月	加治木港		開催			
加治木太鼓踊り	8月	精矛神社、仮屋馬場通り・かもだ通り商店街		中止			
蒲生太鼓踊り	8月	蒲生町社通り、蒲生八幡神社		中止			
日本一大どんと秋まつり	11月	蒲生小学校校庭		開催			
加治木師走市	12月	加治木かもだ通り商店街		開催			
全国ジュニアステップロードレース Tour of 九州(令和3年度のみ)	9月	蒲生地区(白男、久末)		-	-		-
X'masドラフター&ケルマ in 始良市 (令和3年度のみ)	12月	蒲生中学校グラウンド		-	開催		-

まん延防止等重点措置の適用に伴う対応

・県は令和3年8月13日に感染状況の段階をステージⅣに引き上げ、県独自の緊急事態宣言を8月31日まで発出した。また、感染者が急増していた本市及び喜界町に対し、飲食店への営業時間の短縮要請(特措法に基づく協力要請)が行われた。

・要請内容等は以下の通り(概要)。

- ・期間：令和3年8月18日(水)から8月29日(日)まで
 - ・営業時間は5時から20時まで
- ・酒類の提供は11時から19時まで
- ・始良市での対象は約660店舗。ただし、県の第三者認証を取得した店舗は営業時間短縮要請に応じるか、通常営業を行うかの選択が可能。
- ・店舗の事業規模に応じて協力金を支給(通常営業を行った場合を除く)



・また、令和3年8月17日には国から鹿児島県に対し令和3年8月20日から9月12日までまん延防止等重点措置が発出され、県は鹿児島市、霧島市及び始良市を措置地域に指定し、飲食店への営業時間の短縮要請及び協力金の支給を実施した。

市民と事業者への支援

・新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛や営業自粛により、売上げが減少し、経営に苦慮している市内事業所の事業継続、経営安定を支援することに加え、市内消費に刺激を与え市内経済の活力回復及び産業の振興を目的として、令和2年度に1万円分のプレミアム商品券を5千円で販売した。(市内全世帯に購入引換券を郵送し、市内9つの郵便局で引換券と交換で購入)プレミアム商品券の購入率は75.3%、使用率は98.7%であった。

・その後も、令和2年度と同様の手法で、プレミアム分の異なる商品券の販売を令和3年度及び令和4年度にも行った。

・事業内容及び実績は下記の通り(再掲)

・商品券の使用先としては、どの年度も総合スーパー、ドラッグストア及び大手飲食店が多かった。



事業名	事業内容及び実績	実施年度	事業決算額
新型コロナウイルス対策プレミアム商品券事業	1万分の商品券を郵便局で5千円で販売。 購入率75.3%、使用率98.7%	令和2年度	285,066千円
新型コロナウイルス対策プレミアム商品券事業	8千円分の商品券を郵便局で5千円で販売。 購入率67.5%、使用率98.9%	令和3年度	209,436千円
地域消費喚起プレミアム商品券事業	1万4千円分の商品券を郵便局で1万円で販売。 購入率76.51%、使用率99.69%	令和4年度	416,563千円
物価高騰対策プレミアム商品券事業	6千円分の商品券を1千円で販売(246,863千円を令和6年度に繰越)	令和5年度	335千円

注)「事業決算額」には事務費を含む

事業実績(詳細)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象世帯数(世帯)	37,217	37,535	37,949
購入件数(世帯)	28,039	25,335	29,035
購入率(%)	75.3	67.5	76.5
売上金額(円)	140,195,000	126,675,000	290,350,000
換金予定額(円)	280,390,000	202,680,000	406,490,000
換金額(円)	276,703,000	200,599,000	405,247,500
使用率(%)	98.69	98.97	99.69
販売金額(円)	5,000	5,000	10,000
商品券の額(円)	10,000	8,000	14,000
プレミアム率(%)	100	60	40
取扱店舗数(店舗)	510	446	475
備考	飲食店・宿泊施設用8枚 その他共通点用12枚	飲食宿泊タケノ用4枚 その他共通点用12枚	共通券のみ28枚

事業者への支援

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や一般財源をもとに、売上金額の一定以上の減少が生じた全ての市内事業者へ事業継続支援金の支給や、コロナ禍にあっても起業した事業者を支援するなど市独自の支援を行った。
- ・支援の内容は以下の通り。(再掲)

事業名	事業内容及び実績	実施年度	事業決算額
市事業継続支援金給付事業	当該月の売り上げが全月に比較して20%以上50%未満減少していること。(50%以上は県の支援事業に該当) 第1期279事業所、第2期556事業所、第3期651事業所に給付。第4期は令和3年5月末までの申請受付(対象月は令和3年3月分まで)	令和2年度	148,764千円
市事業継続支援金給付事業	当該月の売り上げが全月に比較して20%以上減少していること。 飲食店等への時短営業要請が出されたことにより飲食店等取引事業者に対して加算金を給付。(1事業者10万円、加算金10万円)	令和3年度	69,515千円
市事業継続支援金給付事業 (※繰越事業分)	第5期市事業継続支援金：事業者数682事業所 当該月の売り上げが全月に比較して20%以上減少していること。(1事業者10万円)	令和3年度	55,861千円
新型コロナウイルス関連緊急経営 支援利子補助事業	第4期市事業継続支援金：事業者数558事業所 経営の安定化のために令和2年3月2日から4月30日までに金融機関から借り入れた資金の利子補給を行う。27事業者が利用。なお5月からは無利子の融資制度を国が制度化	令和2年度	379千円
新型コロナウイルス関連緊急経営 支援利子補助事業	経営の安定化のために令和2年3月2日から4月30日までに金融機関から借り入れた資金の利子補給を行う。27事業者が利用。令和3年度は6事業者が残っていた。	令和3年度	7千円
コロナに負けるな起業家支援事業	令和2年3月から令和3年3月までの間に新たに起業した事業者を支援(20万円、対象事業者48事業者)	令和3年度	9,605千円
県新型コロナウイルス感染症 対策時短要請協力金事業	本市がまん延防止等重点措置区域に指定された期間ほか(令和3年8月18日から9月30日)に20時以降の営業時間自粛を行った飲食店に対し、県は協力金を支給し、始良市は県に負担金を支払う。延べ669店舗	令和3年度	33,453千円
県新型コロナウイルス感染症 対策時短要請協力金事業	令和4年1月27日～3月6日まで(指定期間は1月8日から)の期間、延べ459店舗	令和4年度	28,588千円
物価高騰等対策指定管理者支援事業	24指定管理施設管理者(18事業者)への光熱水費高騰に対する支援金の支給	令和4年度	7,910千円
物価高騰等対策事業者支援事業	申請期間：8/15～10/31、申請事業者数1,329事業所	令和4年度	66,813千円

新型コロナウイルスの影響による商工業者の廃業状況※市商工会からの情報

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、廃業し商工会を脱退した事業者の状況は以下の通り。

- ・令和2年度、3年度は国や県、市等の新型コロナウイルス対策の支援策もあり何とか事業を継続していたが、令和4年度は感染拡大による売り上げの減少や、新型コロナウイルス対策における特別貸付制度の縮小、またそれ以前に借り入れていた借入金の返済が本格的に始まったこと、コロナ禍における人手不足等が主な要因となり、廃業件数が増加した。

	廃業件数
令和2年度	17件
令和3年度	17件
令和4年度	30件

市商工会ほか各種団体等の自主的な取組

(1) 市商工会

・お持ち帰り（テイクアウト）や出前（デリバリー）サービスを行っている事業者（飲食店等）の募集、登録を令和2年4月から行い、商工会ホームページ上に飲食店の情報を掲載（市ホームページからのリンクや、市の発行するテイクアウトグルメガイドブック「始良“新”飲食録」へのリンクも実施）するなどの支援を行った。



(2) 市観光協会及び市特産品協会

・観光庁の補助事業を活用し、独自に市内飲食店等を支援するために以下の事業を実施した。

飲食店応援! あいら味来チケットの発行

事業内容	コロナで外出自粛が広がり、客足が遠のき経営に苦しむ飲食店・小売店を支援するために、「先払い制の商品券を印刷し、賛同した飲食店などに活用してもらう。加盟店30店舗、チケット販売総数 1,530冊
事業主体	始良市観光協会・始良市特産品協会
実施期間	令和2年4月末から
実施場所	市内
予算措置	観光庁の事業補助金を活用



あいらグルメ「ドライブスルー」の開催

事業内容	始良市内外の飲食店が加音ホール駐車場に集結し、ドライブスルーでお手軽にグルメ巡りを楽しんでもらう。
事業主体	始良市特産品協会(①・②)、始良市観光協会(③)
実施期間	①令和2年5月2日～8日、②5月30日～31日、③令和3年2月7日
実施場所	①西餅田公園、②・③加治木加音ホール駐車場
予算措置	観光庁の事業補助金を活用



(3) 市職員互助会

・新型コロナウイルス感染症に伴う地域経済の冷え込みを最小限に止めるため、市役所職員個人にもできる支援策として、令和2年4月15日付け文書「【新型コロナウイルス感染症・緊急支援】について」で、市役所職員に対し市職員互助会と市商工観光課が市商工会の発行する「あいらスマイル商品券」の購入を呼びかけた。
(ただしプレミアム相当分は無し)

観光への支援

・新型コロナウイルス感染症の流行に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出により人の移動が大きく制限されたことにより、市内観光事業者や関連事業者は大きく影響を受けた。
・市内宿泊施設の宿泊者数は、平成31年・令和元年に比べ令和2年度は約40%減少した。また市内の観光スポットやイベント等における来訪者数も宿泊者数と同様に約22%減少している。宿泊者数及び来訪者数の状況は以下の通り。

市内の宿泊施設	平成31年・令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	宿泊者数	うち外国人	宿泊者数	うち外国人	宿泊者数	うち外国人	宿泊者数	うち外国人
HOTEL AZ 鹿児島始良店 ファン・ユートランドホテル グッドイン加治木 アライバル鹿児島 さえぎりの森 フウフウの丘蒲生 加治木温泉 高牧カントリークラブ 溪谷苑 住吉池キャンプ村 北山野外研修センター 県民の森	111,096	788	66,869	198	76,345	335	90,668	812

対前年比 ▲ 39.81 %

観光地点・イベント等	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年
さえぎりの森、県民の森	83,705	63,634	72,939	68,214
始良市郷土芸能等伝承館	5,159	4,071	3,922	4,485
蒲生カントリークラブ、鹿児島高牧カントリークラブ 鹿児島国際ゴルフ場 北山野外研修センター	115,278	120,565	129,031	142,321
蒲生物産館くすくす館	215,856	201,214	197,484	198,603
スターランドAIRA	5,027	3,904	3,912	3,767
さんさの湯、フウフウの丘かもろ、始良市温泉センターくすの湯 始良市温泉センター龍門滝温泉、一心桜始良温泉、加治木温泉 溪谷苑、重富温泉	497,193	392,660	497,190	548,069
あいら市花火大会、蒲生郷夏まつり	63,500			25,000
重富海水浴場	23,655	18,660	18,457	22,481
始良市歴史民俗資料館、棕鳩十文学記念館	6,516	4,191	5,840	5,420
加治木太鼓踊り大会、蒲生太鼓踊り	3,500			232
住吉池公園	3,841	3,789	3,698	3,429
加治木秋祭り、加治木初市・師走市、蒲生郷太鼓坊主「太鼓初打ち」 蒲生市、日本一大楠どんと秋まつり	33,800	2,300	600	12,458
蒲生八幡神社初詣	35,000	35,000	35,000	35,000
蒲生八幡神社	36,300	36,300	36,300	36,300
なぎさミュージアム、蒲生観光交流センター、蒲生観光交流センター別館	50,480	36,994	34,904	45,784
くも合戦	1,800			
総計	1,180,610	923,282	1,039,277	1,151,563

対前年比 ▲ 21.8 %

・そのため、観光事業者等に特化した事業継続支援金や、交流人口を創出する地域のまつりの事業主体の新たな取り組みや、コロナ禍でも楽しむことのできるイベント等への支援など、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、市独自の取り組みを行った。取り組み内容は以下の通り。

事業名	事業内容	担当部署	決算年度	決算額 (千円)
市観光事業者等継続支援金給付事業	市内の観光事業者(宿泊、貸し切りバス、自動車運転代行)に事後継続支援金を支給。 料⋅旅館6事業所3,300千円、貸切バス事業所1,300千円、自動車運転代行6事業所740千円	企画部商工観光課	令和2年度	5,340
始良市観光事業者等支援金給付事業	市内の料⋅旅館、貸切バス事業者に対し、一律20万円、客室数や保有台数に応じて加算。料⋅旅館6事業者、貸切バス事業者	企画部商工観光課	令和3年度	5,030
まつり補助事業	大桶どんと秋まつりは中止したが、過去の写真や映像をデジタル化し保存する事業を実施	蒲生総合支所蒲生地域振興課	令和2年度	200
まつり補助事業	規模を縮小した大桶どんとあき祭りを蒲生公民館で開催	蒲生総合支所蒲生地域振興課	令和3年度	400
夏まつり補助金	始良市花火大会・蒲生郷夏まつりは中止。新型コロナウイルスの終息と始良市の明るい未来を願い「悪疫退散祈願花火大会」と題し、市内3地区で無観客による花火打ち上げを実施	企画部商工観光課	令和3年度	7,755
観光PR事業	LED投光器を6台購入。令和2年12月18日には、医療従事者への感謝の気持ちや敬意をこめて国道10号線沿いの鉄塔2棟をブルーライトアップした。	企画部商工観光課	令和2年度	4,070
観光PR事業 (クリスマスライブインシアター&ガムin始良市)	車内で、始良市内の飲食店が販売提供するデリバレッジを堪能しながら大画面で話題の映画を楽しめるドライブシアターイベント。蒲生中学校グラウンドで開催。始良市の観光スポット及びガムを広くPRし交流人口拡大につなげる。 参加台数378台(1,267人) 店舗売上596,260円 期間:12月24日~26日(25日、26日は強風のため上映中止)	企画部商工観光課	令和3年度	5,000
観光地等維持管理事業(※繰越明許分)	観光地トイレの洋式化(龍門滝、重富海水浴場、蒲生観光交流センター)9基	企画部商工観光課	令和3年度	6,471

手作りマスクの作成の提案

- ・令和2年4月20日開催の新型インフルエンザ等対策本部会議において、当時の企画部長から「始良市働く女性の家」にあるミシン(4台)を使用し、会計年度任用職員に手作りのマスクを作成してもらってはどうか、との提案がなされた。
- ・当時マスクの入手が困難な状況にあり、また市役所に来庁される市民や事業者等も少なかったため、会計年度職員の窓口対応も少なかったことを考慮しての提案であった。
- ・しかし、後にマスクを作成する材料が入手困難であったり、4台のミシンのうち2台の調子が思わしくないことが判明したため、手作りマスクの作成を断念した。

※ その後、市内では市民等による手作りマスクの販売が行われたが、このマスクの衛生管理に対する不安などの問い合わせ、苦情が市役所に寄せられている。

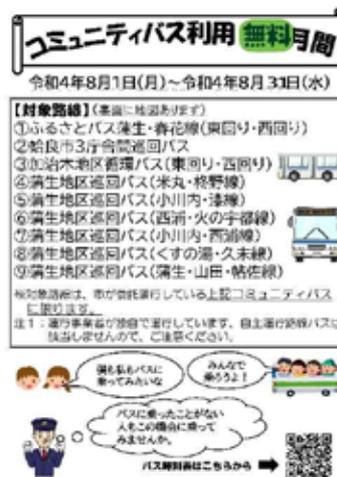
■地域政策課における対応

市内公共交通利用者の推移

・市が運行しているコミュニティバスとデマンドタクシー（運行業務は民間事業者に委託）については、これまで運行経路や停留所の新設・見直し、コミュニティバスからデマンドタクシーへの運行形態の見直し等を行いながら、利用者の拡大に努めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者がより減少した。

・しかしながら、コロナ禍ではあったが、将来的に市内の公共交通を維持し、コミュニティバスを身近に感じて利用していただくことを目的に、令和4年度から毎年8月にコミュニティバスの無料乗車月間を始めた。

・令和元年度から令和5年度までの利用者等の状況は以下の通り。路線の見直しや便数の減による利用者数の減少もあるが、令和元年度と比較して令和2年度の利用者総数及び1便当たりの平均利用者数が大きく減少した。



コミュニティバス（集計）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数(人)	30,908	22,271	19,360	27,538	36,817
便数(本)	16,105	12,770	9,396	8,760	9,602
1便あたりの利用者数(人)	1.92	1.74	2.06	3.14	3.83

デマンドタクシー（集計）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数(人)	1,266	1,999	3,606	5,186	5,116
便数(本)	632	1,190	2,279	3,216	3,274
1便あたりの利用者数(人)	2.00	1.68	1.58	1.61	1.56

【内訳】

利用者数（人）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上名バス	654	309			
ふるさとバス	6,719	5,516	5,501	6,800	8,669
3庁舎間バス	9,241	7,409	7,818	9,575	10,263
加治木循環バス	7,052	3,757	1,934	2,984	3,499
蒲生巡回バス	7,242	5,280	4,107	5,736	7,594
重富地区循環バス				2,443	6,792
コミュニティバス 小計	30,908	22,271	19,360	27,538	36,817
新留デマンド	492	471	473	424	290
大山乗合タクシー					
大山デマンド	310	359	322	435	370
久未デマンド	30	7	8	0	0
上名デマンド	114	246	652	804	690
北山(木場)デマンド				753	737
北山(木津志)デマンド				527	446
竜門デマンド	69	258	680	651	914
永原(菅蒲谷・嶽)デマンド	140	342	896	880	875
永原(辺川)デマンド	92	237	452	486	535
中野デマンド	19	79	123	226	259
デマンドタクシー 小計	1,266	1,999	3,606	5,186	5,116
合計	32,174	24,270	22,966	32,724	41,933

便数(本)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上名バス	968	520			
ふるさとバス	3,528	3,528	3,256	1,776	1,776
3庁舎間バス	1,446	1,470	1,452	1,452	1,452
加治木循環バス	7,063	4,604	1,933	1,915	1,910
蒲生巡回バス	3,100	2,648	2,755	2,999	2,991
重富地区循環バス				618	1,473
コミュニティバス 小計	16,105	12,770	9,396	8,760	9,602
新留デマンド	236	212	230	197	151
大山タクシー					
大山デマンド	121	171	198	242	226
久末デマンド	26	7	8	0	0
上名デマンド	59	158	378	439	434
北山(木場)デマンド				403	402
北山(木津志)デマンド				367	330
竜門デマンド	42	177	455	462	557
永原(菖蒲谷・嶽)デマンド	71	232	578	608	595
永原(辺川)デマンド	58	166	322	338	411
中野デマンド	19	67	110	160	168
デマンドタクシー 小計	632	1,190	2,279	3,216	3,274
合計	16,737	13,960	11,675	11,976	12,876

1便当たりの乗車人数(人)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上名バス	0.68	0.59			
ふるさとバス	1.90	1.56	1.69	3.83	4.88
3庁舎間バス	6.39	5.04	5.38	6.59	7.07
加治木循環バス	1.00	0.82	1.00	1.56	1.83
蒲生巡回バス	2.34	1.99	1.49	1.91	2.54
重富地区循環バス				3.95	4.61
コミュニティバス 小計	1.92	1.74	2.06	3.14	3.83
新留デマンド		2.22	2.06	2.15	1.92
大山タクシー					
大山デマンド	2.17	2.10	1.63	1.80	1.64
久末デマンド		1.00	1.00	0.00	0.00
上名デマンド	1.93	1.56	1.72	1.83	1.59
北山(木場)デマンド				1.87	1.83
北山(木津志)デマンド				1.44	1.35
竜門デマンド	1.64	1.46	1.49	1.41	1.64
永原(菖蒲谷・嶽)デマンド	1.97	1.47	1.55	1.45	1.47
永原(辺川)デマンド	1.59	1.43	1.40	1.44	1.30
中野デマンド	1.00	1.18	1.12	1.41	1.54
デマンドタクシー 小計	2.00	1.68	1.58	1.61	1.56
合計	1.92	1.74	1.97	2.73	3.26

公共交通事業者への支援について

・新型コロナウイルス感染症への対策や不要不急の外出の自粛要請等による利用者の減少により、収益が低迷するなどの厳しい経営環境にありながらも、社会生活の維持に貢献している市内公共交通（バス・タクシー）事業者を支援するため、令和2年6月に公共交通支援給付金を補正予算に計上し、運行系統数や車両保有台数等に応じた支援金を交付し運行継続を支援した。

バス事業者						(円)
事業者名	基本額	市内を運行する系統数	加算単価	加算額	支援額	
南国交通(株)		37系統		740,000	940,000	
鹿児島交通(株)	200,000	20系統	20,000	400,000	600,000	
(有)あいら交通		3系統		60,000	260,000	

タクシー事業者						(円)
事業者名	基本額	市内営業所で保有する車両台数	加算単価	加算額	支援額	
(有)あいら交通		7台		35,000	135,000	
新川タクシー(株)	100,000	39台	5,000	195,000	295,000	
(有)安田タクシー		23台		115,000	215,000	
第一交通(株)		50台		250,000	350,000	

・また上記と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大により、不要不急の外出の自粛要請に伴い大きな影響を受けている公共交通事業者（バス事業者）に対し、市内を運行する系統数に応じて支援金を交付し運行継続を支援した。

						(円)
事業者名	基本額	市内を運行する系統数	加算単価	加算額	支援額	
南国交通(株)	200,000	コミュニティバス 7系統	20,000	140,000	940,000	
		路線バス 30系統		600,000		
鹿児島交通(株)	200,000	コミュニティバス 5系統	20,000	100,000	440,000	
		路線バス 7系統		140,000		
(有)あいら交通		コミュニティバス 4系統		80,000	280,000	

公共交通運行事業者による感染症対策について

・車内での運転手や利用者の新型コロナウイルスの感染を未然に防ぐため、公共交通運行事業者は次のような感染症対策を施しながら、コロナ禍にあっても運行を継続した。

- 車両にアルコール消毒及びイオン発生機を設置。
- 車両内への換気システム機器の導入。
- 車両の窓を5cm程度開けて常時換気を行い、利用者にはマスク着用を依頼。
- 利用者の降車後に、座席シート等の消毒の実施、など

市内公共交通事業者への経営への影響について

・上記による支援や、事業者自身の経営努力により市内の公共交通は維持されてきていたが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響による不要不急の外出の自粛要請や、飲食店等への来客が大幅に減少したこと、またドライバーの高齢化や人員不足も重なり、令和3年3月31日をもって新川タクシー株式会社が廃業した。そのため、新川タクシー株式会社に運行を委託していた加治木・蒲生地域における予約型乗合タクシー事業（中野地区、久末地区、新留地区、大山地区）の維持継続について市内3事業者と協議を行い、第一交通㈱に運行を委託した。

・また、同様の理由で令和5年3月31日をもって安田タクシーが休業をした。そのため、安田タクシーに運行を委託していた予約型乗合タクシー事業（上名地区）の維持継続について市内2事業者と協議を行い、あいら交通に運行を委託した。

JR帖佐駅のバリアフリー化整備事業への影響について

・JR帖佐駅は平成29年度に1日あたりの乗降客数が3,000人を超え、「高齢者、身体障害者等の公共交通を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」いわゆる交通バリアフリー法に基づく

基本方針により駅舎のバリアフリー化の対象となったことから、令和2年度にJR九州による国庫補助申請、令和3年度にバリアフリー化工事の実施設計、4年度の工事着工・完成に向

【工事内容】

- ・既存の乗換跨線橋にエレベーターを2基設置
- ・柵外敷地埋め立て及び3番線を廃止し、ホームの幅員確保
- ・誘導ブロック、多目的トイレの設置

【事業費】※当初計画

518,564千円

令和3年度 実施設計 48,000千円

令和4年度 工事費 471,863千円

【事業費負担】

国 1/3、JR九州 1/3、県 1/6、市 1/6

※市は総合計画（実施計画）において財源確保済み

けてJR九州鹿児島支店と市で協議を進めてきていた。

・しかしながら、令和2年11月にJR九州から新型コロナウイルス感染症の影響によりJR帖佐駅の1日あたりの乗降客数が3,000人を割り込む見込みとなったことや、JR九州の鉄道旅客運輸収入が大きく減少していることから令和2年度の国庫補助申請を見送ったこと、駅舎のバリアフリー化は今後の利用状況を踏まえて決定するが、時期の目途は立っていない旨の報告がなされた。

・市としては、当時公表されていた交通バリアフリー法の基本方針の次期目標の最終とりまとめのなかに、バリアフリー化の対象期間の5年間の延長、対象となる施設においては新型コロナウイルス感染症のような特殊な外的要因も考慮する旨の記載を確認したことから、令和3年1月にJR九州鹿児島支社長を市長自ら訪問し、JR帖佐駅のバリアフリー化の早期実現についてJR九州本社社長に対し要望書を提出した。（次頁）

・これらの取り組みによって、計画は遅れたもののJR帖佐駅のバリアフリー化は、令和7年3月に完成した。

九州旅客鉄道株式会社
 代表取締役社長 青柳 俊彦 殿

「帖佐駅」バリアフリー整備について
 要 望 書

令和2年 12 月
 鹿児島県始良市

始地政 577 号

平素から本市の公共交通施策に関しまして格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今日、新型コロナウイルス感染症の影響で生活スタイルも変革を求められ、本市においても高齢者、障害者等の交通弱者の方々も含め、感染拡大防止に最大限の配慮を行いつつ、社会活動に参加できるような施策を推進しております。その中でも、公共交通機関の要である鉄道駅は、市民生活にとって必要不可欠な施設であります。

本市の主要駅である「帖佐駅」は、市内の大型商業施設への最寄り駅であり、まさに、本市の中央駅としての役割を担っていますが、バリアフリー化が進んでおらず、高齢者・障害者等の利用に支障を来している現状にあります。

「帖佐駅」は、2017 年度に1日あたりの乗降者数が 3,000 人を超え、いわゆるバリアフリー法に基づく基本方針により、駅舎のバリアフリー化の対象となっております。先に公表されました、本方針の次期目標の最終とりまとめでは、対象期間を概ね5年間延長することや、バリアフリー化の対象判断につきましても、新型コロナウイルス感染症のような特殊な外的要因も考慮する旨が盛り込まれております。

以上を踏まえ、「帖佐駅」を障害の有無などにかかわらず快適に利用していただくためにも、早期にバリアフリー化へ向けた整備を実現していただきますよう、御要望申し上げます。

令和2年 12 月
 鹿児島県始良市長 湯元 敏浩

市地域公共交通会議の開催状況について

・市民の生活に必要なバス路線の確保やタクシー利用者の利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、市地域公共交通会議を設置しており、住民又は利用者の代表、交通事業者、運転手が組織する団体、警察、道路管理者、学識経験者などの委員で構成されている。

・令和元年度は第3回（令和2年1月27日開催）までは委員の対面による会議を実施したが、第4回（令和2年3月25日開催

予定）は近隣県等での感染状況も考慮し、3月5日の時点で中止した。なお奇しくも開催予定日の翌日（3月

年 度	開催状況
令和元年度	対面開催（6/21・8/22・1/27）、中止（3/25）
2 年度	対面開催（7/21）、書面開催（5/25・1/22・3/19）
3 年度	対面開催（12/9）、書面開催（5/25・6/28・1/24・3/25）
4 年度	対面開催（6/22）、書面開催（8/31・1/16・2/9）
5 年度	対面開催（6/12）、書面開催（1/12）

26日）に鹿児島県で初の感染者が市内で確認された。

・令和元年度から5年度までの開催状況は上記の通り。その多くが書面開催による協議のため、事務局の地域政策課は議案書及びその説明資料の作成や各委員への郵送及び書面議決の確認書の回収などの作業にかなりの時間を要した。

公共交通フェアの開催について

・平成 30 年度に始めた公共交通フェアは、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度及び 2 年度は中止した。しかしながら公共交通への市民（子どもたち）の関心を醸成するため令和 2 年度に「市公共交通こども絵画展」を実施し、夏休み期間の子供たち（保育園の年長組から小学校 6 年生までを対象）から公共交通に関する絵画を募集した。応募総数は 1,010 点で最優秀賞 1 点、優秀賞 16 点、入選 24 点を表彰し、作品の全てを令和 3 年 2 月にイオンタウン始良のタウンホールで 4 日間展示し、375 人が来場した。

・また参加賞として作品応募者全員に、バスに乗るくすみのキャラクターをプリントしたマスクを配布した。



「市公共交通こども絵画展」イオンタウン始良
タウンホールで開催

参加賞のマスク

移住・定住促進に向けた取り組みについて

・例年県が実施する首都圏での移住定住相談会等に担当職員が参加していたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う移動制限や職員の感染リスクを考慮し、相談会への参加を控えた。

・移住・定住に関する相談件数は令和元年度までは概ね 30 件程度であったが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い令和 3 年度以降は大幅に増えた。相談件数の推移は下記の通り。

年 度	平成 29 年度	30 年度	令和 元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
相談件数	31 件	30 件	32 件	42 件	127 件	142 件	121 件

・新型コロナウイルス感染症の影響により、地方への移住定住に関心を示す方々が増えるなか、対面での相談が難しい状況にあったため、令和 3 年度からオンライン（Zoom）を活用した市独自の移住定住相談会を定期的で開催した。オンライン相談会の開催状況は下記の通り。

年 度	オンライン 相談日	申請 件数	相談 件数	相談者の現住所地
令和 3 年	12/17	2	2	神奈川県横浜市、大阪府堺市
令和 4 年	2/25	2		不明
	4/15	2	2	東京都江東区、横浜市
	7/6	1	1	東京都東村山市
	7/22	1	1	福岡県博多区

令和5年	8/19	1		不明
	9/16	1		不明
	10/21	1	1	新潟県新潟市
	1/20	1	1	神奈川県相模原市
	2/17	2	1	埼玉県八潮市
	4/12	1	1	鹿児島市
	6/12	1	1	東京都品川区
	7/21	1	1	大阪府枚方市
	8/18	1	1	大阪府泉大津市
	10/20	1	1	広島県広島市
10/30	1	1	大島郡瀬戸内町	

自治会回覧を活用した感染症予防の啓発について

- ・令和2年3月16日の自治会に向けた回覧文書に、厚生労働省が作成した新型コロナウイルス予防策等についてのチラシを同封し、市民への注意喚起を行った。
- ・その後も、自治会回覧を活用して以下の内容の文書を配布し、新型コロナウイルス感染症対策について周知を図った。

令和2年3月16日付け

(新型コロナウイルスを防ぐには、集団感染を防ぐために、家庭内8つのポイント)



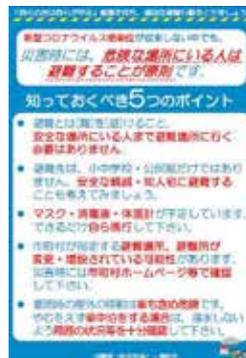
4月15日付け

(3つの密を避けましょう!)



7月1日付け

(新型コロナウイルス感染症対策「知っておくべき5つのポイント」)



8月3日付け
 「新しい生活様式」の実践例)



自治会からの相談、問い合わせへの対応

(1) 令和2年2月27日

- ・これから自治会や校区コミュニティ協議会などの総会の時期を迎えるので、開催判断について市から具体的な方針を示してほしい、との相談があった。(その2日前に国が新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を決定していた。)
- ・総会等の行事は、ここ1~2週間は自粛の流れであると思うが、現在は開催判断が主催者判断となっており役員会で協議しているが、市の方針等について確認をしたほうが良いとの考えが多く出されている、とのことであった。
- ・市としては、国の方針に合わせ、開催等を一律に規制するのではなく、総会や行事等に集まる人数や開催場所、その際の感染状況や現場での感染症対策等を念頭に、個々具体的に判断していただくようお願いした。

※参考

その後、国は地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和4年法律第44号)により地方自治法(昭和22年法律第67号)の一部を改正(令和4年8月20日施行)し、以下の2つの方法が規定された。

- ①地方自治法又は規約により認可地縁団体の総会において決議をすべき場合において、構成員全員の承諾があるときは、書面又は電磁的方法による方法を行うことが可能。
- ②地方自治法又は規約により認可地縁団体の総会において決議すべきものとされた事項について、構成員全員の書面又は電磁的方法による合意があったときは、書面又は電磁的方法による決議があったものとみなす。

(注意点) 電磁的方法により決議をしようとするときは、あらかじめ、構成員に対し、その用いる電磁的方法の種類及び内容を示し、書面又は電磁的方法による承諾を得なければならない。電磁的方法に該当し得るものとしては、電子メール、ウェブサイト、アプリケーション等を利用する方法、情報をディスク等に記載して、当該ディスク等を交付する方法等があり、複数の方法を示すことも可能。

(2) 令和2年5月1日

- ・自治会加入世帯に新型コロナウイルスに感染された方が確認されたため、自治会からの班ごとの回覧板等をどのように運用したらよいか等の相談があった。当時新

聞等では感染者の情報（行動歴など）が掲載されていたため、自治会内で感染者が特定されている状況もあり、自治会長はそのことをとても心配していた。

・会長と地域政策課で協議し、当面は班回覧で周知する文書を全てコピーし、自治会長がその世帯にお届けすることにした。実際自治会長は、その世帯に声をかけ、文書をコピーしてお届けする旨を説明し、理解していただいた、とのことであった。

(3) 令和2年12月8日

・自治会長から「自治会加入世帯に新型コロナウイルス感染者が確認されたので、マスクや手洗い等の感染対策に注意しましょう」等の内容の文書を、自治会の各世帯に配布してしまった、との連絡があった。

・役員が集まり、感染拡大を防ぐために早急に自治会会員に周知する必要があると判断して配布したが、配布後、自治会員からこのことが自治会以外の地域にも知れることになり、誹謗中傷に繋がってしまうのではないかと、子どもたちが学校内でいじめなどを受けてしまうことにならないか等を心配する声が自治会員からあがった。感染した世帯へは事後に、文書を配布した理由を説明し了承は得ていたものの、事前に市役所に助言を求めなかったことを後悔している、と話をされていた。

・文書配布によって市民から市役所への問い合わせが想定されるが、市としてはホームページ等で広く市民に公表している情報しか持ち合わせていないこと、また不必要な情報によって風評被害を招いたり、過度な不安を煽ることにもなりかねない、またこのことが確実な情報かどうか市では判断できないので、仮に問い合わせがあってもこの件について分かりかねる旨を回答する、と自治会長に伝えた。

自治会活動・校区コミュニティ協議会活動への支援について

(1) 自治会活動交付金における対応

・令和2年3月に市内で県内で初めての新型コロナウイルス感染者が確認されたことも影響し、例年各自治会や地域で自主的に行われていた様々な活動（環境美化、生涯学習、保健福祉、自主防災）の多くが中止された。そのため、令和2年度中の活動実績をもとに令和3年度に交付する「自治会活動交付金」が、例年の額を下回ることが想定された。

・この自治会活動交付金は、自治会等の役員手当や公民館の維持管理など自治会運営の財源として活用されているため、自治会活動に支障が生じることを自治会長や自治会運営推進会議も懸念していた。

・これらの状況を考え、令和2年度中から市長と企画部地域政策課及び財政課で協議を重ね、各自治会や地域が年度当初に計画した活動を新型コロナウイルス感染症の影響によりやむなく中止した場合には、令和3年度交付金額（令和2年度の活動実績）には、予算の範囲内において特別の算定により、中止した活動計画分を加算することとした。令和3年度の交付内容（令和2年度の活動実績分）は以下の通り。

地 区	実活動 件数	新型コロナウイルス		普通 交付金	特別 交付金	新型コロナウイルス	
		中止件数	中止率			特別措置	交付金 合計額
始 良	990	266	21.2%	28,182,100	9,741,600	2,006,000	28,675,700
加治木	613	187	23.4%	14,991,100	4,147,200	1,099,760	13,935,060
蒲 生	415	76	15.5%	8,569,800	1,243,848	503,860	6,742,508
計	2,018	529	20.8%	51,143,000	15,132,648	3,609,620	49,953,268

(件、円、%)

(2) ウィズコロナ活動支援交付金の交付について

・令和2年9月下旬から10月上旬にかけて、市長が全ての校区コミュニティ協議会を訪問し、地域の状況を聞く中で、コロナ禍の影響でこれまで地域で取り組んできた活動等が出来なくなってしまったことで、地域市民の絆が薄れていってしまうのではないかと、高齢者の健康も気になる、などの声を数多く聞いた。

・コロナ禍においても感染症対策を行いながら地域活動に取り組むため、また今後複数年に及ぶであろうウィズコロナにおける地域活動再開のために、全ての校区コミュニティ協議会に対し、一律50万円を交付した。なお、この財源は一般財源のみを活用し、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は充当していない。

・財源として一般財源のみを充当し、複数年にわたる交付金の活用を可能とした。またその活用状況は次頁の通りであり、その中で地域政策課との協議において、Web会議を行える機器を全ての校区コミュニティ協議会に設置した。

ウィズコロナ活動支援交付金活用状況

※令和6年9月時点 (円)

校区コミュニティ協議会名	交付金額 (一律)	予算執行済額	予算残額	主な使途	
柁 城	500,000	493,415	6,585	ウェブ会議用カメラ・スピーカー、デジタルカメラ、於里里道工事代金補助(於里・萩原・札立自治会)、非接触型体温計47個、SDカード2枚	
錦 江		260,121	239,879	PC・PC用マウス、カメラ・スピーカー、アクリバ・マシソン、非接触型体温計3個	
竜 門		386,482	113,518	消毒スプレー、非接触型体温計、通学路花いっぱい運動培養土、消毒用ティッシュペーパー、消毒液、リモコン、網戸用具、プロジェクター・スクリーン・バック、消毒用アルコール、事務所網戸、温度計付時計・アクリル板、トイレ便座、消毒用非接触型マスク、消毒液、事務所清掃用具、	
永原		411,634	88,366	ウェブカメラ・スピーカー、消毒液、電池、非接触型温度計、消毒用ティッシュペーパー、消毒液、ティッシュペーパー用トレイ、マスク、コロナ検査キット、	
加治木		477,769	22,231	ウェブカメラ・スピーカー、オートミスト(リース)、空気清浄機、掃除機、マイク・アンプ	
帖 佐		500,000	0	ウェブカメラ・スピーカー、浜下り甲冑・陣羽織等	
建 昌		373,515	126,485	ウェブカメラ一式、パソコン、グランドゴルフヘルメット、噴霧器、ハードディスク、エンジンオイル、燃料・オイル等、コンクリート、高圧洗浄機、延長器具	
三 船		385,061	114,939	非接触型体温計17個・マスク・手袋・消毒液、ウェブカメラ・スピーカー、秋まつり用お祭り旗、打ち上げ花火	
重 富		81,380	418,620	ウェブカメラ・スピーカー、マスク・消毒液、アクリル板	
山 田		373,784	126,216	パソコン、ウェブカメラ・スピーカー、事務用椅子2脚、外付けHDD、電話機、テープ作成材料費	
北 山		486,350	13,650	ウェブカメラ・スピーカー、非接触型体温計2台、4地区【上(テレビ購入)、中(アルコールスプレー容器等)、下、木津志】に10万ずつ分配、	
始 良		377,997	122,003	ウェブカメラ、フェイスシールド、石鹸、消毒用アルコール、消毒スプレー・ハンドソープ、始良小学校へ冊子「森林の働き」	
西始良		457,970	42,030	ウェブカメラ・スピーカー・パソコン一式、消毒スプレー、意見発表会冊子制作、体温計、電池、消毒液詰替用	
松原なぎさ		390,763	109,237	非接触型体温計2台、のぼり旗、非接触型消毒温度測定一体機、空撮画像作成、ウェブカメラ・スピーカー、パソコン「パネル編集長」、USB、後付ハードディスク、わいわい食堂(パネル配布・バック・トルバナ)、天体観望会(飲み物・お菓子・袋・入館料)、スタランド あいらバス代	
蒲 生		500,000	0	サーモスタット1台、非接触式電子温度計14個、ハンドスプレーセット14セット、ハンドスプレー用電池、マスク、ノートパソコン、ウェブカメラ・スピーカー	
漆		488,283	11,717	非常用発電機、加湿空気清浄機、炊き出し用ガス窯、セキ式消毒器・アブター、アルコール消毒液、投光器・三脚、非接触型体温計、ウェブカメラ・スピーカー、浄水器、モニター2台	
西 浦		500,000	0	ウェブカメラ・スピーカー、グランドゴルフ用品一式、餅つき機、カデ、パソコン用品ゲーム、工具一式、特認校生募集パンフレット作成、旧校旗額装経費、街灯設置工事、ICレコーダー	
計		8,500,000	6,944,524	1,555,476	

自治会等地域の独自の取り組みについて

・令和2年5月に、山田地区下名疱瘡踊り保存会のメンバー15人が、新型コロナウイルスの終息を願い、踊りを奉納した。この踊りは医療の進んでいなかった時代に疱瘡(天然痘)の終息を願って踊られたことが起源とされ、約130年ぶりに疫病退散を目的として踊られた。

・令和2年8月に三船小学校、建昌小学校、松原なぎさ小学校で、校庭に地上絵を描くイベントが開催された。「コロナ禍の夏休みを過ごしている子どもたちを元気づけたい」と各小学校のPTAとおやじの会が企画した。参加した子供たちはコロナの終焉と「この絵を見た人が元気になりますように」という願いを込めて書き上げた。

・令和2年9月、毎年恒例の山田の里かかし祭りに、新型コロナウイルス感染症の終焉を祈るアマビエ様のかかしが登場した。

・令和3年1月7日に、地元の女性4団体でつくる実行委員会が、蒲生公民館前で「七草祝い」の七草がゆの振る舞いを行った。(新型コロナウイルスの影響により式典は中止)



山田地区下名疱瘡踊り



山田の里かかし祭りに登場したアマビエ様

(3) 市民生活部

■市民課における対応

市民課窓口における感染症対策について

・市内で県内で初めての感染者が確認されたこともあり、日頃から市民と接している市民課等の窓口職員には、来庁された市民の健康状態（発熱の有無等）を市民自身及び職員が把握する手立てがないことや、高齢者でマスクを着用していない県外からの転入者等が、耳が遠いため間近で対応せざるを得ない場合への不安があった。そのため、庁舎入り口への非接触型体温計や、窓口への飛沫防止用のビニールシートの設置を総務課に要望し、設置した。また同様に加治木・蒲生総合支所の窓口にも設置した。

「あいぽーと」における旅券（パスポート）発券業務について

・イオンタウン始良の従業員が新型コロナウイルスに感染したことにより令和2年7月6日に休業したため、あいぽーとも休業せざるを得なくなった。ただ、午前中に職員2人が出勤して、当日のパスポート受領予定者に電話連絡し、休業のお知らせを行った。

・平成29年にイオンタウン始良内にあいぽーとを開設して以来、順調に利用者数が増えてきていたが、令和2年3月26日に県内で初めての新型コロナウイルスへの感染者が市内で確認されたこともあり、令和2年度の来客数が約22%も減少した。令和3年度以降少しずつ改善しているものの、コロナ禍の影響やコンビニエンスストアでの証明発行サービスの拡大の影響もうかがえる。

・特に旅券（パスポート）発券申請件数に関しては、令和元年度に比べて令和2年度は約90%以上の減少となった。国の感染症への水際対策の影響が大きく、令和4年度まで続いた。旅券申請件数等の状況は右記の通り。

	来客数	旅券発行申請数	旅券発行数	印紙販売枚数
平成29年度	7,157	1,139	1,040	2,411
30年度	9,448	1,356	1,369	3,212
令和元年度	10,032	1,134	1,147	2,681
2年度	7,805	103	115	298
3年度	8,220	99	106	324
4年度	8,210	379	335	796
5年度	8,366	979	971	2,237

■生活環境課による対応

新型コロナウイルスの影響による龍門滝温泉の営業形態について

・令和3年に入り県内の感染者数が増加傾向となり、県が独自の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出や警戒基準の引き上げを行ったことから、龍門滝温泉の営業形態を細かく設定し感染症対策を講じることで、利用者の安全・安心を確保できるよう努めた。

・感染状況に応じた営業形態は以下の通り。

県緊急事態宣言 県緊急事態宣言の状況		県緊急事態宣言 (令和3.8.14 ～令和3.8.30)		県緊急事態宣言 (令和3.8.20～令和3.9.30)		
県警戒基準		ステージⅢ	ステージⅣ		ステージⅢ	
期 間		令和3年2月1日 ～7月19日	令和3年7月20日 ～8月13日	令和3年8月14日 ～8月19日	令和3年8月20日 ～9月13日	令和3年9月14日 ～9月30日 令和3年10月1日～
利用者への検温協力		—	—	実施	—	実施
浴場内の 人数制限	入浴者数	—	—	各15名以下	—	各15名以下
	サウナの利用者数	4名以下 ミストサウナ3名以下		—	—	4名以下 ミストサウナ3名以下
休憩室 人数制限	飲食なし	—	32名以下	10名以下	臨時休館	10名以下
	飲食あり	—	10名以下	4名以下		4名以下
	飲酒あり	—	利用不可			利用不可
多目的ホール 人数制限	飲食なし	—	20名以下	10名以下	—	10名以下
	飲食あり	—	利用不可		—	20名以下
	飲酒あり	—	利用不可		—	利用不可

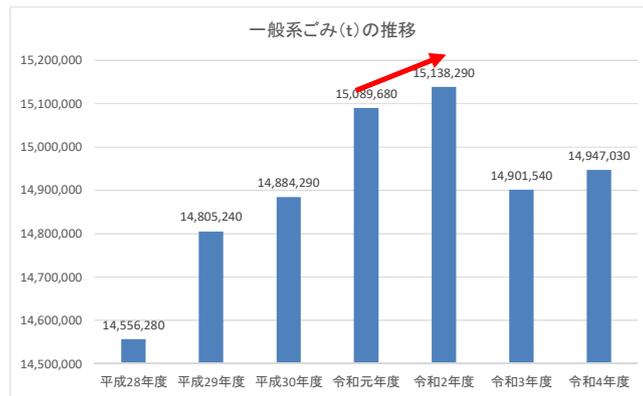
あいら清掃センターへのごみ搬入量の推移について

・ごみの減量化については日ごろから市民への協力・啓発を行ってきただが、人口や事業所の増加に伴い増加傾向にあった。新型コロナウイルス感染症が発生し、その拡大を防止するために、市民に対し不要不急の外出等を控えるなどの要請を行っていたことや、令和2年3月に市内で初の感染者が確認されたこともあり、店舗内での飲食の機会が激減したため、飲食店などの事業所から出されるごみ



(事業所系ごみ) が令和2年度以降大幅に減少した。

・これに対して、飲食店が行うテイクアウトやデリバリーサービスの利用や、家庭内で食事を行う機会が増えたこと、また自宅で過ごす時間が増えたことから、自宅の掃除や不用品の整理等を行う家庭も多く、家庭からのごみ（一般系ごみ）は増加した。



あいら斎場「悠久の杜」における火葬等の取扱いについて

・令和2年5月1日付けで、葬祭関連事業者に対し、厚生労働省の「新型インフルエンザ対策ガイドライン」を踏まえた、市独自の対応を以下の通り通知し、協力を求めた。

【斎場搬入基準及び手順等】

- ・医療機関においてご遺体を非透過性納体袋に収容密封後、表面を消毒の上、お棺に納棺後、搬送が望ましい。
- ・遺族等の意向にも配慮しつつ、極力そのままの状態でご遺体を火葬場までの搬送に努める。
- ・火葬場予約に関しては、事前に斎場に連絡後、火葬時間等について打ち合わせを行う。
- ・当該ご遺体の火葬受け入れ時間は、火葬当日、全ての火葬場利用者が退場後とする。
- ・斎場職員は1名での対応とし、マスク・ゴーグル等の着用に加え、ご遺族の意向を尊重したうえで、防護服を着用する必要がある。
- ・斎場での告別、花入れ等は行わない。また、悪寒、発熱、咳等の症状がある方の入場はお断りする。
- ・火葬に立ち会われる会葬者はできる限り控え、少人数となるよう努める。マスクの着用（葬祭関連業者を含む）、手指消毒に協力する。
- ・火葬開始から収骨までの間、一旦退場し、収骨時に再入場させる。
- ・霊安室利用に関しては、一般の霊安室利用への影響からお断りする。

・令和3年1月29日付けで、葬祭関連事業者に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、同感染症によって亡くなられ方を火葬する場合の取扱いについて、以下の通り通知し協力を依頼した。

新型コロナウイルス感染症で亡くなられたご遺体の火葬については、できる限りご遺族の意向等を尊重した取扱いを行うが、感染拡大防止のため「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いのある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン（厚生労働省）」を踏まえ、以下の通り対応する。

項目	内容
予約・受付時	火葬予約時に、必ず新型コロナウイルス感染症で亡くなられたご遺体であることを伝える。火葬場における事務受付及び手続には、ご遺体搬送以前の運営時間内に行う。
ご遺体の受入れ	ご遺体は、非透過性納体袋に収容・密閉し、納体袋の表面を消毒後に納棺した状態とする。死後 24 時間以内の火葬が可能であるため、日時の検討をお願いする。
火葬時間	原則 17 時 30 分から 20 時とし、当面、1 日 2 組とする。なお、予約状況により、時間の変更もありえる。
来場者について	原則会葬者の場内への入場は控える。火葬中は一旦ご帰宅するか、車中で待機する。
火葬・収骨	火葬中は、待合室・ホール・トイレ等の利用は行わない。収骨は斎場職員にて行い、収骨後、ご遺族にお渡しする。
職員の対応について	火葬場職員は、感染拡大防止のため最小限の職員にて対応し、マスク、ゴーグル、ビニール手袋、防護服の着用で対応する場合があることの理解を求める。

・市が令和 3 年 8 月 20 日から 9 月 12 日まで新型コロナウイルス感染症まん延防止等置重点措置の地域に指定されたことから、令和 3 年 8 月 19 日付けで、葬祭関連事業者に対し、施設利用者の人数制限等について通知を行った。通知内容及び利用制限の基準は次の通り。

- ①待合室の利用上限を 10 人以内とする。
- ②炉前ホールの入場上限を 10 人以内とする。
- ③収骨室入場上限を 10 人以内とする。
- ④マスクの着用等、感染症対策の徹底。

あいら斎場悠久の杜 入場制限基準表

鹿児島県 警戒基準	ステージ I	ステージ II		ステージ III		ステージ IV
来場者数	制限なし	20人	10人※	10人	10人※	10人
収骨室使用人数	10人	10人	5人※	10人	5人※	5人
待合室	制限なし	20人	10人※	10人	10人※	10人
施設内での会食	行わない					

※ まん延等防止重点措置の地域に指定された期間
(令和3年8月20日～9月12日、令和4年1月27日～3月6日)

・令和 3 年度から 4 年度にかけての、新型コロナウイルス感染症で亡くなられたご遺体の火葬件数は以下の通り。亡くなられた方の平均年齢は 82.2 歳であった。

年代	性別	(人)										総計	
		令和4年 2月	3月	5月	7月	8月	9月	11月	12月	令和5年 1月	2月		
10歳代	女						1						1
40歳代	男					2							2
50歳代	女		1										1
60歳代	女							1					1
	男					1				1			2
70歳代	女						1			1			3
	男	1			1	1	2	1					6
80歳代	女	1		1		1	5				1		9
	男	2	1		1	4	4						12
90歳代	女					4	1			1	2	1	9
	男		2			3				2	1	1	9
100歳代	女					1							1
総計		4	4	1	2	17	15	1	4	6	2		56

■健康増進課における対応

備蓄マスクの活用について

・令和2年に入り、マスクの品不足に伴い市内医療機関のマスクの備蓄量も厳しい状況に置かれた。医療機関へのマスクの供給は国・県が実施していたものの、数量も少なく限られた枚数であり、当時は多くの医療機関への供給がなく、先が見えない状況であった。

・3月25日に市の二次救急病院である医療機関から、始良地区医師会にマスクの確保についての問い合わせがあり、市として備蓄するマスクの配布を検討した。

・当時、マスクの備蓄状況は以下の通りであった。

種別	令和2年 3月10日時点	3月30日時点	配布状況
N95マスク※	5,040枚	3,040枚	3月27日に消防本部へ2,000枚配布
サージカルマスク	1,900枚	1,900枚	
一般マスク(サージカルの記載なし)	9,250枚	9,250枚	
布(ガーゼ)マスク	150枚	0枚	3月25日に放課後児童クラブに20枚配布 3月27日に市役所窓口課に130枚配布

※「N95マスク」: 初期には結核などの呼吸器感染症予防に積極的に使用され、日本でも結核感染対策に導入されている。令和2年春ごろから医療従事者の新型コロナウイルス感染症対策に使用されている。

・備蓄していたN95マスクは、一般的には医療用で着用方法などが難しく、市役所内において使用する機会があまりないため二次救急病院(市内2医療機関)に配布した。ただN95マスクには使用期限があり、備蓄していたものは使用期限が切れていたが、この点を了承したうえで要請があった。

令和2年のゴールデンウィーク期間における職員体制について

・令和2年3月26日の県内で初めての感染者の市内での確認、その後複数の感染者の確認、また4月16日に緊急事態宣言の対象区域が全都道府県に拡大されたことを

踏まえ、5月2日（土）から6日（水）のゴールデンウィーク期間中に、毎日午前・午後各2人体制で職員が出勤し、問い合わせ等に対応した。

保健事業の中止について

・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年3月上旬以降に実施予定であった各種教室、相談等を中止とした。中止した事業は以下の通り。

乳幼児に関する事業	3月2日（月）	2歳6か月歯科健診（始良保健センター） 母子健康相談（蒲生ふれあいセンター）
	3月3日（火）	母子健康相談（始良保健センター）
	3月4日（水）	3か月児健診（加治木保健センター）
	3月5日（木）	2歳6か月歯科健診（加治木保健センター） 母子健康相談（加治木保健センター）
	3月6日（金）	3か月児健診（始良保健センター）
	3月10日（火）	母子健康相談（始良保健センター） チューリップ教室（加治木保健センター） 離乳食教室
	3月11日（水）	3歳児健診（加治木保健センター）
	3月12日（木）	1歳6か月児健診（加治木保健センター） 母子健康相談（加治木保健センター）
	3月13日（金）	3歳児健診（始良保健センター）
	3月16日（月）	8か月赤ちゃん教室 母子健康相談（蒲生ふれあいセンター）
	3月17日（火）	母子健康相談（始良保健センター）
	3月18日（水）	1歳6か月児健診（始良保健センター）
	3月19日（木）	3か月児健診（始良保健センター） 離乳食教室（始良保健センター） 母子健康相談（加治木保健センター）
	3月23日（月）	ひまわりっこ教室（始良保健センター）
	3月24日（火）	母子健康相談（始良保健センター） ひまわりっこ教室（始良保健センター）
	3月26日（木）	母子健康相談（加治木保健センター）
	3月31日（火）	母子健康相談（始良保健センター）
大人・高齢者に関する事業	3月2日（月）	健康相談（蒲生ふれあいセンター）
	3月3日（火）	〃（始良保健センター）
	3月5日（木）	〃（加治木保健センター）
	3月10日（火）	糖尿病予防教室（始良保健センター）
	3月12日（木）	健康相談（加治木保健センター）
	3月16日（月）	〃（蒲生ふれあいセンター）
	3月17日（火）	健康相談（始良保健センター） 糖尿病予防教室（始良保健センター）
	3月19日（木）	健康相談（加治木保健センター） 糖尿病予防教室（始良保健センター）
	3月24日（火）	健康相談（始良保健センター） 糖尿病予防教室（始良保健センター）
	3月26日（木）	健康相談（加治木保健センター） 糖尿病予防教室（始良保健センター）
	3月31日（火）	健康相談（始良保健センター） 糖尿病予防教室（始良保健センター）
	4月2日（木）	健康相談（加治木保健センター）
	4月6日（月）	〃（蒲生ふれあいセンター）

	4月7日(火)	〃	(始良保健センター)
	4月9日(木)	〃	(加治木保健センター)
	4月14日(火)	〃	(始良保健センター)
	4月16日(木)	〃	(加治木保健センター)

- ・育児に関する相談、成人の健康に関する相談は電話等で対応した。
- ・乳幼児健診は、新たな日程が決まり次第、対象者へ別途連絡した。

始良保健所への保健師の派遣の実施

- ・令和3年12月1日付けの県くらし保健福祉部長からの「新型コロナウイルス感染症に関する保健所への支援（職員派遣）について（依頼）」に基づき、感染者及び濃厚接触者に対し継続的な健康状態の確認・健康管理とフォローアップ等を行う必要が生じた際に、応援派遣協定に基づき市職員の保健師を始良保健所に派遣した。
- ・派遣職員の業務概要、派遣実績は以下の通り。

派遣期間	令和4年1月26日から9月11日まで ※当初期限は8月21日まで。9月11日まで延長。
具体的な業務内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談対応 ・医療機関の受診調整 ・患者の受診調整・検査 ・検査結果の通知・説明 ・積極的疫学調査 ・医療機関等への移送など
派遣回数・職員数	派遣回数：35日間 派遣職員数：60人（延べ人数、実人数は12人）

事務決裁の特例に関する規程の制定について

・公金支出の事務決裁については始良市事務決裁規程（平成22年始良市訓令第2号）に規定されているが、主に健康増進課が行う新型コロナウイルスワクチンの接種事業に関する支払い事務を円滑かつ適正に行うため、財政課、総務課法制文書係と協議したうえで、「新型コロナウイルス感染症対策等事業に関する事務決裁の特例に関する規程」（訓令）を特例として定め、令和3年9月22日から施行した。（規程の内容は以下の通り。）

- ・この規程で、第2条に財務に関する専決の特例として新型コロナ対策給付金等の支出及び新型コロナ対策委託料の支出の専決区分を、始良市事務決裁規程にかかわらず担当課長と定め、迅速な事務の遂行に努めた。

新型コロナウイルス感染症対策等事業に関する事務決裁の特例に関する規程
令和3年9月22日訓令第55号

(趣旨)

第1条 この訓令は、新型コロナウイルス感染症対策等事業に基づく支援として支給される給付金等（以下「新型コロナ対策給付金等」という。）又は新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。）の対策に伴う委託料（以下「新型コロナ対策委託料」という。）のうち、市長が別に定める支出の事務決裁について、始良市事務決裁規程（平成22年始良市訓令第2号）の特例を定めるものとする。

(財務に関する専決の特例)

第2条 新型コロナ対策給付金等の支出の専決区分は、始良市事務決裁規程別表第5の4 3以外の専決区分のイ 支出負担行為及び支出命令の表負担金、補助及び交付金の部負担金、補助及び交付金の款にかかわらず、次表のとおりとする。

区 分			支出負担行為				支出負担行為 兼支出命令	支出命令
			部長	課長	合議			
					総務 部長	財政 課長	担当課長	担当課長
負担金、補助金 及び交付金	補助金 交付金	市単独分					○	
		国県補助 事業分					○	

2 新型コロナ対策委託料の支出の専決区分は、始良市事務決裁規程別表第5の4 3以外の専決区分のイ 支出負担行為及び支出命令の表委託料の部その他の項にかかわらず、次表のとおりとする。

区 分		支出負担行為				支出負担行為 兼支出命令	支出命令
		部長	課長	合議			
				総務 部長	財政 課長	担当課長	担当課長
委託料	その他						○

附 則

この訓令は、令和3年9月22日から施行する。

附 則（令和5年4月1日訓令第26号）

(施行期日)

1 この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この訓令の施行の日の前日までに、改正前の新型コロナウイルス感染症対策事業に関する事務決裁の特例に関する規程の規定によりなされた支出の事務決裁は、この訓令の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（令和5年5月8日訓令第45号）

この訓令は、令和5年5月8日から施行する。

(4) 保健福祉部

■社会福祉課における対応

生活困窮者の自立に向けた支援について

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、休業などによる収入の減少などが生じ、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯に対して、市社会福祉協議会が行う生活福祉資金（コロナウイルス特例貸付）の貸付事業（※次ページ）の再貸付けが終了した世帯で、なおも自立が困難な世帯に対し「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業」による支援金の給付を令和3年度及び4年度に実施した。

・事業内容及は右記の通り。

令和3年度			
支給額	世帯数	月数合計	給付額（円）
1人世帯：6万円	25	68	4,080,000
2人世帯：8万円	8	19	1,520,000
3人世帯以上：10万円	12	41	4,100,000
合計	45	128	9,700,000
令和4年度			
支給額	世帯数	月数合計	給付額
1人世帯：6万円	37	128	7,680,000
2人世帯：8万円	13	47	3,760,000
3人世帯以上：10万円	22	77	7,700,000
合計	72	252	19,140,000

※初回支給は3か月間、再支給も3か月間

住民税非課税世帯等に対する支援について

・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を「プッシュ型」等で通知・給付を行った。

・事業内容及び給付世帯数は以下の通り。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 (世帯)			
年度	給付額	非課税世帯(プッシュ型)	家計急変世帯
令和3年度	1世帯10万円	9,129	33
令和4年度	1世帯10万円	962	14

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業(価格高騰緊急支援給付金)			
※電力・ガス・食料品等の価格高騰対策として (世帯)			
年度	給付額	非課税世帯(プッシュ型)	家計急変世帯
令和4年度	1世帯5万円	9,999	75

始良市価格高騰重点支援給付金支給事業 (世帯)			
年度	給付額	非課税世帯(プッシュ型)	家計急変世帯
令和5年度	1世帯3万円	10,053	61
	1世帯7万円(追加給付金)	10,354	86

価格高騰重点支援給付金(均等割のみ世帯、子ども加算あり) (世帯・人)			
年度	給付額	非課税世帯(プッシュ型)	家計急変世帯
令和5年度	1世帯10万円	1,691	
	子ども1人につき5万円		1,750

市社会福祉協議会による生活福祉資金（コロナウイルス特例貸付）の貸付事業について

- ・ 事業内容及び実績は以下の通り。（始良市分のみ）
- ・ 市社会福祉課と市社会福祉協議会が連携し生活困窮世帯の自立支援を行った。

対象者：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、休業などによる収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
 ①緊急小口資金（特例）：最大20万円
 ②総合支援資金（特例）：単身世帯 最大15万円×3ヶ月=45万円・二人以上世帯 最大20万円×3ヶ月=60万円
 ③総合支援資金 延長（特例）：単身世帯 最大15万円×3ヶ月=45万円・二人以上世帯 最大20万円×3ヶ月=60万円
 ④総合支援資金 再貸付（特例）：単身世帯 最大15万円×3ヶ月=45万円・二人以上世帯 最大20万円×3ヶ月=60万円

※申請期間

上記①②は、令和2年3月25日から令和4年9月未まで受付・上記③は、令和2年7月2日から令和3年6月未まで受付

上記④は、令和3年2月19日から令和3年12月未まで受付

※償還開始月

上記①②は、令和5年1月から開始・上記③は、令和6年1月から開始・上記④は、令和7年1月から開始

年度	緊急小口資金 (特例)		総合支援資金 (特例)		総合支援資金 延長 (特例)		総合支援資金 再貸付 (特例)		計 (R1～R4年度)	
	貸付 件数	貸付金額	貸付 件数	貸付金額	貸付 件数	貸付金額	貸付 件数	貸付金額	貸付 件数	貸付金額
令和元年度	10	1,800,000	0	0	0	0	0	0	10	1,800,000
令和2年度	399	72,630,000	201	110,100,000	82	45,600,000	25	14,100,000	707	242,430,000
令和3年度	188	37,120,000	145	77,600,000	57	31,050,000	126	70,500,000	516	216,270,000
令和4年度	49	9,750,000	52	27,600,000	0	0	0	0	101	37,350,000
計	646	121,300,000	398	215,300,000	139	76,650,000	151	84,600,000	1,334	497,850,000

生活保護サービスの受給世帯への影響について

・ 受給世帯数は令和3年、4年は前年同月に比べて10件以上の増加となったが、5年からは件数が落ち着いている。

・ 受給世帯訪問においては、新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者との接見の可能性もあったため、ケースワーカーの感染の危険性・感染防止のため、訪問による聴き取りや相談に対応する時間が十分に取れなかったり、被保護者が感染を恐れるあまり、訪問を拒否する事例があった。

年	受給区分					合計
	高齢	母子	傷病	障がい	その他	
令和元年	355	50	78	101	117	701
令和2年	372	50	80	100	104	706
令和3年	380	43	74	121	101	719
令和4年	389	43	77	117	103	729
令和5年	388	47	115	55	105	710
令和6年	387	54	57	110	104	712

※各年4月1日を基準

・ 年間（7月から翌年6月まで）の訪問計画と訪問実績の件数は以下の通り。令和3年7月から8月及び令和4年1月から2月の市へのまん延防止等重点措置の地域指定の間は、国からの通達に沿って受給世帯の生活状況の確認を電話で行ったことから訪問実績の件数が減少した。

年間訪問件数（計画・実績）

（件）

	計画件数	実績件数	※電話面接
平成30年7月～令和元年6月	2,039	2,015	
令和元年7月～令和2年6月	1,980	1,969	
令和2年7月～令和3年6月	1,998	1,993	
令和3年7月～令和4年6月	2,000	1,623	331
令和4年7月～令和5年6月	1,990	1,910	

戦没者追悼式への影響について

・令和2年から4年までの戦没者追悼式では、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、例年来賓として参列いただいていた地元選出の国会議員や県議会議員、また一般の方の参列もご遠慮いただいた。

来賓は市議会議長のみ、遺族の皆さんは各地区の遺族会会員のみとした。

・なお式典の開催規模及び内容については、例年7月頃に決定する県戦没者追悼式の開催規模及び内容に準じて判断した。開催規模及び内容は右記の通り。

年	参列者 市職員 来賓	遺族 一般	合計	開催 状況
令和元年	53	130	183	通常開催
令和2年				
令和3年	14	50	64	縮小開催
令和4年				
令和5年	53	80	133	通常開催

子どもみらい課における対応

保育所等における新型コロナウイルス感染症への対応方針について

・新型コロナウイルス感染症から園児を守り、安心して保護者が園児を預け、職員が保育できるように、子どもみらい課が独自に感染症への基本的な対応方針を作成し、市内の全ての保育施設の安全・安心な運営のために、保護者や職員等への周知徹底に努めた。

・基本的な対策方針は以下の通り（目次のみ掲載）

<ul style="list-style-type: none"> ● 保育施設における基本的な感染症対策の考え方 <ol style="list-style-type: none"> 1 感染予防の徹底 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子ども (2) 大人 <ol style="list-style-type: none"> ①職員 ②保護者 2 人と人との距離の確保 3 マスクについて 4 密閉の回避 5 施設の衛生管理・消毒 6 職員として注意すべき行動 7 保護者の理解と協力 ● 保育における感染症対策 <ol style="list-style-type: none"> 1 登降園 2 朝夕合同保育・延長保育 3 クラス保育 4 戸外活動 5 食事・おやつなど 6 歯みがきについて 7 午睡 8 排泄 9 体調不良の子どもへの対応 10 その他の活動 ● 行事などにおける感染症対策 <ol style="list-style-type: none"> 1 開催時の配慮事項 2 行事の取り扱い <ol style="list-style-type: none"> (1) 入園説明会・保護者会 (2) 発表会 (3) 卒園式 	<ul style="list-style-type: none"> (4) 保護者が主催する行事や保護者と保育施設が共催する行事 (5) プール (6) 運動会 (7) 遠足 (8) 夏祭り、保護者会主催の催しなど 3 来園者の対応 <ol style="list-style-type: none"> (業者、見学者、実習生、地域交流参加者など) (1) 実習生 (2) 見学者 ● 職員・子ども・保護者が新型コロナウイルスのPCR検査を受けた、または感染者となった場合の対応 <ol style="list-style-type: none"> 1 市への報告について 2 臨時休園等の対応 3 PCR検査者が発生した場合 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子ども (2) 保護者など (3) 職員 4 濃厚接触者が発生した場合 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子ども (2) 保護者など (3) 職員 5 感染者（陽性が判明）が発生した場合 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子ども (2) 保護者など (3) 職員 6 保育施設利用者など関係者への情報提供について 7 風評被害への配慮
--	--

市内保育所の園児等の感染状況等について

- ・令和3年度に入り、園児、保護者、職員の感染者が発生し、施設等の運営には困難が生じたが、保健所とも連携をとりながら、登園自粛の要請や休園等を実施することで感染拡大防止に努めた。
- ・保育士等の感染により休園を余儀なくされたが、保育室内等の消毒作業を迅速かつ的確に行うことにより1~2日程度の休園に止めるよう努め、感染拡大による長期間の休園は行わなかった。
- ・保育園における感染状況は以下の通り。

年度	感染者（園児）	感染者（職員）	休園数
令和3年度	71人	30人	13施設
令和4年度	235人	70人	19施設
令和5年度	6人	-	1施設

保育園、放課後児童クラブ等への感染症対策への支援について

- ・令和2年3月10日の内閣府新型コロナウイルス感染症対策本部が発表した第2弾の感染拡大防止策として「介護施設、障害者施設、保育所等における消毒液等購入等の補助」が明記された。これを受けて、県が実施主体となり調達したマスクや消毒液等が子どもみらい課に送付され、市内保育施設に現物を直接配布した。
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、保育所や認定こども園が感染症対策のために行う施設整備（消毒液やマスク、空気清浄機等の購入等）や、小学校の臨時休業に伴い、放課後児童クラブが緊急かつ臨時的に午前中の開所に協力を行ったことに伴う人件費相当分に対し補助金を交付した。主な事業内容は以下の通り。（再掲）

事業名	内容	決算年度	決算額 (千円)
放課後児童健全育成事業	3/5から3/25までの間の平日14日間、学校休業を受けて臨時的に午前中から開所した放課後児童クラブに対し委託料を追加（特別開所支援・人材確保支援21施設、障害児受入れ6施設）	令和元年度	9,383
保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業	小学校の臨時休業に伴い、臨時的に放課後児童クラブを午前中開所することに伴う人件費等及びマスク、消毒液など保育所等の消毒に必要な経費を補助	令和2年度	17,956
保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業 (※繰越事業)	マスク、消毒用エタノール、保育所等の消毒に必要な経費を補助		5,632
保育対策総合支援事業	私立保育所等が行う感染症対策に必要な備品購入等に対する補助 (10施設)	令和3年度	4,251
物価高騰等対策児童福祉施設等支援事業	認可保育所、地域型保育事業所、認定こども園、放課後児童クラブ 計57施設（定員規模別）	令和4年度	13,479
電力・ガス・食料品等価格高騰対策児童福祉施設等支援金給付事業	市内認可保育施設等（57か所）に対し、電気・ガス燃料費等の負担軽減を行うために支援金を交付	令和5年度	13,524

保育料の減免の取り組み

・3歳児未満の園児が、以下のいずれかに該当する場合には、保育料の減額の対象とした。（※3歳児以上は無償化）

- ① 全部休園または一部休園により登園できない場合
- ② 園児本人が陽性となり登園できない場合
- ③ 園児本人が濃厚接触者となり登園できない場合

・減免後の保育料は、以下の算出方法による日割り額とした。

$$\text{減免後の保育料} = \text{保育料（月額）} \times \frac{\text{開所日数} - \text{欠席日数（25日を上限）}}{25 \text{日（定数）}}$$

子育て世帯への支援

・新型コロナウイルス感染症が長期化し、失業や収入の減少、物価の高騰などの影響が市民や事業者等に及ぶなかで、その影響により苦しんでいる児童を養育する子育て世帯に対し、国の制度や、新型コロナウイルス感染症対応臨時特例交付金を活用した市独自の事業により支援を行った。

・支援事業は以下の通り（再掲）

事業名	内容	決算年度	決算額 (千円)
新生児特別給付金事業	特別定額給付金の基準日以降に出生した新生児に対し10万円を支給 対象世帯数530世帯、児童数537人	令和2年度	53,758
子育て世帯臨時特別給付金事業	児童手当を受給している世帯に対し、児童1人当たり1万円を支給。 支給世帯数6,330世帯、児童数11,466人	令和2年度	118,077
子育て世帯支援給付金事業	市の単独事業として子育て世帯臨時特別給付金を受給した世帯に対し、同額を支給。 支給世帯数6,325世帯、児童数11,456人	令和2年度	115,257
ひとり親世帯臨時特別給付金事業	1世帯につき5万円、児童が2人以上の場合は2人目以降は3万円、及び家計急変世帯には5万円を追加。基本給付884世帯121,340千円、追加給付291世帯14,550千円	令和2年度	137,251
子育て世帯臨時特別給付金事業	高校生以下の子供を養育している世帯に児童1人当たり10万円を支給。 対象世帯8,245世帯、対象児童13,662人	令和3年度	1,373,661
ひとり親子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	児童1人当たり5万円を支給。支給世帯数858世帯、対象児童数1,377人	令和3年度	70,266
ひとり親世帯以外の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	児童1人当たり5万円を支給。支給世帯数460世帯、対象児童数915人	令和3年度	49,210
始良市入学等支援金給付費	子育て世帯臨時特別給付金に対する始良市独自の上乗せとして児童1人当たり1万円を支給。 対象世帯2,073世帯、対象児童2,309人	令和3年度	23,507
子育て世帯臨時特別給付金事業	高校生までの子供がいる世帯に対し1人当たり10万円を給付（6世帯、10人）	令和4年度	1,001
子育て世帯臨時特別給付金事業（繰越明許分）	高校生までの子供がいる世帯に対し1人当たり10万円を給付（39世帯、50人）※繰越明許分	令和4年度	5,008
ひとり親子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	低所得のひとり親子育て世帯に対し児童1人当たり5万円の臨時特別給付金を支給（796世帯、対象児童1,287人）	令和4年度	65,945
ひとり親子育て世帯以外の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	低所得のひとり親子育て世帯を除く低所得の子育て世帯に対し児童1人当たり5万円の臨時特別給付金を支給（432世帯、対象児童899人）	令和4年度	46,780
物価高騰等対策子育て世帯支援事業	高校生世代以下の子供を対象として1人当たり1万円の給付金を支給し子育て家庭を支援（世帯数7,825世帯、児童数14,180人）	令和4年度	146,396
物価高騰等対策入学・就職等準備支援事業	対象児童1人当たり3万円の支援金を支給（2,772世帯、3,141人）	令和4年度	95,279
物価高騰等対策子育て世帯支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰対策として18歳以下の児童1人当たり1万円を支給（申請期限令和5月31日までに対象となったもののみ）	令和5年度	440
電力・ガス・食料品等価格高騰対策入学・就職等準備支援事業	入学や就職等を迎える6・12・15・18歳の子ども一人につき、入学・就職等準備支援金3万円を給付 支給対象児童3,177人	令和5年度	96,467
ひとり親子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	食費等の物価高騰に直面し、家計が悪化している低所得のひとり親世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給 対象児童数1392人	令和5年度	71,466
ひとり親世帯以外の生活支援特別給付金給付事業	食費等の物価高騰に直面し、家計が悪化している低所得のひとり親世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給 対象児童数1025人	令和5年度	53,035

市子ども館「ちるどん」の建設に向けた感染症対策への取り組み

・令和6年4月に開館した市子ども館(子育て支援拠点施設)「ちるどん」の建設にあたり、令和3年3月に策定した整備基本計画の施設整備の基本的な考え方の一つに、コロナ禍における施設の在り方が下記の通り記載された。



コロナ禍における施設の在り方

コロナ禍の時代にあっては、他者との接触を通じた交流は避けられがちです。そのため、利用時の検温や問診、入退室管理をすることにより、利用者の体調等を把握することはもちろん、施設内を強制換気するとともに、遊具や設備の定期的な消毒を徹底し、感染防止に努める施設とすることで、誰にとっても安全で安心な施設とします。

・上記の整備基本計画を公表し実施した基本設計業務委託のプロポーザル審査では、受託した事業者から下記の提案がなされた。

提案内容

- ・感染症拡大防止対策として機械換気を適材適所に配置し、子どもに危険を伴わず職員がスムーズに窓の開閉が出来るようにし、安全な「空気の流れ」をデザインします。
- ・内部はホコリが溜まりにくく除菌、清掃しやすい材料やしつらえとし、シックハウスに配慮した家具、建材を使用します。

・令和5年3月に策定した市子ども館(子育て支援拠点施設)運営方針に、「感染症対策」の項目が加えられ、下記の内容が記載された。

感染症対策

入館時の検温や問診、入退室管理、換気等により3密を回避するとともに、定期的な消毒の実施により安全で安心な施設運営を行います。

【飛沫感染に対して】

- ・室内各所に除菌機能のついた空気清浄機を設置し、清潔な空間を保ちます。
- ・換気バランスの良い大きさの開口部を設置し、自然換気で空気の流れをつくります。
- ・雨天時、降灰時には、機械による換気等の対策を実施します。

【接触感染に対して】

- ・各所に手指消毒用アルコールや除菌シート、手洗い場所を設置します。

■長寿・障害福祉課における対応

ふれあいいいききサロンの開催について

・高齢者の生きがいがづくりや健康づくりのために、市社会福祉協議会の協力のもと各自治会単位で行われている「ふれあいいいききサロン」は、県内で初めての感染者が令和2年3月下旬に市内で確認されたこともあり、特に3月から5月にかけて開催件数、利用者がともに大幅に減少した。

・開催状況、利用者数は以下の通り。

ふれあいいいききサロン 開催状況（回数）

年度	始良	加治木	蒲生	市内全域	総計
令和元年度	8,281	5,629	1,722		15,632
令和2年度	4,339	3,908	986	78	8,311
令和3年度	4,366	3,517	936	116	8,935
令和4年度	5,011	4,201	1,131	123	10,468
令和5年度	6,543	4,552	1,057	108	12,260



ふれあいいいききサロン 利用状況（人数）

年度	始良	加治木	蒲生	市内全域	総計
令和元年度	882	765	206		1,853
令和2年度	464	568	130	9	1,171
令和3年度	492	549	114	12	1,167
令和4年度	592	666	140	12	1,410
令和5年度	798	701	154	11	1,664

健康・長寿支援チケット（あいあいチケット）の交付・利用状況について

・70歳以上の市民に交付している健康・長寿支援チケット（あいあいチケット）の交付率は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和元年度に比べ2年度及び3年度は減少した。また利用方法についても、密を避けるためにバスでの利用が減少し、タクシーを使つての移動、買い物や病院への通院に使用されたと考えられる。

・交付率、利用内訳は以下の通り。

あいあいチケット

交付・利用率（％）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交付率	72.19	69.68	69.08	71.86	72.94
利用率	76.91	74.68	75.58	77.28	73.91

利用内訳（枚）

	令和元年度	比率	令和2年度	比率	令和3年度	比率	令和4年度	比率	令和5年度	比率
温泉	302,861	49.4%	288,980	48.5%	301,553	49.3%	326,998	49.5%	331,839	50.9%
はり・きゅう	36,619	6.0%	34,666	5.8%	32,373	5.3%	35,572	5.4%	34,132	5.2%
バス	37,710	6.2%	25,846	4.3%	24,942	4.1%	24,476	3.7%	25,009	3.8%
タクシー	233,140	38.1%	245,068	41.1%	251,503	41.1%	270,865	41.0%	258,178	39.6%
健康増進施設	2,275	0.4%	1,628	0.3%	1,617	0.3%	2,070	0.3%	2,585	0.4%
合計	612,605		596,188		611,988		659,981		651,743	

敬老金の支給について

- ・敬老金は 88 歳、99 歳及び 100 歳の市民にお渡ししており、口座振り込み、窓口受け取りのほか、希望する市民には二役が直接訪問してお渡ししている。(99 歳と 100 歳のみ)
- ・令和 2 年 3 月に市内でコロナ感染者が確認され、その後の感染者の増加に伴い、口座振り込みの件数が増え、窓口受け取りと二役による訪問受け取りが大きく減少した。令和 3 年度には窓口受け取りが増えてきたものの、令和 4 年度には市内での感染者が大幅に増えたこともあり、窓口受け取りが減少し、口座振り込みが増え、その後、この傾向は続いている。
- ・敬老金の受け取り状況は下記の通り。

区分	年度	令和 元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
88 歳		453	454	495	481	493
99 歳		50	49	61	54	64
	口座	0	34	9	30	36
	窓口	24	8	46	12	20
	訪問	26	7	6	12	8
100 歳		29	42	35	45	37
	口座	2	31	6	23	25
	窓口	18	9	27	14	6
	訪問	9	2	2	8	6

福祉研修バスの利用について

- ・令和元年度までは、市が直接運行を行い無償で各種団体（高齢者クラブ連合会、高齢者クラブ、サロン、身体障害者協議会、遺族会、母子寡婦会、民児協、民生委員など）が利用していたが、令和 2 年 3 月の使用予定は新型コロナウイルスの感染者が市内で確認されたため全てキャンセルとなり、令和 2 年度は運行を中止した。
- ・また、運行を中止した令和 2 年度中に、福祉研修バスの制度を見直し、使用する団体等への補助を行うこととした。
- そのため令和 3 年度は制度見直しと新型コロナウイルス感染症の影響によって申込件数が減少した。
- ・福祉研修バスの利用状況は右記の通り。

	利用回数 (回)	交付総額 (円)
令和元年度	92	—
令和2年度	運行中止	—
令和3年度	5	99,000
令和4年度	9	173,000
令和5年度	16	317,000

※令和3年度から補助金に移行

(5) 建設部

■建設政策課における対応

各種団体の事務局を市が担っているため、新型コロナウイルス感染症のまん延状況により以下の通り判断した。

国道 10 号拡幅工事及び白浜地区緊急待機場所の設置

- ・国道 10 号拡幅工事及び白浜地区への緊急待機場所の設置については、その実現に向けて数年来中央（国）への要望活動を行っており、マスクの着用や人数制限などの感染症対策を行ったうえで、令和 2 年度の要望活動（2 回）は対面での要望を行った。
- ・令和 3 年度は 1 回目の日程の延期後、要望書の郵送となり、2 回目以降、令和 4 年度は対面で要望することができた。

伊集院蒲生溝辺線整備促進期成会

- ・令和 2 年度の幹事会（5 月）及び総会（7 月）は書面開催とし、要望活動（8 月）は要望書の郵送を行った。
- ・令和 3 年度及び 4 年度の幹事会は書面開催、総会は対面で開催したが、要望活動は要望書の郵送を行った。

鹿兒島・大口幹線道路整備促進期成会

- ・令和 2 年度の幹事会（5 月）及び総会（7 月）は書面開催とし、要望活動（10 月）は対面で実施した。
- ・令和 3 年度及び 4 年度の幹事会は書面開催としたが、総会及び要望活動は対面で実施した。

始良伊佐地区土木協会

- ・当協会の令和 2 年度の事務局を市が担い、幹事会（5 月）及び総会（7 月）は書面開催とし、例年行っている管外研修（11 月）は中止した。

また、合併後取り組んできた下記の事業について、その完成式典を様々な感染症対策を施しながら無事に開催した。特に桜島スマートインターチェンジ開通式典では、当初の招待者等を 65 人に大幅に縮小して開催したが、当日の出席者は 49 人に減少した。

式典名	開催日	会場	対策内容
桜島スマートインターチェンジ 開通式典	令和 3 年 3 月 13 日(土)	始良公民館 大ホール	式典時間の短縮、招待者・随行者・スタッフの人数制限（194 人予定→65 人）、ソーシャルディスタンスの確保、検温の実施、アクリル板・消毒液の設置
宇都トナリ 開通式典	令和 3 年 3 月 28 日(日)	宇都トナリ 坑口付近	招待企業の制限（設計・施工業者 22 社→13 社）、ソーシャルディスタンスの確保、コロナ対策案内掲示、消毒液の設置

■土木課における対応

市発注工事への影響について ※建設部各課、農林水産部耕地課、林務水産課に共通

- ・担当職員や受注業者の社員の感染はあったものの、現場確認や打合せなどは代替職員で対応するなどして、業務が滞ることの無いよう努めたため大きな影響は生じなかった。
- ・受注した業者も施工計画書において、感染拡大防止に努めるようマニュアルを作成し、工事が円滑に進むように現場対策を徹底していた。現場事務所内や車両での移動時など特に注意し対策を行った。
- ・同居家族の感染などにより担当職員や受注業者の社員が、健康な状態であるにもかかわらず仕事を休む（濃厚接触者に該当）こともあったが、本人の体調に問題がなければ電話等で連絡、打合せを行うなど、円滑な業務遂行に努めた。

■用地課における対応

緊急事態宣言を踏まえた用地取得業務での対応

- ・令和2年4月7日に緊急事態宣言が発出され、同日付で国土交通省から「(事務連絡) 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた用地取得業務の対応について」の文書が出された。用地取得時の分筆手続きに必要な印鑑証明は、地権者が直接自治体窓口に出向き、申請・取得する必要があり、通常県外在住の地権者に対しては印鑑証明の郵送を依頼していた。
- ・国土交通省の通知を受け、当面の対応策として緊急事態宣言の対象地域に在住している地権者に対しては、印鑑証明の取得の依頼を行わず、また対象地域以外に在住している地権者にも、感染拡大防止に配慮し、地権者の無理のない範囲で印鑑証明の郵送を依頼することとした。なお、電話や手紙のやり取りによる用地交渉は引き続き行った。

■都市計画課における対応

都市公園の休業、利用制限について

- ・コロナ禍において一時休園を行ったのは市総合運動公園のみであった。それ以外は感染症防止対策を行うことを基本としつつも、一部施設の利用制限を行うなど、利用自粛をお願いした。
- ・都市公園の利用制限等については次頁の通り。

時期 公園	令和2年4月～5月	令和2年8月～9月		令和4年1月～2月	令和4年2月～3月	令和4年3月以降
始良市 総合運動公園	【休園】 令和2年4月19日(日) ～5月6日(水) ※トレーニングジムは令和2年5月 31日(日)まで閉鎖	【休園】 令和3年8月20日(金) ～3年9月12日(日) ※9月13日(月)は『定休日』	令和3年9月13日(月)～令和3 年9月30日(木)は通常どおり ※ただし、県外の方及び県境を 跨ぐ移動をして～2週間以内の 利用自粛を要請	令和4年1月27日(木)～令和4 年2月20日(日)は感染防止対策 を徹底した上で利用可能 ※ただし、中学生以下の利用自 粛を依頼。体育館、トレーニング ジムは収容者数制限あり	令和4年2月21日(月)～令和4 年3月6日(日)は感染防止対策 を徹底した上で利用可能 (ただし、中学生以下の団体は、 新規予約不可。なお、予約済み の中学生以下についても、利用 自粛を依頼) ※体育館、トレーニングジムは収容者 数制限あり	令和4年3月7日(月)から感染 防止対策を徹底した上で利用 可能
高岡公園	令和2年4月20日(月)～令和2 年5月6日(水)はグランド・テニ スコートは既予約を含めて 利用不可(9月13日～の利用 予約受付は可能)	令和3年8月20日(金)か令和3 年9月12日(日)はグランド・テニ スコートは既予約を含めて 利用不可(9月13日～の利用 予約受付は可能)	令和3年9月13日(月)～令和3 年9月30日(木)は感染症対策を 徹底した上で利用可能	令和4年1月27日(木)～令和4 年2月20日(日)は感染防止対策 を徹底した上で利用可能 ※ただし、グランド・テニスコートは、 中学生以下の利用自粛を依頼。	令和4年2月21日(月)～令和4 年3月6日(日)は感染防止対策 を徹底した上で利用可能 (ただし、中学生以下の団体は、 新規予約不可。なお、予約済み の中学生以下についても、利用 自粛を依頼。)	
思川公園	令和2年4月20日(月)～令和2 年5月6日(水)はグランド・テニ スコートは既予約を含めて 利用不可(9月13日～の利用 予約受付は可能)	令和3年8月20日(金)か令和3 年9月12日(日)はグランド・テニ スコートは既予約を含めて 利用不可(9月13日～の利用 予約受付は可能)	令和3年9月13日(月)～令和3 年9月30日(木)は感染症対策を 徹底した上で利用可能	令和4年1月27日(木)～令和4 年2月20日(日)は感染防止対策 を徹底した上で利用可能 ※ただし、グランド・テニスコートは、 中学生以下の利用自粛を依頼。	令和4年2月21日(月)～令和4 年3月6日(日)は感染防止対策 を徹底した上で利用可能 (ただし、中学生以下の団体は、 新規予約不可。なお、予約済み の中学生以下についても、利用 自粛を依頼。)	
船津公園	※遊具広場は使用不可 ※園路及び広場の利用は可能 ※団体等の使用許可(予約)は 不可	※園路、広場及び遊具広場は、 感染対策を徹底した上で利用 可能				
船佐グラウンド						
上記以外の 都市公園						

■ 建築住宅課における対応

市営住宅の管理上への影響について

- ・ 入居相談や入居者との対応については、可能な限り対面での対応を避け、電話等での対応に努めた。
- ・ 住宅使用料の夜間徴収にあたっては、緊急事態宣言の期間中は対面を控え、文書の郵送による催告を増やした。なお、緊急事態宣言期間以外は夜間徴収を実施したが、相手先を訪問した際に新型コロナウイルスへの感染の恐れを理由に、対面を断られる、玄関を開けない入居者が増えた。しかしながら、コロナ禍以前からの住宅使用料の徴収率は微減または横ばい状態であり、大きな影響は受けなかった。

市営住宅入居者に対する住宅使用料の免除について

- ・ 令和2年3月に市内で初めての感染者が確認されたため、4月、7月及び10月に以下の内容での住宅使用料の免除を実施した。

令和2年 4月	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入月額が著しく低下(5万円以下)した市営住宅入居者に対して家賃免除措置を実施 期間：令和2年5月～7月まで(3か月間)
7月	7月上旬に鹿児島市内でクラスター(集団感染)が発生、県内での感染者が増したことから、前述の家賃免除措置を3か月間延長し6か月間とした。 期間：令和2年5月～10月まで(6か月間)
10月	家賃免除措置期間の再延長は行わず、令和2年10月末で終了。 終了した理由として、 ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大が落ち着いている状況があり、家賃免除の入居者からの相談も7月27日を最後に3か月間無いことから、今後新たな対象者は見込まれないと判断。 ②当初予定していた家賃免除措置期間(3か月間)を6か月間に見直したため、入居者の急激な収入減に対する一定の支援効果はあったと判断。
家賃免除 措置の内容	対象者 市営住宅の入居者で、新型コロナ感染症の影響により収入が著しく低下し、収入月額が5万円以下となった世帯。 ※対象者の例 勤め先や自営の会社等が、新型コロナウイルス感染症の影響で事業活動を縮小し休業等を行った結果、収入が著しく低下した世帯(解雇、退職、倒産、休業、営業停止、売上の減少など)や、小学校等が臨時休校した場合等に、その保護者が子どもの世話をするために休暇を取得した

	ことにより、収入が著しく低下した世帯など。 提出書類 収入が低下したしたことを証明する書類（給与明細、売掛台帳、通帳など）																					
相談件数 申請件数 免除額	入居中の12世帯から相談があり、そのうち2世帯が家賃免除対象となった。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月～10月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>5件</td> <td>1件</td> <td>-</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>申請</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2件</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table> 申請のあった2世帯に対し、令和2年6月から10月分までの家賃額 （14,000円×5月=70,000円、13,700円×5月=68,500円）計138,500円を 免除した。	月	4月	5月	6月	7月	8月～10月	計	相談	4件	2件	5件	1件	-	12件	申請	-	-	2件	-	-	2件
月	4月	5月	6月	7月	8月～10月	計																
相談	4件	2件	5件	1件	-	12件																
申請	-	-	2件	-	-	2件																

市営住宅への入居状況について

・市営住宅の入居状況（入居率）率は令和3年度までは微減で推移してきたが、それ以降は77%台で推移し横ばいの状況であり、新型コロナウイルス感染症による影響は少なかった。また、新型コロナウイルス感染症の影響による勤務先の倒産や自身の退職、休業などによる収入減に伴う入居相談等は特になかった。

(6) 農林水産部

■農政課における対応

農政事業における農家との意見交換について

・令和2年度から4年度の間は、これまで農政事業の円滑な推進のために行ってきた担当者会、役員会等後の、農業従事者との飲食を伴う意見交換会をすべて自粛した。

各種協議会等への影響について

・農政課は所管する多くの協議会等の会議を可能な限り対面で開催することを前提とし、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出や市内の新型コロナウイルスへの感染状況及び出席数等を考慮し、その都度開催手法を検討した。

・会議等の開催状況は右記の通り。

共進会等の開催状況について

・市は毎年度2回の共進会を開催している。令和元年度春季（令和2年3月）は、その時点で市内での感染者は確認されていなかったが近隣県等の感染状況を考慮し、令和2年度秋季まで中止した。

・その後は令和4年度に鹿児島県において全国和牛能力共進会が開催されることになっていたこともあり、感染症対策を行いながら開催に努めた。

・共進会の開催状況は右記の通り。

会議名	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
始良有機部会			通常開催		
環境保全型農業部会			通常開催		
認定農業者の会	通常開催	書面開催		通常開催	
始良市農業再生協議会	通常開催	書面開催		通常開催	
非食用米取組説明会	通常開催	書面開催		通常開催	
飼料用米振興会 実績報告会	通常開催	書面開催		通常開催	
始良市生活研究クラブ連絡協議会	通常開催		書面開催		通常開催
始良市農業自営者クラブ	通常開催	書面開催			通常開催
始良市農林技術員連絡協議会	通常開催		書面開催		通常開催
始良市肉用牛振興会総会	通常開催		書面開催		通常開催
始良市家畜衛生協議会総会	通常開催		書面開催		通常開催
鳥獣被害防止対策協議会			通常開催		
有害鳥獣捕獲隊員説明会			規模縮小		通常開催
有害鳥獣捕獲対策協議会	通常開催		書面開催		通常開催

※”規模縮小”は新規加入者のみを対象とした説明会

始良市共進会

年度	時期	開催状況
令和元年度	春季	中止
2年度	秋季	中止
	春季	通常開催
3年度	秋季	農家巡回による開催
	春季	通常開催
4年度	秋季	全国共進会開催のため未開催
	春季	通常開催
5年度	秋季	通常開催

認定農業者、畜産農家への支援

・新型コロナウイルスの影響によるイベントの中止や訪日客の減少、外食等の自粛による肉用牛の消費の大幅な落ち込みにより、経営に大きな影響を受けている生産者（肥育農家、繁殖農家）や、燃料や飼料代等の高騰により経営へ影響を受けている認定農業者等に対し、以下の支援を行った。

事業名	内容	決算年度	決算額 (千円)
肉用牛事業継続支援金給付事業	新型コロナウイルス感染症拡大によるイベントの中止や外出・外食等の自粛により牛肉の消費が落ち込んだことによる肥育農家、繁殖農家の経営を支援する。(肥育農家:10万円、繁殖農家:1頭当たり1万円(上限10万円))	令和2年度	1,550
物価高騰等対策農業支援事業	燃料や飼料代等の高騰により経営へ影響を受けている認定農業者等に支援金を給付(認定農業者10万円、農業収入15万円以上の農業者5万円、申請者565人)	令和4年度	32,888

■林務水産課における対応

施設の臨時休業について

・さえずりの森のコロナ禍における利用者数の推移は以下の通り。特に令和2年4月18日から5月7日まで間は、鹿児島県へ緊急事態宣言が発出されていたため、県有施設である「県民の森」が休業されたため、これに併せて臨時休業とした。

・その後、まん延防止等重点措置の期間(令和3年8月20日から9月30日まで、令和4年1月27日から3月6日まで)においても休業又は一部利用制限を行ったことから、コロナ禍以前の利用者数には戻らなかった。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	7,314人	3,896人	6,345人	6,200人	6,877人

(7) 会計課

■会計課における対応

担当業務の定期的なローテーションについて

・会計課には課長以下5人の職員が配置され、市役所からの公金支払いの伝票審査や口座振り込み、国県からの補助金等の受け入れ及び税金や使用料等の収納事務等を行うが、各職員の担当業務の変更は通常人事異動のタイミングで行っていた。

・新型コロナウイルスへの感染者が市内で発生したことから、職員が感染し業務を休まざるを得なくなることを想定し、担当業務を交代するローテーション期間を短くし、会計課職員が全ての業務を担うことが出来るようし、会計事務に支障が生じることが無いように努めた。

(8) 水道事業部

■管理課・施設課における対応

水道料金及び下水道使用料の支払い猶予について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、離職などで大幅な収入減等があり、一時的に水道料金等の支払いが困難になった市民に対し、申請に基づく支払い猶予期間を新たに設けた。
- ・令和2年4月30日付けで「水道料金及び下水道使用料の支払い猶予に関する要領」を制定。水道料金等の支払猶予申請を提出した日から最長3ヶ月を支払い猶予期間とした。
- ・要領制定後5件の相談があり、そのうち支払猶予（分割支払い）を行ったのは1件であった。

水道事業部の感染症対策のための組織体制について

- ・新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大により、同時に複数の職員が罹患し、業務に支障が生じることを未然に防ぐため、令和4年1月から3月の間、水道事業部の事務室及びお客様センターのいずれも、建物の1階と2階に分散し、職員等を分けて業務を実施した。
- ・特に施設課の職員に関しては、水道施設のオペレーションや調整作業など専門的な知識と経験が必要なことから、1階と2階に分けた事務室の鍵の受け渡しも直接行わないなどの徹底した対策を行った。

「水フェスタ」の開催について

- ・市の「水」を考えるイベント「水フェスタ」の第1回を令和元年8月に開催したが、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。
- ・令和3年は開催の可否についてギリギリまで検討したため、広報用のチラシを市内保育園や幼稚園、小学校に直接配布し、来場者の氏名、緊急連絡先を記入して来場時に提出してもらった。また規模を大幅に縮小し、参加者数の制限も行いながら、マスク着用、検温を事前に呼びかけるなど、感染症対策、熱中症対策を行いながらイベントを開催した。
- ・来場者からは、コロナ禍の中、様々なイベントが中止となり夏休みの予定がない中、子供たちが楽しめたのは良かった、とのお声を頂いた。しかしながら、近隣にお住いの市民から、イベント実施について苦言を受けることもあった。



(9) 教育部

■教育総務課における対応

学校施設の開放の状況（体育館等、中止や利用時間の制限など）

・学校施設等の開放については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、国や県からの通知等に基づき利用制限期間や対象施設等を定め学校長等に周知を図り、一般の方や少年団等の利用を細かく制限しながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めた。

・利用制限等の通知状況は下記の通り

通知日	文書名	通知内容
令和2年 3月2日	学校施設開放について（通知）	市内小中学校の臨時休業に伴う措置 利用制限期間：令和2年3月5日～19日 対象施設：屋内運動場、武道館及び屋外運動場
3月12日	学校施設開放における利用制限期間の延長について（通知）	市内小中学校の臨時休業の期間延長に伴う措置 利用制限期間を4月5日まで延長
3月24日	学校施設開放における春休み期間の対応について（通知）	国からの通知を受けての変更 利用可能期間：3月26日～4月5日
4月3日	4月6日以降の学校施設開放の対応について（通知）	当面の間、利用禁止 新型コロナウイルス感染症の状況による見直しの可能性あり
5月7日	学校再開に伴う学校施設利用について（通知）	緊急事態宣言の5月末までの延長に伴い、一般の方や少年団等の学校施設の利用を5月31日まで禁止。 国体練習など、今後の大会運営に影響する場合は別途協議。
5月15日	5月14日の緊急事態宣言解除に伴う学校施設開放について（通知）	5月末までは使用禁止、6月から施設を開放。
6月19日	7月1日からの学校施設開放について（通知）	6月19日から県をまたぐ移動に対する制限が解除されることに伴う学校施設利用上の注意点の見直し
令和3年 8月16日	学校施設の利用制限について（通知）	県における新型コロナウイルス感染拡大の警戒基準が「ステージⅣ」に引き上げられたことによる措置 使用制限期間：令和3年8月16日～31日 使用可能時間は20時まで、新規予約の受付停止
8月19日	まん延防止等重点措置実施期間における学校施設開放について（通知）	8月17日に県において新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の適応が決定したことによる措置。使用の全面禁止。 対象期間：令和3年8月20日～9月12日 8月19日までは20時までに限り使用可
9月10日	9月13日以降の学校施設開放について（通知）	9月13日からまん延防止等重点措置の対象から始良市が除外されることを受けての措置 ・9月13日以降は時間帯の制限なくすべての団体の使用可能 ・2週間以内に県外への移動歴のある者や、その濃厚接触者、体調に不安のある者等については、学校施設使用の自粛を要請

令和4年 1月27日	まん延防止等重点措置実施期間における学校施設開放について（通知）	県に令和4年1月27日からまん延防止等重点措置が適用されたことによる措置 ・強制的な使用制限は行わないが、使用自粛を要請 ・スポーツ少年団は2月2日まで使用禁止。 ・類似団体についても同様に使用自粛を要請
2月3日	まん延防止等重点措置実施期間の学校施設開放における制限内容の変更について（通知）	1週間経過後も感染流行の収束が見えず、市内各学校での感染拡大がみられたことによる学校施設の全面的な使用禁止の措置 ・対象期間：令和4年2月5日～2月20日
2月17日	まん延防止等重点措置の延長に伴う学校施設開放の停止期間の延長について（通知）	まん延防止等重点措置が3月6日まで延長されたことに伴い、学校施設の全面的な使用禁止の3月6日までの延長
3月4日	まん延防止等重点措置の解除に伴う学校施設開放の再開について（通知）	本におけるまん延防止等重点措置の令和4年3月6日の解除を受け、学校施設の開放を許可

公立幼稚園への感染症対策消耗品等の配布

・令和2年3月10日の内閣府新型コロナウイルス感染症対策本部が発表した第2弾の対策において、感染拡大防止策として「介護施設、障害者施設、保育所等における消毒液等購入等の補助」が明記された。これを受けて、文部科学省も「幼児教育の質の向上のための緊急環境整備」の要綱を改正、対応することとなった。（県が実施主体となり、マスクや消毒液、空気清浄機等の購入に対し100%国が補助し、現物を直接配布）

・公立幼稚園の職員（事務職員、非常勤職員を含む）に、繰り返し利用可能な布製マスクが厚生労働省から直接配布された。

・また、公立幼稚園（加治木・錦江・建昌・帖佐）からの要望に基づき、右記の感染症対策用品を購入、配布した。※再掲

年度	事業費	内容
令和3年度	1,318千円	キッズマスク、サーキュレーター、消毒液、スタンド型表面温度計測オートイソパンスー、トリ除菌クリーナー、パーテーション、ビニールフロン（嘔吐物処理用防護服）、ビニール手袋、ペーパータオル、汚物処理キット、空気清浄機、体温計、非接触型検温計、嘔吐物処理液 ほか
令和4年度	491千円	

学校現場における新型コロナウイルス消毒作業の実施

・学校現場の消毒作業の必要が生じた際に、そのノウハウを持っていなかったため、緊急的に一般社団法人鹿児島県ペストコントロール協会と随意契約を行い、令和2年度に重富・帖佐小学校（契約額887千円）と重富中学校（契約額669千円）において消毒作業を実施した。

・上記作業の過程を確認しながらその内容等の知識をもとに、その後の消毒作業自体を職員で対応可能と判断し、職員や学校等現場の教職員で対応した。作業の実績は右記の通り。

作業時期	対応職員数
令和3年1月	重富中学校：職員11人
令和3年8月	山田小学校：職員2人
令和3年9月	西始良小学校：職員6人
令和4年6月	建昌小学校：職員7人
令和3年4月	加治木幼稚園：職員3人
令和4年2月	重富小学校：職員8人

学校施設における感染症対策のための施設改修

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、トイレの洋式化や水道蛇口のレバーハンドル化、自動水栓化、手洗場の増設など感染症対策のため施設改修に取り組み、学校現場における児童生徒の安全確保に努めた。
- ・施設改修の契約内容等は以下の通り

年度	工事等件名	学校名	工事内容	契約額
令和2年度	建昌小学校1号棟手洗器設置工事	建昌小学校	ステンレス製手洗場15箇所設置(レバーハンドル)5箇所、給排水配管工事	17,380
	帖佐小学校2号棟手洗器設置工事	帖佐小学校	ステンレス製手洗場6箇所設置(レバーハンドル)5箇所、給排水配管工事	9587
	始良小学校ほかトイレ洋式化工事	始良小学校、西始良小学校	トイレ洋式化 25箇所	14,166
	柘城小学校ほかトイレ洋式化工事	柘城小学校、錦江小学校	トイレ洋式化 17箇所	12,357
	帖佐小学校ほかトイレ洋式化工事	帖佐小学校、建昌小学校、三船小学校	トイレ洋式化 35箇所	11,379
	重富小学校ほかトイレ洋式化工事	重富小学校、山田小学校、北山小学校	トイレ洋式化 32箇所	11,703
	蒲生小学校ほかトイレ洋式化工事	蒲生小学校、漆小学校	トイレ洋式化 12箇所	5,713
	加治木中学校トイレ洋式化工事	加治木中学校	トイレ洋式化 35箇所	12,504
	帖佐中学校トイレ洋式化工事	帖佐中学校	トイレ洋式化 29箇所	10,184
	重富中学校ほかトイレ洋式化工事	重富中学校、山田中学校	トイレ洋式化 28箇所	10,348
	蒲生中学校トイレ洋式化工事	蒲生中学校	トイレ洋式化 8箇所	3,691
	山田小学校ほか水栓取替業務委託	山田小学校、北山小学校、始良小学校、西始良小学校、松原なぎさ小学校	レバーハンドル取替 449箇所、自動水栓取替 122箇所	12,069
	帖佐小学校ほか水栓取替業務委託	帖佐小学校、建昌小学校、三船小学校、重富小学校	レバーハンドル取替 387箇所、自動水栓取替 201箇所	13,849
	柘城小学校ほか水栓取替業務委託	柘城小学校、錦江小学校、竜門小学校、永原小学校、加治木小学校	レバーハンドル取替 300箇所、自動水栓取替 169箇所	11,960
蒲生小学校ほか水栓取替業務委託	蒲生小学校、漆小学校、西浦小学校	レバーハンドル取替 93箇所、自動水栓取替 38箇所	3,329	
重富中学校ほか水栓取替業務委託	重富中学校、山田中学校、蒲生中学校	重富中学校、山田中学校、蒲生中学校	7,370	
加治木中学校ほか水栓取替業務委託	加治木中学校、帖佐中学校	レバーハンドル取替 338箇所、自動水栓取替 156箇所	11,770	
令和4年度	帖佐小学校ほかトイレ洋式化工事	帖佐小学校、建昌小学校、三船小学校、重富小学校、山田小学校、始良小学校、西始良小学校	トイレ洋式化 25箇所	11,353
	蒲生小学校ほかトイレ洋式化工事	蒲生小学校、漆小学校、西浦小学校	トイレ洋式化 5箇所	2,438
	柘城小学校ほかトイレ洋式化工事	柘城小学校、竜門小学校、永原小学校、加治木小学校	トイレ洋式化 19箇所	8,690
	蒲生小学校1号棟手洗器設置工事	蒲生小学校	ステンレス製手洗場10箇所設置(レバーハンドル)5箇所、給排水配管工事	9,070
	三船小学校手洗器設置工事	三船小学校	ステンレス製手洗場7箇所設置(レバーハンドル)5箇所、給排水配管工事	6,407
	加治木中学校ほかトイレ洋式化工事	加治木中学校、帖佐中学校、重富中学校、山田中学校、蒲生中学校	トイレ洋式化 35箇所	15,131
	蒲生中学校1号棟トイレ手洗器設備工事	蒲生中学校	男女トイレ手洗場18箇所設置	5,137

	令和2年度	令和4年度	総計
トイレ洋式化	92,045	42,749	134,794
小学校	55,318	22,481	77,799
中学校	36,727	20,268	56,995
自動水栓取替		60,347	60,347
小学校		41,207	41,207
中学校		19,140	19,140
手洗器設置	26,967	15,477	42,444
小学校	26,967	15,477	42,444
総計	119,012	118,573	237,585

教育部（教育委員会）における感染症対策について

・令和4年度、5年度において、教育委員会の各課が必要とする感染症対策に必要な消耗品等を購入するため、各年度500千円の予算を定め、教育総務課で一括購入を行った。（令和4年度：491千円、令和5年度：477千円）

アルコール消毒液、ペーパータオル、除菌アルコールウェットティッシュ、キッチン漂白剤、薬用せっけん、ハンドソープ、抗原検査キット、サージカルマスク、ホリ手袋、消毒液スプレー、除菌ウェットシート、エンボスグローブ（消毒液対応の手袋）、非接触温度計、ホリエチレン手袋、マスク ほか

市立幼稚園の休園の状況

・小・中学校の臨時休校と同様に、文部科学省からの通知（令和2年2月28日付け「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）」）に基づき、以下の休園措置を行った。

・また3公立幼稚園においては、園児の感染者の増加のため休園を行った。

休園期間	理由
令和2年3月5日～3月19日	文部科学省からの通知（令和2年2月28日付け「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）」）による一斉臨時休業
上記を3月25日まで延長	
4月23日～5月6日	緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことによる一斉臨時休業
令和4年1月28日～2月1日 A幼稚園	個別の幼稚園において、園児の感染者の増加に伴う休園
令和4年2月11日～2月19日 B幼稚園	
令和4年9月17日～9月21日 C幼稚園	

■学校教育課における対応

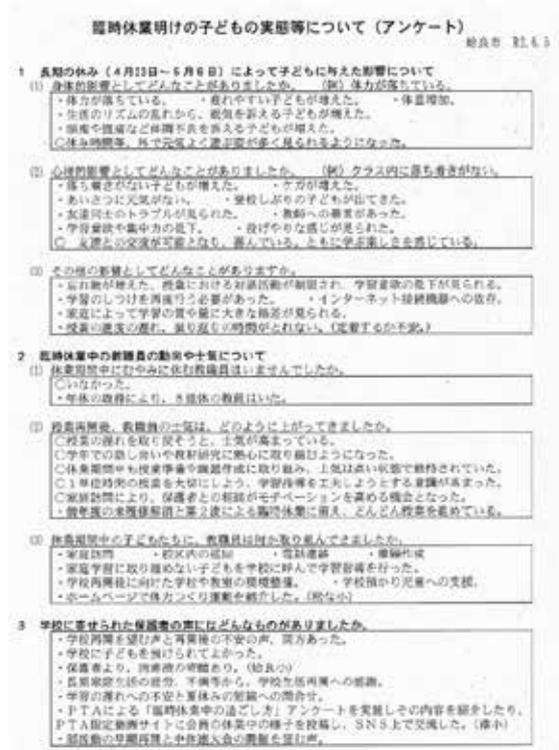
臨時休校への学校の対応

・令和2年4月から5月までの間に行った臨時休校が子どもたちに及ぼした影響や教職員の動向、保護者からの意見等についてアンケートを実施した。アンケートの結果は右記の通り。

・また、臨時休校により確保できなかった児童生徒の学びの機会や授業時数を確保するために、令和2年7月21日から30日まで、夏季休業を短縮した。

・令和2年4月の小中一斉臨時休業期間において、日中に子どもだけで自宅で過ごすことが出来ない場合には、特別に学校への登校を認めた。令和2年4月22日から30日までの間に7小学校で、延べ126人の児童が登校した。

・臨時休業期間中の子供たちへの未指導分の補習などに必要な人的体制を確保するため、国の補助事業を活用し、児童・生徒数が400人以上の8学校に、令和2年10月からスクール・サポート・スタッフ（会計年度任用職員）を各1人配置した。（始良小学校は既に配置済であったため除外）



学校名	人数
錦江小学校	57人
加治木小学校	5人
帖佐小学校	17人
三船小学校	6人
重富小学校	15人
始良小学校	12人
松原なぎさ小学校	14人
合計	126人

※臨時休業期間中に学校に登校した児童数

■社会教育課における対応

イベント等の実施状況について

・新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベントや伝統行事等が中止または規模縮小による開催を余儀なくされた。令和2年度、3年度の中止等の状況は以下の通り。

イベント	実施状況
あいら未来特使団事業	中止（令和2年7月27日～令和2年7月30日） ※富士登山の計画であったが、富士山が開山しなかったため。
令和2年度成人式	規模を縮小し、午前・午後の2部制で実施
令和3年度生涯学習フェア	中止（令和4年2月27日）
図書館読み聞かせ講座	中止（令和2年5月29日）
夏休み図書館講座	中止（令和2年7月18日、23日、29日）
歴史民俗資料館「夏休み体験学習会」	中止（令和2年度、3年度）
歩き・み・ふれる歴史の道（史跡めぐり）	1日開催を午前中だけの半日開催として実施
加治木太鼓踊り大会	中止（令和2年度、3年度）
蒲生太鼓踊り公開	中止（令和2年度、3年度）
帖佐八幡神社浜下り	神事のみ実施（令和2年度、3年度）
下名疱瘡踊り保存会	山田かかし祭りでの披露中止（令和2年度、3年度）
帖佐十九日馬踊り	神事のみ実施（令和2年度、3年度）
宮脇棒踊り	運動会での披露中止（令和2年度、3年度）
米丸兵児踊り	施設慰問・敬老会での披露中止（令和2年度、3年度）
鹿児島神宮御田植祭 ※霧島市	規模縮小による開催（令和2年度、3年度）
初午祭 ※霧島市	規模縮小による開催（木田御神馬のみで奉納） （令和2年度、3年度）

・このうち、令和3年1月10日（日）の成人式開催にあたっては教育委員会社会教育課と成人式実行委員会とで、新成人の門出をできるだけお祝いしたいとの思いから、様々な事前対策、当日の感染症防止を徹底して行い、参加者の理解、協力のもと無事に開催することができた。成人式開催にあたっての取り組みは下記の通り。

- ※成人式への総参加者628人のうち、事前確認では県外からの参加13人、1都3県（東京・神奈川・埼玉・千葉）からは33人が参加する予定であったため、特に1都3県からの参加者には事前に電話連絡を行い、現状の確認（体調や帰省時期）、成人式に参加するにあたっての自身の行動管理の徹底などを依頼した。
- ※市HPで成人式参加者に対し感染症予防対策の徹底等について注意喚起を実施。また直前で成人式中止の可能性もあることから、本市HPを確認するようお願いした。
- ※式典を卒業中学校ごとに午前と午後の2回に分けて実施し、座席指定を行った。会場の設営時や当日も、場内アナウンスによる注意喚起を行った。
- ※県内参加者と県外参加者の入場レーンを分け、出席者の座席指定を行うことで、仮に感染者が確認された際に濃厚接触者の特定が可能となるよう努めた。



※成人式会場入り口での感染症対策の様子（県内・県外在住ごとの受付、入場レーンの設置）

・県下で1月10日（日）に成人式を行ったのは鹿児島市、薩摩川内市、三島村及び始良市だけであった。直前での中止の可能性もあったが、成人式の参加者の保護者からは“成人式を開催してくれてありがとう”との感謝の言葉を数多くいただいた。参加者及びその保護者には、1都3県へ緊急事態宣言が発出されている中であり、また新型コロナウイルス感染症に対応している医療従事者の皆さんへの思いから、自身の成人のお祝いを純粹に受け入れていいのか、という葛藤もあった、との話を伺った。なお、式典への参加を自粛した新成人のために、1月11日13時から市公式Youtubeチャンネルで成人式の模様を公開した。

・令和2年度のあいら未来特使団事業（富士登山）は富士山が開山しなかったことから中止としたが、令和3年度は子どもたちのために実施する方向で検討に入った。その時には富士山は開山されていたが、富士山の山小屋の中では密の状態を避けることが難しく、子どもたちの安全を確保できないと判断し、事業先を県内離島に変更し、屋久島登山を行った。

・令和2年度、3年度に地域の伝統芸能の披露等が中止されたことから、令和4年度に3年ぶりに再開しようと計画した際に、踊り手等となる小・中学生を保存会が募ることが難しい状況にあった。保護者からは集団での練習等による新型コロナウイルスへの感染等を心配する声があったため、子どもたちや関係者が練習や本番に参加するにあたっての事前チェックシートを作成し、1週間前から参加者の体調確認や、現場での感染症対策を行った。

参加自粛した新成人に向け初の動画配信も
成人式開催、晴れの日を祝福



1月10日、徹底した感染症対策のもと成人式が開催されました。3密を避けるため、式典を午前と午後の2部制で実施。市内在住の外国籍技能実習生も参加し、581人（新成人対象者は1,082人）が人生の新たな門出を祝いました。



生涯学習講座への影響

- ・毎年、生涯学習講座の受講生募集を広報紙「Airaview」で行っており、令和2年度の募集は4月号に掲載した。(42講座の開催、開催期間は6月から翌年2月まで、講座の開催回数の総合計576回、各講座の定員合計764人)
- ・講座計画や講師等との調整を2月までに終え、広報紙の原稿を3月上旬に秘書広報課に提出していたため、3月26日に鹿児島県で初めての感染者が市内で確認されることや、その後の市内での感染状況を見込むことはできず、右記の募集案内となったが、その後緊急事態宣言の発出等に伴う市有施設の臨時休館等も生じ、講座の開始時期を令和2年9月からに変更、感染症対策を徹底しながら、できるだけ講座を実施することに努めた。
- ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、8講座の開催、開催期間は9月から12月まで、講座の開催回数の総合計31回、各講座の定員合計127人に規模を大幅に縮小して募集を行った。
- ・令和2年度から令和5年度までの募集状況は下記の通り。



令和3年度の受講生募集案内

年度	募集講座総数	開催期間	講座開催総回数	各講座の定員合計数	備考
令和2年度	42講座	6月～翌年2月	576回	764人	開催を9月からに変更
令和3年度	8講座	9月から12月	31回	127人	
令和4年度	45講座	7月から12月	366回	708人	
令和5年度	45講座	7月から12月	354回	688人	

埋蔵文化財発掘調査等への影響

- ・令和元年11月から令和2年9月に前田遺跡の発掘調査を実施したが、作業の多くが屋外であり、調査員の人的距離も確保できたため、発掘作業へ大きな影響はなかった。
- ・外部専門家が東京都等に在住のため、移動制限により発掘現場において指導を受けることが困難な状況であったが、調査自体に大きく影響を及ぼさないよう努めた。
- ・前田遺跡からは、県内初の編みかご等貴重な文化財が出土したが、不特定多数の見学者を対象とする現地見学会の実施は難しいと判断し、地区住民や三船小学校の児童に限定した見学会を開催した。

■保健体育課における対応

小・中学校における臨時休校、学級閉鎖、分散登校等の状況

新型コロナウイルスに感染した児童生徒数は、学校から市教育委員会へ全件報告をしたうえで、学校閉鎖、学級閉鎖における判断は市教育委員会が行った。

(1) 臨時休校（一斉臨時休校は県知事からの協力要請に基づく）

期間	対象	理由
令和2年3月5日 ～3月19日	小学校・中学1,2年は臨時休業。ただし中学3年生は3月7日から	文部科学省からの通知（令和2年2月28日付け「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）」による
	3月12日の卒業式は本人と保護者のみ出席	
3月25日まで延長	小中一斉臨時休業	
4月23日～5月6日	小中一斉臨時休業	緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大に伴う措置
11月20日	中学校1校 臨時休業	感染者1人確認のため
令和3年1月9日 ～1月11日	小学校1校 臨時休業	感染者2人確認のため
令和4年1月31日 ～2月2日	小学校1校 臨時休業	感染者が複数学級で多数発生したため

(2) 学級閉鎖

期間	学級数
令和3年1月9日～1月11日	小学校1校1学級、中学校1校1学級
令和4年1月20日～3月23日	小学校12校71学級、中学校3校7学級
令和4年4月～7月(1学期)	小学校2校3学級、中学校1校2学級
9月～12月(2学期)	小学校9校15学級
令和5年1月～3月(3学期)	中学校1校1学級

(3) 分散登校 市内の小中学校では未実施

学校行事への影響

- ・各学校が所管する運動会や体育大会は令和2年度、3年度は午前中にプログラムを縮小し開催し、令和4年度以降は終日開催した。
- ・小学校の水泳記録会は令和2年度は中止、令和3年度、4年度は6年生のみ実施した。

行事\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校 運動会	午前開催	午前開催	終日開催
小学校水泳記録会	中止	6年生のみ実施	6年生のみ実施
中学校 体育大会	午前開催	午前開催	終日開催
小学校陸上記録会	開催	6年生のみ実施	6年生のみ実施

小・中学校への感染症対策消耗品の配布

・学校での集団感染のリスクを避けるため、学校から要望のあった感染症対策に必要な消耗品、備品を購入・配布した。

・事業費及び購入内訳は以下の通り。

(※事業費には前年度繰り越し分を含み、代表的な物品等の名称のみ抜粋)

年 度	決算額 (千円)	内 容
令和2年度	36,971	学校での集団感染のリスクを避けるため、学校の要望した対策に要する消耗品、備品を購入 (前年度繰り越し分を含む)
令和3年度	15,532	
令和4年度	15,889	
令和5年度	10,093	

消耗品・備品	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
アクリルパ ^レ -ーション	649	234			883 枚
サーキュレーター		42	24	116	182 台
つい立て	33	18			51 枚
ハンドソープ [、] 石鹸	1,212	311	173		1,696 個
マスク	8,700		106		8,806 枚
空気清浄機	190		23	64	277 台
空気清浄機用フィルター				101	101 枚
消毒液	897	366	460		1,723 個
消毒液スタンド [・] オートディスペンサー	44	27	18		89 台
大型扇風機	19				19 台
二酸化炭素濃度モニター			47	164	211 台
非接触型体温計	306				306 台
壁掛け扇風機				224	224 台
網戸				7	7 枚
使い捨て手袋		259	154		413 枚
サーマルカメラ		18			18 台

新型コロナウイルスワクチンの教職員等への先行接種 (指定集団接種)

・「子どもたちを新型コロナウイルス感染症から守る」ために、学校での集団接種も視野に入れて検討していたが、医療関係者や保護者からのご意見や国の動向等を勘案し、総合的に判断した結果、「子どもたちと接触機会の多い、周囲の方々の感染を防ぐこと」を目的に、小・中学校及び幼稚園・保育所等に勤務する方や中学生以下の児童生徒を持つ 20 歳以上の同居家族を先行接種の対象とした。

1 回目、2 回目

(1) 会 場： 松原なぎさ小学校

(2) 実 施 日： 1 回目 令和 3 年 7 月 21 日 (水)、28 日 (水)、29 日 (木)

2 回目 令和 3 年 8 月 11 日 (水)、18 日 (水)、19 日 (木)

(3) 接種時間： 13 時 30 分～16 時 30 分

(4) ワクチン接種対象者

- (ア) 市内在住者 ※在住とは住民票があること
 - ・各小中学校に勤務する者（学校に勤務する全ての者）
 - ・給食センター、給食室に勤務する者（民間委託先を含む）
 - ・スクールソーシャルワーカー、適応指導教室指導員、AEA、ALT
- (イ) 市外在住者
 - ・接種券があれば本市の指定集団接種で接種可能

(5) 接種希望者：478人

3回目

- (1) 会場：南九州病院 旧9病棟ワクチン接種
- (2) 実施日：1回目 令和4年3月19日(土) 午後1時30分から午後4時
2回目 令和4年3月26日(土) 午後1時30分から午後4時
- (3) 接種時間：13時30分から16時00分
- (4) ワクチン接種対象者
市立幼稚園、小中学校に勤務する者（市内に在住していない職員も接種可能）
- (5) 使用ワクチン：武田／モデルナ

学校給食への影響および支援

・本市には自校方式による給食室（直営）と加治木学校給食センター（直営、業務委託）、蒲生学校給食センター及び小学校給食室別棟（直営）があり、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、学校自体の臨時休校や学校給食調理員等のコロナウイルスへの感染等により、給食施設の休業や簡易給食の提供により、子どもたちの安全安心を確保するよう、最大限の努力を行った。

・学校給食の現場における対応状況は以下の通り

期間	内容	理由	対応
令和2年 3月5日～3月25日	全ての給食施設 休業	学校の 一斉休業	
令和2年 4月23日～5月6日	全ての給食施設 休業	学校の 一斉休業	幼稚園は弁当持参
令和4年 1月31日～2月2日	重富小学校臨時休校による給食室休業	臨時休校	
令和4年 3月14・15日	重富小学校 簡易給食提供	調理員等の コロナ感染	14日 こっぺぱん 15日 救給五目ごはん
令和5年7月10日	帖佐小 簡易給食提供	調理員等の コロナ感染	救給五目ごはん
	山田小(山田中、北山小) 簡易給食提供	調理員等の コロナ感染	



・令和2年3月の一斉臨時休業に伴い、その間に学校給食用として納入する予定であった食材等のうち、廃棄せざるを得なかったものや、年度当初の需要数をもとに納入するパンや牛乳の加工賃などについて、それらを取扱う学校給食事業者に対し支払い（補償）を行った。なお、この財源として国の学校臨時休業対策費補助金を活用した。支払い（補償）及び国からの補助金は以下の通り。

事業者名	事業者への 支払（補償）額 ※支出	国の学校臨時休 業対策費補助金 ※収入	支払（補償）の内容
加治木南州パン	270,368円	202,000円	パン等の2次加工賃
加治木南州パン	88,000円	58,000円	衛生消耗品 マスク
県学校給食会	1,225,141円	918,000円	パン等の1次加工賃
県酪農乳業	1,063,932円	797,000円	牛乳の製造損失補償
南日本酪農協同	352,583円	264,000円	牛乳の製造損失補償
吉村醸造	12,544円	9,000円	味噌の廃棄による補償
榎田廣美	73,780円	58,000円	野菜の廃棄による補償
合 計	3,086,348円	2,306,000円	

・令和2年4月から5月にかけての一斉臨時休業に伴い、その間に学校給食用として納入する予定であった食材等のうち、廃棄せざるを得なかったものについて、それらを取扱う学校給食事業者に対し支払い（補償）を行った。なお、この財源として県の市町村立学校給食休止に伴う納入業者支援事業補助金を活用した。支払い（補償）及び県からの補助金は以下の通り。

事業者名	支払（補償）額 ※支出	納入業者支援事業 補助金補助金 ※収入	支払（補償）の内容
榎田廣美	32,115円	21,000円	野菜の廃棄に対する補償

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県産畜水産物の需要喚起を目的に、県は県産和牛肉や県産ブリ・カンパチ等を学校給食に提供するため令和2年度に「学校における和牛肉、おさ

※令和2年度における学校給食における提供希望量

	ブリ	カンパチ	和牛肉
自校方式調理場(7校)	561 kg	557 kg	579 kg
加治木学校給食センター	315 kg	298 kg	245 kg
蒲生学校給食センター	146 kg	142 kg	81 kg
小学校給食室別棟	137 kg	107 kg	412 kg
合 計	1,159 kg	1,104 kg	1,317

別棟においてこれらの食材を積極的に活用し、学校給食として提供した。

・また、令和3年度にはカンパチの食材希望調査が行われ、希望どおりの数量(合計677 kg)が提供された。

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の財源を有効に活用し、学校給食現場への支援を以下の通り行った。

年 度	事業名	支援内容	決算額 (千円)
令和2年度	学校給食一般管理費	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校給食休止に対する納入業者への補償	2,760
令和3年度	学校給食一般管理費	緊急時対応食品の購入（コッペパン 4,032個 314千円、救給五目ごはん 2,010個 608千円）	922
	新型コロナウイルス感染症対策事業（学校給食）	学校給食現場で使用する消毒用アルコール、マスク、ポリエチレン手袋、使い捨てエプロン等の購入	4,012
	蒲生学校給食センター維持管理事業（※繰越明許分）	換気機能を備えた空調機（10台）を設置	15,451
令和4年度	学校給食施設換気対策事業	除加湿空気清浄機9台、加湿空気清浄機3台、洗濯乾燥機1台の購入	1,455
	給食用衛生消耗品購入事業	学校給食現場で使用する消毒用アルコール、マスク、ポリエチレン手袋、使い捨てエプロン等の購入	4,050
	学校給食食材価格高騰対策食材購入事業	学校給食食材価格の高騰による学校給食運営への支障、学校等の給食会計への支援を図り、保護者の負担軽減及び安定した学校給食の実施を行う。補助金の対象となる経費は、令和4年7月から令和5年3月までの給食実施に係る食材購入経費（価格高騰をおよそ10%と試算）	29,273

部活動への影響

通知日	内 容	期間等
令和2年 3月2日	新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校における一斉臨時休業について（部活動の自粛）	令和2年3月2日～3月19日
3月13日	新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校における一斉臨時休業期間の延長について（自粛期間の延長）	4月5日まで延長
3月23日	新型コロナウイルス感染症対策のための小・中学校の春休み期間の対応について（運動機会の確保）	3月26日から4月5日まで （春休み期間中）

- ・令和2年度の始良・伊佐地区中学校夏季総合体育大会は中止（開催通知無し）
- ・令和2年度の新人戦は感染対策を行ったうえで実施。
- ・令和3年度の始良・伊佐地区中学校総合体育大会水泳競技大会は感染拡大のため開催中止

スポーツイベント等の開催

・市主催のスポーツイベントについては、令和2年度は殆どのスポーツイベントを中止とし、校区対抗スポーツ大会（グラウンドゴルフ、ペタンク）のみ実施した。
・令和3年度は、参加者を市内在住者に限定し、感染症対策を実施したうえで、可能な限りスポーツイベントを実施する方向で調整し、感染拡大期や競技団体の判断による中止の除き、ほとんどのスポーツイベントを実施した。

（1）令和2年度に中止にしたスポーツイベント

- ①全国少年少女野球教室（5/10）
- ②国体100日前イベントあいらスポーツフェスタ「2020」（6/28）
- ③義弘公奉賛武道大会／弓道（11/29, 12/5, 12/6）
- ④義弘公奉賛武道大会／剣道（12/6）
- ⑤加治木駅伝競走大会（1/23）
- ⑥校区対抗スポーツ大会のうちミニバレーボール（3/14）

（2）令和3年度に中止にしたスポーツイベント

- ①ニューエルダー元気塾（市福祉運動会の中で実施予定だった）
- ②義弘公奉賛武道大会／弓道（12/5・18・19）
- ③市駅伝競走大会（1/22）
- ④全国少年少女野球大会（5/9）
- ⑤校区対抗スポーツ大会のうちミニバレーボール大会（3/13）

社会体育施設の利用制限

・保健体育課が所管する社会体育施設について、新型コロナウイルス感染症のまん延状況により、特に屋内施設等において以下のような利用制限、協力要請を行った。そのため、令和2年度においては施設全体の利用者数が大きく減少した。

期 間	対 応
令和2年3月2日 ～4月5日	<p>（1）別紙の趣旨等を踏まえ、小・中・高校生については使用不可とする。 ※その後、児童生徒の運動不足やストレスを解消するため、3月26日からは条件を付して使用可能とした。</p> <p>（2）大会等の開催については、使用者において感染予防対策を講ずることを追加条件とする。 ・使用者において、大会参加者等へ感染予防対策（発熱等の健康状態の確認を含む）を促すとともに、消毒液を準備し、観覧者にはマスク着用を義務付けること。 ・大規模な大会等については、使用者へ開催の自粛を促す。 ・キャンセルの場合は、使用料は徴収しない。</p> <p>（3）屋内施設においては適宜換気等を行うとともに、トレーニングジム等不特定多数の利用が見込まれる施設については、利用人数の制限により可能な限り過密状態を避ける。</p>
令和2年3月27日 ～4月5日	<p>（1）小・中・高校生の施設利用について、部活動及びスポーツ少年団活動、クラブチーム等の団体利用は、市内外を問わず不可とする。ただし、児童生徒の運動不足やストレス解消を図るための運動機会の確保は必要であるため、小・中・高校生の個人的な利用</p>

	(家族等の少人数での利用)は可能とする。
令和2年4月17日 ~5月31日	(1) 練習試合・大会での施設利用は不可。 なお、練習での施設利用は可能だが、1回あたりの利用は2時間以内。 (2) 体温が37度以上ある方や、過去14日以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は利用できない。 (3) 市総合運動公園トレーニングジムについては、クラスター(集団)感染発症リスクを回避するため、県外への訪問歴が14日以内にある方は利用できない。 なお、GW期間において交流人口の増加が想定され、さらなるリスク回避を講ずるため、4月29日(水)から5月31日(日)まで閉鎖した。
令和2年4月19日 18時 ~5月6日(水)	臨時休館 緊急事態宣言及び本市2例目の感染者確認のため
令和2年6月1日~	◆6月1日以降の利用許可にあたっての条件 (1) 1団体1回あたりの時間制限(2時間以内)を取り止める。 (2) 合同練習や練習試合等は、高校生以下を除き、利用者側において感染症対策等を講ずることを条件に許可する。 (3) 県外居住者及び過去14日以内に特定警戒都道府県(北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)への訪問歴のある県内居住者の利用は不可とする。 ◆6月13日以降の利用許可にあたっての条件 (1) 合同練習や練習試合等は、高校生以下についても、利用者側において感染症対策等を講ずることを条件に許可する。 (2) 【継続】県外居住者及び過去14日以内に特定警戒都道府県(北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)への訪問歴のある県内居住者の利用は不可とする。 ◆6月19日以降の利用許可にあたっての条件 (1) 県外居住者及び過去14日以内に特定警戒都道府県(北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)への訪問者の施設利用を許可する。
令和3年8月16日 ~8月31日	鹿児島県における新型コロナ感染拡大の警戒基準が「ステージⅣ」に引き上げられたことに伴い、市教育委員会の所管する施設について、以下の方針により施設ごとに制限等を実施。 1 施設予約の取扱い ・新規予約の受付は停止 ・既予約分は感染防止対策を徹底したうえで利用可能 2 利用時間の制限 ・体育施設 20時まで ・学校施設 20時まで ・文化施設 公民館等の一部施設を除き20時まで
令和3年8月20日 ~9月12日 まん延防止期間 重点措置	休館
令和4年1月27日 ~3月6日	1月27日から3月6日までまん延防止等重点措置が適用された。 ・感染防止対策を徹底した上で利用可能 ※ただし、中学生以下については、新規予約不可。予約済についても利用自粛をお願いする。 利用時間の制限 ・観客席を有するアリーナ及びトレーニングジム等の一部施設においては、施設管理者の指示により人数制限が行われた。

※社会教育施設の利用状況

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合運動公園 陸上競技場	48	9,471	13,285	10,516	10,055
総合運動公園 人工芝サッカー場	33,929	34,949	37,742	42,783	52,780
総合運動公園 野球場	11,251	9,511	10,779	11,927	17,622
総合運動公園 テニス	19,685	19,403	20,232	23,443	23,639
総合運動公園 多目的広場				15,509	13,180
総合運動公園 体育館	61,776	34,182	45,983	63,900	82,027
総合運動公園 多目的室	10,963	9,476	9,112	8,681	9,072
総合運動公園 トレーニングジム	31,198	15,385	17,578	21,395	22,219
始良体育センター	36,532	34,124	36,308	41,750	42,093
蒲生体育館	57,044	43,242	50,922	61,358	70,179
大楠球技場	15,265	11,497	11,324	12,519	10,285
大楠多目的	3,759	2,810	3,426	3,582	3,648
加治木運動場	56,344	50,811	45,669	42,655	53,755
加治木体育館	31,915	26,661	28,117	32,880	32,343
始良弓道場	8,369	5,631	5,798	6,009	6,214
蒲生弓道場	5,618	3,869	3,683	3,587	3,251
加治木弓道場	8,883	10,643	8,573	6,859	8,299
計	392,579	321,665	348,531	409,353	460,661

スポーツ少年団活動への要請

・新型コロナウイルス感染症から子どもたちを守っていく必要から、スポーツ少年団活動を行うにあたっての注意喚起を行いながら、感染状況を踏まえつつ児童生徒の運動機会の確保にも配慮するなどの対応を行った。各スポーツ少年団代表者や育成会への通知の主なものは以下の通り。

・特に令和2年3月から5月にかけては、学校の臨時休業や緊急事態宣言の発出、鹿児島県で初めての感染者が市内で確認されるなどの状況が生じたため、その都度活動に対し通知文を発出し要請を行うなどの対応を行った。

通知日	内 容	期間等
令和2年 3月2日	スポーツ少年団活動の自粛について（市内小中学校で、3月5日から19日まで臨時休業することが決定）	令和2年3月2日 ～3月19日
3月13日	スポーツ少年団活動の自粛期間の延長について	4月5日まで延長
3月24日	春休み期間中のスポーツ少年団活動について（運動機会の確保） ※スポーツ少年団単位での、児童生徒の運動不足やストレス解消を図るための運動機会の確保の場とする。（通常のスポーツ少年団活動における競技力向上や試合等に向けた練習ではない。）	3月26日から4月5日まで（春休み期間中）
3月27日	スポーツ少年団活動の自粛について （市内での感染者確認のための自粛要請）	4月5日まで活動自粛
4月2日	スポーツ少年団活動の再開等について（スポーツ少年団活	

	<p>動の再開等における基本方針等の通知) ※基本的な感染症対策として引き続き以下の取り組みを実施。 1 活動回数 1団体の活動は週3日以内。 2 活動時間 1回の活動時間は2時間以内とし、19時までには終了。</p>	
4月20日	<p>スポーツ少年団活動の自粛について (市内での2例目、3例目の感染者確認のための自粛要請)</p>	4月19日 ～5月6日
5月7日	<p>スポーツ少年団活動の再開等について</p>	活動再開日 5月11日
5月14日	<p>緊急事態宣言終了に伴うスポーツ少年団活動の条件緩和について 1 登校日でない日についても、活動を認める。 ※ ただし、スポーツ少年団の活動は週3日以内、1日2時間程度となっていることから、当該範囲内での活動となるように留意。 2 対外試合等については、引き続き実施しないこととする。</p>	
5月29日	<p>スポーツ少年団の今後の活動について (通常活動 合同練習・対外試合における移行期間を設けた活動方針)</p>	
5月29日	<p>令和2年度 市スポーツ少年団総会 書面議決(5/11 発送)</p>	
令和3年 5月11日	<p>令和3年度 市スポーツ少年団総会 書面議決(5/11 発送)</p>	
5月13日	<p>感染拡大警戒基準「ステージⅢ」への引き上げに伴う始良市スポーツ少年団の対応について</p>	
6月25日	<p>県外の大会等に参加した学生を対象としたPCR検査の実施について 【検査を受けることができる対象者】 県内の学校に在籍する小中学生とその引率者。 【PCR検査を受けることができる対象イベント】 ・県が主催又は後援を行うなど、大会への関与等があること。 ・全国、九州大会等、多数の者が一堂に会する大規模なイベントであること。</p>	
8月20日	<p>まん延防止等重点措置の適用に伴う本市スポーツ少年団活動について(対外試合など他チームとの交流の自粛要請)</p>	8月20日 ～9月12日
9月15日	<p>本市スポーツ少年団活動について(鹿児島県における、まん延防止等重点措置への対応)</p>	9月15日 ～9月30日
令和4年 1月20日	<p>本県における感染拡大の警戒基準が「レベル2」に引き上げられたことに伴う本市スポーツ少年団の活動について</p>	
1月27日	<p>「まん延防止等重点措置」に伴う本市スポーツ少年団の活動停止について</p>	1月27日 ～2月2日
2月2日	<p>本市スポーツ少年団の活動停止の延長について(延長1回目) ※本市の一部公立学校では「新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖」を引き続き実施中。</p>	2月9日まで延長
2月9日	<p>「まん延防止等重点措置」適用期間内における本市スポーツ少年団の活動停止の延長について(延長2回目)</p>	2月20日まで延長
2月18日	<p>2月21日以降の本市スポーツ少年団活動について(延長3回目) 「まん延防止等重点措置」が3月6日まで延長に伴う自粛要請</p>	2月21日 ～2月27日
2月25日	<p>2月28日以降の本市スポーツ少年団活動について(延長4回目)</p>	2月28日 ～3月6日

3月4日	まん延防止等重点措置解除後の本市スポーツ少年団活動について（単位団のみの活動再開）	3月7日 ～3月31日
3月18日	スポーツ少年団活動における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について	
4月26日	新型コロナウイルス感染症対策にかかるスポーツ少年団の活動について	
7月21日	夏休み中の新型コロナウイルス感染症対策について	

■国体推進課における対応

かごしま国体への影響

・新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、かごしま国体の開催にむけた様々なイベント、リハーサル大会が中止となったり、会議等を書面会議で行うなどの対応を行った。なお予定していた第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」は、令和5年度に「特別国民体育大会」として開催されることになった。

日 程	内 容
令和2年 3月14,15日	かごしま国体バスケットボール競技会リハーサル大会 中止 (全九州高校バスケットボール春季選手権)
4月19日	かごしま国体デモンストレーションスポーツ「ペタンク大会」中止
4月26日	かごしま国体デモンストレーションスポーツ「ダンススポーツ」中止
5月14日	市国体実行委員会第4回総会 書面議決
5月16日 ～17日	かごしま大会リハーサル大会「バスケットボール(知)」中止
6月19日	(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本障がい者スポーツ協会、文部科学省・スポーツ庁、鹿児島県の4者により、かごしま国体及びかごしま大会の延期について合意
10月8日	(公財)日本スポーツ協会が、かごしま国体を「特別国民体育大会」として令和5年度に開催することを決定
11月2日	市国体実行委員会第5回総会(臨時総会)

・かごしま国体に向けて、平成29年に保健体育課内に国体準備係を設置し、平成30年には専任係長を含め5人体制で業務を行ってきた。平成31年(令和元年)4月には国体推進課を新設し、課長を含む7人態勢に増員、翌年4月には新たに1名増員して令和2年10月の開催準備を進めてきていた。

・しかしながら、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、かごしま国体が令和5年度に「特別国民大会」として開催、延期される方針となったことから、令和2年10月に課長を含む3人体制に縮小することになった。

(10) 議会事務局

■ 議事庶務課における対応

議会日程（会期）の変更について

・令和2年に入り、国内で新型コロナウイルス感染症の感染者が確認され始めたことから、通常、議会定例会の議事日程においては、開会后一般質問を先行して行い、その後議案審議及び採決を行っていたものを、令和2年第1回定例会においては、議員や議会事務局職員等の感染による議会運営への支障が生じることを想定し、先に議案審議及び採決を行うよう、議事日程を変更した。

定例会・委員会等における対策

- ・議員のマスク着用や手指消毒、登庁時の検温、議席や質問者席への飛沫防止用パネルの設置、1時間ごとの定期的な議場の換気に努めた。
- ・本会議での一般質問の内容については、議員間で重複が無いように調整し、会期の短縮を図った。
- ・常任委員会での審査では、これまで行っていた冒頭の部長・課長の口頭での説明時間を短縮するため、その内容を事前に配布するなどの対応を行い、審議時間の短縮に努めた。
- ・議員相互の感染防止のためマスクの着用を行っていたことから、熱中症対策などの体調管理のために、議場等への飲料水持ち込みを認めた。
- ・議会の傍聴については、密を防ぐためにインターネットで視聴できる旨の案内を行った。なお、傍聴席を使用する際は、1席以上空けて使用するようお願いした。
- ・例年、定期的に行われる県・九州・全国の市議会議長会の会議は中止、または書面での開催となった。
- ・各常任委員会の所管事務調査や、会派の政務活動での先進地研修は自粛し、他自治体の議会からの行政視察の受け入れについては、感染状況に応じた対応を行った。
- ・議員が案内を受ける市内小・中学校の入学式・卒業式、運動会等に対しては、出席の自粛が求められたことから、書面でメッセージを届けた。

市長へ新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関する緊急要望書を提出

- ・令和2年3月26日に県内で初めての感染者が市内で確認され、市民がこれからの生活に対する大きな不安を感じていたことから、市議会から市長に対し以下の内容の緊急要望書が令和2年5月1日に提出された。
- ・市執行部もこの要望内容を真摯に受け止め、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金などの交付金や一般財源を活用した感染症対策予算の計上に努め、市民生活、経済活動を支えていった。
- ・提出された緊急要望書は以下の通り（全文）

令和2年5月1日

始良市長 湯元 敏浩 殿

始良市議会議長 東馬場 弘

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関する緊急要望書

新型コロナウイルスによる感染が全国的に拡大しているなか、始良市においても感染者が発生した。また、現在も一向に収束する兆しは見られず、予断を許さない状況にある。

こうした状況において、市民生活や地域経済にも様々な影響が出ており、市民の不安は一層高まってきている。

本市においては、対策本部を立ち上げ、迅速かつ確かな対策が講じられているところではあるが、市民の生命と健康を守り、生活の安定を図ることが最優先であることから、次の事項について万全の対策を速やかに講じられるよう始良市議会として強く要望する。

- 1 相談窓口の充実と積極的な情報提供について
市民等の来庁に伴う感染リスクを考慮したうえで、広範に対応可能な総合的な相談窓口を設置するとともに、市ホームページをはじめ、様々な広報媒体を活用し、本市の現状、対策、対応等について、市民に対して積極的な情報提供を行うこと。
- 2 経済対策の強化について
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営が悪化している中小事業者等や収入の減少及び失業等で生活困窮となった市民に対して、税、使用料等の収納を猶予するとともに、国及び県からの交付金の活用、市独自の支援策を実施するなど、経済対策の強化を図ること。
- 3 学校休業への対応について
小・中学校の休校等に伴う学習支援を強化するとともに、支援施策及び相談窓口支援施策及び相談窓口等の周知徹底を図ること。
- 4 市職員の感染防止と危機管理体制について
市職員については、庁舎内における感染症市職員については、庁舎内における感染症防止対策を徹底させ、時差出勤の導入や柔軟な勤務体制の構築を図り、業務継続に向けた取り組みを行うこと。
- 5 万全の予算措置
大規模な事業計画を一時凍結するなどを講じ、新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要なかつ十分な予算を確保すること。

定例会における新型コロナウイルス関連の一般質問の状況

- ・ 県内では感染者が確認されていない令和2年第1回定例会(3月議会)から、新型コロナウイルス感染症が市政に与える影響について、様々な視点で質問が行われた。
- ・ 令和5年第1回定例会までの新型コロナウイルス感染症関連の一般質問の要旨は以下の通り。

議会名	議員名	質問事項(件名)	
令和2年 第2回定例会	森川議員	新型コロナ感染関連での市長の政治姿勢について、 新型コロナ感染関連の教育行政について	
	竹下議員	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について、感染症対策の予防となるワクチン接種の課題と対策について	
	犬伏議員	新型コロナウイルス感染症に係る対策について	
	堀議員	コロナウイルス感染症の影響と対策について	
	第3回定例会	田口議員	新型コロナウイルス感染防止策について
		鈴木議員	ウイズコロナ時代の避難所・避難場所運営について
		岩下議員	新型コロナウイルス感染症に伴う学校の対応について、 新型コロナウイルス感染症に伴う生活支援について
		新福議員	特別定額給付金事業の総括について、コロナ禍における高齢者の健康について、保育士や幼稚園教諭に対するコロナ禍による負担増に手立てを
	堀議員	学校のコロナ感染症対策について	
	第4回定例会	森川議員	新型コロナウイルス対策について
湯之原議員		コロナ禍における相談体制について	
令和3年 第1回定例会	森川議員	新型コロナウイルスワクチン接種について、今後のコロナ対策について	
	峯下議員	ワクチン接種について	
	新福議員	新型コロナ感染拡大防止策について	
	堀議員	新型コロナウイルス対策について	
	有川議員	新型コロナワクチンについて	
	第2回定例会	森川議員	新型コロナウイルスワクチン接種について
		新福議員	生理の貧困について
		竹下議員	新型コロナウイルス感染症対策について
	堀議員	コロナ感染症に関わる国保税の減免制度について	
	第4回定例会	鈴木議員	始良市中小企業・小規模企業振興基本条例とコロナ禍について
堀議員		新型コロナウイルス感染症対策について	
令和4年 第1回定例会	森川議員	感染症対応の業務継続計画について	
	新福議員	コロナ禍で市民の命と暮らしを守る	
	有川議員	COVID-19ワクチンについて、COVID-19陽性者への支援について	
	堀議員	コロナウイルス感染第6波対策について	
	第2回定例会	萩原議員	新型コロナウイルス感染症対策の市長発言について
	第3回定例会	森川議員	新型コロナウイルス感染症対策について
益森議員		市のコロナ対策について	
桃木野議員		コロナ体制について	
堀議員	新型コロナウイルス感染症「第7波」対策について		
令和5年 第1回定例会	あいら敬愛会	新型コロナウイルス感染症対策について	
	大坪議員	Withコロナに対する対応について	

※質問事項(件名)のみ、要旨部分を除く

(11) 監査委員事務局・選挙管理委員会事務局・公平委員会事務局

■各事務局における対応

監査委員事務局における例月出納検査・決算審査等の監査及び各種会議の状況

・例月出納検査・決算審査等の

監査は、令和2年度から令和4年度の間は感染症対策（マスクの着用、飛沫防止パネルの設置）を行いながら実施、令和5年度はマスク着用を出席者個人の判断に任せて実施した。

・上位団体による総会や研修会の開催状況は右記の通り。

年度	会議名	開催状況・形態
令和2年度	県各市監査総会（4/23～24）	書面開催
	九州各市監査総会（5/28～29）	
	県監査事務研修会（10/29～30）	
令和3年度	県各市監査総会（4/22～23）	書面開催
	九州各市監査総会（5/27～28）	
	県監査事務研修会（10/29）	
令和4年度	県各市監査総会（4/27～28）	通常開催（意見交換会有り）
	九州各市監査総会（5/26～27）	
	県監査事務研修会（10/28）	
令和5年度	県各市監査総会（4/27～28）	通常開催（意見交換会無し）
	九州各市監査総会（7/13～14）	
	県監査事務研修会（10月）	

公平委員会事務局における各種会議の状況

・市の公平委員会は定例会を年2回開催し、委員（3人）及び事務局職員はマスク着用を行った。県公平委員会総会については令和2年度から4年度までは書面開催を実施した。

年度	会議名	開催状況・形態
令和2年度	市公平委員会（5/18、12/14）	マスク着用
	県公平委員会総会（6/2～3）	書面開催
令和3年度	市公平委員会（5/10）	マスク着用
	県公平委員会総会（5/18）	書面開催
令和4年度	市公平委員会（4/25、12/6）	マスク着用
	県公平委員会総会（5/19～20）	書面開催
令和5年度	市公平委員会（4/24、12/4）	マスク着用は個人判断
	県公平委員会総会（5/18～19）	通常開催（意見交換会有り）

選挙管理委員会事務局における各種会議の状況

・令和2年度から令和4年度における県選管連合会総会、県各市選管連合会総会、県選管連合始良伊佐市会総会は、いずれも書面開催で実施された。

年度	会議名	開催状況・形態
令和2年度	県選管連合会総会（5/27）	書面開催
	県各市選管連合会総会	
	県選管連合始良伊佐市会総会	
令和3年度	県選管連合会総会（5/17）	書面開催
	県各市選管連合会総会	
	県選管連合始良伊佐市会総会	
令和4年度	県選管連合会総会（5/23）	通常開催（意見交換会無し）
	県各市選管連合会総会	
	県選管連合始良伊佐市会総会	
令和5年度	県選管連合会総会（5/17）	通常開催（意見交換会無し）
	県各市選管連合会総会（5/18）	
	県選管連合始良伊佐市会総会	書面開催

選挙管理委員会事務局における選挙の執行の状況

・令和2年7月の鹿児島県知事選挙が、具体的に感染症対策を講じながら取り組んだ最初の選挙となり、新型コロナウイルス感染症への対応にかかる留意事項を作成し、投票所及び投票時における感染症対策を行った。

県知事選挙における新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症への対応にかかる留意事項を下記のとおり実施くださるようお願いいたします。

投票所の対策

- ① 除菌手ケットの準備
投票管理者・立会人・投票所職員はマスクを待参・着用。念のため、予備のマスク（10枚入り）をお渡しします。
- ② 手洗い・うがいの励行
・ハンドソープを配布。
・投票所入り口等にA3のポスター（厚生労働省作成 青色 縦書）^{注1}を掲示する。
・手洗い・うがいを心がけること。
- ③ 消毒
・投票所の出入口に手指用消毒アルコールを赤色の針金で固定し設置する。消毒液設置箇所にA3のポスター（白地に横書）^{注2}を掲示する。
・投票用紙を手渡す際は、直接接すること避けるための指サック^{注3}を用意。
・記載台はビニール手袋をして定期的に、鉛筆は使用ごとにキッチンペーパーを使って出入口に設置した消毒液にて水分の吹き残しが無い様に拭きあげる。
◎理由として、投票用紙（Bコート用紙）は性質上、水分が付着すると投票用紙が密着し、開票作業に支障が与えることから十分注意すること。
・選挙人とは別に、投票管理者・立会人・投票所職員用の手指消毒ジェルを配布。
- ④ 投票用紙に記載する筆記用具について
・備え付けの鉛筆のほか、使い捨て可能なクリップペンシル^{注4}を用意。選挙人が直接取り出すよう案内する。
・今回の選挙に限り、選挙人が持参する鉛筆（またはシャープペンシル）の使用を認める。ただし、投票用紙にボールペンで記載された文字は機械が判読できない、またはインクが定着できずに滲むことがある^{注5}など投票用紙に記載するには不向きであるため不可とする。
・使用したクリップペンシルは出口付近にごみ袋を設置し捨てさせる、または、持ち帰ること認める。
- ⑤ 投票所の換気を定期的に行う
- ⑥ ソーシャルディスタンス（社会的距離）を保つ
・投票所出入口に選挙人が滞留する場合は、一定程度の間隔を保つため足跡マーク（黄地 横書）^{注6}をできるだけ2m（最低1m）の間隔で貼る。投票所職員は選挙人同士の間隔を空ける様促し、入場整理を実施すること。準備の際に選挙人の動線を必ず点検すること。
・投票用紙記載台の間隔を1箇所おきに養生テープで×印^{注7}を貼る。
・投票管理者・立会人・事務従事者間の距離の確保に努めること。

注1 A3のポスター（厚生労働省作成 青色 縦書）



注4 クリップペンシル



注5 ボールペンで書いた投票用紙



注2 A3のポスター（白地に横書）



注6 足跡マーク（黄地 横書）



注3 指サック



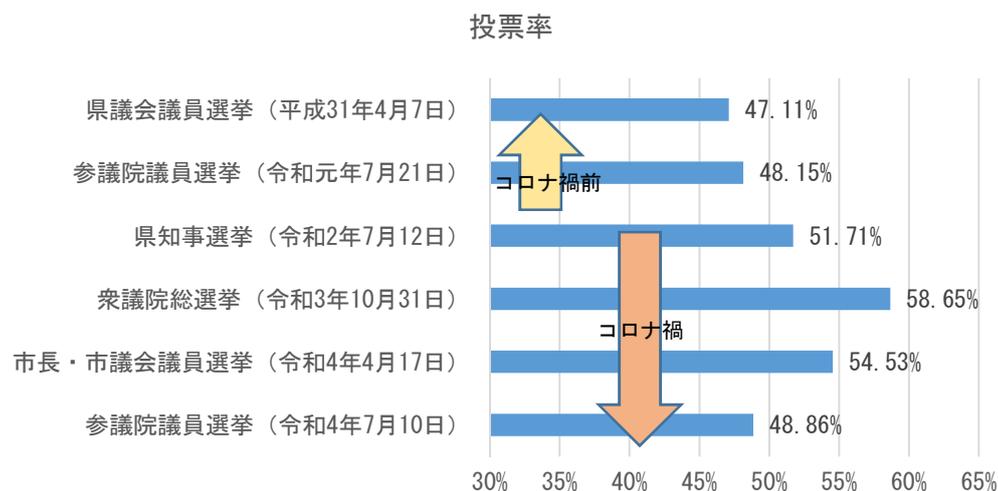
注7 養生テープで×印



広報紙「AiraView」令和2年6月15日号



・コロナ禍前（令和元年度）から令和5年度までに行われた各選挙における投票率を見ると、新型コロナウイルス感染症の流行による影響よりも、国政選挙・地方選挙それぞれの選挙による有権者の関心が影響していると考えられる。



選挙名	投票率
県議会議員選挙 （平成31年4月7日）	47.11%
参議院議員選挙 （令和元年7月21日）	48.15%
県知事選挙 （令和2年7月12日）	51.71%
衆議院総選挙 （令和3年10月31日）	58.65%
市長・市議会議員選挙 （令和4年4月17日）	54.53%
参議院議員選挙 （令和4年7月10日）	48.86%
県議会議員選挙 （令和5年4月9日）	無投票

(12) 農業委員会事務局

■事務局における対応

定期総会時の感染症対策について

・毎月末に開催する定期総会は、申請された農地の転用許可等に関する案件を審議する必要から、中止や延期は行わなかった。出席者は、農業委員 19 人、農地利用最適化推進委員 12 人、事務局職員 6 人程度であり、大会議室において 3 時間程度の審議であった。

・定期総会にあたっての新型コロナウイルス感染症対策は以下の通り

- ① 過去 1 週間以内に新型コロナウイルスへの感染者と接触があった場合は総会を欠席とする。
- ② 総会出席時の事前検温で、体温が 37 度以上の場合は総会を欠席とする。
- ③ 総会時の発言等は、着座にて行うことを推奨する。
- ④ 総会時の報告等で使用するマイクは、報告者が変わるたびに消毒する。
- ⑤ 総会時にはマスクの着用、手指の消毒を行う。

農地の現地調査時の感染症対策について

・総会で審議する案件についての現地調査を、毎月 1 回、農業委員、農地利用最適化推進委員合わせて 6 人程度と事務局職員 4 人が 2 班に分かれ、4 時間程度実施した。総会で報告する必要から中止、延期は行わなかった。

・現地調査にあたっての新型コロナウイルス感染症対策は以下の通り

- ① 過去 1 週間以内に新型コロナウイルスへの感染者と接触があった場合は、現地調査を欠席とする。
- ② 現地調査時の検温で、体温が 37 度以上の場合は、現地調査を欠席とする。
- ③ 現地調査時にはマスクの着用を行う。

農業委員・農地利用最適化推進委員が個々に行う活動での感染症対策について

・委員が個々に行う農業委員会の活動については、県農業会議より示された「新しい生活様式に対応した農業委員・推進委員活動」を基に活動を行った。基本的な感染防止対策を徹底するとともに、地域における感染拡大状況を十分踏まえたうえで適切な対応に努めること、「県の感染拡大の警報基準」ステージ 4 等の場合は活動を自粛する、などが示された。



(13) 消防本部・消防署

■消防本部・消防署における対応

離島における感染者の移送について

・当初、離島からの新型コロナウイルス感染者の鹿児島空港から医療機関への移送は、鹿児島県からの要請に基づき霧島市消防局が行っていた。

・市は、始良保健所からの要請による医療機関への感染者の移送・搬送業務及び感染症の蔓延防止と相互協力体制の充実を図る目的で、令和2年4月30日に始良保健所長と市消防本部消防長との間で取り決めを交わしていた。

・令和2年7月に与論島内でクラスターが発生し、鹿児島空港から医療機関への移送件数が増加し、霧島市消防局だけでは対応が難しい状況になった。

・これらを踏まえ、令和2年8月26日に、市消防本部は鹿児島県と感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、県知事の要請により、県保健福祉部長と市消防本部消防長との間で、鹿児島空港から感染症指定医療機関までの新型コロナウイルス感染者の適切で円滑な移送業務及び感染症の蔓延防止と相互協力体制の充実を図る目的で取り決めを交わした。

(管轄外であったため県くらし保健福祉部長との取り決めが必要であった。)

・患者の移送・搬送にあたる消防職員は、手袋、サージカルマスク、N95マスク、感染防止衣・防護服、ゴーグル、フェイスシールド等の防護装備を着用し、移送・搬送後は当該消防職員の健康管理、移送・搬送車両等の消毒を徹底して行った。



・新型コロナウイルス感染者の移送・搬送状況は以下の通り。

・搬送を行うにあたっては、人工透析が必要な方や妊婦の搬送先が始良・伊佐保健医療圏域内に無いこと、感染者の療養先ホテルが市内に無いこと、などが課題であった。

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	計(件)
青雲会病院		5	152	77	234
霧島市立医師会医療センター	1	8	62	41	112
大井病院			10	33	43
南九州病院	1	1	18	16	36
鹿児島市立病院	1	4	8	10	23
米盛病院		1	8	5	14
天陽会中央病院	1	1	7	4	13
県立始良病院			7	2	9
鹿児島大学病院		2	4	2	8
県立北薩病院	1	1	5		7
今村総合病院	2	1	3		6
鹿児島医療センター			3	2	5
鹿児島徳洲会病院	1		2	1	4
いまきいれ総合病院	1	1			2
鹿児島赤十字病院	1	1			2
鹿児島市医師会病院			1		1
その他			18	35	53
計(件)	10	27	307	228	572

新型コロナウイルス感染症
対応記録

令和7年3月発行

編集・発行／始良市 市長公室 政策推進課
〒899-5492 鹿児島県始良市宮島町 25 番地

